

平成元年度・第28回

農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

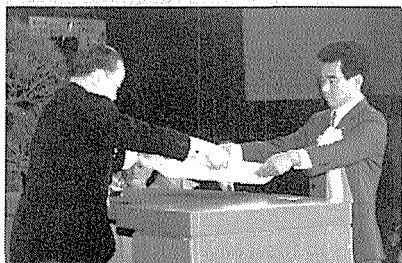
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第28回 農林水産祭のかずかず

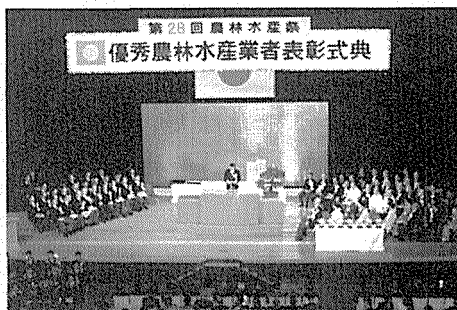


内閣総理大臣賞を受ける受賞者

日本農林漁業振興会会長
賞を受ける受賞者



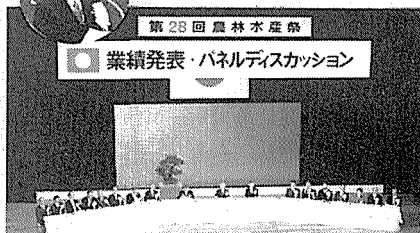
鹿野農林水産大臣を囲んだ天皇杯受賞者とその夫人



優秀農林水産業者
表彰式典の会場



収穫感謝の集い



業績発表・パネルディスカッションの会場と
金澤中央審査委員会
長



実りのフェスティバル会場をご視察される皇太子殿下



テープカットをする鹿野農林水産大臣
(中央)と来賓の土屋参議院議長(右隣)

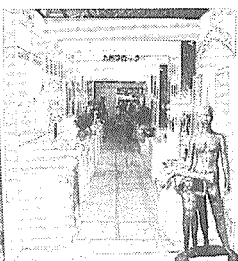
来場者で賑う会場



花の万博PRコーナー



明日を拓く農林水産技術コーナー



地域農林水産
特産展コーナー



親子農林水産業体験バスの
運行でのこまんな採り



おにぎりまつり
パートIIコーナー



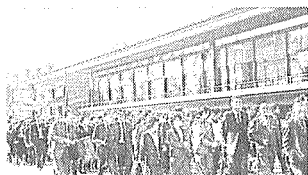
フード・ラ・ヴィス
コーナー



農林水産市 (東京の日比
谷公園で)



福祉施設への農林水産
物贈呈で東京善意銀行
に目録を贈る松山振興
会常務理事(右)



発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成元年度は、その28回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第28回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した者587人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することといたした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成2年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

農 産 部 門／ 7

園 芸 部 門／ 49

畜 産 部 門／ 99

農 産 部 門

天皇杯受賞／山印醸造株式会社丸子工場 9

(農林水産省食糧庁加工食品課みそ・しょうゆ係長／飯島 清)

内閣総理大臣賞受賞／中道宮農研究会21

(農林水産省農蚕園芸局農産課稲係長／都倉 祥夫)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／下馬田大豆機械利用組合36

(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課大豆企画係／中東 一)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 産 物 (みそ)

受 賞 者 山印醸造(株)丸子工場

(代表者 中垣 貞男)

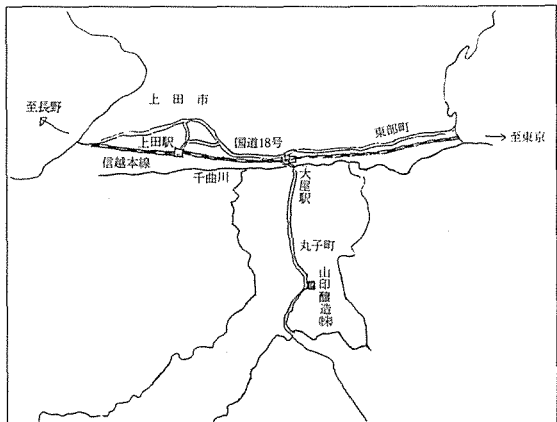
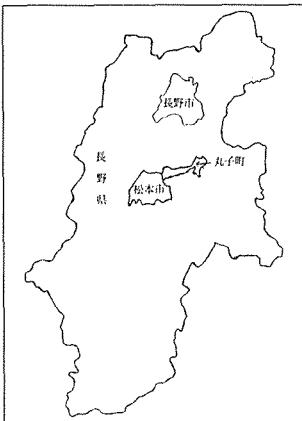
(長野県小県郡丸子町大字腰越1544)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

長野県は本州の中央部中央高地に当たり「日本の屋根」と呼ばれているように、周囲は2,000mを超す高山に囲まれ、また、浅間山、菅平、志賀、戸隠、八ヶ岳、蓼科、乗鞍、御岳等1,000m以上の火山山麓が広がり、高冷地農業や観光保養地で知られている。

第1図 受賞者の所在地





山印醸造㈱の役員

山印醸造㈱丸子工場は、信越本線「大屋駅」から約7kmの所にあり、丸子工場の所在する丸子町は、長野県の東部に位置し、町の中心を千曲川に注ぐ依田川が流れる東西23kmの带状に広がる町で、面積は105.62km²、標高532m、東には浅間山、西には美ヶ原と自然に恵まれた環境の中にある。

町の世帯数は7,906戸、人口は約26,200人であり、産業別就業人口は、第1次産業1,608人(11.6%)、第2次産業6,709人(48.2%)、第3次産業5,607人(40.2%)となっている。また、戦後に繊維・機械金属を中心としてきた工業も食品・電子等新しい分野にも広がり、工業の多様化による情報・技術の積極的な取り入れを図り、上田市、丸子町を中心とした浅間テクノポリスに参加し、産・学・官の密接な連携により一層の高度情報化を目指している。

長い歴史と伝統をもつ薬用人参、葉タバコ、花卉の生産も盛んである。また、湯量豊富な鹿教湯温泉保養地があり、全国から保養の観光客がたえない。

(2) 山印醸造㈱の概要

山印醸造㈱の歴史は、昭和7年組合製糸から当時の長野県購販連が工場の譲渡を受け、食品(乾燥野菜、乾燥みそ、乾燥肉等)の加工工場として発足し、戦中・戦後を通じて長野県下農村工業事業の発展に貢献した。

みそ製造企業としては比較的新しく、昭和16年に長野県購買販売組合連合会みそ醸造工場として発足した。

その後、実施母体は種々変わったが、昭和30年、当時の長野県経済連が農協再建整備法の促進上、丸子工場の廃止が決定された。同連の専務理事であった中垣貞男

山印醸造(株)丸子工場正面



(現・山印醸造(株)会長)が農村工業の芽を残すために山印醸造(株)を設立して同工場の一切を継承し、大豆加工、薬用人参の加工販売を開始した。その後益々発展し、山印醸造(株)としては丸子工場のほかに茨城県水海道市に関東工場を建設し、みその製造を行っている。

出品者の中垣貞男氏は、明治42年9月5日岐阜県に出生し、現在80才である。性格は温厚・誠実であり、指導力と実行力に富み、且つ情誼に厚く衆望は極めて厚い。

氏は、長野県経済連の専務理事を務める等永年にわたり農業協同組合活動に専念していたが、昭和30年10月に山印醸造株式会社を設立し、平成元年8月まで(33年10カ月)当社社長としてみその製造販売及び薬用人参の加工販売等会社経営の先頭に立ち活躍、現在は同社会長に就任している。

民間団体歴としては、① 上田味噌醤油工業協同組合(昭和31年5月から38年5月まで理事、昭和38年5月から44年5月まで理事長)、② 長野県味噌工業協同組合連合会(昭和38年5月から44年5月まで常務理事)、③ 上田ソイ・イースト工業協同組合(昭和45年9月から現在まで理事長)、④ 日本薬用人参協会(昭和47年12月から現在まで会長)の要職に就き、業界発展のために活躍している。

なお、氏は薬用人参産業振興の功績が高く評価され、昭和48年に産業功労者として藍綬褒章受賞、54年に勲五等双光旭日章受賞、60年に農林水産大臣の感謝状を受賞している。

当社は、①製品の品質向上、製造技術の革新等によるみそ製造業界の発展、②消費者ニーズに合った新製品の開発によるみその需要拡大、③地域農産物の利用増進、農村工業の振興等による地域農業の発展等に貢献しており高く評価できる。

■受賞者の経営概況

当社は資本金1億8千万円、代表取締役社長中垣貞男以下218名の役職、従業員からなっている会社（平成元年6月30日現在）で、年間生産高は、茨城県水海道市の関東工場分を合わせると約1万7千tとなり、全国みそ業界の第7位である。当社の年間売上高は約45億円程度（みそ部門は約30億円）で、利益率等も安定している。

みその全体需要は、ここ10数年停滞気味に推移する中で、消費者ニーズは高級化、簡便性、健康増進等多様化した志向がみられる。当社はこうした消費者ニーズに対応した新製品の開発、品質改善、向上に努力を傾注している。

また、業績確保のために、農協系統を主体とした「仕込みそ」以外に、一般市販ルート向けみその販売強化、さらにみそ以外の加工醬類、薬用人参加工品の製造販売等も強化し、多角化を図り、経営の安定化に努めている。

一方、衛生管理は良好であり、上小食品衛生協会上田保健所、長野県食品衛生協会から「食品衛生優良店舗」として受賞している。また、工場廃液による環境汚染の防止に積極的に努めている。

■受賞財の特色

(1) みその種類は、使用原料により米みそ、麦みそ、豆みそおよびその他のみそに分けられる。これらの名称はみそを造る場合に不可欠な麴の原料の名称を冠して呼ぶことになっている。

米みそ、つまり米麴、蒸煮大豆および食塩を混合し醗酵・熟成させたみそが、みそ全体の約80%と大部分を占めている。

この米みそについても、米、大豆、食塩の3原料の配合比率、醗酵・熟成の方法、産地などによって数多くの品質銘柄が生まれ、それぞれ消費者の嗜好を満たしている。また、みそは食塩量の違いによる甘辛味と色調による分け方がある。

受賞財の信州みそは、日本の代表的な米みそである淡色辛口みそに分類されるもので、昭和63年度に開催された第38回長野県みそ・しょうゆ品評会のみそ部門において最優秀のみそと評価されて農林水産大臣賞を受賞したものである。

受賞財は、国産大豆（長野県産トヨスズ）100に対し自主流通米（長野県産しな

のこがね) 80の配合とし、食塩濃度12.0%として昭和63年7月13日に仕込み、約3.5カ月間醗酵熟成した天然醸造みそであり、信州みそとしての食味、香気、テクスチャー(舌ざわり)等の品質全般にわたり申し分なく品評会において審査員全員がその優秀さを認めている。受賞財を審査の8日前に出品させて日時の経過による品質の変化ならびに食品添加物と異物の検査を行った結果、異常を認めず、また、保存性に富み、大衆消費に適合する条件を備えていることが認められている。

特に、受賞財は、良い品質の原料を使用している他に、醗酵微生物については当社特有の数十種の中より特に好適な酵母、乳酸菌を選択・培養・添加して製造しており、信州みその特徴である気品高い香気を醸し出している。

当社は、操業当初より良質な製品の生産を心掛けており、出品財以外のみその品質評価でも、品評会等における受賞回数が多く、昭和37年以降の受賞をみると、農林水産大臣賞8回、食糧庁長官賞6回、県知事賞を15回、その他金賞、優秀賞を数多く受賞している。

さらに品評会へ出品するみそは厳選した最良の原料を用い、特殊な方法で造るため、一般の市販みそとの品質較差が大きいのが普通であるが、当社は市販用みそも品評会用とほとんど同じ製法であるため、それらの品質は優劣つけ難いほど接近している。ちなみに毎年6月に行われる長野県市販みそ研究会では連続してトップの位置を保っている。また長野県みそ品評会の農林水産大臣賞は淡色みそ部門のみに与えられるが、淡色みそはその色の鮮やかさと完熟した香味を両立させるのが最も困難であるとされている。この得難い賞を多く受けたことは当社の技術の高さを示すものである。

(2) 技術上の特徴

優秀なる品質のみそを製造するには、適正原料の選択、合理的原料処理、科学的醗酵管理が必要であり、いずれが欠落しても目的を達することができない。

以下、当社の技術上の特徴を記述する。

① 製麴技術

昭和35年に業界に先駆けて自動製麴装置を導入し、高活性で衛生的な麴の生産を開始した。現在では最も新しい方式である円盤式製麴装置を導入し、さらに高品質の麴を生産している。

② 大豆処理技術

昭和47年大豆脱皮機を導入し、きめの細かい高品質のみそ製造に寄与している。脱比率は淡色みそでは15%、赤みそでは13%である。

大豆の蒸煮液はBOD負荷が高く、大手を中心にほとんどのメーカーが負荷の高い煮る方式から低い蒸す方式に転換したにも係わらず、みその品質を重視するため煮る方式を守っている。これは、排水処理能力に余裕があることにも関連する。

③ 醗酵技術

みそ製造工場はほとんどが各県の味噌工業協同組合連合会で共同生産した同種の酵母、乳酸菌を用いてみその醗酵を行っているが、当社は独自の酵母、乳酸菌をスクーリングし、自家培養して用いている。これらの微生物の添加が、みそ製品の香気および色調を改善し、受賞に値する品質に仕上げている。

また、通常のみその熟成方法は始めに加温して徐々に冷却していくのに対し、当社は始めに低温で経過させ、熟成後半に加温する方式を採用している。この方法は熟成期間が長期化するので経済的には得策ではないが、品質を重視するためあえて実行している。

④ 仕込、製品調整技術

昭和37年：処理大豆、麴、食塩を効率よく計量して仕込むための3点自動混合機を導入した。

昭和38年：従来の樽詰めみそからフィルム包装および段ボール包装への転換を研究し、実用化した。

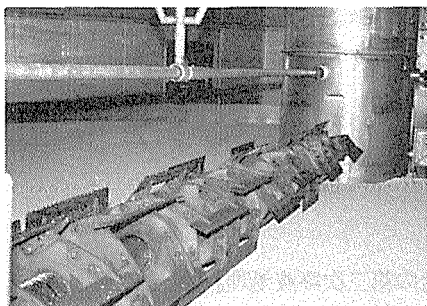
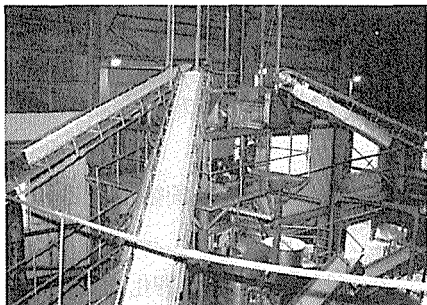
昭和41年：加熱殺菌機を導入し、みその保存に大きく寄与した。

昭和48年：みそ供給ラインの合理化と衛生面の向上を目的に仕込みタンクを従来の木桶からすべてFRP（繊維強化樹脂）製に転換した。

昭和50年：合成保存料の使用を全製品において中止し、時代のニーズに応えた。

⑤ 排水処理技術

業界としては全国で最も早く排水処理技術に取り組んだ。昭和42年に基礎研究を開始し、昭和46年には酵母培養法による処理施設を完成した。培養した酵母は地域の多数ある農家の養豚の飼料とし、流域の水質を保全した。養豚農家の廃業などにより昭和49年にはこの方式からラグーン方式に転換し、現在に至っている。余剰汚



3点計量混合機（上左）
ダンボール詰（上右）
自動製麺機（下）

泥は特殊肥料としての許可を受け、地域の農家に有機肥料として利用されている。かなり余裕のある設定であるため、前述のようにBOD負荷の大きい大豆処理が可能なのである。

なお、当社丸子工場における主な生産設備の改善および新技術の工夫等を紹介する。

昭和32年：みその保存性の研究を東大、化研と共同で行い、日本農芸化学大会で発表。技術向上のため、東大及び理研に研究生を派遣。

昭和35年：機械製麺機を業界に先駆けて導入。

昭和35年：仕込みその開発に成功、製造開始。

昭和35年：急速真空凍結乾燥機を導入、粉末みそ汁の製造開始。

昭和37年：長野県経済連と共同し、大豆、秈、食塩の3点自動混合機の試作を行う。

昭和38年：防湧小袋詰みそを開発、製造開始。

昭和38年：容器の開発に研究を集中、ダンボール化に着手。

昭和41年：加熱滅菌機を導入、品質の向上安定をはかる。

昭和42年：廃液処理に関し、信州大学、小泉教授等と共同研究に着手。

昭和43年：みそ掘機導入、省力化をはかる。

昭和43年：廃液処理についての研究完了、酵母培養法の間中プラント試験に成功。

昭和43年：乾燥麴を開発、製造開始。

昭和46年：上田地区同業9社と協同、「上田ソイイースト工業協同組合」を結成、一次廃液処理施設（酵母培養）完成。

昭和48年：圧入式ポンプを導入、省力化と、みそ供給ラインの合理化をはかる。

昭和49年：上田ソイイースト工業協同組合の廃液二次処理設備（ラグーン方式）完成。

昭和50年：仕込タンクのFRP化、開始。

昭和50年：純正無添加方向へ進むため、合成保存料の使用中止。

昭和55年：丸子工場の環境整備を行い、生産性の向上、品質の向上安定のため、小袋充填の集約、供給ラインの合理化完了。

昭和57年：上田ソイイースト工業協同組合の第三次廃液処理施設（沈澱施設）完成。

昭和58年：立型連続蒸米機を導入、品質の向上と省力化をはかる。

昭和58年：パンプキンペーストを開発、長野興農(株)に製造委託。

昭和59年：自動3点計量装置を導入、品質の向上と省力化をはかる。

昭和59年：米屋ルート向けに半熟成の仕込みそを開発。

昭和59年：自動計量装置を更に改良、コンピューター導入。FA化に着手。

昭和60年：研究設備の改良、スタッフの充実をはかり、新製品の研究、開発を強化。

昭和62年：調整場の整備により省力化をはかる。

昭和63年：加熱殺菌機を設置し、だし入りそを開発、同時に防湧のためのアルコール添加の減少をはかる。

昭和63年：床暖房醗酵室の導入により、熱量の節減と品質安定をはかる。

■受賞者の技術と経営

当社の醸造技術は、既に述べたとおり、長野県でトップレベルにあることはいうまでもないが、全国的視野に立っても極めて高い水準にある。

また、消費者ニーズに合った新製品の開発により、みそ製品の需要拡大に努めるとともに、地域農産物の利用増進、農村工業の振興等により地域農業の発展にも貢献している。

以下、具体的に記述する。

(1) 製品の開発

① 仕込みその開発

醗酵熟成の完了した製品味噌ではなく、処理大豆、麴、食塩を混合しただけ、あるいは1次醗酵させただけで販売し、醗酵熟成は消費者の好みによって管理するいわゆる「仕込みそ」を昭和35年に開発し、販売を始めた。これは消費者に「手造り」の充実感と醗酵食品への興味をかき立てるのに大いに貢献したが、醗酵熟成という最も重要で長期間を要するプロセスを素人の手にゆだねるわけであるから、消費者の口にはいるときに事故の起こらないよう、細心の注意を払って原料処理、製麴、混合を行わなければならない。この細やかな技術の開発が仕込みそ以外のみそ全製品にも反映している。

② 粉末味噌汁の開発

昭和33年から研究を開発し、昭和35年に急速真空凍結乾燥法による粉末味噌汁の開発に成功した。味噌は糖質が多いため、凍結乾燥は困難であるが、精力的な研究により成功し、それに関する多くのノウハウが蓄積されている。ほぼ同時に開発された他社の乾燥方法がすべてドラムドライヤー（現在ではスプレードライヤー）による高温乾燥であるのに対して、この方法は低温乾燥であるため格段に高品質であり、油やけなどの品質劣化も少ない。30年を経過した現在でもこの方法が最も高く評価されている。

③ 低塩みその開発

食塩の過剰摂取が健康上問題になっているが、昭和59年にみそに含まれる塩化ナトリウムの4分の1程度を塩化カリウムにおきかえると同時に日本人に不足しがちなカルシウムを強化し、一杯のみそ汁でその不足分が補充できるようにした低塩みその開発を行った。これはJSD(日本栄養食品協会)の推奨マーク品となっている。

④ 豆板醤の開発

昭和51年、中国風豆板醤の研究に着手し、製品化に成功した。食塩と異なり各種

のスパイスは抗菌力が弱く、そのうえ原料自身がかかなり細菌に汚染されている。この問題をクリアし成功したのは上記のみそ製造における各種衛生対策技術の完成に負うところが大きい。

(2) 地域農業等との係わり

① 長野県経済連の加工工場を継承し、みそ製造等の事業を開始して以来、常に農協系統と連携して、中山間地域の産業（長野県丸子町工場、茨城県水海道市工場）の維持・発展に努め農村工業の振興に貢献している。

② みそ原料として県産の大豆及び米を積極的に利用し、国産大豆の使用比率は大手他社と比較し高い水準となっている。特に、今後伸ばそうとする出品財は100%国産大豆を使用している。

③ 各地の農協系統（京都・園部町農協、滋賀・滋賀県経済連等）における転作大豆のみそ加工利用の取り組みに対し、技術・販売面での積極的な協力を行う等水田農業確立へ大きく貢献している。

④ 長野県立科町に農事法人「山印生薬生産組合」を設立し、薬用人参の生産を行うとともに、県内農家の生産した薬用人参、せんぶり、オウレン等生薬用植物の加工販売に努めている。特に、当社社長（現会長）中垣貞男氏は薬用人参産業振興に関する功績等が高く評価され、昭和48年に産業功労者として藍綬褒章受賞、昭和54年に勲五等双光旭日章受賞、昭和60年に農林水産大臣の感謝状を受賞している。

⑤ 我が国の資本としては初めて米国ロスアンゼルスに別会社（ミヤコオリエンタルフーズ）のみそ工場を建設（昭和51年）し海外におけるみその生産（年間約600 t（米国内シェアの32%））、普及に努めている。

経営面についてみると、近年の総売上高は45億円前後で推移しており、このうち、みそ部門では30億円強となっている。

しかし、みその全体需要は、近年停滞気味に推移しており、また、当社の主力商品である「仕込みそ」も農村における核家族化、高齢化の影響を受け需要の拡大は非常に困難となっているので、中・長期的な経営の安定を図るために、商品の多角化を図り、経営面の再構築を図るべく努めている。

最後に、今後の発展方向について述べると、伝統食品であるみそにおいては、近年食生活の洋風化、多様化の中にあって、多種の調味料に押され気味であるが、伝

統食品の強みを生かしつつ、消費者ニーズに応じた製品の供給に努めることが重要である。

当社も消費者の志向を常に把握しており、今後においても、万人に好まれる信州みその製造に努めることが必要である。また、地域農政と一体となった地域農産物の積極的活用を図ることが重要である。

（参考） 最近の新製品について

① 当世風みそ：最近の低塩，健康志向を受けて開発された低NaCl（9～9.5％）で，しかもKclを添加することにより，Na／K比を3前後の理想バランスとした。また，日本人に不足しがちなCaを強化し，Ca不足分を補充出来るようにした。

② 食卓紀行：自主流通米・内地大豆（エンレイ）を全面使用し，また有用微生物（麹菌・酵母菌・乳酸菌）の十分な利用により，風味豊かで味わい深い，仕込みそタイプの新品で，醗酵容器（機能，デザイン等）についても現代感覚にマッチするよう配慮した。

③ 我が家の手造り味噌：手造り志向を満足させ，現代住環境にフィットするようデザイン工夫された醗酵容器付きの半熟成タイプの新品。

④ ^{とうち}豆鼓：中華料理，特に肉料理に必須の調味料で黒大豆，黄大豆に醗酵分解して製造した醗酵調味料，当社技術により雑菌を抑えてスッキリ風味に改良した。

⑤ ^{うなんじやん}雲南醬：中国の醬類にヒントを得て，日本人好みに開発された調味料で，野菜用・肉用・魚用の3種類がある。

⑥ ^{てんめんじゃん}甜麵醬：中華料理の調味料として必須の高麴歩合の甘味噌で，日本人嗜好に合うように雑菌臭味を抑えて製品化した。

⑦ ^{こちじやん}播椒醬：韓国肉料理必須の醗酵調味料で，唐辛子と米麴，大豆を主原料に製造する。辛味を抑え日本人嗜好にマッチさせた。

⑧ ダシ入り味噌：味噌を加熱殺菌して，カツオダシをベースに化学調味料を配した，現代高濃度調味感覚に合うよう開発された新品で，白タイプと赤タイプの2種類がある。

⑨ その他：即席生みそ汁（ワカメ味，アサリ味，油揚げ味，しそ風味），山椒みそ，酢みそ，魚肉加工用みそ。

食生活の改善に寄与し人々の健康の増進に貢献

山印醸造株式会社丸子工場

(代表者 中垣 貞男)

この度、思いがけず《農林水産祭 農産部門》に於いて最高の名誉である「天皇杯」の受賞に浴し、産業組合運動当時から今日迄の60余年を振り返って感極まるものがあります。これも一重に多くの組合運動の同志諸兄や関係諸官庁・技術指導機関の皆様のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

私は、昭和3年長野県購販連（長野経済連の前身）に就職以来ひたすら農家の生活改善の向上の為、農村工業の育成と地域特産品の開発と販売活動に従事しました。又、昭和30年同連合会の基幹食品工場であった丸子工場を分離経営移管の要請を受けて山印醸造㈱を設立し、味噌事業の一切を継承し今日に及んでおります。創業時より表記社是を掲げ、特に研究技術開発に力を注ぎ、消費者ニーズによる製品開発に努めて参りました。

昭和35年以降、日本経済の高度成長期を通じて農家の兼業化の進む中で、農作業の一環として味噌の自家造りと共に、その過重労働からの解放と味噌品質の改良の為の技術指導や、良質米と国産大豆を使用し、安全衛生面の完備した工場で科学的処理技術による「仕込みそ」（完熟前の半製品味噌）を開発し、農家で発酵させる無添加天然醸造品の普及啓蒙運動を、長野県下を先駆として展開して参りました。現在では同業者の参入を含め

て全国的に業界の新市場を形成するに至りました。

又、昭和40年以降、生産量の増大により工場からの廃液は河川の水質汚染の原因となるため、地域内同業9メーカーとの共同処理施設を県内同業他社に先駆け工場内に設置しました。又、同施設から排出される余剰汚泥は有機質肥料として地元農家に利用され喜ばれております。又、昭和51年味噌の海外普及を目指し、ロスアンゼルスに別会社（ミヤコ オリエンタル フーズ INC）を設立し、工場を稼働しております。この他、古い伝統食品の技術に更に新しい周辺技術を付与し、食の多様化の中で国産大豆や米を利用した新しい調味料の用途開発も進め、製品化しております。

今後は本業の味噌やその周辺商品のより高級化のため、主原料の大豆・米等加工適正品種の検索や醸造微生物の研究を深め、また、昭和59年当社が設立した「山印生薬生産組合」の薬用人参（朝鮮人参）を主体とした生薬類の栽培から加工販売の一貫体制もようやく原料の収穫期を迎え、この地を核とした地域農業の振興を図り、高齢化社会をひかえ医・食同源の実をあげ、食生活の改善に寄与し人々の健康の増進に貢献するため、全社一丸となり一層の努力を致す所存であります。

出品財 経営（水稻・大豆の協業組織）

受賞者 中道 営農研究会

（代表者 佐々木勝司）

（秋田県湯沢市清水町 2 - 1 - 7）

■受賞者の略歴

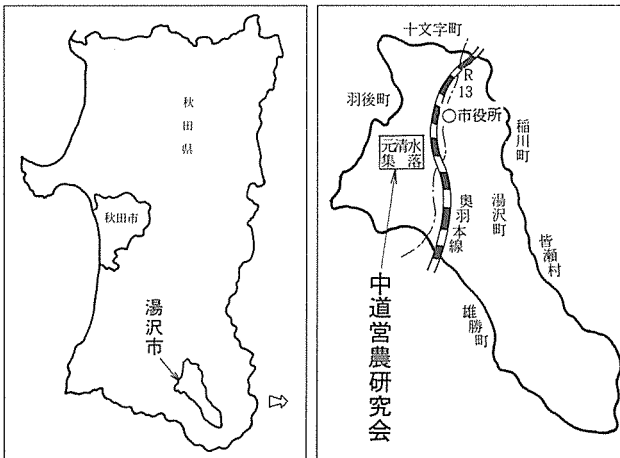
（1）地域の概要

湯沢市は、秋田市から南へ約90km、県南部の横手盆地の南端、雄物川、皆瀬川の合流点を頂点とする扇状地に位置しており、土壌は肥沃である。古くから東の灘と呼ばれるように地場産業として酒造業が、また木工業が発達している。近年、工業

誘致が行われ、周辺地域の中核的都市となっている。

市の農業の状況は、経営耕地面積の87.3%が水田面積となっており、粗生産額の54.2%が米となっている。近年、農家の兼業化が進行しており、また出稼ぎ地帯である。1戸当り経営面積は県平均の

第1図 受賞者の所在地





中道宮農研究会(正会員)

1.58haを下回って、市平均では1.02ha、さらに研究会の位置する旧湯沢町地域は0.6haと経営規模は小さい。

気象条件は、内陸性で、冬季には降雪量2m以上、積雪期間140日以上となる秋田県でも有数の豪雪地帯である。

第1表 湯沢市専兼別年次別推移(戸)

	湯 沢 市				旧 湯 沢 町			
	総 数	専 業	1 兼	2 兼	総 数	専 業	1 兼	2 兼
1965	3,450	650	1,578	1,222	455	30	113	312
1970	3,460	342	1,655	1,463	438	19	104	315
1975	3,437	134	906	2,397	417	11	40	366
1980	3,367	215	1,111	2,041	392	14	41	337
1985	3,239	218	860	2,161	348	19	36	293

(注) 中道宮農研究会は旧湯沢町に位置している。

(2) 中道宮農研究会のあゆみ

研究会の設立と今日にいたる経緯を記述すると

(研究会結成前期：昭和43～51年)

①昭和43年：第一次農業構造改善事業の導入によって、旧湯沢町の水田基盤整備(20～30a区画)が行われ、対象農家200戸の耕起、代掻き、防除を目的とした2つの機械利用組織が結成された。

②昭和49年：兼業化の進展とともに防除への出役が困難となり、オペレーターへの負担が大きくなったため、機械利用組織は解散した。

③昭和49年～51年：農協は、農作業を機械利用組織に委託してきた農家への対応の暫定措置として農協職員による耕起、代かき作業を実施した。しかし、その運営は難しく、新たに対応する組織が強く望まれるようになった。

（創設期～技術確立期：昭和52年～56年）

④昭和52年：機械利用組織のオペレーターであった3名（現正会員）が中心となって、中道宮農研究会を結成した。地域農政特別対策事業によりトラクター、コンバイン等を導入し、準会員2名を加えた5名構成により受託組織としてスタートした。

⑤昭和53年：大豆の本格的栽培に取組み、農協委託の転作団地の転作大豆1.4haを受託した。

⑥昭和55年：大豆の多収穫に挑戦して、10a当り収量350kgを達成し、第103回秋田県種苗交換会で1等賞を受賞した。

また、普及所及び農協の指導のもとに、ビニールハウスを利用した大豆簡易乾燥技術（湯沢方式）を確立、周辺地域に普及し、高品質大豆の生産に努めた。

⑦昭和56年：稲作の作業受託を中心としながら、転作に大豆、小麦の土地利用型作物を導入し、稲－麦－大豆の2年3作の作付体系の確立や大豆の生産技術の向上を図った。

（充実期：昭和57年～）

⑧昭和57年：転作大豆の拡大と夏場の現金収入にも資する枝豆、ソラマメ等野菜類の導入により、就労の場の拡大を図った。

⑨昭和60年～：東北農業試験場や県農業試験場の指導により経営管理のために簿記記帳の整備、記帳結果の分析と経営改善設計への活用に取り組んでいる。さらに、機械施設の整備拡充に努めている。

第2表 研究会の構成員

区分	農 家 名	家族 (人)	労働力年齢		耕 地 面 積		役 割
			男	女	田	畑	
正 会 員	佐々木 勝 司	5	47	44	167	10	会長、オペレーター
	村 上 栄 悦	4	47	42	193	5	副会長、オペレーター
	柿 崎 久 悦	6	39	34	121	5	会計、オペレーター
準 会 員	岡 田 孝之助	4	59	56	130	20	幹事、農繁期のみオペレーター
	村 上 五 郎	2	—	56	30	5	監事

第2図 主な資本装備

■経営の概況

中道営農研究会は、稲単作から脱却した多様な作物結合による農業生産と活力ある農村の振興に向け、地道な活動を続けている協業組織である。

発足以来12年間、確実に委託者の信頼を得て受託規模を拡大し、平成元年度では、自作地水田6.8haのほか、全面受託4.0ha、部分作業受託延べ39ha（うち耕うん8.4ha、代かき8.1ha、田植8.1ha、収穫・乾燥14.1ha）、さらに農協委託の転作団地の受託11.3haの経営規模を実現するに至っている。

年 度	主 な 機 械 ・ 施 設			
	トラクター	田 植 機	コンバイン	乾 燥 機
52	30ps		5条刈 ×1台	18石×1基 32石×2基
53	32ps	6条歩行 ×1台		
54			3条刈 ×1台	
55	45ps (中古)	4条歩行	3条刈 ×1台	32石×1基
56				
57				
58		4条歩行 ×1台		
59	32ps	6条乗用 ×1台		
60				
61				40石 ×1基
62				
63				

第3表 作業規模の推移

(単位: ha)

年 次	稲 作							受 託 転 作
	自作地	全面受託	作 業 受 託					
			耕うん	代かき	田 植	収穫・乾燥	計	
52	6.4	0.5	10.2	10.2	1.0	7.0	28.4	
53	6.4	1.5	11.0	11.0	8.0	9.0	39.0	1.2
57	6.4	—	10.0	10.0	9.0	12.2	41.2	8.3
58	6.4	3.6	10.2	10.2	10.3	13.7	44.4	8.4
59	6.4	3.6	10.8	10.8	10.0	14.5	35.3	6.0
60	6.4	4.3	10.0	10.0	9.9	12.7	42.6	7.5
61	6.4	4.0	9.2	9.2	9.7	13.4	41.5	8.1
62	6.4	3.6	8.7	8.7	9.1	12.5	39.0	12.4
63	6.4	3.6	8.7	9.3	9.1	12.2	39.3	11.2
1	6.8	4.0	8.4	8.1	8.1	14.1	38.7	11.3

また、水稻については、単収は665kg/10 a、労働時間は31.8hr/10 a、第1次生産費7,785円/60kg、大豆については同じく337kg/10 a、24.7hr/10 a、9,516円/60kgという高収量低コスト生産を実現している。

第4表 経営成果

(10 a 当り, 昭和62年)

	水 稻			大 豆		
	集 団	県平均	集団/県平均	集 団	県平均	集団/県平均
生 産 量(kg)	665	597	111.4	337	175	192.6
単 価(円)	309	289	106.9	282	269	104.8
粗 収 益(円)	205,485	172,587	119.1	95,034	47,075	201.9
経 営 費(円)	64,326	84,718	75.9	33,153	37,056	89.5
経営費のうち 農 機 具 費(円)	31,061	36,675	84.7	10,487	13,442	78.0
所 得(円)	141,159	87,869	160.6	61,881	10,019	617.6
所 得 率(%)	68.7	50.9	135.0	65.1	21.3	305.6
労 働 時 間(時)	31.8	50.8	62.6	25.7	37.8	67.9
時間当り所得(円)	4,439	1,730	256.6	2,408	265	908.7
60 kg 当 り 1 次 生 産 費	7,785	12,374	62.9	9,516	29,247	32.5

注：秋田県平均は「秋田農林水産統計年報」による

これらの結果、研究会の農業収益は約2千万円に達し、正会員1戸当りの平均所得は、自作農地の稲作所得と合わせると、地域では高い水準となる約650万円を達成している。

水田農業の確立にとって、農地の集積は基本的な要件であるが、貸借権、利用権設定による規模拡大が進みにくい東北地域において、このような継続的かつ安定的な受委託契約、すなわち信頼関係を築くことは、今後の水田農業の展開について大きな示唆を与えるものとして高く評価されるべきである。

第5表 損益計算書

自 昭和62年1月1日
至 昭和62年12月31日

費 用		収 益	
1. 事業費用	5,523,703	1. 事業収益	17,317,356
① 会議費	37,590	① 作業受託料	6,331,607
② 研修費	120,900	② 経営受託料	3,498,717
③ 肥料費	752,470	③ 委託料収入	1,154,606
④ 燃料費	522,130	④ 転作収入	6,285,426
⑤ 種苗費	579,110	⑤ 雑収入	47,000
⑥ 諸材料費	572,549	2. 事業外収益	3,571,662
⑦ 借入金利子	705,640	① 貯金利子	3,473
⑧ 農機具費	379,800	② 作業料	2,094,007
⑨ 薬剤費	742,345	③ その他	1,474,182
⑩ その他	1,111,169		
2. 事業管理費	10,857,235		
3. 公租公課	167,360		
4. 借地料	88,270		
5. 雑費	1,294,893		
6. 減価償却費	2,737,333		
費用計	20,668,794		
利益	220,224		
合 計	20,889,018	合 計	20,889,018

また、研究会の運営としては、ただひたすらに営利を追求しようとするのではなく、農業によって経営が発展しさらに生活を充実させることを目標としており、

①正会員の労務の提供、出役及び出資は平等とする。

②正会員には月額報酬を支給する（月給18万円、元年度から23万円に引き上げ）。

③会員の水田は組織で管理し、精算は会員の持ち分面積により行う。

④就業時間は朝8時半から午後6時までとし、実労8時間とする（午後6時以降の作業には残業手当を支給する）。

⑤第1，3日曜日と祝祭日は休日とする。

ことにより組織を運営するとともに、話し合いにより構成員の能力に応じた役割の分担を行っている。これらによって生産と生活が分離されることとなり、重労働からの解放や家族とのコミュニケーションの回復にもつながっている。

いわば生業（なりわい）から業（ぎょう）への飛躍を農村社会の中で作り上げていこうとする新しいタイプの農民像が描かれているといつてよかろう。

第6表 会員資格の区分と機能

	経営管理		労働力の提供		収益配分				危険負担
	方針決定 ¹⁾	企画立案運営	オペレーター ²⁾	作業出役	収穫物	月給	出役労賃 ³⁾	出資配当 ⁴⁾	
正会員	○	○	○	×	○	○	×	○	○
準会員	△	×	○	○	×	×	○	×	×
正会員妻	×	×	×	○	×	×	○	×	×

○…有 △…部分的に有 ×…なし

注：1）経営体の運営方針や組員規約の改正等，主として総会において検討される事項。

2）オペレーター労働力は，主として正会員であるが，田植，収穫時に準会員のうち男1名が必要に応じてオペレーターとして従事する。

3）出役労賃は，オペレーターの場合は管内の協定賃金を支払うが，女性の出役には，地場の雇用賃金3,400円程度を上回る4,500円が支払われる。

4）出資配当は，出資が平等であるため特別配当していない。月給に含まれていると解釈している。

資料：現地での聞き取りによる。

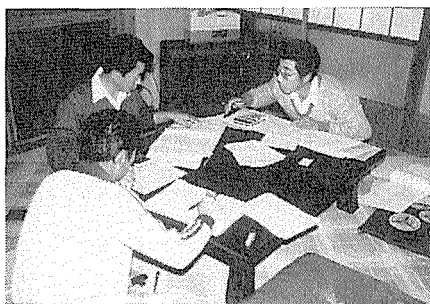
なお，代表者佐々木氏は，対外接衝を始めとする本研究会のリーダーとしてはもちろん，昭和62年には湯沢農協営農推進協議会委員及び湯沢農協大豆機械利用組合長に，また，翌年には湯沢農協作業受託者協会会長に就任し，地域においても今後の農業を切り開くべく活躍しているところである。

■経営・技術の特色

(1) 組織の理念

研究会は，「集落や地域の農家を踏台にして組織の拡大を図ってはならない。委託農家はもとより，地域全体の農業のレベルが向上するような営農方式を実践すべきであり，その手伝いをするのが我々の仕事である」を組織運営のバックボーンとしており，地域とともに歩んでいこうという姿勢が貫かれている。これが研究会の運営，業務にも反映されているといえよう。

記帳をもとにした
打合せ風景



(2) 受託面積拡大のための取組み

受託面積を拡大して適正な規模を確保するとともに、安定的かつ継続的に受託を行うことが会の運営にとって重要な事項となっている。

このための方策として、本研究会としては、①委託者に相応の利益を還元、②委託者から委託された水田の土づくり（深耕の実施、土壌改良材の投入）、③側条施肥田植技術の導入等による単収の向上等に取り組んでいる。

特に、委託者に相応の利益を還元するため、作業料金を作業別に農協が決めているが、委託者に帰属する生産物の10a当り増収分をあげることによって支払った委託料金を割安なものとし、実質的な経費の切下げを行っている。

また、委託田においても、珪カル、ようりんの施用、深耕等の土づくりを行っており、これらが継続的な受委託関係を作っている。

更に、受託の競合に対応するため、農協の指導の下、他の受託農家（市内15戸）も含めた受託者会が結成され、また委託者側も委託者会が設立されている。

これらによって、今後、委託料金の協議や受委託関係の地域的な調整等の効果が期待されているが、これらの動きの中で本研究会がイニシアチブをとっており、地域農業全体を踏まえた組織活動として評価されよう。

(3) ほ場分散対策の取組み

受託面積の拡大に伴い、ほ場が5団地、10カ所、200筆に及びほ場分散が大きくなる傾向にあり、さらに、30a区画は20筆しかなく10a以下が50%を占める状況にある。

このような状況の中で、



側条施肥による田植

(4) 基幹作目における取組み

ア. 水稻

水稻は、依然として経営の根幹となる作目であり、高収量、低コスト生産に向けて取り組んでいる。

このため、育苗において健苗育成をモットーとしてトンネル及びハウスで中苗を育成しているが、より安定したハウス育成の苗を田植作業受託水田に、トンネル育苗の苗を全面受託水田及び自作地に植え付けることとしている。

また、土づくりについては、生わらと同時に珪カル、ようりんを施用し、また3年に1回の割合でディスクプラウによる深耕（耕深15cm）を施し、根域の拡大に努めている。

このようなことが単収増とともに、委託者の信頼を勝ち得ているところもなっている。また、初期生育の促進に資する側条施肥田植栽培の導入と生育状況に応じた追肥によって生産の安定を図っている。

さらに、水管理、適期防除、適期収穫、乾燥調製等の基本技術の励行に努めている。

また、商品価値の高い米づくりとして、近年、地場産業である酒造業の原料として、もと米である「美山錦」、そのかけ米となる「キヨニシキ」、さらに良食味品種として評価の高い「あきたこまち」の作付の拡大を図っている。なお、受託地、自作地間において品種構成を調整し、作業競合を防いでいる。

第7表 経営形態別品種別面積比率

(%)

区 分		あきた こまち	キヨニシキ	トヨニシキ	アキヒカリ	たかね みのり	美 山 錦
61	自 作	(20.5)	(18.2)	(13.6)	(43.2)	—	(4.5)
	経営受託	—	(49.8)	(21.6)	(23.9)	—	(4.7)
	作業受託	(6.5)	(40.7)	(7.3)	(41.1)	—	(4.4)
62	自 作	(23.3)	(22.6)	(21.1)	(23.0)	—	(10.1)
	経営受託	(32.5)	(39.9)	(6.2)	(16.2)	—	(5.2)
	作業受託	(16.8)	(37.6)	(4.7)	(31.8)	—	(9.1)
63	自 作	(44.4)	(13.2)	—	(22.5)	—	(19.9)
	経営受託	(58.4)	(22.3)	—	(8.6)	—	(10.7)
	作業受託	(50.7)	(36.3)	—	(5.2)	—	(7.8)
1	自 作	(27.7)	(36.9)	(11.8)	—	(5.9)	(17.7)
	経営受託	(57.6)	(37.7)	—	—	—	(4.8)
	作業受託	(46.4)	(45.5)	—	—	(0.5)	(7.6)

イ. 大豆

大豆は、研究会が当初から重点作物としてその導入定着に取り組んできた作目であり、現在では排水対策はもとより栽培の基本技術の徹底を図り、病害虫防除体系を確立し、安定生産に移行し、転作受託水田の80%である9haを占めるに至っている。

なお、大豆栽培用機械は、農協保有のものを借りており、効率的利用と過剰投資の回避による低コスト化を狙っている。

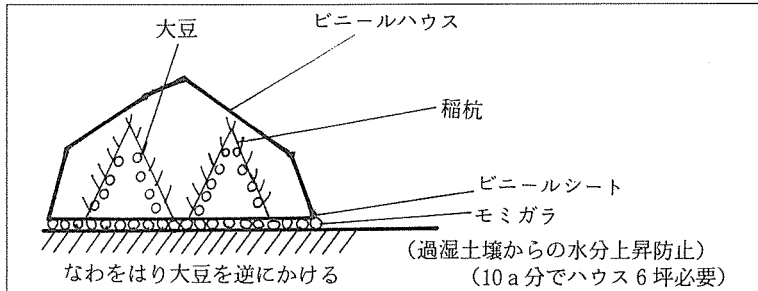
ここでの特徴は次の通りである。

①自然乾燥では変質粒の発生が多くなるため、農協、普及所の指導により、ビニールハウス内に縄を張り大豆を株のまま逆さに干す簡易乾燥方法（「湯沢方式」）の実用化を図ったこと。

②種子用大豆の生産のため、調製・出荷は11月～2月にかけて行うこととなり、冬期の格好の就業の場を確保していること。

③残さを1カ所に集積して堆肥化を図り、その全量を還元し、土づくりに取り組んでいること。

第4図 湯沢方式による乾燥方法



④土づくり資材としての苦土石灰，ようりんを施用し，根粒菌の着生と根の養分吸収とを助長して安定生産に努めていること。

⑤品種構成は，そのほとんどが倒伏に強く多収であるタチユタカで，一部に早生のワセスズナリを作付けていること。

また，水稻，小麦（ナンプコムギ）との組合せにより2年3作の作付体系を導入し，土地利用の効率化に努めている。

(5) 多様な作物結合による複合生産へ向けての取組み

夏場の所得確保を狙いとして，完熟トマト，ソラマメ等の地元に密着した作物の多品目少量生産に取り組んでいる。これは，労働力の有効利用を図るとともに，水田の汎用化，合理的な高度な輪作を模索するものといえよう。

第8表 転作受託田の作物の推移

単位：a

年度 \ 項目	大豆	小麦	トマト	枝豆	ソラマメ	その他	合計
53	1.3						1.3
56	8.0	0.4(1.4)		0.6		0.8(0.4)	10.0
57	5.6	1.7		0.5		0.5	8.3
58	5.03	1.9	0.1	0.8		0.6	8.43
59	4.0	1.5	0.1	0.2	0.2	0.2	6.0
60	5.11	1.9	0.1	0.2	0.2		7.51
61	6.11	0.61	0.1	0.4	0.2	0.2	8.14
62	10.28	1.3	0.16	0.3	0.05	0.34	12.43
63	9.0	1.0	0.1	0.3	0.15	0.65	11.2
1	9.0	0.7	0.1	0.4	0.1	1.0	11.3

第5図 主要作物の作付体系

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
水 稻				育苗 0-0	田植 0-0					収穫		
大 豆		調 製				播種				収穫	調 製	
小 麦							収穫		播種			
トマト			播種		定植			収 穫				
枝 豆					播 種			収 穫				
ソラマメ		播種		定植			収穫					
馬鈴薯			播種					収穫				
カボチャ			播種		定植			収 穫				
里 芋				播種							収穫	

また、年間就業をより確実なものとするために、現在の冬期の大豆の調製・出荷に加えて、昭和63年から転作大豆を利用した味噌加工を試験的に行っており、将来的には良食味米である「あきたこまち」を麴にした「こまち味噌」の製造販売への夢をもっている。

■今後の方向と課題

今後、研究会自らの発展と地域農業全体を向上させるために、一層の単収増加、コスト低減のための技術の向上等の研究会自身の課題以外に、地域ぐるみで検討を要するものとしては次が考えられる。

① 経営規模の拡大

現在の1戸当りの所得約650万円は、地域の平均よりもかなり高いものの農業所得だけで自立していくには、一層の規模拡大が必要となっている。このため、当面研究会としても、正会員1名当り自作地及び全面受託を合せて稲作で15ha、大豆等の転作で5ha、3名で60haまでの規模拡大を考えている。

② 転作地の集団化と集団的土地利用の推進

①のような規模拡大は、いずれ、委託農家側の世代交代、手持ち機械の廃棄等によって、可能になると思われる。

しかし、所在地が市街地に隣接していることから、土地のスプロールの転用が生じないように今から意志確認をしておく必要がある。また、ほ場の分散、賃貸借の安定化、適正作業料金の設定等の問題もあり、新たに組織化された協議会による委託者・受託者双方の話し合いによる地域ぐるみの取り組みが期待される。

③ 後継者の確保

農業において生き残りを決意する側にとって、後継者の確保が大きな問題となる。研究会としては、「現在会員の子弟は若年であるが、世襲的な農業の跡継ぎという考えから脱却する必要もあるのではないか。第三者でも意欲があれば研究会に参加して、地域農業を担うという実践活動が行えるようにしたい。」との見解であり、今後は「いえ」の相続と、農業経営それも集落農場の後継者とを区別していく必要がある。さらに、地域として、そのような後継者をいかにして育成・確保していくかが課題であるといえよう。

ムラの農企業方式による都市近郊農業の実践

中道宮農研究会

(代表者 佐々木勝司)

私たち中道宮農研究会は、地域ぐるみの稲作生産組織のオペレーターとして従事していた3人の仲間が組織の解散を契機に集まり、市街地における今後の農業のあり方を考え、受託作業を通じて規模拡大を図り、出稼ぎのない農業経営にチャレンジしようと、昭和52年に設立したものです。最初は、稲作の経営受託、作業受託から出発しましたが、その後、農協の斡旋による転作田の受託にも取り組み、現在では自作田、作業・経営受託を合わせて水田面積25.9ha、転作受託面積11.3haの複合型受託経営を実践しております。

これまでの実践の中で私たちは、特に次の点に力を入れ、一定の成果を収めております。

第1は、稲作部門の取り組みとして、経営規模拡大と機械の効率利用によるコストダウン、側条施肥技術等の導入による単収向上、「あきたこまち」や酒米の導入など高所得、高生産性稲作の実現に努めてきたこと。

第2は、複合部門の取り組みとして、農協を通じて地区の転作団地の管理を引き受け、大豆を主体とした土地利用型作

目と完熟トマト、ソラマメ等の集約野菜の組合せによって年間を通して農業で働く場所と所得を確保できるように努めてきたこと。

第3は、集団の運営として、生活に配慮した就業時間の設定、日曜日と祝・祭日の休日制、月額報酬制など生産と生活の調和を図った企業的な運営を心がけてきたこと。

第4は、地域との係わりとして、集団発足以来、周辺農家はもとより、農協や市をはじめ関係機関との連携を密にしながら、自分たちの経営だけでなく、地域全体のレベル向上に結びつくような仕事をするのが私たちの役目であると肝に銘じて活動を行ってきたこと。

私たちは、多くの方々の御協力と御支援により少しずつではありますが、着実に発展を遂げてきました。今後も地域の農家から常に認知された集団としての活動に心がけるとともに経営受託、作業受託による規模拡大に努め、構成員1人当たり水稻15ha、転作5ha、合計60haを目標に産業として自立できる農業を目指して、なお一層精進してまいりたいと存じます。

出 品 財 経 営 (大豆)

受 賞 者 下馬田大豆機械利用組合

(代表者 倉地猪津次)

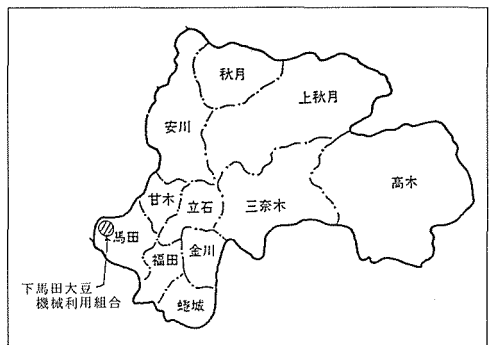
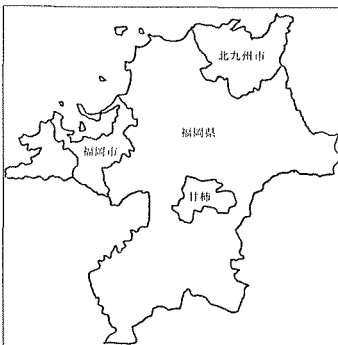
(福岡県甘木市大字馬田1164)

■受賞者の略歴

甘木市は福岡県のほぼ中央部に位置し、福岡市から南東に30kmの距離にある。西鉄及び第三セクター方式による甘木鉄道により近隣都市と結ばれており、更に昭和62年2月の九州横断自動車道の開通により、一層交通の便が良くなっている。

昭和60年の国勢調査によれば、市の人口は11,334世帯、43,575人であり、同年の農業センサスではそのうち農家戸数は3,670戸で、内訳は専業農家536戸（14.6%）、第一種兼業農家679戸（18.5%）及び第二種兼業農家2,455戸（66.9%）となっている。市内及び近隣都市での兼業機会に恵まれているため、兼業割合が高くなっている。

第1図 受賞者の所在地



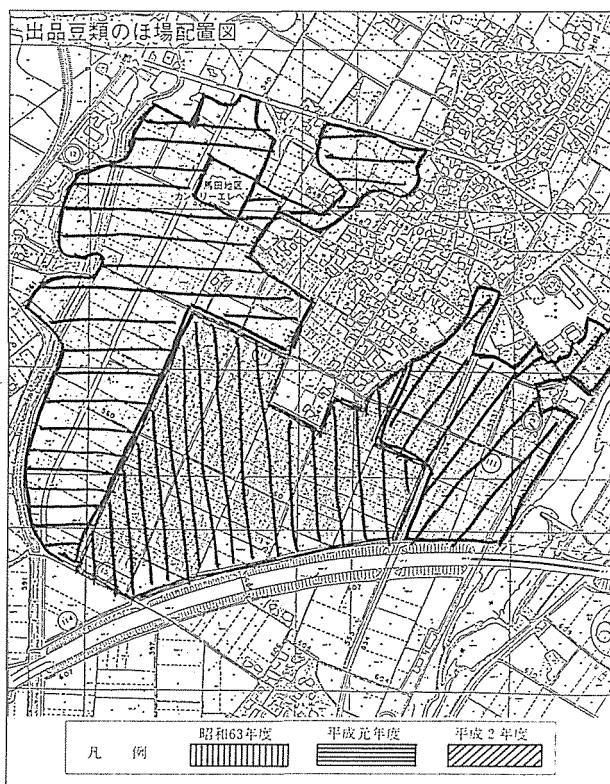
下馬田大豆機械利用
組合のメンバー



気象条件は西九州内陸型の有明海気候に属しており、比較的温暖である。過去30年の観測では、年平均晴天日数180日、平均気温15.5℃、年間降水量1,925mmとなっている。

第2図 下馬田大豆機械利用組合転作位置図

甘木市の総面積の約60%は山林で占められており、耕地面積は田2,557ha、畑282ha及び樹園地302haの計3,141haとなっている（昭和60年農業センサス）。地区により作目の違いが見られ、市南西部の平坦地では米麦が主体でありその他に施設園芸、野菜、畜産等が行われ、東北部の山間及び山麓地帯では米麦に果樹及び畜産を組み合わせた複合経営が行われている。市では、今後、農地の流動



と単独に結びつくことのなかった畜産と耕種部門との結合が実現され、耕種農家からのわらと家畜飼養農家からの堆きゅう肥との交換により、生産物の有効利用が図られ、地力向上に寄与するところが大きなものとなっている。

また、組合では、設立当初より省力化を図り、そのために補助事業等を通じ、農業機械の導入に努めてきている。現在では、は種機2台、管理機2台、ビーンハーベスター3台及びビーンスレッシャー3台を共同所有している（第1表）。

第1表 機械の保有状況

機 械 名	形 式 能 力	台 数	導 入 年 月	保 有 区 分
大 豆 播 種 機	TH5712LH	2	S58.4	共 同 有
管 理 機	シバウラ	2	〃	〃
刈 取 機	三 菱	2	〃	〃
〃	〃	1	S62.9	〃
脱 粒 機	〃	2	S58.4	〃
〃	〃	1	S62.9	〃
ト ラ ク タ ー		45		個 人 有
コ ン バ イ ン		50		〃
大 型 選 粒 機	ヤンマー	1	S62.11	農 協 有

※ 刈取機はビーンハーベスター、コンバインは自脱型コンバインである。

■技術上の特色

組合では設立以後、組織の柱となる大豆作の目標として、

1. 10a当り収量400kg
2. 上位等級比率100%
3. 転作目標達成100%

を掲げて、これを「4,0,0運動」と名付け、その実現へ向け、高位安定生産技術の確立、良品質大豆生産等に取り組んでいる。そのため、基本技術を励行するとともに、さらに独自の技術的工夫を行っている。組合における技術上の特色としては、次の点があげられる。

防除作業



(1) 地力の維持・向上への取り組み

集団内畜産農家との間の稲わらと堆きゅう肥との交換により、堆きゅう肥を安定的に確保している。堆きゅう肥の投入量は10a当り2tと高いレベルであり、大豆前作の麦稈の全量鋤込みと併せて、地力の維持向上に努めている。

(2) 適正は種の徹底

適期は種は高単収実現への第一歩となるため、組合では重要視しており、役員会においては種時期の検討を行っている。また、作業に際しては、適量は種に努めている。特に集団化のメリットを発揮している点として、一斉は種の実施により、以後の作業の進行を円滑にしていることがあげられる。これらのは種の位置付けの大きさを踏まえ、組合では各戸ごとの種作業と併せて、専任オペレーターへの作業委託も行っており、作業精度の向上、管理作業の簡易化を実現している。

(3) 中耕培土による生育促進及び耕種的除草

組合では、薬害の発生及び初期生育の抑制を防ぐために、除草剤は使用していない。除草は耕種的方法により行っており、生育初期には中耕により第1回の除草を実施し、その後、排水対策、倒伏防止、根群发育促進等を図ることと兼ね、培土により第2回の除草を行っている。この、除草を兼ねた2回の中耕培土により、うね高が25～30cmに確保されることとなり、生育の促進に効果をもたらしている。一方、このような高うね栽培方式に対応するため、独自に刈取機を改良することにより作業効果を高めている。

(4) うね間かん水の実施

大豆作の新しい技術として、うね間かん水が生育促進、収量向上等に有効である

摘葉後の大豆



ため、近年実施され始めているが、組合においても必要に応じて、水利委員会と協議の上、うね間かん水を行っている。63年産については、8月8日に生育促進を図るため、次いで10月3日に登熟期の土壌水分不足に対応するために、計2回実施した。特に2回目のうね間かん水は、粒の肥大を促進し、収量増に対する効果が大きかった。

(5) 適切な病虫害防除

防除は、生育に害をもたらすハスモンヨトウ及び大豆の品質に影響を及ぼす紫斑病に対して重点的に行っている。防除効果をあげるためには適期防除が不可欠となるが、組合では、普及所、農協等と連絡を取りながら、発生予察情報に基づいた防除を実施している。また、作業の安全な実施のために、薬剤の安全使用基準を守ることは当然として、更に、液剤の使用により粉剤を用いた時よりも薬害発生を減少させている。また、液剤の使用は、防除効果の向上にも役立っている。

(6) 鳥害対策の実施

発芽後数日間のハトによる食害は、大豆減収の原因のひとつとなっている。そこで組合では、猟友会の協力を得て、威嚇発砲により鳥害を防止している。また、先に述べた一斉は種も、食害を受ける日数の短縮につながるため、鳥害対策としても有効である。

このような基本技術の励行及び独自に工夫した技術の実施により、組合の63年産大豆の10a当り収量は393kgを記録し、福岡県平均の202kgの約2倍の高単収を達成することとなった。また、品質においても、組合で生産された大豆のうち、96%が農産物検査の結果1等に格付けされた。特に、商品性の高い大粒及び中粒の大豆は

全量が1等となった。残りの4%についても3等に格付けされており、受検した大豆全てが大豆なたね交付金暫定措置法に基づく交付金対象大豆となることができた。

このような高位生産を成し遂げた要因として、生産の組織化による組合内の技術の高位平準化があげられる。また、作付けの団地化はブロックローテーションの実施を可能にし、転作への取り組みを推進する上でも効果が大い。これらを背景として、組合では転作目標を100%達成し、稲-麦-大豆-麦の1年2作体系による土地利用200%の実現がなされている。

さらに、マメ科作物である大豆を組み入れた輪作の定着は、跡作作物の収量増をもたらしている。ここ2年の組合の米麦の単収は、ともに市の単収を上回っている(第2表)が、このことも原因のひとつと考えられる。また、集団内の上層農家には、米、麦及び大豆の全作物で、目ざましい高単収をあげた例が見られた(第3表)。

第2表 下馬田大豆機械利用組合における水稲及び麦の10a当り収量 (kg)

	水 稲		二条大麦	
	62年	63年	62年	63年
下馬田	544	620	310	309
甘木市	470	511	250	301

第3表 上層農家における単収

農家名	農業従事者数	作物	面 積	生産量	10a当り収 量
K 氏	2	米	244 a	266俵	654kg
		麦	346 a	190俵	329kg
		大豆	50 a	1,964kg	393kg
T 氏	2	米	75 a	81俵	648kg
		麦	265 a	140俵	317kg
		大豆	78 a	3,229kg	414kg

■経営上の特色

組合では設立当初から、兼業率の高さ等の条件もあったため、作業の共同化に積極的に取り組み、効率的な機械利用等による省力化を推進してきた。現在、は種、防除、収穫及び脱穀の各作業が共同で行われている。

は種については、組合の大豆栽培面積15.6haのうちの7.5haが、2人の専任オペレーターに作業委託されている。残りの面積は各農家ごとの作業となっており、自己所有機械または組合所有機械の賃借により対応している。

病虫害防除は、大豆作付ブロックに該当している全農家により、完全に共同実施

している。このことにより、時間及び労力ともに要し、兼業が多いという条件もあって実施が日曜日に限定される病害虫防除を、集中的に効率よく行っている。作業に先立っては、予め防除検討会を開催し、防除班の編成、担当は場等を検討することにより、防除の能率的実施を期している。

収穫・脱穀は各農家の過剰装備を避けるために組合所有の機械で実施しているが、生産物の品質維持には適期作業が重要であるので、各農家間での作業の競合を防がなくてはならない。そこで、組合では、話し合いによる作業の受委託を行うことで、組合全体として適期作業が行えるようにしている。このことにより、日中も働ける年配者と、仕事帰りにしか作業できない兼業者との間の調整も行われ、機械の有効利用にも結びついている。

乾燥・調製は、設備投資によるコスト増を避けるために、甘木市農協所有の乾燥調製施設の利用により行っている。

これらの作業の共同化、機械利用の効率化等により、労働時間の短縮及びコストの低減が実現されている。63年産の10 a 当り労働時間は12.0時間（第4表）であり、全国平均の32.7時間に対して、わずか37%の所要となっている。この背景に、収穫時の好天により、刈取り後のお積みが必要で中1日で脱穀できたという条件はあったものの、ビーンハーベスター・ビーンスレッシャー体系での、最大限の省力化である。

このような省力化の実現とともに、前述した高単収・高品質大豆生産を達成したことは、現時点における最高水準の大豆栽培技術の駆使の結果であり、経営的な向上につながっている。組合における大豆の10 a 当り所得は、高単収・低コスト化の結果61,127円となり、甘木市における、米の10 a 当り所得69,883円に近づくまでになっている（第5表）。

組合の収入は、各戸別運営資金、反当り運営資金、各種機械の使用料等から成り立っている（第6表）。

ところで、組合では、は種において10 a 当り2,000円のオペレーター賃金を当事者間で支払う以外は、共同作業に関する代金決済を行っていない。これは、組合設立以来、相互扶助の精神を掲げて運営されてきたためである。話し合いを中心とした今日までの組合の発展を可能としたのは、組合員全員の信頼関係があったため

第4表 大豆栽培の耕種概要

作業項目		調査項目	作業時間 (時)	所要労働時間(人数×時間)		機 械 利 用 時 間		作業実施主体 (人)	耕 種 技 術 (使用資材名, 投入量, 方法)	
				自 家	雇 用	計	作業機名(型式) ^(注)			時 間
管 理	防 除	堆 肥 運 搬	6.25～6.30	0.3		0.3	㊟トラック、ティラー	0.3	個 人	牛フン 1～2 t/10 a
		堆 肥 散 布	6.25～6.30	0.3		0.3	㊟ "	0.3	"	牛フン 1～2 t/10 a
		酸 度 矯 正	6.19～6.23	0.3		0.3	㊟ライムソー	0.3	"	資 材 名 石灰 使用量 100kg/10 a
		耕 起	6.15～6.20	0.5		0.5	㊟トラクター	0.5	"	耕起深度 15cm
		整 地	6.26～6.27	0.5		0.5	㊟ "	0.5	"	回 数 1回
		施 肥	6.28～7.5	0.25		0.25		0.25		肥 料 名 豆化成 20kg 成分量 N0.6kg P2.0kg K2.0kg
		種 子 予 措	6.28～7.5	0.1		0.1		0.1		薬 剤 名 ベンレート T 使用量 20 g (種子量の0.5%)
		は 種	6.28～7.5	0.25		0.25	播 種 機	0.25	共 同	は 種 量 3.5kg/10 a 畦 巾×株 間×1 株本数 72cm 28cm 1.9本
		追 肥	7.15	0.25		0.25		0.25	個 人	肥 料 名 豆化成 20kg 成分量 N0.6kg P2.0kg K2.0kg
		除 草								薬 剤 名 使用量
										" "
										" "
		(対象病害虫) ハスモンヨトウ	8.27	1.25 (0.25×5)		1.25	動力噴霧機	0.25	共 同	" パーマチオン水和剤 " 100 g
		(対象病害虫) 紫斑病 "	8.30～9.1	0.3 (0.15×2)		0.3	㊟動力散粉機	0.15	個 人	" スミトップM粉剤 " 6 kg
(対象病害虫) 紫斑病 "	9.10～9.13	0.3 (0.15×2)		0.3	"	0.15	"	" スミトップM粉, 又はカルホス粉 6 kg		
(対象病害虫) ハスモンヨトウ	9.18～9.20	1.25 (0.25×5)		1.25	動力噴霧機	0.25	共 同	" パーマチオン水和剤 " 100 g		
(対象病害虫) ハスモンヨトウ	9.25～9.30			1.25	"	0.25	"	" パーマチオン水和剤 " 100 g		
(対象病害虫)								" "		
取 穫	中 耕									
		7.20～7.25	1.0		1.0	管 理 機	1.0	個 人		
取 穫	培 土									
		8.2～8.10	1.0		1.0	"	1.0	"		
取 穫	刈 取									
		11.3～11.8	0.6		0.6	刈 取 機	0.6	共 同		
取 穫	島立て又はニオ積み									
取 穫	脱 穀									
		11.4～11.10	2.0 (1.0×2)		2.0	脱 粒 機	1.0	共 同		
取 穫	乾 燥 ^(注)									
取 穫	調製・出荷									
		1.26～2.23	0.3		0.3	大型選粒機	0.3	農協委託	農協にて共同選粒調整	
そ の 他	灌水作業 2回									
		8.8 (1回) 10.3 (2回)								
計				12.0		12.0		7.7		

⑩ 利用機械が個人所有を表わす。 内 () は委託作業時間

第5表 生産費等の調査

区 分	生産物 収 量 (kg)	粗収益	種 苗 費		肥料費	農 業 薬剤費	光 熱 動力費	そ の 他 諸材料費
			購 入	自 給				
大 豆 (下馬田)	393	102,900	683		4,550	4,834	4,322	7,378
米 (甘木市)	511	143,190	1,800		12,365	18,208	4,622	13,700
区 分	土地改良 水 利 費 賃借料等	農機具費	労働費	費用合計	資本利子	地 代	所 得	家族労働 報 酬
大 豆 (下馬田)	17,927	2,039	12,000	53,773	2,695	—	61,127	58,432
米 (甘木市)	5,500	18,872	40,887	114,194	5,709		69,883	64,174

第6表 償還金、運営費、機械利用料内訳

償 還 金	運 営 資 金		は 種 機	管 理 機	刈 取 機	脱 粒 機	格 納 庫
反当り	反当り	戸 別	反当り	反当り	反当り	反当り	反当り
600	300	500	350	500	1,500	2,000	300

ある。その背景にある、組合設立当初から「4, 0, 0 運動」を掲げて、ほぼ目標達成に至るまでリードしてきた、組合長を始めとする指導体制の果たした役割は大きい。

このような組合の経営は、相互扶助的共同作業組織としての面が強く、企業的経営等の段階には至っていない。しかし、63戸という構成農家数の多さ、兼業比率の高さ等の条件により、共同経営の実施は現実化が困難である。それよりもむしろ、組合長を中心とした体制の確立により、技術的及び経営的向上を実現させ、大豆作の定着を果たした現在の組合の組織のあり方が、実情に適したものと言えるであろう。

■今後の展望

設立以来の着実な取り組みにより、組合では稲－麦－大豆－麦の1年2作体系が

定着し、土地利用率200%が達成された。また、柱として掲げた「4, 0, 0 運動」もほぼ実現するに至っている。組合の設立は大豆作への対応を契機としているが、今後、下馬田集落全体の農業の高位化を図るには、米麦等他作物の生産の高位化も必要となるため、大豆での成果を活かして、米麦等も対象として含めた組合へと発展していくことが十分考えられる。その第一歩として、平成2年からは、水系ごとに水稻の早生品種と中生品種とを分けて作付けし、収穫等の作業ピークの分散を図ることに取り組むことにしている。

また、今後の後継者対策として、人づくりが重要な課題となる。甘木市農協では将来に向けて、広域的な集団作業を検討しており、そのために県下一の活動を行っていると評価されている農協青年部を中心に、優れたオペレーター、意欲ある後継者育成に力を入れるとともに、汎用コンバインを導入している。将来、甘木市全域へのコンバイン収穫技術の波及を図る上で、先進地としての組合の果たす役割は大きなものと期待される。

大豆の高生産性をめざして

下馬田大豆機械利用組合

(代表者 倉地猪津次)

私達下馬田地区にとりまして、昭和57年に県営は場整備事業が完了したことは、地域農業を変える一大転機でありました。

水田転作に取り組む中で整備された水田を有効に活用しながら、転作作物を含めた土地利用型農業経営をどのように展開し、併せて地域農業の活性化を図っていくかが大きな課題となりました。

そこで、水田の持つ高い生産力を活かし転作作物の生産性の向上を図るために、集落全員の出席のもとに話し合いを重ねてきた結果、互助制度を取り入れたブロックローテーション方式を導入した大豆づくりを行うことと決定し、集落全員の参画による、下馬田大豆機械利用組合を57年に結成し、共同利用機械の導入を行うとともに、「4・0・0運動」(単収400kg、上位等級比率100%、集団転作率100%)を組合の目標として掲げ、①農地利用増進事業の積極的活用による農地の

集積、②オペレーターによる作業受委託方式の導入による適期作業体系の確立、③共同作業体系の確立による労働力の適正配分、④基本的な栽培管理技術の徹底、改善等に組合員が一致団結し努力を積み重ね取り組んでまいりました結果、土地利用効率200%、単収は10a当たり393kg、品質は1等が97%と、ほぼ目標を達成することができました。

また、労働時間についても、10a当たり12時間と県平均を大幅に下回る等転作大豆の生産性の向上を図ることができました。

今後は、これらの経験を活かしながら、地域農業の活性化のために、周辺集落への波及を図りつつ、モデル団地としての役割を果たすよう、組合員一同心新たに鋭意努力をしてまいりたいと思っております。

園 芸 部 門

天皇杯受賞／早川 辰雄51

(日本大学教授／鈴木 基夫)
(女子栄養短期大学教授／岡崎 光子)

内閣総理大臣賞受賞／作道 隆63

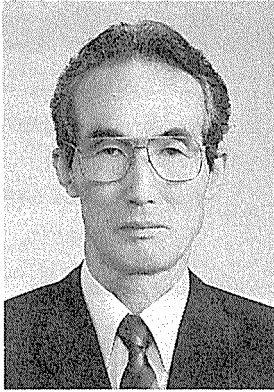
((株)学習研究社植物工学研究所顧問／七條 寅之助)
(農業研究センター農業計画部就業構造研究室長／喜田 美登)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／岩子島野菜生産組合74

((社)日本施設園芸協会会長／西 貞夫)
(農業研究センター総合研究官／杉本 文三)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／椎根コスモス生活改善グループ88

((財)食料・農業政策研究センター理事長／並木 正吉)

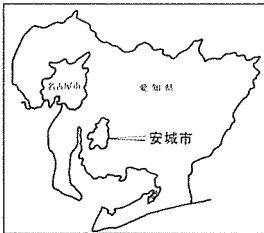


天 皇 杯 受 賞

出 品 財 経 営（花き）

受 賞 者 早 川 辰 雄

（愛知県安城市藤井町大畑108-2）



■受賞者の略歴

(1) 立地条件

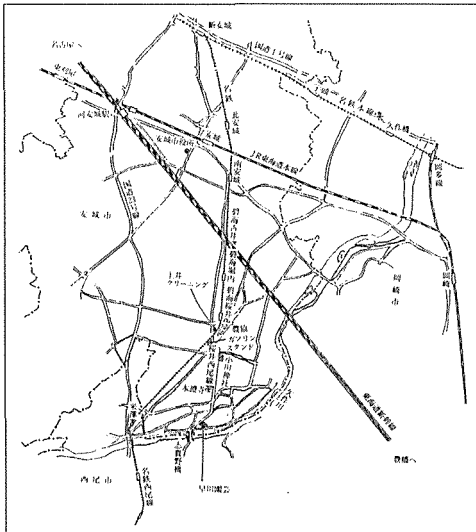
安城市は、愛知県のほぼ中央、名古屋市へは30km

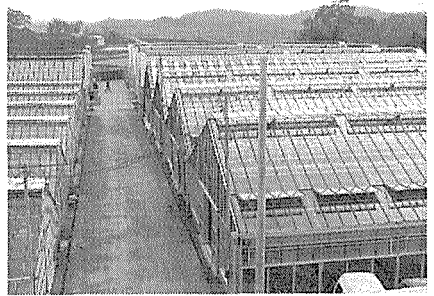
第1図
受賞者の所在地

圏内にあり、JR東海道新幹線（三河安城駅）が東西に、国道1号線が北部を東西に走り、更に名鉄本線と、西尾市に向け西尾線が南下している交通の便の良いところである（第1図）。

兼業農家が多い地域であるが、園芸、養鶏などが行われ、農協組織の発達、農業教育の普及とともに栄え、「日本のデンマーク」と称されたところである。

年平均気温14.6℃で、夏の最高34.6℃、冬の最低-6.7℃と平坦地としては平均的な条件にある。





早川氏の温室群

年間降雨量が1,304mmとやや少なく、冬期に晴天の多いことは施設園芸には恵まれたところである。

(2) 受賞者の略歴

昭和23年ガラス温室99㎡を建設し、花き経営を始め、キク、スイトピー、ユリ、チューリップの切花栽培から出発したが、20年代の後半から地方に切花産地が増加し、価格の不安定が生じてきた。種苗会社からの希望で始めた採種（現在の経営の一つの柱）も受託採種では収入増もあまり得られなかったことと、当時、まだ鉢花の生産が少なかったことから、切花から鉢花へと栽培の方向を転換した。

名古屋に立てた施設群（第1農場）は伊勢湾台風で新築1週間後に半壊する試練に会い、各種の資金を借り苦しい時代を経過している。以後2回のオイルショックに会い、暖房効率を高め、台風対策への配慮から、安城市の施設をガラス室中心の集約栽培に変更してきた。

その後、経営も軌道にのったが、名古屋の敷地では拡大が不可能となり、安城市に第2農場を、更に飯田市に第3農場を新設した。

昭和42年、研修生3名とともに農業法人「早川園芸」を創設した。その理由は有能な人材と資金の確保には、協業経営が有利であったことによる。研修生3名のうち、2名は昭和46・47年にそれぞれ独立し、第3農場を譲り受けて独立した。

現在の早川園芸は氏と夫人、長男の家族経営となっている（第1表）。

第1表 年別ガラス室、ビニールハウスの新增設状況

(単位：㎡)

年度	名古屋(第1農場)		安城(第2農場)		飯田(第3農場)		計		備 考
	ガラス	ハウス	ガラス	ハウス	ガラス	ハウス	ガラス	ハウス	
23	99						99		第1農場開始
24	99						99		
25	198						198		
26	198						198		
27	198						198		
28	198	396					198	396	ビニールハウスの建設
29	198	396					198	396	
30	198	891					198	891	
31	198	891					198	891	
32	198	891					198	891	
33	198	891					198	891	伊勢湾台風、半壊
34	396	891					396	891	
35	726	891					726	891	
36	1,056	891					1,056	891	
37	1,056	891					1,056	891	
38	1,056	891					1,056	891	第2農場開始 名古屋、ガラス396㎡閉鎖
39	1,056	891					1,056	891	
40	1,056	891					1,056	891	
41	1,056	891		2,772			1,056	3,663	
42	660	891	1,320	2,772			1,980	3,663	
43	660	891	2,904	2,772			3,564	3,663	第1農場閉鎖、第3農場開始
44	660	891	2,904	2,772			3,564	3,663	
45	660	891	2,904	3,762			3,564	4,653	
46	660	891	2,904	3,762			3,564	4,653	
47	660	891	2,904	3,762			3,564	4,653	
48	660	891	2,904	3,762			3,564	4,653	安城ガラス2,772㎡改築
49	0	0	2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	
50			2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	
51			2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	
52			2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	
53			2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	第3農場移譲
54			2,904	4,752		5,940	2,904	10,692	
55			5,676	1,980		5,940	5,676	7,920	
56			5,676	1,980		5,940	5,676	7,920	
57			5,676	1,980		0	5,676	1,980	
58			5,676	1,980			5,676	1,980	安城ガラス2,310㎡改築 " 462㎡新築
59			7,128	990			7,128	990	
60			7,128	1,650			7,128	1,650	
61			7,128	1,650			7,128	1,650	
62			7,326	1,650			7,326	1,650	
63			7,326	1,650			7,326	1,650	事務所、寮、住宅改築

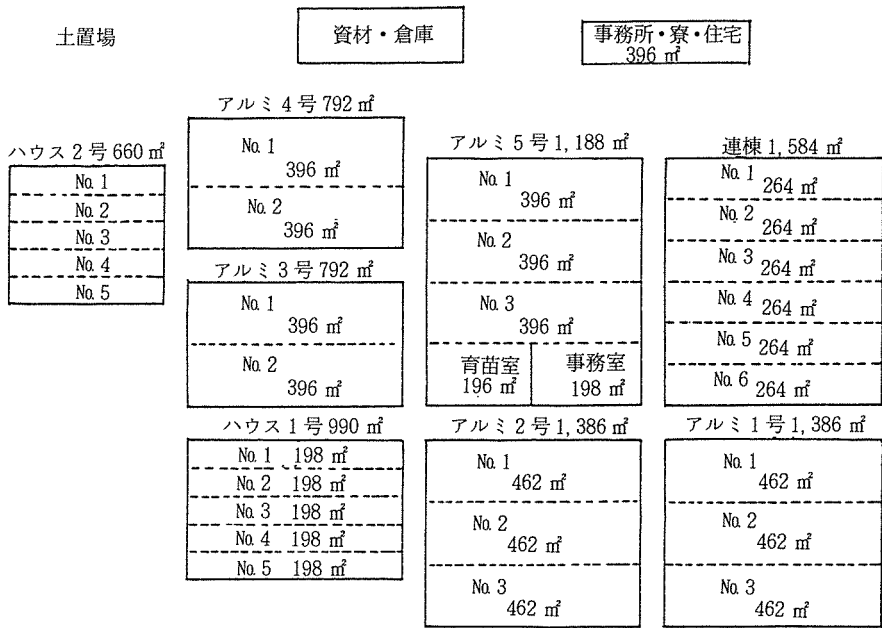
■受賞者の経営概況

(1) 保有施設、経営状況

約2haの土地にガラス温室7,326㎡、ハウス1,650㎡の計8,976㎡の生産施設、396㎡

の事務所・寮・住宅・資材倉庫がある（第2図）。

第2図 早川園芸の温室・ハウスの配置



施設別の栽培作物の種類は第3表のように、秋冬作と春夏作をうまく組合せて施設を有効に活用している。

なお、主な機械の保有状況は第2表のように用土作成用の機器が主力である。

第2表 機械保有状況

機 械 名	台 数
大型土壌消毒機（竹沢産業製、蒸気圧 5 kg）	1 台
用土粉砕機（クラッシャー）大型	1
〃 小型	1
ショベルローダー（東洋運搬機製 TCM453）500kg積	1
フォークリフト 1 t 積	2
耕耘機（用土調整用）中型、小型	各 1
動力噴霧器（消毒用）	2
米国製 煙霧消毒機（ダイナフォッグ）	1
小型貨物自動車 1.5 t 積	1
ライトバン乗用車 トヨタ製	1
ワゴン車 トヨタ製	1
自動植換機（国産）	1
自家用自動車	2
農場内用ダンプ車（ナンバー掲載なし）	1
農場内用中古車（ナンバー掲載なし）	2

昭和63年に生産された種類別販売額は第3表のように採種が4,310万円、鉢花が12,400万円、計1億6,710万円である（第3表）。

第3表 種類別販売額

昭和63年2月1日～平成元年1月31日

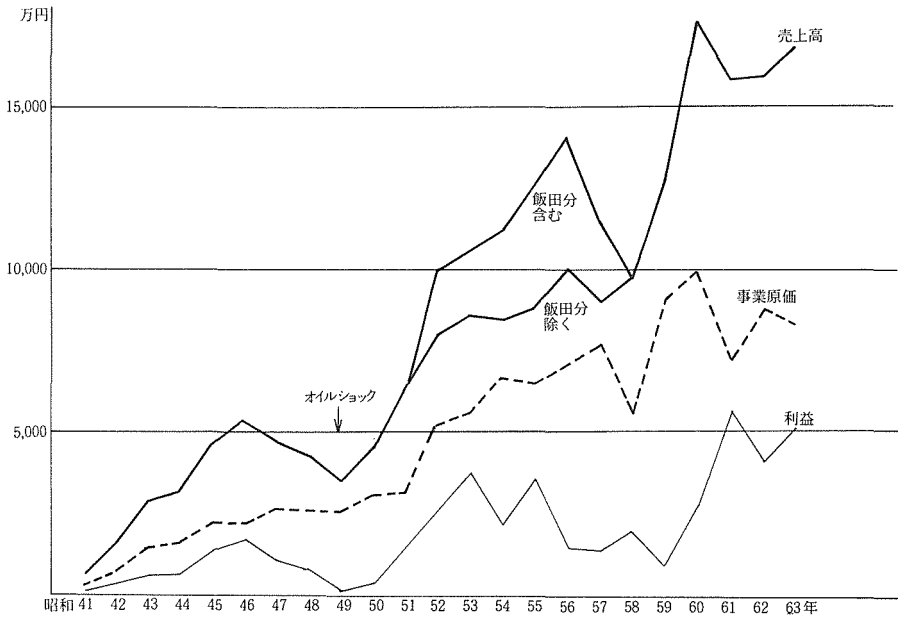
種 類	数 量	単 価 円	販 売 額 万円
(種子)			
シクラメン	50万粒	6～10	410
プリムラジュリアン	5,000ml	4,000/1ml	2,000
〃 ポリアンサス	2,500〃	2,000〃	500
〃 アコーリス	570〃	3,500〃	200
ガーベラ	60万粒	20	1,200
小 計 (種子)	—	—	4,310
(鉢花)			
シクラメン	20,000鉢	800	1,600
ポインセチア	12,000〃	800	960
プリムラ (秋冬作)			
ポリアンサス	50,000〃	200	1,000
ジュリアン			
アコーリス			
クリスマスベゴニア	30,000〃	500	1,500
ミニクリスマスツリー	70,000〃	400	2,800
プリムラ (春作)			
ポリアンサス	30,000〃	100	300
ジュリアン			
アコーリス			
ガーベラ	30,000〃	400	1,200
ホクシア	20,000〃	800	1,600
ミニ観葉	120,000〃	120	1,440
小 計 (鉢花)	382,000〃	—	12,400
合 計	—		16,710

当期利益は4,816万円で売上高利益率28.8%，自己資本率41.6%，総資本利益率23.3%，総資本回転率53.2%，固定比率105.1%，流動比率287.1％である。固定負債は研修生宿舎を建築するための借金が主である。

経費1億1,670万円のうち、主なものは材料費24%，人件費（研修生、パート）25％，運賃8％，水道光熱費6％である。人件費は、研修生の報酬が月7～8万円（食事・宿舍付き。他に成績に応じてボーナスを支給），パートの自給が500～550円である。また、本年から専属の人を1名雇用している。研修生には、栽培並びに経営技術の修得と将来独立時の早川氏による有形、無形の援助があるので、単純に報

酬の額を評価はできない（第3図）。

第3図 年度別売上高、事業原価、利益表



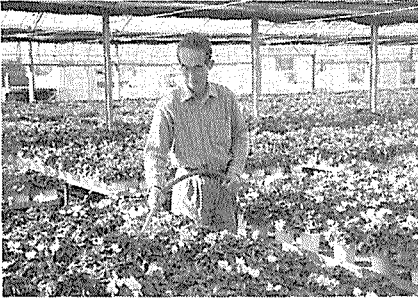
(2) 農業労働力構成及び労働時間

昭和63年の労働時間は第4表のとおりであり、氏は経営の総括、品種改良及び採種と研修生の指導（技術面）、夫人（喜恵）は経理、種子発送、注文引受等と研修生の食事まかないと生活面の指導、長男（豊）は鉢花生産及び販売（資材、仕入等を含む）と研修生の技術指導を分担している。

第4表 年間労働時間

（昭和63年度）

	人 数	労 働 時 間
家 族	3	8時間×300日×3=6,200
研 修 生	13	8時間×280日×13=29,000
パ ー ト	8	8時間×270日×8=17,300
計	24	52,500時間



早川氏により育種・選抜された
シクラメン



早川氏により初めてわい化し鉢花として
実用化されたポインセチア

8時から作業を開始し、昼食後1時間及び午後3時から30分間の休憩をとり、作業終了は春秋は午後6時、夏は7時、冬は5時半とし、夕食後は自由時間である。ただし、氏は朝食前に温室の作物を、長男は場内見回りを行い、夫人は午前中は食事及び家事を、午後は経理事務と種子発送などを行っている。

■受賞財の特色

(1) 商品に適した新品種素材の導入と新品種の育成

昭和38年以後、西ドイツ、オランダ、アメリカなどの海外に出向き、また海外の雑誌を購読して、諸外国の鉢花の消費動向や新品種の育成についての情報収集に努め、我国の消費者ニーズに合った次のような新品目・品種を導入した。

シクラメン（昭和32年から）、プリムラ・ポリアンサ（34年）、ハイドランジア（38年）、ポインセチア（38年）、エラチオールベゴニア（40年）、ブーゲンビレア（45年）、クリスマスツリー（松属、ピヌス・ピレアの幼木、58年）、ハイビスカス、アザレア。

国内種でもわい性リンドウ（47年）、プリムラ・ジュリアン（50年）を入手して商品化を行った。

現在も実用化目前のニューギニアインパチェンス及び我国では初公開予定のポインセチアの導入品種の試作を行っている。

昭和34年からは、自ら新品種の育成と採種を行ってきた。育種の場合、温暖な平

坦地であるため、育種されたものは耐暑・耐湿性の点で優れている。育種に当たってシクラメンは耐暑性、生育揃いに、プリムラ、ガーベラは花型・花色を主体に交配選抜が行われた。育種品種は、①製品の草姿が良く、斉一に生育する ②混種がなく発芽率が高い ③品種特性が発揮しやすい ④日本の気候条件に適するなどの特性をもっている。

現在、全国で生産されているプリムラ類（ポリアンサ、ジュリアン、アコーリス）の約70%（約700万鉢）、ガーベラでは80%（約50万鉢）、シクラメンは約3%（50万鉢）のシェアを占めている。前二者は大手種苗業者を完全にリードしており、その業績は種苗会社も高く評価している。

氏はこれらの新品種を独占することなく公開し、安城市周辺に鉢物産地を形成したばかりでなく、新品種を全国に普及した。これは、「競争の中の協調」という氏の考えに基づくものであるが、これも新品種の導入、育種のたゆまない努力があったからこそできるものである（第5表）。

(2) 新しい種類の栽培技術の開発と普及

新しく導入した品種は、独自で日本の風土にあうように試作、実用化試験をかねて栽培体系を確立し、普及した。

ハイドランジアは5年間で60品種を導入し、試作、選別後、営利性品種を普及させた。また、花色の発現には用土の酸性度が関係しているため、土壌PH、施肥の時期などについて検討し、開花調節には温室入室時期、挿し芽時期や最終摘芯時期などを調査し、栽培体系を確立し、普及させた。このため、ハイドランジアの生産が爆発的に増加し、氏の導入した品種が営利品種として利用された。

ポインセチアは短日処理の開始時期を確立し、作りやすい営利向き新品種の普及を行った。

また、シダのアジアンタムの孢子繁殖法の改善を行い、短期大量増殖に成功している。

また、わい化栽培のためのわい化剤の使用法についても検討を行い、葉害の多いCCCにB-9を添加する併用効果によりポインセチアのわい化栽培に我国で初めて成功（昭和50年頃）するなど新しい発想による技術の開発と普及を行った。

第5表 施設別面積及び種類

施設番号	面積	番号	秋 ～ 冬 作	春 ～ 夏 作
連棟	1,584	1号 2 3 4 5 6	クリスマスツリー苗 (洋種松ピナス) ポインセチア親株及び育苗	ミニ観葉 プリムラ ポリアンサス ジュリアン アコーリス
アルミ1号	1,386	1 2 3	プリムラ 5万本 ポリアンサス・アコーリス・ジュリアン	プリムラ
アルミ2号	1,386	1 2 3	クリスマスベゴニア 3万鉢	ホクシャ 2万鉢
アルミ3号	792	1 2		ガーベラ 2作 15,000鉢
アルミ4号	792	1 2	シクラメン 2万鉢	採種 プリムラ シクラメン ポリアンサス ガーベラ ジュリアン アコーリス
アルミ5号	1,386	1 2 3	ポインセチア 1万2,000鉢	ガーベラ 2作 15,000鉢
ハウス1号	990	1 2 3 4 5	各種苗及び製品	ミニ観葉 10万 プリムラ 3万鉢 ポリアンサス ジュリアン アコーリス
ハウス2号	660	1 2 3 4 5	ミニクリスマスツリー (洋種松ピナス) 6万鉢	プリムラ苗 ポリアンサス ジュリアン アコーリス

(3) 管理技術の確立

氏の経営の特徴は研修性とパートなどの雇用労働力を活用し、工程管理方法をあみ出して、欧米の企業的鉢花経営に類似したマネジメント及び長期研修の3年目

の研修生に任せ、小品目大量生産方式を実行したことにより、我国屈指の大規模経営を確立したことである。これは、施設ごとに花を類別し、分担管理を前提とした生産方式を組立てる方法である。この方式を可能にした条件の一つは均質な用土の確保があり、これに対応するように鉢用土調整機器を整備し、誰が管理しても生育むらのおきない用土づくりを可能にした。

(4) 商品化のため容器の工夫・開発と市場対応

鉢花の商品化を促進するため、鉢花のミニ化と容器の改造を図った。また、ファッション感覚にマッチしたデザイン、サイズを多種、多様化するもととなったプラスチック製バスケットを創案している。

(5) 研修生の育成

昭和28年以降、全国30数県から農業高校、農業大学校、普及員、専門技術員などの短期研修を加えると200名を超える研修生を育成した。研修生OBで組織する「早川会」が昭和40年に発足し、氏の誕生日（2月5日）を定例日とし、技術・流通についての情報交換、研鑽、記念誌の発刊などを行っている。

研修期間は2～3年で、1年目は土作りと除草などの一般作業を、2年目は鉢花生産の播種、さし木から移植、かん水から製品までの基本技術を研修し、徹底的に指導するとともに、栽培の責任を負わせている。3年目は生産に加え市場との交渉など販売に責任を負わせ、1・2年の指導、パートに対する指示など将来経営者として必要な能力を身につけさせている。

更に、研修生が経営を始める時には、直接その家に出向き、資金の手当てや施設の造成等の相談にもものっている。その結果、全国鉢花生産地の中核的役割を果たす研修生OBが増え、その地域の産地形成に貢献している。

■受賞者の今後の発展方向

氏は、父親が農業を継ぐことを強制しなかったように、長男が大学経済学部に進むのも、本人の自由にさせたが、卒業後1年間、他産地の鉢物経営者の下で研修し、早川園芸の経営に参加することとなり、現在は鉢花の生産、販売の分担を受け持っている（約60%）。将来、採種に不可欠な感性を備えれば、採種部門まで担当することになっている。

今後は、採種部門と鉢花生産、販売部門を分離して、息子と父が分担して行く予定になっている。

また、これまでの体験、知識を活かし、欧米では期待できない我国の気象環境に適した新品種の作出を行うほか、各種花きのプラグ苗生産に取り組む予定である。

現在以上の国際的視野に立ち、鉢花生産の低コスト化技術の確立とともに、高品質、好適商品化を進め、早川園芸が日本の鉢花産業とともに世界に飛躍することを目指している。

受賞者のことば

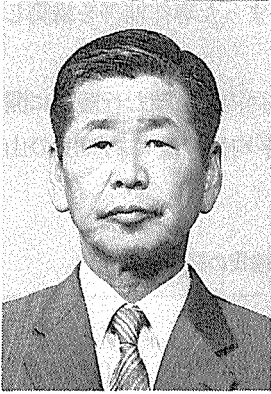
花作り40年，さらに研鑽



早川 辰雄

今回はからずも天皇杯受賞の栄誉を受け、この上もない感激で胸が一杯です。この様な最高の賞を賜りましたことは行政を始め関係機関の方々や業界の皆様の長年にわたる御指導や御厚情によるものと深く感謝いたしております。

私が花作りを始めて既に40年になりますが、これを契機として更に研鑽し、微力ですが少しでも業界の発展に役立つことができる様努力する覚悟です。今後一層の御指導を御願ひ致します。



出品財 経営（いよかん）

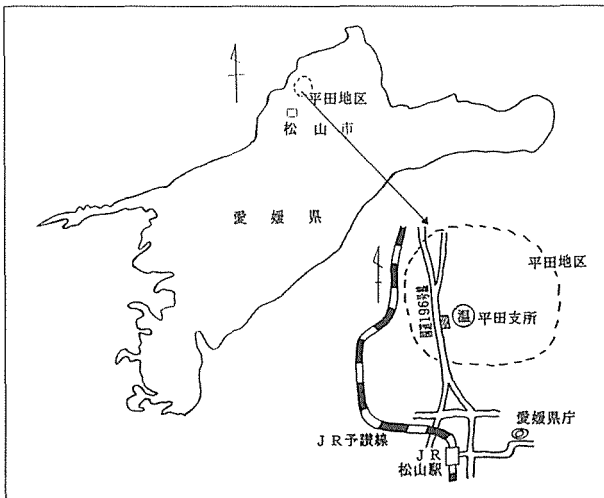
受賞者 作道 隆

（愛媛県松山市平田町950）

■受賞者の略歴

松山市平田町はＪＲ松山駅から北へ５km、国道196号線沿いに位置している。瀬戸内海に面し、温暖寡雨（年平均気温15.8℃、年間降水量1,300mm）で、日照にも恵まれ（2,173時間）、季節風や台風等の気象災害も少ない、かんきつ栽培の適地である。

第１図 受賞者の所在地



農家戸数は75戸（専業率50％）で、その大部分がかんきつ作を経営の柱としている。1戸平均かんきつ栽培面積は1.2haである。

ここで特筆すべきことは、この地区が宮内いよかん発祥の地であり、早くにその優秀性を見抜き、他に先駆け、地域ぐるみで本品

種への転換を図ったことであり、今では本品種の最もまとまった専作地帯を構築している。

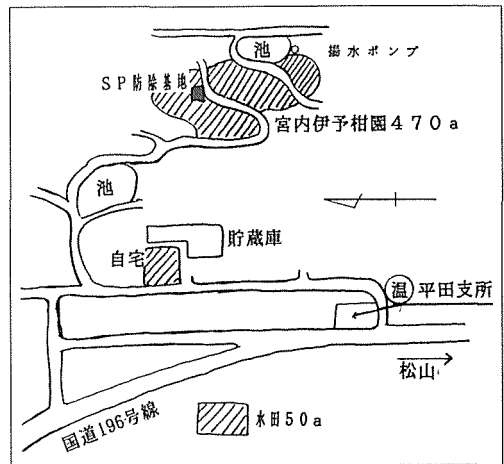
作道氏のかんきつ園は、自宅から東へおよそ1kmの、瀬戸内海を望む丘陵地に開かれている。海岸からの距離は約2.5km、標高80～98m、平均傾斜度は約20度の山成り園地である。土壌は花こう岩由来の砂壤土である。

作道隆氏(59歳)は、昭和21年に旧制中学卒業と同時に就農、父を手伝いながら農業を学んだ。結婚した昭和32年ごろから、父に代って経営の支柱となったが、時を同じくして宮内いよかんと出会いがあり、これがその後の農業人生を決定づけたと言ってよい。氏は昭和32年に宮内氏から苗木6本を譲り受け、自園10aを提供して、同志5名とともに試験栽培に着手した。その結果、本品種の優秀性を確認、

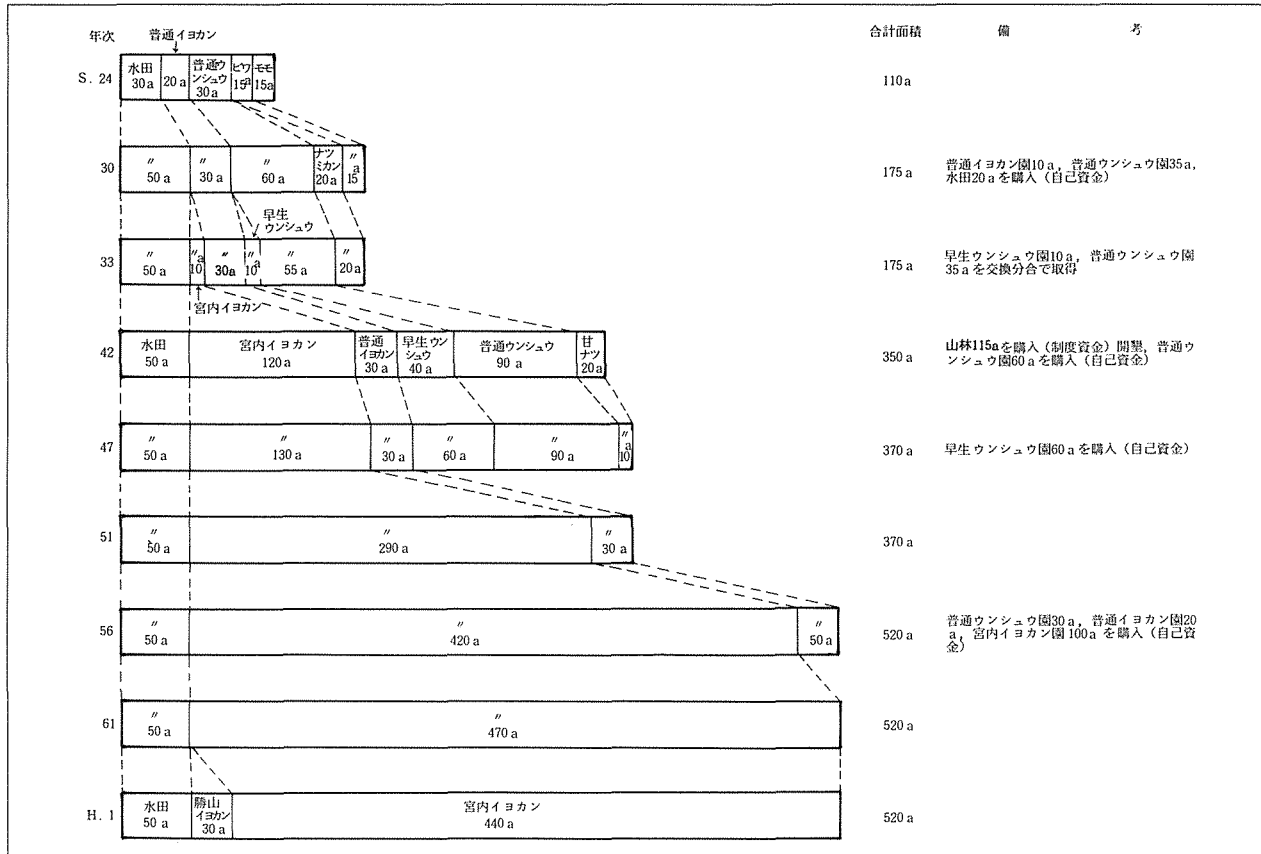
昭和43年の温州みかんの価格暴落を契機に、本品種への更新を地域ぐるみで推進した。当時他産地では、本品種は樹勢が余りに弱いとして、慎重論が多かったのであるが、作道氏らは試作試験を通じ、適正結果量を守ればこの点は十分カバーできることを見抜いていたから、他に先駆けて更新に踏み切ったのである。次いで温州みかんが2度目の価格暴落に見舞われた昭和47年以降、残っていた温州みかんや普通いよかんも逐次本品種に切り替え、53年ごろまでにはほぼ宮内いよかんの専作地帯と呼べるまでになった。

この産地育成に指導的な役割を果たしたのが作道氏であり、その先見性と決断力は敬服に値する。このように氏は、地域中心となって宮内いよかんへの転換を推進し、産地育成の先導的役割を果たすとともに、自園の経営もダイナミックに展開し、宮内いよかんの大規模経営を達成した。また、旺盛な研究心と鋭い観察眼をもって、

第2図 作道隆氏の経営の位置



第3図 経営規模拡大および品種更新の経緯



栽培技術の改善に努め、高品質・安定・多収技術を確立した。

第1表 いよかんの生産量および価格の最近の動き

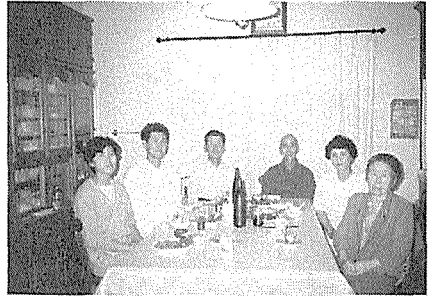
年次	全 国 生産量	東京市場 卸売価格	農 家 手取り価格	備 考
昭	千 t	円/kg	円/kg	
59	148.0	315	250	戻り寒波で生産減、食味は良、森永・グリコ事件で菓子離れ
60	170.1	269	180	12月の寒波で、す上り果大発生
61	186.3	211	150	干ばつで全体に小玉化
62	217.0	178	120	夏秋期の多雨で、味淡泊、外観も不良
63	213.6		130	2～3月需要鈍化、イチゴとの競合

隆氏は視野も広く、先見性と決断力に富み、また常々地域とともに歩むことをモットーに、地域全体のレベルアップに心を砕いてきた。このような人柄から地域住民の信望も厚く、昭和29年に24歳の若さで温泉青果の平田地区班長に就いたのを皮切りに、温泉青果平田支部長、同運営委員、温泉青果理事、同いよかん部会長その他の役職を歴任、昭和61年には愛媛県農業指導士に認定され、後進の指導に当たっている。農業以外でも、各種ボランティア活動を通じて地域に奉仕してきた。

■受賞者の経営概況

作道隆氏の就農当時、同家の農地は、水田30a、果樹園80a、計110aで、この地区のごく平均的な経営規模であった。昭和30年代の初めから、園地の購入や山林の開墾によって規模を拡大するとともに、交換分合によって3カ所に分散していた園地の集団化に努め、4.7haの1団地にまとめ上げている。そして新造成地には苗木の植栽、既成園では高接ぎ更新で宮内いよかんを増やし、遂に宮内いよかんの大規模経営を達成した。

大型機械の使えない急傾斜樹園地では、常に管理労力が規模拡大のネックとなっているが、作道氏は多目的スプリンクラーとモノレールの適正配置によって、防除と収穫物運搬の労力を大幅に節減し、これを見事に克服している。特に多忙な収穫



家族のだんらん

期と摘果の時期に、若干のパートを雇用する程度で、日常の管理作業はすべて家族労働（3.5名）でこなしている。

栽培技術の面では、土づくり、整枝・せん定、早期摘果、分割採取と区分貯蔵、貯蔵管理等の基本技術を忠実にかつ徹底的に実行しているのであって、特に目新しい技術はない。しかも高品質果実の安定多収を達成し、高所得を上げているのである。

第2表 昭和62年産宮内いよかんの等・階級比較

区 分	等 級				階 級					正品率
	秀	優	良	可	4 L	3 L	2 L	L	M	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
温泉青果	18	44	35	3	7	27	44	19	3	73
平田支所	16	42	37	4	7	29	43	18	3	74
作道 隆	20	45	33	2	7	31	45	14	3	78

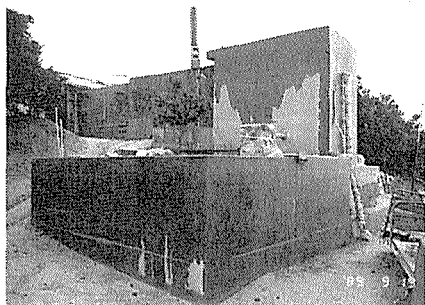
（注）正品率は等級に階級を加味して算出した1級品の割合

作道隆氏の家族構成は、両親、本人夫妻、及び長男夫妻の三世代6名で、一つ屋根の下で明るく健康で温かい家庭生活を営んでいる。三世代の同居は、今では農村でも珍らしいうえ、父子2代にわたる地域社会への貢献も大きいとして、このほど松山市長から表彰された。

時江夫人（52歳）は、出産、育児に追われた数年間を除き、常時隆氏とともに農作業に打ち込み、今では整枝・せん定なども立派にこなしている。公職に時間を割かれることの多い隆氏の片腕として、経営を切り盛りし、立派な共同経営者の役割



宮内いよかんのほ場とSP防除の様子



スプリンクラー防除基地

を果たしている。

父・義満氏（87歳）は次男のため分家、数年教員生活を送った後、田畑の分与を受けて帰農した。若いころから農業に関する研究心が旺盛で、特に果樹の接ぎ木や台木、中間台木の研究に熱心に取り組んだ。この素地があったから、平田地区の宮内いよかんへの更新に際しては、高接ぎ更新技術や苗木養成法の指導に日夜奔走し、この事業を成功に導いた。愛媛県内でも、この地区の更新実績が際立って早くかつ高かったのも、同氏に負うところはなはだ大きい。このような同氏の農業に対する真しな取り組みの姿勢が、隆氏の農業人生に大きな感化を及ぼしたことは言うまでもない。高齢のため第一線からは退いているが、ひょうたん作りを趣味として、楽しい老後を送っている。

母・文子さん（85歳）は留守を守り、家事を手伝っている。

■受賞財の特色

(1) 多目的スプリンクラーとモノレールの利用による管理作業の省力化

トラクターやSSなど大型機械の使えない急傾斜樹園地では、常に管理労力が規模拡大の最大ネックとなっている。

作道氏は、昭和49年に多目的スプリンクラーを導入、園地を地形に合せて37ブロックに分け、1ブロック当たり10～12本のライザーを配置した。以後、薬剤散布はすべてこれの利用に切り替えた。これによって、従来1回の散布に7～10日も要していたものが、2～3時間で済むようになり、大幅に時間が短縮されたばかりでなく、



改植作業の様子（上左）
 摘果作業の様子（上右）
 約20㎡に仕切られた貯蔵庫と
 熱交換換気扇（下）

適期防除が可能となった。また機械室のボタン1つで操作できることから、苛酷な労働からも解放されたし、農薬危害を被る心配もなくなった。薬剤散布は、防除効果を高めるため、早朝の無風時を見定めて実施するよう心掛けている外、対象病虫害の種類によって散布量が異なることから、防除回数は多少増えるが（年12回前後）、薬剤はすべて単用としている。またスプリンクラーの高さや角度は、木の生長に合わせて年々調整している。スプリンクラーはまた微量要素等液肥の葉面散布にも活用している。

昭和55年にはモノレールを導入（軌道延長2,200m、本機4台）、収穫物の運搬労力を大幅に節減できるようになった。

これら施設の導入によって節減された労力は、タコツボ掘り、摘果その他日常管理の充実にあてている。

（2）土づくり

この地区の土壌は花こう岩由来の砂壤土で、通気と排水は概して良いが、地味はやせている。このため収穫物の半量の有機物の補給をモットーに、毎年タコツボや

ザンゴウを掘っては、せん定屑や堆肥を苦土石灰、よう磷と一緒に投入してきた。この有機物補給の効果は、きわめて顕著で、当園の木は他の園地のものと比べ、細根の量が格段に多い。当園のかんきつが良い樹勢を保ち、連年多収を上げているのも、このためであろう。

(3) 早期摘果と分割採収・区分貯蔵による高品質果実の生産・出荷

いよかんは果実の大きさによる価格差が、はなはだ大きい。作道氏は大玉果生産のため、6月中旬～9月下旬の間に、3回にわたって入念な摘果を実施している。このうち、6月中旬～7月20日の早期摘果には最も力を注ぎ、近隣の非農家の主婦を雇用して、徹底的に実施している。その後の見直し摘果（8月15日まで）、仕上げ摘果（9月下旬まで）は家族労力でまかない、余力があれば収穫期まで樹上選別を含めて随時実施している。

かんきつは園地の条件によって熟度が異なり、また1樹内でも着果部位によって品質に差があることから、これらを考慮して分割採収を行っている。さらに、これを着色度により選別の上、出荷時期別の区分貯蔵を実施している。こうすることによって、その果実の最高品質に達した時期の出荷が可能となり、これが高収益につながっている。

第3表 4大市場におけるいよかん販売単価の比較

(円/kg)

生産年次 (昭和)	59	60	61	62	63
区 分					
全 国 平 均(A)	307	262	206	174	182
愛媛青果連(B)	312	270	212	178	192
温 泉 青 果(C)	332	296	230	194	210
B/A %	108	113	112	111	115
C/B %	106	110	108	109	109

作道氏は山の倉庫も含めて、4棟延べ約500㎡の貯蔵庫を所有しているが、うち2棟の本貯蔵庫は約20㎡×14室に仕切られている。これにはそれぞれ熱交換換気扇を設置し、タイマー作動により2時間間隔で15分ずつの換気を行っている。庫内には十分空間を取り、適正入庫量（1～1.2t/3.3㎡）を厳守し、こまめに点検して、貯蔵効果を高めている。

(4) 家族労働力等の周年労働配分の適正化

単一品種大規模経営（モノカルチャー）における栽培管理作業労働ピーク・作業集中を克服するために、前述の集団化・施設化等の基盤整備をベースにして、土壌管理、剪定、防除、摘果、収穫等の作業ピークをくずすために、それぞれの作業適期幅の拡大を図るとともに、親子夫婦の役割分担・パート雇用者との組作業編みに工夫をこらし、合理的な作業体系を確立することによって、周年労働配分の平均化・適正化を図っている。

(5) 計画的密植栽培による土地利用率の向上

高接ぎ更新、新改植転換、欠株補などにより単位面積当たり植栽本数を確保して集約的な土地利用率の維持向上を図るとともに、1本1本の樹容積の拡大と単位面積当たりの樹冠占有面積率の上昇によって、高単収を挙げている。

(6) 自己資金を主とした果樹経営投資

宮内伊予柑栽培の先駆者利潤、農家経済余剰の資金蓄積を図り、無理のない制度資金の導入をも併せつつ、大部分は自己資金による土地拡大・施設整備の基盤投資を図って経営の堅実性、安定性を確保している。

■今後の課題と展望

温州みかんを高接ぎ更新した園においては、栽植距離が広がったので、地積の有効利用を図るため樹間に補植したが、一部密植状態になっている園が見受けられる。また当初計画密植で出発した園も、古いものは同様である。これらは早急に間伐して、日当たりを良くし、品質の向上を図る必要がある。

また、古くに高接ぎ更新した園では、すでに経済樹齢を過ぎて、老衰樹の目立つものがある。これらは改植に取り組む必要があり、そのための苗木の育成を急がなければならない。この際、穂木は弱毒系ウイルスの母樹から採ることが肝要である。

さらに、今後の需要の拡大と出荷期間の延長のためには、新たな戦略品種の探索が必要である。これはむしろ試験研究機関や団体の仕事かも知れないが、過去の事例からも分るように、いよかんからはしばしば枝変わりが出現しているので、皆が平素からその意識を持ち、良く観察する習慣を付けることが大切である。

なお、氏には立派な後継者が育っており、長男建記氏（26歳）は、愛媛大附属農高を卒業後、常緑果樹農業研修所及び愛媛果試南予分場で1年ずつ研修を受けて就農、目下隆氏について宮内いよかん作りに意欲的に取り組んでおり、後継者としての道を着実に歩んでいる。

建記氏の夫人佳子さん（24歳）は、目下身重で農作業は控えているが、かんきつ経営には大きな夢と情熱を持っており、将来必ずや建記氏の良い共同経営者となるであろう。

以上、氏は、本地域における宮内いよかん栽培のパイオニアであり、宮内いよかんの銘柄産地の育成、地培の技術レベルの向上等産地の振興発展に寄与するとともに、30余年のたゆまぬ努力と研究の積み重ねにより、省力化による大規模経営と高品質果実生産を併せもった経営として、今後のオレンジの輸入自由化等、厳しい果樹情勢の中で果樹農業の発展の方向を示すものとして高く評価される。

省力化・コスト低減で高品質果実生産

作 道 隆

宮内伊予柑の親である普通伊予柑が松山へ導入されて100年、この記念すべき年に、宮内伊予柑による農業経営が認められて、農林水産祭（園芸部門）で内閣総理大臣賞をいただき、宮内伊予柑の産地づくりに取り組んできたことが間違いではなかったと、あらためて感動を強くしています。

農業に就いて40年になりますが、当初は水稲と温州みかんで1.1ha程度の経営でした。昭和30年代に、もっと経営規模を拡大しようと思い立ち、交換分合を重ねて分散していた農地を1カ所に集め、また、その周辺の山林を買って造成し、みかん園を4.7haまで拡大してきました。

ところが昭和43年、温州みかんは全国的な生産過剰となって価格が暴落し、みかんの将来に陰りがみられました。その頃、枝変わりとして発見された宮内伊予柑が、品質のよい新品種として話題となり、試作していたのであります。園地をまとめて温州みかんの合理的な生産体制によりやく乗리카かった時だけに戸惑いがありました。しかし、やるなら個人でなく地域全体で思い切って取り組むべき

であろうと考え、近所の人たちにも呼びかけながら、逐次宮内伊予柑へ高接更新してまいりました。昭和30年代の園地拡大、40年代の高接更新と苦しい時代を経てきましたが、50年代にやっと報われたようにおもいます。粗収入をみますと、昭和45年に550万円であったのが、50年に1,800万円、55年には3,500万円と増えてきました。このような経営ができるようになったのも、地域の人たちの協力や農協の手厚い指導のおかげであると思っています。

オレンジの自由化を控えて、柑橘農家は厳しい対応を迫られています。これからはなお一層高品質果実をつくり、省力化して生産コストを切つめていかねばならないと考えています。

幸せなことに、後継の息子夫婦が頑張ってくれているので、私は、今後人生の余熱をお世話になった地域の人たちのため、地域の農業発展のために傾注していきたいと思っています。

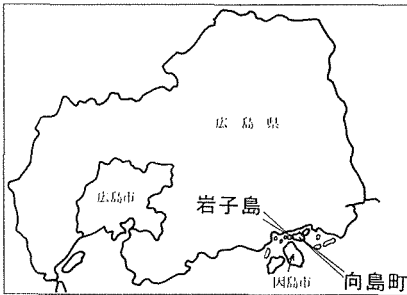
出品財 経営（施設トマト・ワケギ）

受賞者 岩子島野菜生産組合

（代表者 岡本 光富）

（広島県御調郡向島町岩子島）

第1図 受賞者の所在地



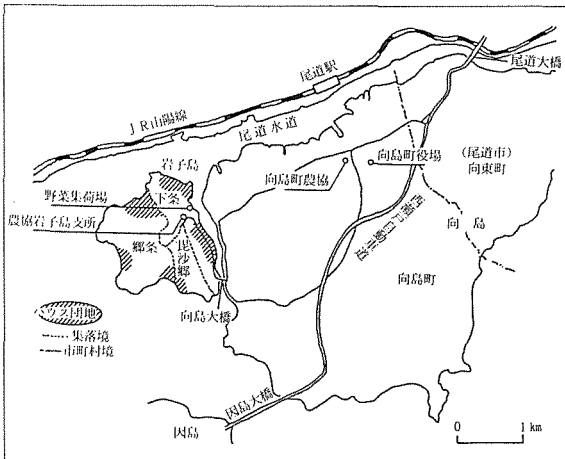
■受賞者の略歴

(1) 立地条件

向島町は、広島県東部に位置し、瀬戸内海にある向島の西部と、その西側に位置する岩子島の2島から成り立つ東西

6.6km、南北5.4km、総面積18.58km²、人口1.8万人弱の中規模の町であり、尾道水道を隔てて尾道市と相対するほか、東側は尾道市向東町と接し、南には因島（市）がある。

本集団の所在する岩子島は周囲8km、面積2.45km²（農地99ha）の小島で、昭和60年のセンサス等によれば、戸数273戸



岩子島野菜生産
組合のメンバー



(人口968人)、その77.3%に当たる211戸が農家である。

向島と岩子島は、ともに丘陵起伏の多い、複雑な地形を持ち、平地に乏しく、耕地(畑)は主として、これらの斜面に分布している。

年平均気温は15℃、年間降雨量1,250mm程度の典型的な温暖寡雨の瀬戸内型気象条件下にある。地質は、ほとんど花崗岩であるため、土壌は砂質壤土であり、有機質に乏しく、地力は一般に低い。また、水源に恵まれないため、夏季には干害に見舞われることがある。

岩子島は、昭和43年の尾道・向島を結ぶ尾道大橋、向島・岩子島間を結ぶ向島大橋の完成で、本土との交通が容易となり、更に昭和58年に完成した因島大橋(向島・因島間)、その延長上に10年後に完成する尾道・今治間の本四架橋ルート等により、各地への交通は、極めて容易になるものと期待されている。

(2) 農業の概要

向島町及び岩子島地区の農業の概要については、第1表に示すとおりである。農業生産は、古くから麦、かんしょ、ミカンの栽培が行われてきたが、現在は、温暖な気候を生かし、傾斜地を利用したかんきつ生産と、平坦地の普通畑を利用した野菜、花きの集約的な生産が主体となっている。

しかし、近年は、ミカン価格の低迷、都市化や兼業化の進展等により、農業生産の再編成が求められるようになってきている。

(3) 団体の概要

本団体は、向島町農協の岩子島支所管内に所在し、昭和31年に設立された岩子島

第1表 向島町及び岩子島地区の農業概況

		向島町	岩子島地区	対象集団	構成比(%)		
					向島町	岩子島	集団
農家数(戸)		1,332	211	70	100.0	100.0	100.0
専業 兼別	専業(〃)	289	74	41	21.7	35.1	58.6
	1兼(〃)	132	52	27	9.9	24.6	38.6
	2兼(〃)	911	85	2	68.4	40.3	2.8
耕地規模別	～0.3 ha(〃)	630	68	9	47.3	32.2	12.8
	～0.5 ha(〃)	323	55	14	24.2	26.1	20.0
	～1.0 ha(〃)	318	71	45	23.9	33.6	64.3
	～1.5 ha(〃)	47	13	2	3.5	6.2	2.9
	～2.0 ha(〃)	11	3	—	0.8	1.4	—
	～2.5 ha(〃)	3	1	—	0.2	0.5	—
農従者数(人)		2,113	383	185	(1.6)	(1.8)	(2.6)
経営耕地(ha)		500	99	39	(38a)	(47a)	(56a)
田(〃)		0	—	—	(0)	—	—
普通畑(〃)		126	35	16	(10)	(17)	(23)
果樹園(〃)		374	65	23	(28)	(31)	(34)
耕作放棄地(〃)		116	24	14	(9)	(11)	…
ハウス							
設置農家数(戸)		225	85	70	16.9	40.3	100.0
設置面積(a)		1,920	870	801	(9a)	(10a)	(11a)

注1) 構成比の欄, () 内は1戸当たりを示す。

2) 向島町及び岩子島地区の農従者数は農業就業人口を示す。

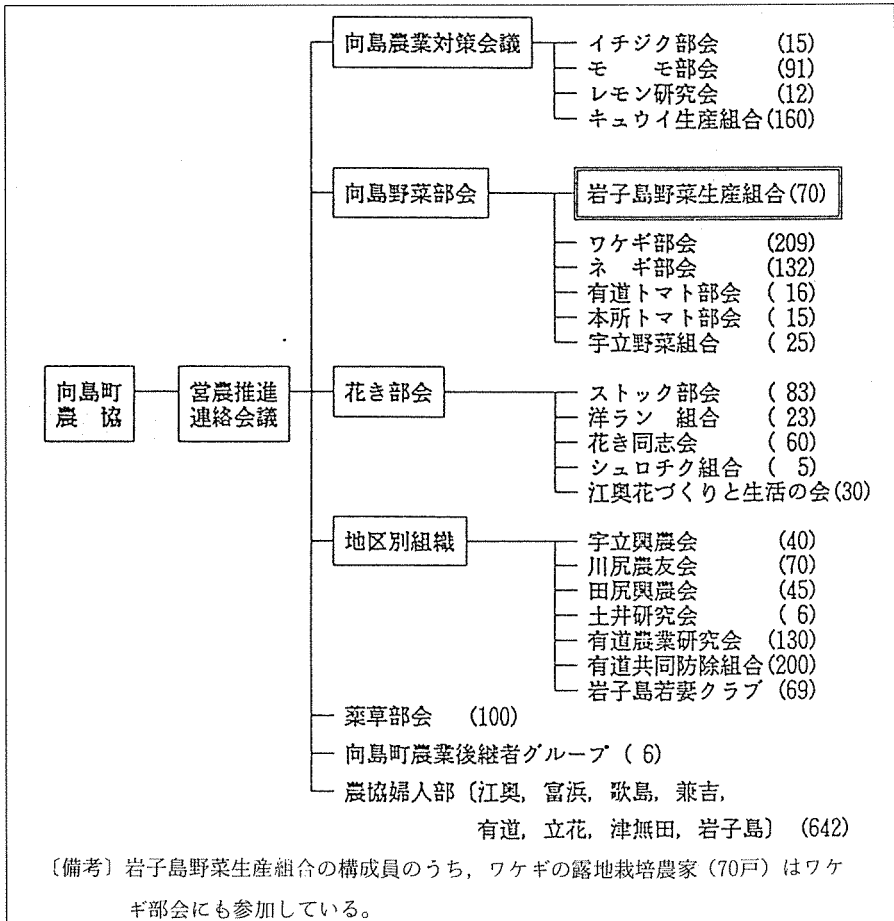
3) 向島町及び岩子島地区は1985年センサス, 対象集団(岩子島野菜生産組合)は農協資料による。

ワケギ生産組合(当初67戸・3 ha)を継承して, 昭和55年に設立された, 構成員数70戸の任意組合である。

集団の構成員農家70戸は, 全戸がパイプハウスの設置農家であって, 全設置面積80,100㎡, 1戸平均1,144㎡に達している。

本集団の昭和62年度農産物販売額は, 約5.34億円に達しており, これを1戸当りに換算すると, 約763万円となる。このうち, ハウス栽培の行われた半促成トマト(8 ha)の売上げは約1.46億円, ハウス内ワケギ(2作分, 面積16ha)の売上げは約1.84億円, 露地ワケギの売上げは約1.80億円であって, これにミカンの売上げ約0.24億円を加えた総販売額が, 上述の数字となっている。

第2図 向島町農協の部会構成

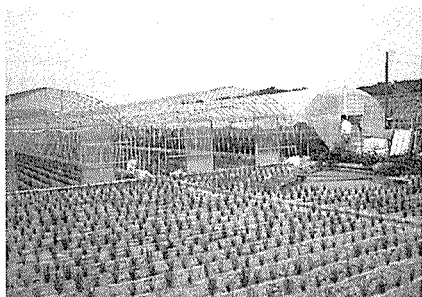


岩子島の農業が、ミカン園間作の様式を脱却し、土地集約型営農の確立を、強く迫られるに至ったのは、昭和30年代の経済復興期に直面し、従来の営農様式ではこれに対応し得ないことを知ってからのことである。

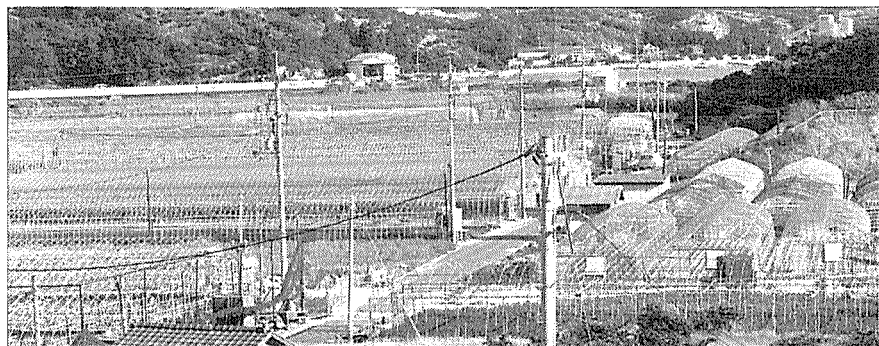
当時の岩子島農協の理事者は、従来の間作ワケギ栽培に代わるものとして、昭和29年までに確立された栽培技術に着目し、同31年に、これによる干拓地畑でのワケギ栽培を開始するとともに、ワケギ生産組合を発足させた。その後、30年代を通じ



ワケギの2期作（大きい方は年内どり、小さい方は冬どり）



ハウスワケギと露地ワケギ（右手にかんがいのため池がある）



ワケギー半促成トマトのハウス群

て、早出し栽培体系の確立、二期作栽培技術の普及等を図り、同40年には、ワケギの後作としてキュウリ・トマト・ダイコン等を導入し、露地栽培ワケギを中心とした輪作体系を確立した。

その後、昭和43年には、パイプハウスによるワケギの1～2月収穫が行われるようになり、後作として半促成トマト・キュウリを導入する、現栽培体系の原形が確立された。

一方、夏季のワケギ秀品生産を行うため、8月上旬植え・寒冷しゃ被覆栽培が行われるなど、多様な作型分化が図られるようになったが、ワケギ生産の主体は、なお露地栽培にあったと言ってよかった。

岩子島のワケギ栽培にパイプハウスの導入が活発となり、広く普及するに至った

のは、昭和56年度に実施された県単事業によるところが大きい。その導入面積は、3.5haに達したが、これらの施設は、長雨や異常寒波襲来時に著しい効用を発揮した。その結果、同57・58年には、同上事業により1.1haが、同59～62年には、農業改良資金により1.5haのハウス導入が行われて、現在の全面積8.0haが整備され、5.3億に達する販売実績を実現するに至ったのである。

第2表 岩子島におけるワケギ栽培技術の変遷

	栽 培 の 経 過 と 技 術 開 発
戦 前	主要畑作物はかんしょと麦、ワケギはみかん園・桑畑の間作として栽培
昭和28年	・町村合併。みかんの新植増加。
29年	・ワケギの本作栽培開発（郷条地区、力石益夫氏）
31年	・岩子島地区ワケギ生産組合発足（67戸、3ha）、干拓畑でのワケギ栽培始まる。京阪神市場へ出荷。
32年	・ワケギ早出し栽培体系確立（農業改良普及員 村上保幸氏）
35年	・2期作栽培（8月植付のワケギの畦間に2期目を植付け、出荷期間を拡大）を実証し、組合員に公表（岡崎郁雄氏）。集出荷所2か所設置
36年	・農協と一体となり、独自のワケギ安値補償制度を制定。
40年	・干拓畑はほとんどすべてワケギとなる。秋冬作ワケギの後作にキュウリ、トマト、ダイコン等が作付けされる。
43年	・農協合併。尾道大橋、向島大橋開通。ハウスワケギ（1～2月収穫）が導入され、後作にキュウリ、トマトの半促成栽培が入る。
46年	・ワケギ「こも包」をダンボール箱に切り替え、優良種球の選抜を開始
47年	・腐敗防止貯蔵と休眠打破処理のため、ビニールハウスによる種球貯蔵法が普及する。みかん価格暴落。
48年	・ハウス面積2.6haになる。
49年	・ワケギ8月上旬植付け、寒冷紗被覆により9月出荷が可能となる。
54年	・県野菜新産地育成事業でハウスを導入。55～56年の長雨、寒波等によりハウス栽培が急速に広がる。
55年	・岩子島野菜生産組合結成。
56年	・第2次野菜新産地育成事業（県単）でハウス3.5ha導入。
57～58年	・同事業でハウス1.1ha導入。
59～60年	・集出荷施設を建設（予冷库4基を含む、地区再編構造改善事業）。
59～62年	・農業改良資金でハウス1.5ha導入。
63年	・6月どりワケギ栽培技術開発中。

■受賞者の経営概況

本集団の農家構成については、第3表に示すとおりである。経営耕地規模別についてみると、1ha未満の農家がほとんどを占めており、経営規模は大きなものと

はいえないが、専兼別では、専業農家が6割を占めており、専業農家が生産の中核を担っている。

耕地利用については、経営耕地面積39.4ha、うち普通畑15.9ha（経営耕地の40%）、果樹園23.5ha（60%）となっており、普通畑には8haのハウスが設置されている。

ハウスには、トマト1作分8ha、ワケギ2作分15.9haが作付けられているほか、露地の普通畑にもワケギ2作分15.7haの作付けがあり、ワケギとトマトが生産の柱となっている。

第3表 岩子島野菜生産組合構成農家の概況

(1) 農家構成

(単位：戸，%)

	総 数		経営耕地規模別戸数			
		構成比	～30 a	～50 a	～100 a	～150 a
農 家 数	70	100.0	9	14	45	2
専 業 農 家	41	58.6	5	7	18	2
兼 業 農 家	27	38.6	3	6	13	—
別 2 兼 農 家	2	2.8	1	1	—	—
年 30 歳 代	5	7.1	1	—	4	—
齢 40 歳 代	20	28.5	4	5	10	1
階 50 歳 代	26	37.1	3	5	18	—
層 60 歳 代	18	25.7	1	4	12	1
別 70 歳 代	1	1.4	—	—	1	—
農従者数(人)	185	(2.6)	(2.2)	(2.6)	(2.8)	(2.5)

注：農従者数の（ ）内は1戸当たりを示す。農協資料による。

(2) 耕地利用

(単位：a，%)

	総 数		1 戸 当 た り 面 積				
		構成比	総 数	～30 a	～50 a	～100 a	～150 a
経 営 耕 地	3,937	100.0	56	18	41	66	114
普 通 畑	1,587	40.3	23	14	18	25	49
果 樹 園	2,350	59.7	34	3	24	41	65
利 用 園	910	23.1	13	1	4	18	25
未利用園	1,440	36.6	21	2	19	24	40
ハウス面積	801	100.0	11	8	10	13	10
ト マ ト	801	100.0	11	8	1	13	10
施設ワケギ	1,592	198.8	23	15	20	25	20
露地ワケギ	1,574		23	12	15	24	77
ワケギ 計	3,166		45	27	35	50	97

また、10a当たり、1戸当たりの経営収支については、第4表及び第5表に示すとおりであり、生産の中核を占める経営規模70～100aの専業農家では、600～700万円の所得が確保されているものとみられる。

第4表 経営収支（10a当たり）

		半促成 トマト	秋どり ワケギ	冬どり ワケギ
粗収	販売量(kg)	15,000	1,800	4,500
益	平均単価(円/kg)	184.3	500	407
粗収益(円)		2,764,600	900,400	1,831,500
物 財 費	種苗費(円)	11,250	12,000	4,000
	肥料費(〃)	166,787	26,700	32,000
	農薬費(〃)	37,974	31,000	30,000
	諸材料費(〃)	151,503	23,400	74,500
	光熱費(〃)	259,190	3,000	3,000
	小農具費(〃)	10,000	2,000	2,000
	土地改良費(〃)	10,000	—	—
	賃料料金(〃)	7,500	5,000	5,000
	雇用労賃(〃)	—	—	—
	修繕費(〃)	78,830	19,300	19,300
小計(〃)		733,034	122,400	170,500
償却費(〃)		246,769	100,700	100,700
出荷経費・販売手数料(〃)		687,236	271,700	380,700
経営費計(〃)		1,667,039	494,800	651,900
所得(〃)		1,097,561	405,600	1,179,600
投下労働時間(時間)		2,013	436	968
1時間当たり所得(円)		545	930	1,219

注：1）普及所資料（昭和61年）による。

第5表 経営収支概算

（単位：a, 千円）

		事例A	事例B
経営	耕地面積	65	27
普	通畑	25	7
ハ	ウス面積	20	4
延作付面積	半促成トマト	20	4
	ワケギハウス	40	8
	露地	20	12
	計	60	20
粗収益	トマト	5,529	1,106
	ワケギ・ハウス	5,464	1,093
	〃・露地	1,801	1,080
	合計	12,794	3,279
経営費	トマト	3,334	667
	ワケギ・ハウス	2,293	459
	〃・露地	990	594
	合計	6,617	1,720
所得	トマト	2,195	439
	ワケギ・ハウス	3,160	634
	〃・露地	811	486
	合計	6,166	1,559

注）普及所資料をもとにした試算値を示す。

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

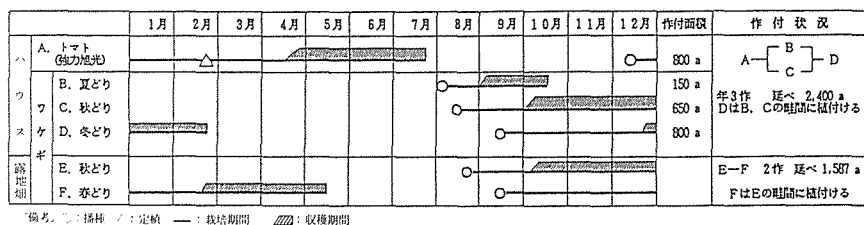
ア. パイプハウスの利用技術の特色

集団構成員70戸が昭和62年度に利用した8ha分のパイプハウスは、棟数210棟（1棟平均381㎡）に分かれ、1戸平均3棟・1,144㎡が利用されている。また、ハウスは大部分が無加温であり、20%程度が加温施設を持っている。

ハウスにおける作付体系は第3図に示すとおりである。ハウス半促成トマトは、12月中旬播種で、4月下旬から7月中旬まで収穫される。トマトの後作には、消毒・

客土等を行った後、ワケギの8月上中旬植えの夏どり・早出し栽培または8月中旬植えの普通栽培（秋どり栽培）が行われ、続いて前作の立毛中に種球を植え付ける9月中旬植えの冬どり栽培が行われる。したがって、施設では、トマト半促成・ワケギ延べ2作の合計3作が行われることになり、作付けの切り替え時の、土壤消毒等を行う7～8月の約1カ月間を除き、ほぼ11カ月間、作物が栽培されるという、簡易施設の高度集約利用が行われている。

第3図 主要作目の作型（岩子島野菜生産組合）



イ. ワケギ栽培技術の特色

(ア) 作型の分化と施設化推進

現在実施されている作型は、ハウスを利用した①初夏どり栽培、②夏どり・早出し栽培、③普通栽培（秋どり栽培）、④冬どり栽培の4作型であって、これに露地栽培を組み合わせることにより、ほぼワケギ単品の周年出荷が可能になっている。

初夏どり栽培（5月植え・寒冷しゃ被覆・6月中下旬収穫）、夏どり・早出し栽培（8月上中旬植え・寒冷しゃ被覆・9月～10月上旬収穫）は、10月植え付け・4～5月収穫で栽培される種球を、高温による休眠打破処理（初夏どり栽培では減圧処理による休眠打破）を行って早植えし、遮光のために寒冷しゃ被覆を行って栽培する。

普通栽培（8月中旬植え・9月～12月収穫）、冬どり栽培（9月中旬植え付け・12月～翌2月収穫）では、12月下旬～1月初めにフィルムを展張して、冬期の寒波による葉枯れを防止し、品質の向上を図っている。

以上のほかに、ワケギの露地栽培がある。この場合も8または9月植え付けで、11～12月収穫と3～4月どりの2作型に分かれていて周年供給に寄与している。

後作の半促成トマト栽培は、現在、加温栽培の2月植えと無加温の3月植えに分化しているので、前作ワケギの収穫は、トマトの定植時期に対応して行われている。

(イ) 土壌管理（客土・有機物補給）

作型の分化に伴い、高度輪作が行われることになるので、各種の連作障害（病虫害、塩類集積等）が起こり易くなる。岩子島には水田が無く、家畜もほとんどないので、これらによる有機物の補給は期待できないため、現在、次のような処置がとられている。

① 土壌消毒の実施

半促成トマトの収穫後、7月末から8月上旬にかけ、クロールピクリンと臭化メチルの混合剤、もしくはD-Dによる消毒を行う。

② 海砂による客土・塩類集積の緩和

干拓畑は耕土が浅く、化学肥料の多用は、塩類集積を招き易い。そこで、3～4ヵ月雨ざらしして塩分を除いた海砂を、土壌消毒前に10a当たり2t車20台程度、毎年または1年おきに客土している。

③ ピートモスの施用

完熟堆肥が入手し難いので、その代りとして、ピートモス10a当たり10袋（1袋360ℓ、50kg）を、土壌消毒後のガス抜き作業の際、混入している。

④ 土壌診断に基づく施肥設計の実施

連・輪作圃場では、十分の注意を払っても、なお残肥を生じ易いので、農協・普及所の指導で土壌診断を行い、その結果に従って施肥を行っている。

(2) 経営上の特色

本地域におけるワケギ作は、当初、30年代には基幹作目（ミカン）との労働競合を回避しつつ、所得増大を図る副次部門として出発し、40年代後半以降、ミカン作の経済性が低下した後は、ハウス栽培の導入、土地利用の集約化による所得増加を通じて、経営の基幹部門となった。この結果、平均経営耕地面積60a弱という経営規模を零細性にもかかわらず、多くの専業農家が成立しており、このことが、本集団における経営上最大の特色といつてよい。

特に、ワケギの各種作型の開発・普及は、ハウス半促成トマトと結合して、ほぼ周年的な就業機会の創出と高位・安定的な所得形成を可能としたものとして大きく

評価できる。

(3) 集団活動の特色

本集団においては、優良種苗の選抜・配布、施肥設計、トラクターの共同利用、共同出荷等の集団活動が実施されている。

これらの集団活動の中で、円滑な経営転換、産地形成の実現を可能としたものとして、大きく評価できるのは、共販活動といえる。

本集団において、出荷・販売は、個選・共販であり、集出荷場で目合わせを行って規格品質の統一に努めるとともに、出荷計画の厳格な遵守が義務付けられており、50～60年に建設された予冷施設の利用と系統共販の保冷車輸送とあいまって、市場評価を高めるのに大きな効果を上げた。また、三原・尾道・向島の3農協で広域共販体制を確立して、プール計算を行っており、農家手取りの安定化に大きく寄与している。

■今後の発展方向

本集団の活動は、昭和30年代初めの、ワケギ生産組合創立に始まるが、発足当時の組合理事者の適切な進路指導と普及所関係者・組合員の新技术開発導入により、着実な発展が続けられ、同時に組合員の強い団結もあって、営農の改善が年を追って進められ、今日の地位を築き上げた。

この間、農地の基盤整備や土壌改良・施設改善が計画的に進められるとともに、ワケギの作型分化や輪作体系の確立等の技術対策が実施され、生産の安定と拡大が次々に図られてきた。

その結果、島しょ部という立地の中で、安定した家族的経営を成立させており、徹底した共販活動の推進によって、京阪市場に大きなシェアを確保するに至っている。

このような本集団の今後の課題としては、次のような問題への取り組みがあげられよう。

① 施設トマトについては、選果機導入による労力節減と共選の実現等を通じて、作付けの拡大を図ること。

② ワケギについては、当面、生産の拡大よりも、適期収穫やフィルム包装等に

第6表 販売実績（岩子島野菜生産組合，昭和62年7月～63年6月）

	半促成トマト	ワケギ	計
収 穫 量 (t)	850	1,328	
販 売 量 (kg)	791,428	1,207,452	
平 均 単 価 (円/kg)	184.1	301.6	
販 売 額 (千円)	145,712	364,181	509,893
主要出荷市場 (数量割合 %)	大阪中央 30 京 都 11 県 内 59	京阪神 74 京 浜 3 中 京 7 九 州 8 県 内 8	

第7表 昭和63年度販売実績

	ワ ケ ギ			ト マ ト		
	数 量 (kg)	売上金額 (千円)	単 価 (円/kg)	数 量 (kg)	売上金額 (千円)	単 価 (円/kg)
4 月	443,690	114,520	258	—	—	—
5 月	41,030	20,339	496	120,480	30,975	257
6 月	255	127	500	427,332	93,047	218
7 月	68	52	769	224,635	42,533	189
8 月	84	61	725	3,676	690	188
9 月	52,940	31,119	588	64	20	316
10月	162,408	79,131	487	—	—	—
11月	222,486	80,670	363	—	—	—
12月	204,785	86,938	425	—	—	—
1 月	224,145	82,973	370	—	—	—
2 月	303,640	91,459	301	—	—	—
3 月	293,895	68,329	233	—	—	—
合 計	1,948,426	655,719	337	776,187	167,264	215

注：1）向島農協資料による。

2）ワケギはハウスと露地の区別なく，全所1本化。

3）トマトは，岩子島支所分。

第8表 広島ワケギ農協取扱実績

		60 年	61 年	62 年	63 年
三原，尾 道，向島 3農協計	数量 (t)	2,929	3,682	3,383	3,669
	金額 (千円)	1,285,254	890,463	1,035,448	1,300,224
	単価 (円/kg)	439	242	306	354
向島農協	数量 (t)	1,644	2,025	1,858	1,896
	金額 (千円)	710,246	502,701	560,279	667,338
	単価 (円/kg)	430	249	301	352
向島農協 の 比 率	数量 (%)	56.1	55.0	54.6	51.7
	金額 (%)	55.3	56.5	54.1	51.3
	単価 (%)	97.9	102.9	98.4	99.4

よる品質向上，高価格の実現に努めること。

③ ワケギの出荷市場として，関西市場は飽和状態に近いので，今後，関東方面へのPRに努め，進出を図ること。

このような課題を解決することにより，岩子島野菜生産組合は，今後，更にその活力を持続して，一層の飛躍が期待できよう。

良質生産に努め地域の中核的産地に

岩子島野菜生産組合

(代表者 岡本光富)

第28回農林水産祭において、日本農林漁業振興会会長賞受賞にあたり会を代表して厚くお礼申し上げます。

さて、我が町、広島県御調郡向島町は広島県東部の尾道に面して瀬戸内海に浮かぶ向島、岩子島の2つの島から成っています。向島町は昭和40年頃は、みかんと造船の町として栄え当時は島の3分の1にあたる565haでみかんが作付けされていましたが、昭和50年代に入り価格の低迷のため傾斜地のみかん園は山林となり、また平坦地は畑地として、施設ワケギ、トマトや露地野菜が導入されました。

岩子島野菜生産組合は昭和55年に任意組合として発足しましたが、その前身である岩子島ワケギ生産組合（昭和31年設立）の中核メンバーが世代替わりして改めて構成された集団であり農協のワケギ部会とトマト部会の双方に加入しております。特に岩子島住人の3分の1がこの組織に参加しているのが大きな特長です。

会員農家の経営規模を見ると50～100a未満の野菜栽培がなされ会員70戸すべ

てにパイプハウスが設置され、トマトとワケギの3回の輪作を行い土地利用効率の高い集約生産体系が確立されております。昭和50年頃共同選別、共同出荷の考えが一致しなく8名の脱会がありました。これは、高品質生産と農業所得向上をはかるためには、品質検査をきびしくし市場性を高める事が今後必要であるとの方針を打ち出したため、見解の相違により発生した脱会でしたが、3～4年後みんな会に帰りました。

このような苦労がありましたが、今回の栄えある賞を頂いた事は、会員全員が足並みをそろえて力強く成長した事と、各種関係機関の温かいご指導とご援助のたまものと深く感謝しております。

今後とも、岩子島野菜生産組合の施設園芸の産地化を高めるため、組合員一同団結し関係機関と連携を取りながら、良質生産に努めるとともに、地域の中核的産地となるよう取り組んで行く考えであります。

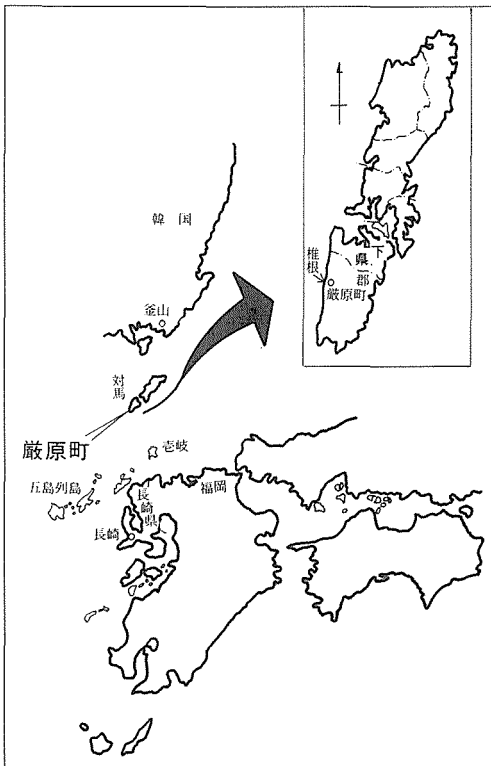
出品財 生活改善

受賞者 椎根コスモス生活改善グループ

(代表者 桐谷 文恵)

(長崎県下県郡厳原町大字椎根)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の概要

(1) 地域の概況

対馬は、福岡県博多まで132km、韓国釜山までわずか53km、空路で博多まで30分、長崎まで40分の距離にある日本で3番目に大きい島である。急峻な山が多く、入江入江のわずかな平地に集落が点在しており、人口47,000人が住む半農半漁の島である。

この対馬の南部に位置する厳原町は、古代から中世にかけて大陸へ渡る船の寄港地として、常に大陸との文化交流の架け橋となったところである。鎌倉時代以降、宗家十万石の城下町として栄え、今日でも城跡、武家屋敷跡など、そ



椎根コスモス生活改善
グループのメンバー

の面影を漂わせている歴史の町である。町の総面積の85％が森林で、この山林原野を利用したシイタケ栽培と、狭い耕地での水稻、麦穀類、肉用牛を主とした農業や、一本釣り等漁業が盛んなところである。

椎根コスモス生活改善グループが活動している椎根集落は、巖原町の中心部から車で西へ30分、朝鮮海峡に面し、元寇の役の古戦場小茂田浜に隣接する、世帯数49戸、人口約200人の集落である。

ここには、江戸時代から鉱山があり、昭和40年代初期までは対馬で最も活気のあるところであったが、48年にこの鉱山によるカドミウム汚染が発生し、鉱山は閉山、水田50haが耕作禁止となった。このため、大変苦しい状況におかれたが、汚染田復元を図り、55年に公害防除土地改良事業、57年に新農業構造改善事業を実施、これを契機に、小茂田、下原、桎根、椎根の4集落114戸（他集落の1戸を含む。）で、佐須農業機械利用組合を結成し、水田作業の全面受託による機械一貫作業を行うこととした。

これにより、従来、米づくりを担当していた農家の主婦は、水田労働からほとんど解放された。この組合の支援なしには、今日のコスモス生活改善グループの業績はなかったであろうし、逆に、コスモス生活改善グループの活動がなければ、この機械利用組合の業績も生産面のみに止まっていたであろう。この両者の活動は、椎根、さらには対馬全島の活性化になくはならないものであったと言えよう。

(2) 椎根コスモス生活改善グループの活動

椎根コスモス生活改善グループは、昭和53年に結成された。メンバーは、椎根集

落の農家の主婦9人であった。この地方では、長男の結婚を契機に、姑は公的な仕事から退く習慣があり、ちょうどこのとき、9人のうち8人のメンバーが嫁を迎えた時期であった。地区婦人会等公的な仕事からは身を引いたものの、老人会に入るまでにはあと20年もあり、それまでの間に何か役に立つことをしたいと思っていたので、普及所の指導も受け、生活改善グループを結成した。9人のメンバーは、いずれも自家飯米用程度の農業と林業及び漁業との複合経営である。後継者はいずれも他産業に従事しており、主たる農業者はグループ員である。グループの活動目標として、各自の加工技術を活かした生産活動と、地域社会に理解され、受け入れられるような活動をする事とし、3つの目標を掲げた。

① 家族の健康増進のための活動

椎根集落には野菜を売る店がなく、自給に頼るほかはなかったが、白菜、大根、ねぎ、ナス、たまねぎ等を細々と作っていた程度で大幅に不足していた。そこで、野菜の自給率を高めるため、野菜栽培の講習を受けて、苗の共同育苗に取り組み、グループ員で配分し、余った苗は地域の人々に分けることとした。

しかし、雨が降れば瘠薄な表土は流出し、冬から春にかけては強い貿易風のためビニール栽培も困難であった。さらに兼業化の進展により牛や馬も飼わなくなったため堆肥もなく、土は益々荒れていき、野菜作りは思うように進展しなかった。

そんな中で、昭和57年にグループ員2名が、地元の学校給食への野菜供給を始め、また、巖原町の野菜青空市にも参加した。

これが大きな刺激となり、グループの学習、実践活動も意欲的に続けられた。

さらに59年には、下県生活改善グループ連絡協議会が「5・5・5運動」を取り上げた。この「5・5・5運動」とは、5aの家庭菜園、5種類以上の果樹、5羽以上の対馬地鶏飼育を実行しようというもので、椎根コスモス改善グループも率先してこの運動に参加し、中心となって活動した。

果樹苗の共同購入を行い、計26種類の果樹が植えられ、放置されていた樹園地がよみがえった。肉がおいしく卵も良く生む対馬地鶏は平飼い方式とし、糞は畑に還元した。

また、年2回の菜園コンクールを通じて、栽培技術の交流が進み、野菜自給運動は対馬全島に普及していった。さらに、その延長として各地に無人野菜販売所が設

置された。対馬島内には、島内産野菜の流通ルート（市場）がなく、消費者は、値段が高く、品質も悪い島外産の野菜を買うほかはなかった。そこで、自給菜園で多目に作り、新鮮で安い野菜を供給することにした。「店のものより新鮮で安いので、毎日利用している。」と大好評で、毎朝販売所には行列ができるほどである。販売所は全島で8カ所設けられ、厳原町では、農協事務所の隣りに設けられている。値段は1袋100円(きゅうりであれば2～3本)とし、代金の回収は、平日は農協職員が、休日はグループから当番がでて回収している。全島での売り上げは、合計3,000万円にも上がっている。

このような「5・5・5・運動」推進の結果、野菜、果樹、地鶏の普及により、農家の現金支出は約1/3も節約できた。

昭和62年には、野菜無人販売所2周年記念を兼ね、「対馬ふるさと味まつり」（生活改善グループと青年農業者の共催、下県3町の後援）を開催し、消費者が3,000人も押しかけ、生産者と消費者の交流は大成功を収めた。

地元小学校の学校給食の食材供給は、昭和59年に学校給食運営委員会と話し合い、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、キャベツ、シイタケ、きゅうり、ねぎ、かぼちゃ、大根、ほうれんそうなどの多品目を供給しており、現在では、その大部分を占めるに至っている。

② 家計簿記帳の推進と生活の見直し運動

昭和58年、家計簿記帳についての学習を始めた。記帳してみて交際費の大きいことに驚き、さっそく地域婦人会や漁協婦人部に呼びかけて何度も話し合いを重ねた結果、見舞い返しはタオルに統一することとした。

また、屋敷まわりの環境を見直し、環境美化運動に取り組んだ。これには子供達も参加するようになり、集落ぐるみで花づくりを進め、地域が花いっぱいになった。このことは、子供の情操教育に効果があると同時に、大人の心の潤いにも大いに役立っていると考えられる。また、秋の各種イベントの際には、グループ員の作った菊が会場を飾ることになっている。

③ 加工技術の向上と生産活動

グループ員の日常の労働は、米作りの軽作業、自給野菜作り、秋から冬にかけてのシイタケ、潮どきの海にもぐって岩のり、ウニ採り、たまには土木作業の日雇い

に出るという状況であるが、体力の衰えた時に備えて、グループ員が持っている農産物加工技術と地場産物を活かし、将来とも安定した収入を得るため、農産加工所を持つことを目標にした。

初めに、対馬そばを原料とした味噌づくりに取り組んだ。そばは麦と異なり、その殻を取ることが技術的に難しく、3年間の試行錯誤の末、ようやく完成した。このそば味噌をテスト販売したところ、まろやかでコクがあると好評である。さらに、従来放置されていた海草ホンダワラの佃煮を完成させ、加工所の建設に自信を持った。

さらに、小茂田浜の石屋根群に来る観光客が多いことに目をつけて海の幸、山の幸を使った食堂経営を考え、材料の自給できる対州そば、対馬地鶏のいりやき、ろくべえ等の郷土料理や新鮮な魚貝類の料理を中心とすることとした。60年に県と町から補助と融資を受けて、総工費1,200万円で農産加工所と食堂「茶屋いしやね」をオープンさせた。思いついてから7年目に念願がかない、グループ員の感慨はひとしおであった。

食堂は全て予約制とし、観光協会と連絡をとって運営しているが、年間約4,000人、400万円の収入がある。初めは無給でサービスしていたが、3年目になってようやく手当が出たときには、主人達を温泉に連れていったりした。

加工品にも工夫を重ねて新商品を開発、空港にも観光みやげとして並べられるようになった。加工品の原料や水産物は、主婦の労働によるが、大豆や麦などの転作作物等は前出の機械利用組合が担当している。こうして、地場の産物を利用した加工と食堂経営は、着実に歩み続けている。

■出品財の特色

椎根コスモス生活改善グループは、老人会に入るまでの20年間に有意義に暮らすことを目指して、家族の健康づくり、家計簿の記帳、農産加工技術の活用の3目標を地道に実現したという業績を持っている。この3つの目標は、他の多くの生活改善グループと同じで、変わったところはない。しかし、このグループの立地条件をみると、並大抵の苦労ではなかったことがわかる。

対馬は山また山で耕地が少なく、しかも頼みとする水田はカドミウム汚染で使用

できなくなっていた。そのような状況の中でこのグループの活動は、地域の人々に希望と明るさを与えた。鉱山で生計を立てることができたときは島外産の野菜を買うことでよかったが、それもできなくなって困難な野菜の自給に取り組み、家計内の自給率を高めただけでなく、無人野菜販売所を開設し、青果市場のない対馬では、消費者に大変喜ばれる仕事となっている。

加工技術を活かした加工所の建設もこのグループの大きな成果で、年間4,000人の客を持つ食堂「茶屋いしやね」とともに評価されてよい。

また、地元小学校の学校給食への食材供給では、その大部分をこのグループで供給している。児童に土地の新鮮なものを供給するこの仕事は、学校側の献立との折り合いなど困難なことが多く、これを継続して行っている点は評価できる。

■グループの人々と今後の期待

グループ員は最年長が65歳、最年少が50歳である。小学校時代は戦争のため、ろくな授業を受けることができなかった。グループ活動を始めて、領収書の書き方、家計簿のつけ方を「50の手習い」で勉強し始めた。大変であったろうが、グループ員が互いに助け合い、励まし合い、一方主人達からは、いつまで続くかという不安や家を留守にすることに対する苦情を言われながら頑張った。

食堂の当番や加工所の出役は最初無報酬でやっていたが、3年目に初めて手当てが出た時には、それまでの苦労も吹き飛んだという。

初めてグループ員に接する人は、髪の色黒々としていることに驚くであろう。海藻類をたくさん食べていることもあろうが、学習意欲を常に持ち続けていることが役立っているに違いない。グループ員は心身ともに若々しく、これも大きな成果の一つといってよいであろう。

このグループの活動は、厳原町のみにとどまらず、対馬全島に大きな影響を与えており、行政機関、農業団体等も大いに評価し、今後の活動にも注目している。

グループ員の嫁達も後継者として活動を引き継いでいく意志を持っており、グループとしての活動は今後とも続くものと思われる。ますますの活動の発展を願って止まない。

年 代 別 活 動 内 容 と 実 績

年 次	集 団 活 動 過 程 と 内 容	活 動 実 績
昭和54年 55年	1. グループ結成による生活改善目標の明確化と農業者としての健康増進 1) 生活改善課題の調査及び課題設定検討 2) バランスのとれた栄養の確保………自給物を持ち寄り調理実習 3) 農薬の安全使用と防除作業衣の装備着用推進（共同縫製） 4) 味噌加工技術の習得………将来生産活動としてできる技術習得 5) 野菜の摂取量増大のための年間野菜作付計画作成、栽培技術の向上	1. 生活改善目標を持った組織活動の開始 2. 自給食品を中心に調理技術も向上し、栄養のバランスがとれて来た。 3. 共同加工により味噌加工技術の向上と品質の統一
56年 57年	1. 野菜の自給率の向上と生活環境の整備 1) 自給菜園の共同育苗と栽培技術の習得 2) グループ員が中心となり、生活環境実態調査、屋敷回りの環境整備を図るための美化運動 3) 菊作り栽培技術の習得………花いっぱい運動	1. 共同育苗により野菜栽培の技術の向上 2. 婦人の農業意欲が高まった。 3. 屋敷内の環境整備は、集落全体に広がり美化運動と合わせて、子供達への指導徹底がされた。
58年	1. 農産物の有効利用と家計簿記帳による暮らしの計画化 1) 特産品の開発と自給率向上のための農産物の加工についての実験研究 2) 家計簿記帳についての学習と交際費節減のためのお返し廃止運動の開始 3) 地域の特産物を有効に活用して、野菜の保存、加工方法、保存調味料の開発に取り組む 4) 厳原町産業祭へ積極的に参加（町内生活改善の連携強化）	1. 集落内の合意により、出産、入院時のお見舞い返しタオルに統一された。 （社会慣習上、画期的であった。） 2. 野菜の年間加工計画書を作成し、加工への取り組みの第1歩
59年	1. 5・5・5運動の推進とそば味噌の開発研究 1) 地域の自給率向上と村の活性化のため5・5・5運動の推進 （5 a の自給菜園、5 種類の果樹、5 羽の対馬地鶏） 2) そば味噌開発のための実験研究 3) 農産加工所建設のための事前調査（視察研修、優良グルー	1. 家計簿記帳、分析により老後の生活設計として農産加工を中心を生産活動に取り組む方向づけを決定した。 2. 個人の生活だけでなく地域社会全体が眺められるようになった。

年 次	集 団 活 動 過 程 と 内 容	活 動 実 績															
	プとの活動事例交換会) 4) 農産物の消費拡大宣伝会	3. 5・5・5運動が管内全域で取り組まれるように決定															
昭和60年	1. 農産加工所及び食堂「茶屋いしやね」の設立（新農政特別対策事業） 1) 農産加工設立に向けての研究と加工所並びに「茶屋いしやね」の開設 2) 加工販売研修会，加工技術向上のための研修会 3) 自給菜園コンクール開始 4) 野菜の無人販売所の開設	1. そば味噌の開発ができた。 2. 野菜の無人販売所設置により野菜の品種の統一技術が高まった。 3. 農産加工所，食堂茶屋いしやね開設。 4. 60年5月に食べられる有色野菜数 2.7種類 61年5月に食べられる有色野菜数 8.4種類															
61年	1. 農産加工所並びに食堂「茶屋いしやね」の安定経営と地場特産品の新製品開発研究 1) 海草，椎茸，農産物による特産品の開発研究 2) 加工所の安定経営のための経営技術講習会 3) 対馬村おこし大会へ参加し活動事例の紹介 4) 学校給食への地場野菜の供給検討（週2回）	1. 対馬村おこし大会において，椎根コスモス生活改善グループの活動が認められむらおこしの一つの方向を示した。（5・5・5運動の全島への広がり） 2. 海産物の新しい特産物がカジメをつかって開発された。 3. 「茶屋いしやね」経営実績 <table><tr><td></td><td>売上高</td><td>お 客</td><td>稼働人数</td><td>稼働日数</td></tr><tr><td>61年</td><td>409万円</td><td>4225人</td><td>643人</td><td>161日</td></tr><tr><td>62年</td><td>410万円</td><td>4100人</td><td>620人</td><td>163日</td></tr></table>		売上高	お 客	稼働人数	稼働日数	61年	409万円	4225人	643人	161日	62年	410万円	4100人	620人	163日
	売上高	お 客	稼働人数	稼働日数													
61年	409万円	4225人	643人	161日													
62年	410万円	4100人	620人	163日													
62年	1. 農産加工所並びに食堂「茶屋いしやね」の安定経営とグループ活動の地域の波及 1) 消費者との交流会「対馬ふるさと味まつり」開催（3,000人） 2) 学校給食への「対馬そば」の供給検討（教育委員会，学校） 3) 野菜無人市増設（2号店） 4) 昭和62年度長崎県地域農林業振興経営コンクールで知事賞受賞	1. 消費者と生産者の相互交流が出来，理解が深められた。（無人市の定着） 2. 野菜を学校給食へ週2回導入（野菜栽培への意欲の高揚） 3. 活動状況が，家の光，郷土料理がNHK テレビで紹介 4. 2つの新規生活改善グループ発足 5. 農産加工所を建設中である。（1カ所）															
63年	1. グループ活動の発展充実と消費者との交流推進 1) 厳原町地域食品振興対策事業「ふるさと宅配便」へ参加 2) 農林水産大臣賞受賞	1. 「そばみそ」はふるさと宅配便のメインとなり島外の客を得る。 2. 農林水産大臣賞受賞は対馬島民の励みとなった。															

年 次	集 団 活 動 過 程 と 内 容	活 動 実 績
昭和63年	3) 消費者との交流会「対馬ふるさと味まつり」開催(3,500人) 4) 対州そばと特産品祭り参加 (対州そば振興普及のイベント) ① 会長が「名人そばうちコンクール」の審査員となる。 ② 茶屋を開き手うちそばを実演 ③ そば料理コンクールに参加 ④ 試作した「そばおこし」を一般消費者に試食, 好評	3. 新規 極根生活改善グループ発足 4. 消費者と生産者の相互交流, 理解が深められ, 野菜無人販売所の増設の要望が高まる。
平成1年	1. 「そばおこし」新商品開発に積極的に取り組む。 試作品を関係機関(県, 町, 農協)と検討 商品としても有望との評価を得る。 2. 学校給食「対州そば」を小学校へ250食供した。 3. 対馬全島, 町主催の各種イベントに積極的に協力参加 ① アリラン祭り(8月) ② 小茂田大祭に郷土料理(だんつけもち)を昔の技法で作 り希望者に販売 4. 野菜無人販売所増設	1. 町商工課及び観光協会から「みやげ品」としての期待がよせられた。 2. 上山生活改善グループが農産加工所の設置(7月) 3. そば給食を今後, 毎月1回実施の予定 4. 厳原町主催による第1回運動会の予定(9月) 5. 野菜無人販売所の3号店の開設(9月)

受賞者のことば

「5・5・5運動」で高まる生産意欲

椎根コスモス生活改善グループ

(代表者 桐谷 文恵)

昭和54年10月、9人の仲間で生活改善グループを結成しました。さわやかな秋風にゆれているコスモスのように、かれんな中にもたくましく育つよう椎根コスモス生活改善グループと名づけました。その頃、地元にあった鉱山が閉山し兼業収入に依存していた農家経済を圧迫、又、公害汚染水田で約10年間は耕作禁止等で生活は苦しく主婦は水産業や日雇い等の重労働に出る日が続きました。

昭和57年に新農業構造改善事業により水稻、麦を中心とした全面委託方式の機械利用組合が設立されました。この頃からグループの活動も軌道に乗り出し、自給率の向上を目標とした野菜の計画栽培と共同育苗は下県地区生活改善グループ連絡研究会の活動目標である「5・5・5運動」へと発展しました。

「5・5・5運動」とは、5aの家庭菜園を確保し、5種類以上の果樹を植え、5羽以上の対馬ひげ地鶏を飼い、我家と共に島内野菜の自給率の向上、更には特産品の育成をめざし、対馬の活性化をは

かろうとするものです。対馬では島内産の流通ルートがないため消費者は島外産の野菜に依存していましたが、「5・5・5運動」の推進で野菜無人販売所を開設し新鮮な野菜の供給が可能となり、消費者との交流がもたれ生産意欲も高まってきました。また、学校給食センターへの供給へとつながって行きました。更に、対馬特産の対州そばは、今までは自家用だけでしたが、付加価値をつけたそばの特産物開発に取り組み、普及所の指導で3年がかりで念願のそば味噌を商品化、昭和60年には県と町の補助で農産加工所を設置し、また、地域の特産物を利用した郷土料理を提供する「茶屋いしやね」を運営するにいたりました。

昭和63年には農林水産大臣賞を受賞しました。平成元年は農林水産祭に参加させていただき、日本農林漁業振興会会長賞を受賞し身に余る光栄と感激も新たに平成2年に向い、意欲をもって頑張って行きたいと思います。

畜 産 部 門

天皇杯受賞／尾古 博明101

(農林水産省畜産局家畜生産課經理係／儀同 康利)

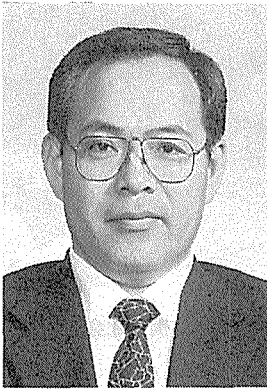
内閣總理大臣賞受賞／鈴木 孝則113

(日本大学教授／島津 正)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／菊地 利憲127

(日本大学教授／島津 正)

天 皇 杯 受 賞



出 品 財 経 営 (肉用牛)

受 賞 者 尾 古 博 明

(鳥取県西伯郡中山町羽田井196)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概況

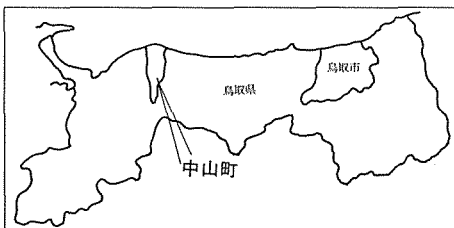
尾古氏の居住する中山町は、鳥取県西部に位置し、鳥取市まで66km、米子市まで28kmの地点にある。地勢は南に大山、船上山を仰ぎ、北は日本海に向って扇状に広がっており、その面積はおよそ59km²、人口は約6,100人である(第1図)。

気候は山陰型、気温は概ね温暖で、降水量は冬季と梅雨期に多い。

町の産業は農業が基幹をなしており、二十世紀ナシ、畜産、米作の三本柱に加え、スイカ、葉タバコのほか西日本一の生産量を誇るブロッコリーがその主力となっている。

尾古氏が肉用牛経営を営んでいる地域は、大山北麓の北に向って傾斜する丘陵地

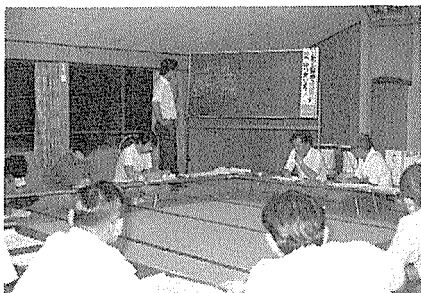
第1図 受賞者の所在地



帯に位置しており、最寄り駅の山陰本線「中山口」からほぼ真南に、大山に向って3km余り上がった羽田井地区にある。牛舎は住居からさらに南に1km余り離れており、作業は通勤によっている。耕地は牛舎周辺にまとまっており、採草地は牛舎から



尾古牧場の全景



中山町肥育部の月例研究会

1.5km余り上がった標高320～330mのところに広がっている（第2図、第3図）。

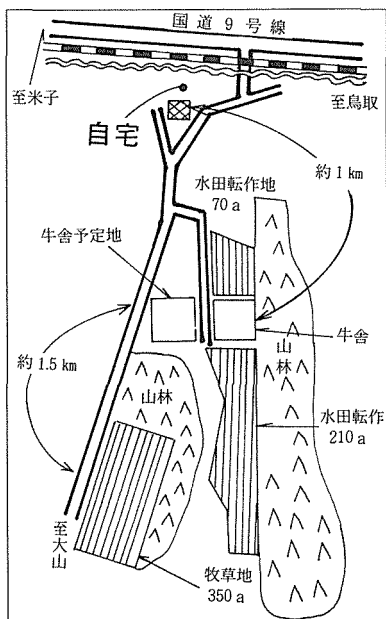
(2) 受賞者の略歴

尾古氏は、昭和43年に大学を卒業すると同時に、父の経営を譲り受け、昭和46年に酪農経営から肉用牛経営に転換し、途中オイルショック等幾多の困難を乗り越えて、現在6.3haの飼料畑を基盤に、繁殖用成雌牛42頭、肥育用和牛33頭、乳用牛24頭、交雑牛3頭を飼養する規模までになった。

氏は、昭和51年に中山町農協肥育部会を設立して指導部長に就任、52年には鳥取県「指導農業士」に認定され、その後前記肥育部副部長を歴任、59年からは肥育部会長、62年には西伯地区農業経営研究会会長に就任し、現在引き続きその要職にある。

この間、昭和57年に第4回全国和牛能力共進会優等賞、昭和58年第2回鳥取県和牛肥育技術共励会最優秀賞、昭和60年第24回鳥取県農林水産祭県知事賞、平成元年には第38回全国農業コンクールにおいて名誉賞及び農林水産大臣賞を受賞する等、氏の経営実績は各方面で広く認められている。

第2図 経営地の位置・配置



また、尾古氏は農業関係以外でも幅広く活躍しており、現在中山中学校 PTA 会長、中山町社会教育委員、中山町民総スポーツ推進委員会委員など数々の要職にある。また、高校時代に全国高校相撲大会 3 位入賞の実績もあることから、鳥取県相撲連盟理事も兼ねている。

以上からも明らかなように、町域を越えて農業の指導的地位にあると同時に、社会的にも地域住民の信望を集めている。

■受賞者の経営概況

(1) 経営の推移

この経営の肉用牛飼養は、酪農経営からの転換として始まった。尾古氏が大学時代に描いた夢は、大山山麓の立地を活かした放牧を基盤とした「山地酪農」であった。氏は、昭和43年大学を卒業と同時に就農し、乳用雌子牛 3 頭を導入して酪農へのスタートを切った。その後暫時増頭、昭和45年には20頭牛舎とサイロを新築し、昭和46年には成牛 8 頭、育成牛 6 頭を飼養するまでに拡大した。いよいよ経営も軌道に乗ろうとした矢先、放牧病である「汎骨髄瘍」で成牛 3 頭、子牛 2 頭が死亡し、確実な対策もなく見通しが立たないことから、思い切って肉用牛に転換した。

先ず、それまで飼っていた乳用牛の肥育から始め、昭和47年に素牛の外部導入を開始して乳用牛肥育に本格的に着手した。昭和49年には、オイルショック時の価格低落が少なかったことから、和牛が有利と判断し黒毛和種を導入した。

さらに、昭和53年頃から現れ始めた和子牛価格の上昇を契機に肥育素牛の安定的な調達を狙いとして一貫経営を企画した。昭和54年に初めて繁殖牛を導入し、その後第 1 表に見るような頭数の推移をたどって現在に至っている。

昭和63年末時点で飼養中の繁殖牛を見ると第 2 表の通りであり、経産牛38頭中37頭が自家産で登録点数80点以上の牛が半分近くを占めている。

繁殖成績は第 3 表に示す通りで、29頭の最近時延50産の分娩間隔は40%以上が12カ月未満で、平均では12.5カ月になっている。

さらに、昭和63年の実績から 1 日 1 頭当たりの増体量を見ると、和牛1.01kg、乳牛1.27kg、交雑牛1.29kgと優れた肥育成績であり、また和牛の出荷時月齢は23カ月齢以内に留まっており、抜群の成績を残している（第 4 表）。

第1表 経営の変遷

年	経営内容	繁殖牛 ※(乳牛)	肥 和牛	育 乳牛	牛 F1	経営面積 飼料畑 稲		備 考
昭和43	山地酪農を目指し就農 乳用子牛3頭	頭 (3)	頭	頭	頭	ha	ha	
44	後継者資金借入 (素牛代,その他運営費)	(6)				1.0	1.8	
45	畜産経営拡大資金により 20頭入牛舎サイロ等新築	(11)				1.0	1.8	
46	(成牛8頭,育成牛6頭) ピロプラズマ病の発生に より乳牛雄雌肥育経営へ 転換	(14)				1.0	1.8	
47	肥育管理技術を勉強			15		1.0	1.8	
48	農地取得資金借入(父の 弟名義の水田25a入手)			20		1.0	1.8	
49	和牛肥育を開始		2	20		1.0	1.8	オイルショック,結婚 妹結婚,父入院,長男 誕生
50	オイルショックにより資 金を借入		3	20		1.0	1.8	
51	畜舎増築(中山町農協肥 育部設立)		5	35		1.0	1.8	
52	畜産経営改善資金借入 建物の牛舎への改造に着 手		10	30		1.0	1.8	父再入院
53	島根和牛素牛の導入 生産合理化資金借入		20	35		1.0	1.8	父死亡 昭和53年社団法人全国 農村青少年教育振興会 受け入れ農家となり, 自営希望青少年の指導 にあたる。
54	近代化資金により大型畜 舎の建設(三段牛舎)◎	5	45	35		2.8	0	弟結婚,次男誕生
55	素畜価格が高騰し,経営 を圧迫	5	60	45		2.8	0	祖母死亡
56	繁殖肥育一貫経営を計画 肉牛経営安定資金(負債 整理資金)借入	8	50	60		2.8	0	人工授精所開設の 申請を出す
57	第4回全国和牛能力共進 会に県代表として出品	8	50	57	3	2.8	0	人工授精所開設の 許可が出る
58	複式簿記記帳の開始 原野を飼料畑にする	10	60	55	10	6.3	0	
59	短期肥育を導入	16	65	51	4	6.3	0	
60	一産取り肥育を導入	23	70	49	1	6.3	0	
61	償還金の返済がほぼ終了	21	50	62	0	6.3	0	
62	一貫体制の強化	37	44	35	6	6.3	0	
63	一貫体制の充実強化	42	33	24	3	6.3	0	↓ 平成元年9月時点の受 け入れ研修生の延べ人 数は27名

注1. ※(乳牛)は, 成牛及び育成牛を含む。

注2. 繁殖及び肥育牛は期末の頭数。

注3. ◎印は, 第4図のとおりである。



分娩房中の親子牛

第2表 繁殖牛の概要

No.	生年月	産地	父系	登録点数	産次
1	51/05	島根	大道	77.8	9
2	53/10	自家産	桜	80.9	7
3	57/03	"	高茂	78.5	5
4	57/08	"	高茂	80.3	5
5	58/04	"	高茂	78.6	3
6	58/05	"	好桜	79.5	4
7	58/05	"	高裕	80.0	4
8	58/07	"	豊光	78.7	3
9	58/07	"	糸北鶴	79.3	3
10	58/09	"	好桜	78.5	3
11	59/02	"	福栄	80.0	3
12	59/06	"	高茂	80.5	3
13	59/06	"	高福吉	79.5	3
14	59/07	"	高北	80.3	3
15	59/08	"	55日豊	79.6	3
16	59/08	"	第2光	81.1	2
17	59/12	"	第2光	78.3	3
18	59/12	"	高茂	81.0	1
19	59/12	"	高茂桜	80.2	2
20	59/12	"	福吉	78.5	2
21	60/01	"	富士豊	79.5	2
22	60/01	"	豊光	79.5	2
23	60/02	"	好桜	80.3	2
24	60/02	"	金高	80.8	2
25	60/03	"	糸北鶴	80.7	2
26	60/06	"	高茂	80.5	2
27	60/06	"	高晴	78.5	2
28	60/07	"	富士豊	80.2	2
29	60/10	"	豊光	80.3	1
30	60/10	"	高正	78.7	1
31	60/12	"	糸北鶴	79.3	2
32	61/01	"	糸北鶴	79.0	2
33	61/05	"	糸平茂	78.5	1
34	61/07	"	高茂	80.5	1
35	61/09	"	糸北鶴	80.2	1
36	61/09	"	糸北鶴	79.2	1
37	62/01	"	糸北鶴	80.7	1
38	62/05	"	糸北鶴	79.0	1

第3表 繁殖成績

分娩間隔	頭数	(比率)
12カ月未満	22頭	(44.0%)
12.0~12.5	5	(10.0)
12.5~13.0	7	(14.0)
13.0~14.0	7	(14.0)
14カ月以上	9	(18.0)

注：29頭最近時延50分娩間隔の実績。

平均 12.53カ月

第4表 肥育成績

区分	和牛	乳牛
出荷頭数(頭)	32	28
導体重(kg)	208.5	258.0
入価額(円)	277,300	208,400
出体重(kg)	719.7	768.0
枝肉量(kg)	434.5	—
荷価額(円)	861,184	568,549
増体量(kg)	511.2	510.0
増価額(円)	583,884	360,149
肥育日数(日)	506	401
枝肉単価(円)	1,924	—
1日増体量(kg)	1.01	1.27
1日増価額(円)	1,154	898

注：昭和63年度の出荷牛の平均。

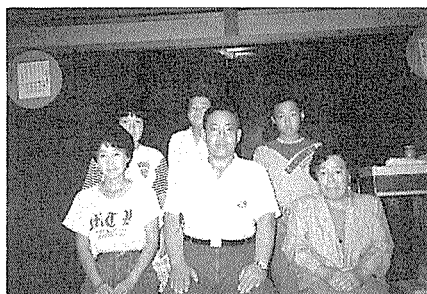
注：産次は昭和63年末現在。

登録点数別頭数構成

80点以上	18頭	(47.4%)
79点	10	(26.3)
78点	9	(23.7)
78点未満	1	(2.6)

平均 79.64 点

尾古氏と家族



昭和63年からは乳牛の導入を中止し、繁殖牛50頭規模を当面の目標に肥育素牛100%自給を目指して現在専ら一貫体制の充実強化に取り組んでいる。

(2) 経営概況

ア. 家族と労働力の構成

家族は、経営主夫妻と3人の子供、それに経営主の母の計6人である。労働力は、経営主夫妻の2人であるが、繁忙期には母及び3人の子供が軽作業を手伝うほか、研修生受入れ時には、その研修生も貴重な戦力ともなっている（第5表）。

イ. 経営地の概況

経営土地面積は31.3haであり、その内訳は、水田2.8ha、草地3.5ha、山林25haとなっている。水田は全面積飼料畑に転作している（第2図参照）。

第5表 家族構成

続柄	年齢	農従日数
経営主	43才	189日
妻	38	141
母	65	—
長男	13	—
長女	12	—
次男	9	—

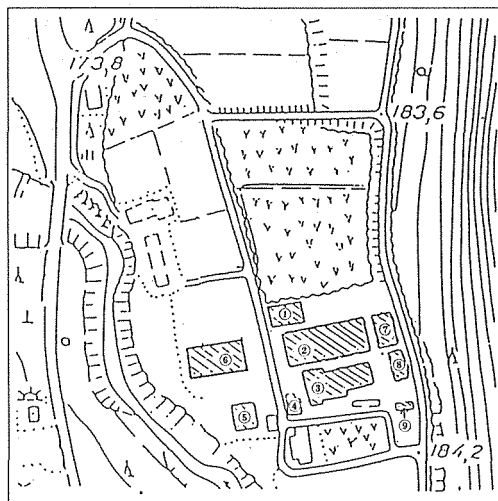
第6表 経営土地

地目	面積	備考
水田	280 a	飼料作
草地	350	
山林	2,500	

ウ. 建物・施設及び機械の整備状況

牛舎は、暫時頭数規模の拡大に伴い増築して来ているが、改造費等経費節減のためかなりの部分を自家労力によっている。また、容量36㎡のサイロを3基所有している。施設の配置及び種類等は第3図の通りである。

第3図 牛舎・施設の配置



No	種 類	築造年次	面・容積
①	繁殖牛舎	S 62	120㎡
②	肥育牛舎	S 54	800
③	繁殖牛舎	S 51	240
③	肥育牛舎	S 45	200
④	育成牛舎	S 56～57年改造	140
⑤	繁殖牛舎	S 56～57年改造	140
⑥	繁殖牛舎	H 1	400
⑦	堆肥舎	S 54	200
⑧	格納庫	S 54	105
⑨	サイロ	S 54	36㎡×3

機械類については、42馬力のトラクターを軸にショベルカー等、その保有状況は、第7表の通りである。

■受賞財の特色

(1) 経営の特色

この経営の特色は、何といっても増体型といわれる因伯牛の特長を活かした繁殖・肥育の一貫経営にある。価格変動に煩わされないで素牛を安定的に調達し、さらに、増体特性を収益性に結び付ける方策

として一貫経営が取り入れられている。すでに計数的に明らかにした通り、その成果は十分認められる。それに加えて、一貫経営を基本としながらも牛価動向に巧みに対応し、成牛の短期肥育や一産取肥育を取り入れて資金繰りの改善を図るなど経営感覚に優れていることである。現在同じような観点から、F1クロスの一産取肥育と複数哺育による乳母牛利用を試みつつある。そのほか、受賞財の特色と思われる具体的な特徴を列記すると、次の通りである。

① 作業舎、車庫、餌庫を牛舎に改造する等、手作り牛舎によって低コスト化を

第7表 機械の保有状況

種 類	台数	性能
ト ラ ク タ	1台	42ps
ショベルカー	1/2	600kg
ダ ン プ	1/2	2 t
軽トラック	1	360kg
普通トラック	1	4.5 t



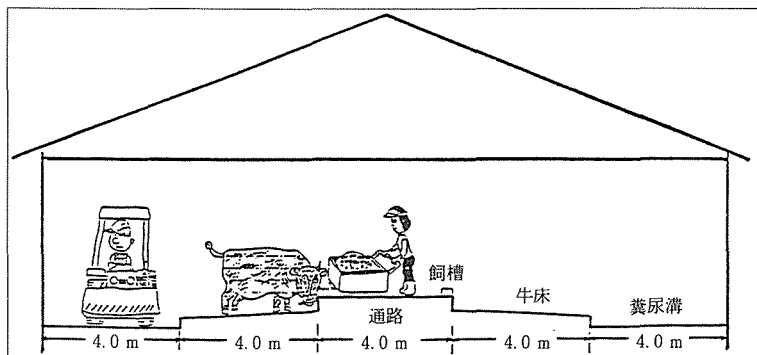
三段牛舎内景 ①
糞尿溝より牛床をながめる



三段牛舎内景 ②
中央の道路より牛床をながめる

図とともに、牛床からの自動除糞を可能にする「三段式牛舎」を考案するなど様々な面で創意工夫を行っている（第4図）。

第4図 三段式牛舎の様式



② 複式簿記による適確な経営把握が行われており、それに基づく経営管理がなされている。比較的短期間における負債の解消はその一例と言える（第8表、第9表）。

(2) 飼料の確保

前述したように、水田は全面積飼料畑に転作しパールミレットとイタリアンを作付けしており、また草地では、オーチャードとレッドクローバーの混播でサイレージと乾草に調製している。現在、飼料自給率は78%であるが、排水不良田の暗渠工

第8表 資金借入れと償還状況

年度	借入額	利子額	償還額	残 高	備 考
S44	1,500			1,690	
45	2,065	93		3,755	
46	1,615	169	144	5,226	
47	245	212	143	5,328	
48	1,280	215	257	6,351	軽トラック購入
49	1,679	250	385	7,646	
50	2,820	319	736	9,730	農 機 具 購 入
51	1,500	467	962	10,267	
52	1,710	537	1,951	10,027	肉 用 牛 導 入
53	9,450	491	1,322	18,154	肉 用 牛 導 入
54	21,006	1,259	2,877	36,283	畜 舎 築 造
55		1,248	3,725	32,558	
56	5,060	1,042	7,041	30,577	負 債 整 理
57	460	1,027	6,686	24,351	
58		808	7,868	16,483	
59		501	5,117	11,366	
60		349	5,057	6,309	
61		196	4,895	1,414	
62		52	168	1,247	
63		44	1,078	168	
H 1		6	81	87	

注；単位は千円。

第9表 損益計算書

(昭和63年度)

費 目		総 額
売 上 高	子牛販売収入	12,432,000
	肉牛販売収入	49,144,764
	その他の収入	514,536
	計	62,091,300
売 上 原 価	期首牛棚卸高	44,398,585
	当期生産費用	
	種付け料	111,790
	素 畜 費	19,697,000
	飼 料 費	16,132,300
	労 働 費	1,573,036
	償 却 費	2,254,946
	そ の 他	5,463,928
	計	45,233,000
	期中振替え高	2,245,200
価	期末牛棚卸高	45,890,415
	売 上 原 価	41,495,970
売 上 総 利 益		20,595,330
販売費一般管理費		3,792,629
営 業 利 益		16,802,701
営 業 外 収 益		2,775,414
営 業 外 費 用		1,041,477
経 常 利 益		18,536,638
経 常 所 得		20,109,674

事、草地の更新等飼料基盤の整備を行っているので、今後は飼料の増収が見込まれるものと思われる。また、飼料の不足分については稲わら等で補っている。濃厚飼料は全量購入しており、配合飼料を加味した自家配合を行っている（第5図）。

(3) 牛群の飼養管理

① 繁殖牛

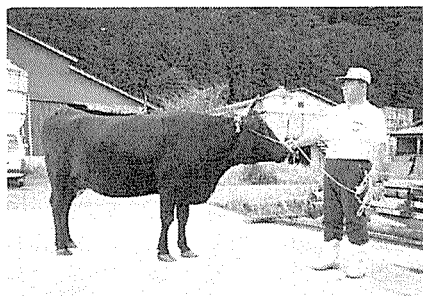
子牛は、生まれてから2カ月で同時期の牛（母子とも）4頭単位で約4カ月間出荷時まで群飼しており、その間に母牛に種付けをしている。

育成牛は、6カ月齢以上のものを導入（保留も含む）し、同月齢牛4～6頭を同一牛房で群飼しており、13～15カ月齢から発情を確認すると種付けを行っている。

成牛については、子牛出荷後牛舎不足のために、受胎済みの牛はつなぎ牛舎で飼



イタリアンの収穫風景



尾古氏の代表的な繁殖牛

第5図 自給飼料作物の作付実績と計画

圃場 番号	作物 名	作 付 面 積	青 刈 り 実 取 り の 別	収 量	圃場の作付けおよび草地の利用状況											
					1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
水田	グ ス ラ ダ ン	a 280	a 0	kg/10a 4,100	a	a	a	a	a	a × 播種	a	a	a	a × 収穫	a	a
水田	イ タ リ ア ン	280	0	3,350						× 収穫				× 播種		
採草地	(オ ク ロ チ ヤ ー ド 混 播)	350	0	3,400						× 収穫済	~~~~~	~~~~~	~~~~~	×		

⑤ 各圃場の作付けおよび草地の利用状況は、これを作付けから利用を終えるまでの月を線を書いて示す。

養している。

② 肥育牛

肥育牛は、全頭導入時にビタミン剤、抗生物質及びカンテツ駆除剤を注射している。餌は、初めふすま2kg、大豆かす0.5kg程度給与し、その後徐々に増やしていく、トウモロコシ等を若干加えながら3カ月後に不断給与にもっていつている。また、乾草、サイレージ等も十分与えている。

去勢は、和牛で14カ月齢、乳牛では10カ月齢で実施している。一般に去勢時期は、和牛で3～6カ月齢、乳牛では6～7カ月齢と言われているが、尾古氏は、増体量を上げるために数年前から去勢月齢を遅らせている。これによるストレス等の悪影響は殆どなく、肉質的にも比較的良いものが多く、好結果を得ている。また、肥育後期で怖いのは病気（尿道結石症等）であるが、こと細かに牛群管理を行い早期発見に努めている。

■受賞財の普及性と今後の展開方向

(1) 地域周辺への普及

尾古氏の繁殖・肥育一貫経営への取り組みによる高収益の実現は、地域肉用牛生産農家への良い意味での刺激を与えるとともに、周辺地域への展示的効果をも発揮している。また、広く研修生を受け入れ、優れた経営技術の伝授に努める等、その普及効果は高い。

(2) 今後の展開方向

肉用牛生産は、牛肉輸入自由化を目前に控え、新たな展開を迫られている。課題は、言うまでもなく国際競争力の強化である。これには、大別すると二つの方向がある。一つは、肉質の向上を内容とする、いわゆる「差別化」追及の方向、もう一つは、増体率の向上による生産費低減の方向である。前者は、競争回避を意図した消極的な対応であるのに対して、後者は、競争力強化に結びつく積極的な方向と言える。牛肉輸入自由化への経営対応としては、前述したように、増体を追求し生産費の低減を図ることによって収益性の向上を図り、かつ、繁殖・肥育の一貫経営を行うことによって安定的な経営展開を図っていかなければならないと考えられるが、尾古氏の経営は、因泊牛による繁殖・肥育の一貫経営に乳用牛肥育と交雑牛肥育を組み合わせ、増大率の向上を基調とした経営を行っており、すでに牛肉輸入自由化に向けた経営形態をとっている。このような先見性のある経営は、必ずや平成3年度からの牛肉輸入自由化に十分耐え得るであろうし、また、より一層の安定経営を確立するためにも、生産費の低減等により足腰の強い一貫体制の充実強化に取り組んで行かなければならないと思われる。

今回の受賞を機に、更なる発展を期待するものである。

国際化に対応できる肉用牛経営めざす



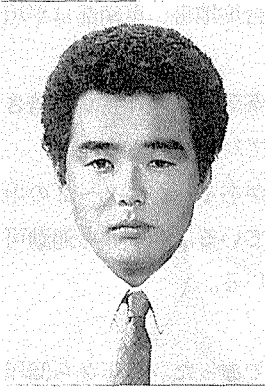
尾 古 博 明

この度、天皇杯の荣誉に浴し、感激と共に責任の大きさを痛感します。

私は、昭和46年から肥育経営を始めて以来、関係機関の援助のもと、農協肥育部の仲間と共に、増体率に主眼を置いた技術の修得に努め、簿記記帳を通じ、繁殖・肥育一貫経営の計画的な規模拡大に

よる経営の安定と合理化に努めて参りました。

この受賞を機に、牛肉輸入自由化など国際化に対応し得る肉用牛経営を目指すと共に、地域農業の発展に、一層精進して参りたいと思います。



出品財 経営（肉用牛）

受賞者 鈴木 孝 則

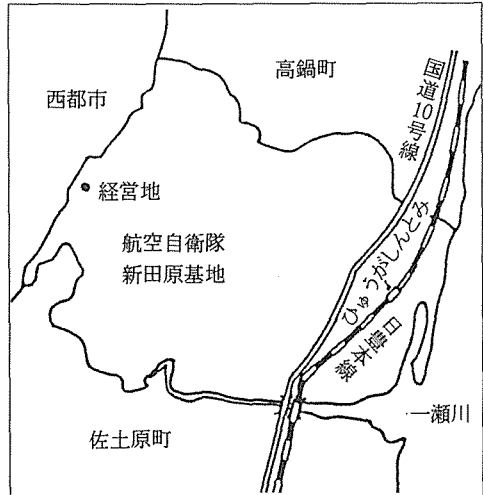
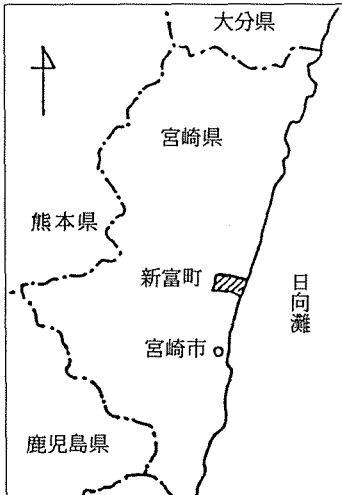
（宮崎県児湯郡新富町大字新田15084-1）

■受賞者の略歴と経営概要

（1）地域の概況

鈴木氏の経営が立地している新富町は、宮崎県の中央部の沿海地帯に位置し、北は高鍋町、西は西都市に接し、宮崎市から約15kmの距離にある。総面積60.9km²、東

第1図 受賞者の所在地



西9 km, 南北7 kmのおよそ四方形をなし、町の北西部は高台畑地帯、東南部は平坦な水田地帯となっている。

水田地帯は早期水稻、施設園芸、畑作地帯ではタバコ、茶等の特用作物が栽培されており、畜産では養鶏、肉用牛、酪農が急速に伸びてきている。

しかし、町内中心部から西部にかけて航空自衛隊の基地があるほか、2～3の中小企業が立地しており、隣接市町にも若干の企業が進出している。いずれも通勤可能圏にあるので、兼業化の促進に少なからず影響を与えている。

(2) 経営の推移と受賞者の略歴

鈴木氏の経営が肉用牛を飼養し始めたのは昭和31年からであった。31年から38年の間は経営耕地面積135 aに水稻、甘藷、麦、なたねに肉用牛1頭という内容であった。

昭和38年から54年の間に肉用牛の成めす牛を10頭まで拡大し、水稻、さといも、大根の複合経営を行っていた。その間、父は会社勤務をしており、農業は母が中心になっている兼業農家であった。

父の兼業収入によって生活費と子弟の教育費をまかなうと共に、繁殖肉用牛部門におけるめす子牛の自家保留・育成及び自家産牛による成めす牛の規模拡大を可能とした。

鈴木孝則氏は、昭和55年に宮崎県立高鍋農高畜産科を卒業すると同時に就農した。それを機に、トラクターとハーベスターを購入し、また繁殖めす子牛を導入することによって、成めす牛17頭規模の経営となった。

昭和57年、父親が会社を辞めて専業農家となったが、兼業収入がなくなったため繁殖成牛を21頭にすると同時に58年より肥育部門を開始した。

昭和59年には育成部門を開始し、繁殖成牛も漸次増頭して27頭、61年は30頭、63年には36頭にまで増頭した。鈴木孝則氏の地域社会での活動としては、55年に地域の新田和牛クラブに入会し、牛の飼養管理、経営技術等についての定例研修会に参加するほか、セリ市場における出荷成績検討反省会や、郡内、県内の各種研修会にも積極的に参加している。

昭和59年には上記和牛クラブの会長を努め、若いながら地域活動の指導的役割を果たしている。

第1表 経営の推移

年次	主な作目構成 (基幹作目)	飼 養 頭 数				労働間	経営地の移動(a)		主 たる 経営内容と 特記事項
		成雌牛	育成牛 (出荷)	子 牛 (出荷)	肥育牛 (出荷)		面 積 (借地)	飼料利 用面積	
昭和 31～ 38年	水稻, かんし よ, 麦, なたね	1		(1)		2	135	0	両親が経営 肉用牛昭和31年 開始
54	肉用牛, 水稻 さといも, 大 根	10		(9)		2 (本人・母)			経営者本人農高 卒業と同時に就 農, トラクター 購入
55	"	17				"			繁殖雌牛導入に よる規模拡大 ハーベスター購 入
57	"	21				3 (本人 両親)			父親会社退職専 業農家となる コーンハーベス ター購入
58	肥育部門開始 (素牛8頭導入)	21		(23)	8	"			土地購入, 施設 (牛舎, 鋸屑舎) 整備
59	育成牛部門開 始(育成素牛 6頭導入)	27	6	20	9	"	521 (130)	391	牛舎増設 ショベルローダ ー購入
60		25.0			11.7	4 (本人夫婦 両親)	"	"	本人結婚
61		常時 30.1	" 10.8 (6)	" 24.0 (25)	" 9.7 (8)	"	"	505	
62		常時 29.1	" 17.6 (18)	" 26.6 (30)	" 6.6 (6)	"	"	"	牛舎増設
63	肉用牛, 水稻 大根	常時 35.9	" 22.4 (18)	" 23.2 (29)	" 4.8 (8)	"	520 (145)	520	トラクター, ダ ンプ更新

購入または借地開始年次等				面 積(うち借地)
年 次	畑	田	原野	
31～38	110.25			135 (0)
39		30.15	<14>	180 (0)
40	(82)			262 (82)
45	10			272 (82)
50	11			283 (82)
56	20			303 (82)
58	17, (26)			346 (108)
59	40			386 (108)
60	50			436 (108)
61	40, (7), (15)			505 (130)
63		(5), (10)		520 (145)
元	10, 23, (15), (30)			598 (190)

注: 1) 畑, 田の()は借地 2) 面積に原野は含まず。



鈴木氏の家族

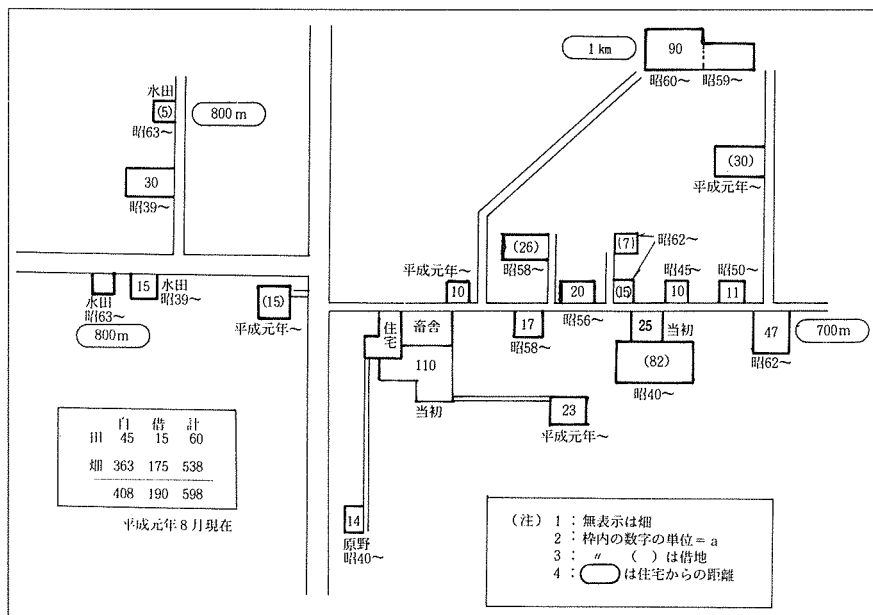


飼料畑（トウモロコシ）

第2表 家族・労働力（作業の分担・経験年数）の構成

経営主に対する続柄	年 令	農業従事日数	作業の分担	経験年数	備 考
本 人	27	300	飼料生産・飼養管理	10年	家 事
妻	28	200	〃	4	
父	50	300	〃	33	
母	48	300	〃	25	

第2図 耕地配置図





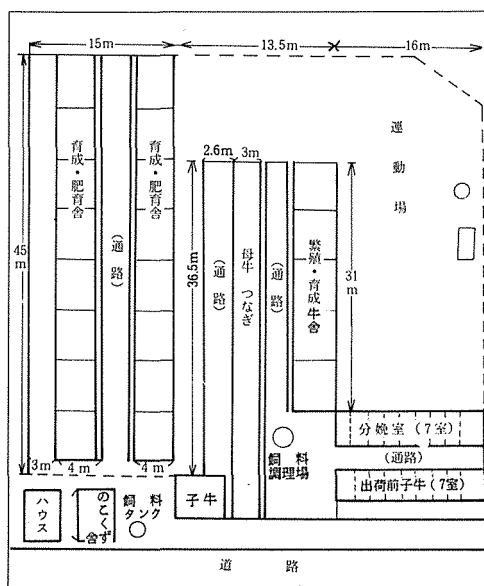
牛舎（子牛，上左）
ゴルフ練習場廃材利用による
低コスト牛舎（上右）
運動場（下）

(3) 経営の概況

家族労働力は、鈴木氏夫婦と父（50才）母（48才）の4名の充実した労働力を保有しており、肉用牛の繁殖部門と育成牛の販売部門を行っている。

経営土地面積は水田60a、畑460a、耕地計520a（うち借地145a）、山林・原野33aであり、すべての耕地を粗飼料生産に利用している。しかしながら、第2図のように耕地が非常に分散しており、粗飼料生産管理上問題があり、今後の耕地の交換分合が課題となろう。

第3図 畜舎の配置



肉用牛は成めす牛35.9頭，めす育成牛24頭，肥育牛4.8頭となっている。

繁殖牛部門で生産された子牛は高価に販売し，育成用のめす子牛は他から導入し，妊娠牛にして販売している。

畜舎は6棟（第3図）あり，その取得価格は844万円と極めて節約的な投資となっている。その他の施設としては乾草舎と鋸屑舎がある。

粗飼料生産用の機械・車輛等もほとんど揃えており，その取得総額は1,235万円となっている。

以上の機械，施設，建物のための借入金総額は1,440万円あったが，漸次償還を行い，借入金残高は622万円と少なくなっている。

第3表 家畜飼養状況

区 分	成 雌 牛 (黒毛和種)	育 成 牛	子 牛	肥 育 牛	
				肉用種去勢若齢	肉用種雌若齢
期首飼養頭数	30	20	25	2	8
期末飼養頭数	34	21	23	0	0
期中平均頭数	35.9	22.4	23.2	1.7	3.1

第4表 経営土地（所有区分と面積）

（単位：a）

区 分		面 積		畜産利用面積	備 考
			うち借地		
個 別	田	60	15	60	
	畑	460	130	460	
	樹 園 地	0	0	0	
	耕 地 計	520	145	520	
	期 間 借 地	0	0	0	
利 用 地	耕 地 以 外				
	牧 草 地	0	0	0	
	野 草 地	0	0	0	
	計	0	0	0	
	畜舎・施設・運動場	80	0	80	
地	そ の 他				
	山 林	15	0	15	
	原 野	18	0	18	
	計	33	0	33	
共 同 利 用 地		0	0	0	

第5表 資金借入状況

資金名	借入金額	借入 年月	借 入 条 件			当 期		借入残高
			据置 期間	償還 期間	通常 利率	元金償還額	支払利息	
	円				%	円	円	円
農地取得 資 金	1,800,000	昭58 3		昭72 10	3.5	110,794	45,491	1,188,967
”	5,000,000	59 6		78 9	3.5	202,888	148,917	4,051,888
農業近代 化 資 金	640,000	60 10	昭61 8	65 8	5.5	160,000	26,472	320,000
農業改良 資 金	4,000,000	58 4	1 年	64	0	666,000	0	666,000
貸 付 牛 (農協有)	302,200	58 9		63 9	7.3	302,200	110,303	0
肥育素牛	2,658,000	62 6		63	7.2	2,658,000	228,064	0
計	14,400,200					4,099,882	559,247	6,226,855

第6表 畜舎・施設の所有状況

種 類		材 質 構 造	面積数量	取得年月	取得価額	備 考
畜 舎	牛 舎	鉄 骨	m ² 75	昭59.4	円 1,000,000	
	”	”	75	58.5	1,000,000	
	”	”	34.2	40.	200,000	
	”	木 造	462.7	54.	2,000,000	
	”	鉄 骨	576.0	62.6	4,245,000	
	計		1,222.9		8,445,000	
施 設	乾 草 舎	木 造	19.8	34.	60,000	
	鋸 屑 舎	鉄 骨	30.0	58.5	500,000	
	計		49.8		560,000	
合 計			1,272.7		9,005,000	

第7表 機器具・車輛の所有状況

種 類	形 式 能 力	数量	取得年月	取得価額	備 考
		台		円	
コーンハーベスター	1 条	1	昭57.7	1,000,000	2人共同
コーンプランター	2 条	1	61.3	150,000	
プ ラ ウ	1 連	1	62.5	300,000	
ハ ン ド モ ア		1	58.5	230,000	
ヘ イ メ ー カ ー		1	54.	250,000	
カ ッ タ ー		1	62.8	200,000	
ハ ー ベ ス タ ー		1	55.3	750,000	
ショベルローダ		1	59.6	1,600,000	2t, 4WD
ト ラ ク タ ー	フォード	1	63.9	4,653,000	
耕 転 機		1	49.	100,000	
ト ラ ッ ク	三菱キャニオンファームダンプ	1	63.9	3,119,000	
計		11		12,352,000	

■受賞財の特色

(1) めす牛の育成販売を取り入れた肉用牛繁殖経営

鈴木氏の経営の特色は、成めす36頭の繁殖部門からの所得1,061万円のほかに、めす牛の育成部門からの所得596万円をあげるという特殊な複合形態をとっていることである。

当経営の昭和58年の所得は407万円、61年は725万円（子牛販売25頭、育成牛6頭、肥育8頭）であった。氏は、経営所得の増大をはかるため、繁殖牛の飼養技術と同質性をもつめす子牛の育成・販売部門を導入した。即ち、繁殖部門からの子牛は高価格で販売し、育成部門のめす子牛は他から導入して、育成後、種付し、妊娠の確認後、登録受験したものを販売するという形をとっている。

(2) 無理のない段階的な規模拡大

昭和57年まで父親が会社勤めをしており、その間は母と2人で牛飼いを行っていたが、父の収入によって生活費を維持しており、そのことが子牛の経営内保留を可能にしていた。

第8表 出荷育成牛調（昭和63年1月1日～昭和63年12月31日）

番号	名号	導 入 時					出 荷 時					
		月齢	体重	価 額	父牛	母の父牛	月齢	体重	価 額	出荷先	経営規模	用途
1	や す こ	9	264	362,000	秀 安	前谷	20		730,000	県内		
2	む つ こ 1	9	274	374,000	糸 秀	長久	20		690,000	〃		
3	ひ で づ る	10	256	354,000	〃	豊高	22		750,000	〃		
4	な つ こ	10	312	381,000	〃	八頭	22		780,000	町内	3	更新
5	ひ で こ	10	286	403,000	秀 安	豊光	23		730,000	域内		
6	ふ く	9	273	417,000	富 栄	秀安	24		500,000	県内		
7	はつこの2	10	309	434,000	〃	一福	25		680,000	〃		
8	第7ゆうこ	9	306	410,000	〃	秀安	22		730,000	〃		
9	ひ で こ	10	311	410,000	秀 安	一福	25		930,000	〃		
10	さ つ き 1	10	263	406,000	隆 美	清章	22		820,000	〃	5	増頭
11	し ま	11	312	389,000	〃	山本	23		850,000	域内	6	〃
12	ふ き こ	8	268	422,000	糸弘2	八頭	21		830,000	県内		
13	は る こ	9	253	421,000	〃	茂金	22		800,000	〃		
14	や す こ	10	313	407,000	隆 美	山本	23		850,000	町内	3	増頭
15	た か こ	10	259	396,000	〃	平重	23		800,000	県内		
16	み つ え	10	301	412,000	〃	茂金	23		850,000	〃	12	増頭
17	し げ こ	10		356,000	利 晴	前谷	23		720,000	町内(自家)	—	
18	き く は な	11		361,000	長 久	安隆	24		710,000	〃 (自家)	—	
計		175	4,560	7,115,000			407		13,750,000			
平均		9.7	285	395,278			22.6 (490)		763,889			

注) 1. 出荷先内訳 町内 4頭 (22.2%)

域内 2頭 (11.1%)

県内 12頭 (66.7%)

計 18頭 (100.0%)

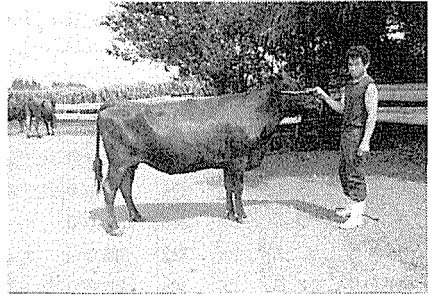
2. 出荷体重 体重測定したものは6頭で、平均490kg、他もおおむね490kgと推定している。

3. 出荷先経営規模 県内については調査不充分であるが、平均5～6頭でおおむね8割が更新用である。

58年以降は、肉用牛経営からの収益で、経営費、生活費の全てをまかなわなければならなかったため、経営規模の拡大と経営条件の整備を図った。

昭和58年に農業後継者育成資金400万円、59年に農地取得資金500万円等、無利子若しくは低利資金の活用により、土地の取得、施設・機械の整備を行った。

牛群の整備については、相対的に低価格の牛の導入、自家産牛の保留を心掛けてきた。



功労優良繁殖牛と鈴木氏

以上のように過剰な投資を避けながら、段階的な規模拡大を図ってきているので、経営の安定性が伺える。

(3) 高い生産技術への努力

① 牛の健康管理と高産次牛の飼養

牛の健全な発育と健康を保つため削蹄を十分に実施している。年間に繁殖成めす牛については1～2回、子牛については3回、導入育成牛については4回実施している。その結果、61年度は繁殖成めす牛30頭中、5産以上の牛が17頭、63年度は38頭中15頭おり、最高産次は15産となっている。

② 高い子牛生産技術

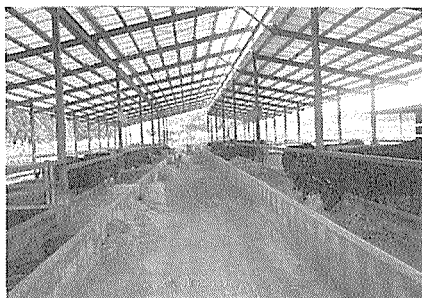
平均分娩間隔11.6カ月と年1産の繁殖率を過去4年にわたり実現している。

子牛については、粗飼料を充分与え、またクリープ・フィデングを行い発育を促進している（発育中のDGは1.0以上）。

育成技術も優れ、子牛の販売価格もめす牛58万円（市場平均価格の130%）、去勢牛49.9万円（同102%）と高い。

(4) 子牛生産原価を25万円に低減

イタリアンとトウモロコシ、イタリアンとソルゴーの輪作を確立するなど、経営耕地を有効利用した自給粗飼料生産を積極的に図ると共に、周辺農家からスイートコーン茎葉、大根葉を無償でもらい受けており、それらを有効に活用することにより、粗飼料自給率61.4%、TDNkg当たり42.7円とし、飼料費の低減を図っている。その結果、子牛1頭当たりの生産原価を20万円台としている。



育成・肥育牛舎（左）とその内部（右）

(5) 地域の肉牛振興への貢献

生産子牛の出荷先は新富町内20.7％，児湯郡内51.8％，その他県内10.3％の計82.8％が宮崎県内に保留されている。

めす育成牛の出荷先は100％県内であり，その内訳をみると，新富町内と児湯郡の域内に33％販売されており，その育成牛の購入農家は増頭を指向している3～6頭規模の農家である。その他67％の育成牛は県内の都城，小林地域の肉牛農家に販売されている。そこでは，繁殖牛の品質の向上を目的とした更新用として購入されている。

以上のように，めす子牛の育成販売は，地域内における繁殖めす牛の増頭に，間接的ではあるが大きく貢献していると言えよう。

■受賞者の経営分析と今後の課題

牛肉の輸入自由化が1991年4月に迫っており，その間，輸入牛肉は毎年6万tずつ増量されているにもかかわらず，国産牛肉の消費者価格は下らず，肥育素牛となる和牛子牛の価格も殆ど下がっていないというか，逆に強ぶくみの感さえある。

その要因については種々，検討されなければならないが，基本的には国産肉専用種の子牛生産頭数の増頭が進展していないか，地域によっては減少しているという事態もみられるということも影響していると言っても過言ではなからう。

その子牛生産頭数が伸びない要因の一つは，従来からの零細な繁殖肉用牛飼養農家の高齢化（地域によっては65歳以上の農家割合が60～70％以上）が激しく，農家

戸数及び頭数の毎年の自然減少が、大きく影響していると言えよう。

酪農などでは戸数減少によって吐き出された牛を、他の大規模な農家が受け入れるということによって、戸数は減少しても、1戸当たりの飼養頭数が増大して、地域全体の頭数はあまり変化しないという様相を呈している。

しかしながら、肉用牛繁殖経営においては、脱落農家が手放す牛を買い取るという受皿となるべき農家が育っていないということが言えよう。即ち、若い後継者による頭数規模の拡大が8～10頭段階と過渡的な段階にあり、従って肉用牛繁殖経営における年間所得が低く、若い経営者にとって魅力ある経営とはなっていない。また、それに加えて牛肉の輸入自由化を控えて先行き不安も手伝って、規模拡大を積極的に進める事情にはないということも言えよう。

鈴木氏も、昭和58年には成めす牛21頭規模で年間所得400万円、61年には成めす牛30頭、子牛販売頭数24頭、育成牛販売頭数10頭でなおかつ年間所得720万円にしかならなかった。しかし、昭和63年度には肉用成めす牛36頭からの子牛販売頭数23頭による所得1,060万円と、育成めす牛を販売することによる所得696万円の計1,650万円という大きな所得を実現するに至った。

以上の所得増大の要因としては、平均分娩間隔が4年継続して11.6カ月と、子牛の生産率が高いばかりでなく、牛の改良も進み、子牛価格の上昇も手伝って1頭当たり子牛価格が50万円から58万円までに上昇し、子牛生産コストの低減もあって所得率は31%から47%にまで向上した。さらに、育成めす牛の販売も頭数の増大と共に質的向上が図られ、その販売所得も大幅に増大した。

この経済行為を成立せしめている条件は、第9表に見られるように、農業後継者グループでは、現在、頭数規模の拡大を推進している段階にあり、それも頭数の拡大だけでなく良質な繁殖用素牛を求めるという要望が強い。

この現象は当地域ばかりでなく、宮崎県の県南地域においても繁殖成牛の更新も含めて良質育成めす牛への要望が、現在及び今後数年間は続くものと考えられる。

しかし、この繁殖用めす育成牛の販売というのは、あくまで過渡的な行動と言わざるを得ない。即ち、このことによって鈴木氏は、経営内の自己資本の蓄積を行い、近い将来においては繁殖・肥育の一貫経営への移行を計画しているということであり、宮崎県という立地条件下にあっては、個別農家の一貫経営と地域一貫体制の確

立が、肉用牛生産の発展につながるものと思われる。

第9表 SAP上新田和牛クラブ会員の経営概況（農業後継者グループ）

氏 名	年令	家族	労働力	成牛頭数	田	畑	他	経営形態等
小 坂 孝	23	5	3	10	40	190		専（和牛＋露地野菜）
森 川 健 二	21	5	3	13	75	170		〃（ 〃 ）
久 保 秋 彦	27	7	4	15	100	100		〃（和牛＋ハウス野菜）
権 藤 宏 明	25	7	2	10	80	170		〃（和牛＋露地野菜）
渚 悟	23	3	3	7		210	200	〃（和牛＋みかん）
久 保 貞 治	22	5	4	13	78	350		〃（和牛＋露地野菜）
大 島 武 弘	24	4	3	27	170	470		〃（和牛＋米）
松 元 司	30	4	4	16	52	314		〃（和牛＋たばこ）
高 須 充 雄	28	7	4	10	63	391		〃（ 〃 ）
松 元 昇	25	6	4	46	64	343		〃（和牛）
長 友 裕	30	8	4	8	26	330		〃（和牛＋露地野菜）
森 山 修	29	5	4	13	52	227		〃（和牛＋たばこ）
図 師 光 則	29	3	3	8	101	251		〃（和牛＋ハウス野菜）
池 川 邦 彦	28	4	3	8	62	185		〃（ 〃 ）
平 井 順一郎	27	3	2	14	54	225		〃（ 〃 ）
前 田 宏	26	3	3	14	31	435		〃（ 〃 ）
平 田 和 義	25	4	3	13	17	156		〃（ 〃 ）
長 友 康 志	28	6	4	11	111	201		〃（ 〃 ）
鈴 木 孝 則	27	7	4	34	60	460		〃（ 〃 ）

和牛の特性を活かした低コスト生産

鈴木 孝 則

子供の頃から牛が好きだった私は、昭和54年に地元農業高校畜産科を卒業と同時に就農し、以後今日まで肉用牛専門経営を目指して努力してまいりました。

そして、早や10年が経ち、この節目の年に図らずも内閣総理大臣賞の栄に浴し、驚喜しますとともに、責任の重大さを痛感しております。

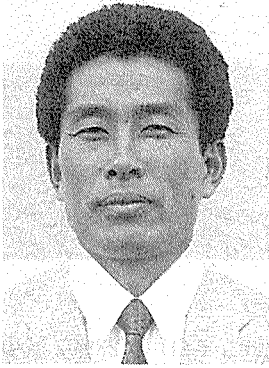
さて、この10年を顧みますと、就農当時は母と2人での水稲、露地野菜と繁殖牛10頭の複合経営の兼業農家でありました。その後、経営改善を図るために、施設等整備に極力資金借入れを少なくして、自力でしかも経営に無理が生じないように、段階的に規模拡大を行いました。結果的に非常に良かったと自負しております。

次に、繁殖性向上とその維持のためには、適切な管理と十分な粗飼料の確保が必要ですが、家族全員の協力により管理が行き届き、また、現有圃場生産では不足しておりました粗飼料について

も、周辺農家の農場残渣が低コストで入手できまして、1年1産が維持できておりますこと、加えて、地元の同年代の後継者で組織しているSAPの活動等を通じ、互いに切磋琢磨しながら経営改善を行えたこと等、誠にありがたいことだと感謝しております。

更に、所得向上のため、肥育部門と繁殖牛育成部門に取り組み、一応の成果を上げることができましたので、これにより、今後の肉用牛情勢に対応した経営内一貫生産移行への足掛かりが得られたのではないかと自信ができました。

しかしながら、以上の成果については、最近の子牛と肉牛価格が好況であったこと、飼料価格が安定していたこと、繁殖雌牛需要が好調であったこと等に支えられたことが大でありますので、来るべき牛肉輸入自由化に対しましては、この10年で培った経営技術を基に、和牛の特性を活かした低コスト生産になお一層努力して参りたいと思います。



出品財 経営（酪農）

受賞者 菊地利憲

（北海道十勝郡浦幌町愛牛）

■受賞者の略歴と経営概況

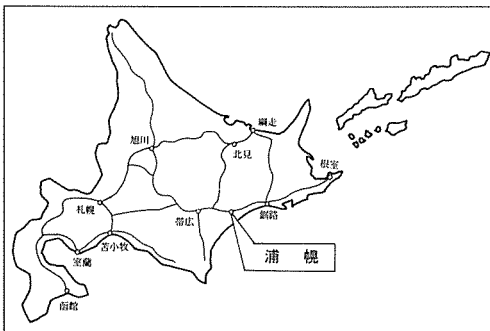
（1）地域の概況

北海道浦幌町は帯広市と釧路市の間位置している。地勢は緩やかで、北から南に走る山脈丘陵が多く、その間を流れる浦幌川は、町形成上の中樞を成している。

気象は、冬期の厳寒期にはマイナス25℃に下ることもあるが、夏期には濃霧の発生が多く、町の中中部及び北部は大陸性を帯び盛夏期には30℃にも昇ることがあり、比較的温和である。

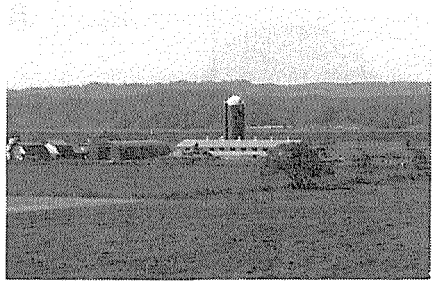
菊地牧場の位置する愛牛地域は海岸地帯にあり、地域は平坦であるが、地質は泥

第1図 受賞者の所在地



炭土壤で地味に乏しく、6～8月にかけて濃霧の発生が多く、また、日照時間が少ないために、畑作物の栽培には不利な条件下にある。

浦幌町の基幹産業は農業であり、昭和62年度は、専業農家率74%、1戸当たり平均作付面積22ha、農家1戸当たり平均粗生産額は、1,600万円になっている。



菊地氏の牧場

酪農については、昭和62年度の農家戸数は、57年度と比較して41戸（23%）減少したが、1戸当たり平均飼養頭数は52頭、経産牛1頭当たり産乳量は6,212kg（昭和57年対比21%増）となっている。

（2）経営の推移と受賞者の略歴

菊地氏の両親は、昭和23年に樺太より引揚げ、25年に開拓者として現在地に入植した。昭和28年に貸付牛1頭を導入したのが、菊地牧場の酪農の始まりであった。

菊地氏は、昭和40年、中学を卒業すると同時に、農業に従事しながら道立農業講習所及び北海道十勝支庁農業学園高等科で酪農経営について学んだ。昭和48年に父が病気により働くことが出来なくなり、23才の若さで経営者となった。当時は、農地面積18ha（牧草13.3ha、デントコーン3.2ha、てん菜1.5ha）、乳牛頭数23頭であった。

氏は、昭和49年に結婚し、妻と2人で規模拡大により経営基盤の確立に努力してきたが、51年には飼養管理技術の未熟さから起立不能により経産牛6頭を失い厳しい経営環境に立たされた。

これを契機に、従来の放牧中心から良質乾草とトウモロコシサイレージの通年給与の飼育改善により立直ることができた。

昭和53年には経産牛頭数を27頭に拡大し、56年までは同規模で推移し、経営改善に努力した。その成果を昭和58年2月の（財）森永酪農振興協会主催の酪農経営発表コンクールで発表し優良賞を受賞した。

昭和56年に公社畜産基地建設事業により、牛舎・サイロ等施設の近代化を行い、昭和59年には経産牛頭数の拡大を図ると共に個体能力の向上によって、経産牛1頭

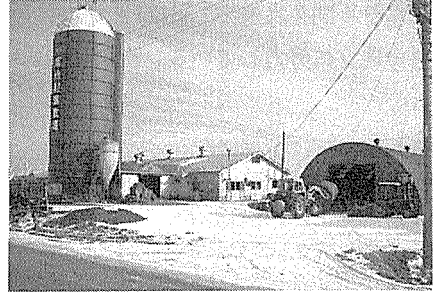
当たり年間産乳量を8,561kgまでに引上げ、生産性及び収益性の高い企業的酪農経営の確立に努力している。

第1表 経営の発展経過

年	経営の変遷	乳牛関係	経営の規模	機械関係
23	樺太より父母引揚げ			
25	開拓者として現在地に入植 本人出生(25.3.15)			
28		貸付牛1頭導入		
36		乳牛3頭規模	牛舎建築(59.4㎡, 9頭けい養規模)	
40	中学校卒業と同時に北海道立農業講習所入学 (現北海道立農業大学校)	乳牛6頭規模	ブロックタワーサイロ建設(20t規模)	
42	住宅増改築		牛舎増築(72.6㎡ 12頭収容)	
43	十勝支庁農業学園 高等科入学			
45			尿溜建築	トラクター(46PS), テグダーレーキを 5戸で導入
47			堆肥盤建設 (115.5㎡)	構改事業でマニュアル スプレッダー, パキ ュームカー, ヘイベ ーラー等12戸で導入
48	父病気により経営 を任される		牛舎増築(54.5㎡)	
49	結婚	乳量100t達成		
50		成牛20頭	乾草舎建築(396㎡)	トラクター(63PS) 導入
52	父より経営移譲を受け る			
54	住宅新築	乳牛体格審査 85点誕生		
56			公社営でサイロ, 牛 舎新築	
58	森永経営発表コンク ール(優良賞)			
61		経産牛1頭当り 9,000kg突破		
63	森永経営発表コンク ール(最優秀賞)			



菊地氏の家族



気密サイロはトウモロコシサイレードを詰込み毎日給与

菊地氏は以上のように、自己の経営発展に努力するばかりでなく、昭和56年浦幌町の乳牛検定組合理事、61年には乳牛改良同志会会長、畜産共励協議会幹事等の社会的要職につき、地域の酪農発展に大きな貢献をしている。

(3) 経営の概況

家族構成は、菊地氏夫婦と子供3人のほか父(74才)と母(65才)の計7人であり、労働力は夫婦2人である。

経営農用地面積は、専用飼料畑8ha、改良草地12.8ha、未利用地2.2haの計23haであり、4カ所に分散している。

第2表 土地構成状況

地 目			面 積				最近10年間に購入した土地面積と価額		備考 借入地の期間 借地代等
			経 営 地			貸付地	面 積	価 格	
			自作地	借入地	計				
耕 地 草 地	水 田		a	a	a	a	a	円	
	畑	普 通 畑							
		専用飼料畑	800						
	樹 園 地								
	耕 地 計		800						
	草地	改良草地	1,280				250	5,000,000	
		自然草地							
	耕地・草地計		2,080						
農その他の 用地	未利用地	可 耕 地	220						
		雑 種 地							
		小 計	220						
山 林									
農 用 地 合 計			2,300						
上記のうち共同利用地			総 面 積	—					
			利 用 戸 数	—					
			あなたの利用面積	—					

飼養頭数は経産牛39頭、未經産牛6頭、育成牛19頭であり、経産牛の産次も3産から8産までが60%以上を占めており、乳検において9,000kg以上の成績をあげている乳牛が61%を占めている。

第3表 産次別経産牛頭数（昭和63年1月現在）

	初産	2産	3産	4産	5産	6産	7産以上	合計
経産牛頭数	11	5	7	5	5	1	6	40

第4表 産次別乳量レベルの分布（昭和62年乳検検定成績年報の305日検定成績から）

産次 乳量レベル	初産	2産	3産	4産	5産	6産	7産	8産	計	平均乳量
10,000kg以上	1			2	1		1	1	6	10,546
9,000～9,999	2	2	1	4	1		3		13	9,583
8,000～8,999	1	2	2				1		6	8,397
7,000～7,999	2	3							5	7,792
6,000～6,999		1							1	6,379
計	6	8	3	6	2		5	1	31	—

畜舎・サイロ等は、昭和56年の畜産基地建設事業により約3,000万円で建設し、機械については昭和56年にパイプラインミルクカー、バーンクリーナー等に約330万円、昭和62年にロールベラー、デスクモアーに290万円投資しており、昭和57年に農地2.5haを購入した代金等を含めた借入金残高が4,441万円ある。

■受賞財の特色

(1) 国際化時代において生乳生産コストの大幅な低減

生乳1kg当たりの生産原価を、昭和56年度の66円から62年度には35円まで下げた経営努力は高く評価される。その要因を検討すると次のようである。

1) 経営規模と経営構造の改善

昭和56年畜産基地建設事業により牛舎、サイロ等施設の近代化を行うとともに、乳牛の頭数規模の拡大を図った。56年度と対比して62年度は経産牛が27頭から39頭に拡大すると同時に未經産牛、育成牛・子牛頭数も20頭から37頭へと大きく増大した。

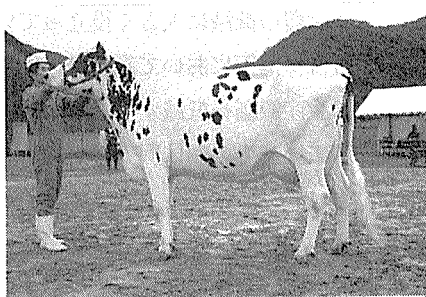
その結果、経産牛1頭当たり及び生乳1kg当たりの生産費の内容をみると、購入飼料費は、飼料価格の低下にも拘わらずやや上昇、また、その他乳牛の減価償却費も上昇しており、とくに賃料料金が大きく増加している。これは育成牛の放牧料金や機械の賃借料が増えたことによる。

第5表 生乳生産費（菊地利憲牧場）

		56 年 度		62 年 度	
		経 産 牛 1 頭 当 り	生 乳 1 kg 当 り	経 産 牛 1 頭 当 り	生 乳 1 kg 当 り
		円	円	円	円
購 入 飼 料 費		151,667	20.92	197,527	23.07
自 給 飼 料 費		46,333	6.39	51,302	5.99
労 働 費（家族）		117,704	16.24	83,269	9.73
診 療 衛 生 費		12,963	1.79	4,621	0.54
水 道 光 熱 費		13,815	1.91	14,144	1.65
動 力 費		16,667	2.30	6,114	0.71
種 付 料		10,111	1.39	11,590	1.35
償却費	乳 牛	31,259	4.31	49,093	5.73
〃	建物・構築物	45,704	6.09	43,777	5.11
〃	機 械 車 輛	44,111	6.30	10,038	1.17
〃	計	121,074	16.70	102,908	12.01
修 繕 費		—	—	7,911	0.92
小 農 具 費		3,000	0.41	4,080	0.48
消 耗 資 材 費		8,370	1.15	6,432	0.75
賃 料 料 金 等		35,519	4.90	106,240	12.41
費 用 合 計		537,222	74.11	596,138	69.61
期首育成牛、子牛評価額				196,635	22.97
合 計				792,773	92.58
期中経産牛繰入評価額				125,608	14.67
期末育成牛、子牛評価額				139,815	16.33
育成牛、子牛販売収入		44,444	6.13	220,769	25.79
副 産 物 価 格		12,963	1.79	3,590	0.42
差 引 生 産 原 価		479,815	66.19	302,991	35.37
※ 経 産 牛 頭 数		27頭		39頭	
※ 生 乳 生 産 乳 量		195,725kg		333,868kg	



毎日、搾乳後パドックに放し運動、乾草の
不断給与、正午前後に牛舎に入れる



ジェラルディンキット号（この牛は昭和63
年全道共進会で2等賞を受賞）

一方、牛舎、サイロ等施設の近代化により、経産牛1頭当たりの労働時間を大幅に短縮し、労働費、動力費、消耗資材費等経費の削減を行うことにより、生乳1kg当たりの費用合計をわずかに低下させている。

購入飼料費を増加させた要因は、育成牛・子牛の販売であるが、その収入が大きく増加したことにより、直接生産原価から副産物価額を大きくマイナスすることになり、生乳1kg当たりの生産原価は35円となっている。しかし、育成牛・子牛の販売代金の中にはその生産原価以外に利潤部分が多く含まれているので、それを差し引いて計算したとしても生乳1kg当たり45円前後となり、先進酪農諸国と比較しても立派な成績と評価されよう。

2) 飼料基盤の整備と生産性の向上

放牧中心から良質乾草とトウモロコシサイレージの通年給与により、粗飼料は全量自給している。また、草地の地力増進と良質粗飼料の確保を図るため、堆厩肥は翌年の飼料用トウモロコシ畑と更新予定草地を主体に散布している。草地は5～6年目には更新している。

牧草サイレージは全量ロールベールで調製しており、そのことが作業能率を高くしている。飼料給与については、十勝農協連の酪農情報システムと乳検データの活用により合理的な飼料給与を行っている。

その結果、経産牛1頭当たりの産乳量は、経産牛頭数の増大にも拘らず昭和56年の7,249kgから62年には約1,300kg増の8,561kgと上昇させており、これも生乳1kg当

たりの生産費の低減に大きく役立っている。

(2) 乳価停滞下において高所得の実現

生乳の生産原価を低減することによって、乳代所得の向上を図ると共に、優良な育成牛や未經産牛の個体販売額を大きくするばかりでなく、従来北海道においてあまり重視されていなかった乳廃牛の飼育直し肥育を行い販売額の増大を図る等により、乳価が引下げられるという事情下において、高い経営所得を実現している。

即ち、昭和56年度には、育成牛・未經産牛の販売は5頭で262万円であったが、62年度には12頭で652万円（1頭当たり平均54万円）と売上高を大きくしている。

また、乳廃牛4頭を135万円（1頭当たり平均38.7万円）と高値で販売している。

その結果、経産牛1頭当たり所得を37.6万円、所得率42.1%（56年度は38%）と高い収益性を実現している。

第6表 未經産牛、育成牛の販売状況

	生年月日	初回分娩 予定日	販売年月	販売金額	備考
1	S60. 1	62. 4	62. 1	470,000	
2	59.11	62. 5	62. 1	430,000	
3	60. 2	62. 5	62. 2	470,000	
4	60. 4	62. 7	62. 4	670,000	
5	60. 3	62. 8	62. 5	600,000	
6	60. 6	62.10	62. 6	400,000	
7	60. 5	62.11	62. 5	430,000	
8	60. 6	62.12	62. 7	530,000	
9	60. 7	62.12	62. 7	500,000	
10	60.10	63. 1	62.11	550,000	
11	60.11	62. 3	62.11	650,000	
12	60.12	63. 3	62.11	550,000	
計				6,250,000	

第7表 経産牛（淘汰牛、老廃牛等）の販売状況

	生年月日	初回 分娩年月	販売年月	産次数	販売時の 評価額	販売価額	販売理由
1	51.2.18	53. 9	62. 5	8	91,400	280,000	老廃
2	55.7.27	57.11	62.12	5	158,700	400,000	低能力
3	58.8.15	60.11	62. 2	2	330,544	420,000	〃
4	59.8.12	61.11	62.12	1	353,824	450,000	〃
計					934,468	1,550,000	

(3) 合理的な負債対策による安定経営を実現

昭和56年以降に畜舎、サイロの建設、機械の導入を実施したことによって、生産性と収益性の向上をもたらしたが、借入金残高が4,441万円、売上高負債率125%となっている。

従って、毎年の元金償還額238万円と年間の支払利息額226万円、元利合計の支出額が464万円と大きいですが、昭和62年度の当期純利益が1,142万円あるので、経営と生活面において借入金の返済が負担になることはない。

■受賞者の経営分析と今後の課題

国際化時代における酪農経営の課題の第1は、内外価格差の縮小を図るべく生乳1kg当たりの生産原価の低減を図ること、具体的には昭和61年度の生乳生産原価を基準にして20～30%低減することである。第2に、生産物及び副産物の付加価値を高めることである。即ち、(1) 消費者ニーズに応えた高品質の牛乳を生産すること、(2) 牛乳の需要期生産を多くし、消費量の増大によって乳代金額を増大すること、(3) 乳おす及び乳廃牛の付加価値を高め、相対的に高価格を実現すること、第3に、酪農総合所得を増大し、ゆとりのある経営と生活を実現し、若い後継者や嫁にとって魅力ある酪農経営を確立することである。

菊地氏は、第1の課題である生乳生産コストの低減に関しては、昭和56年度の生乳1kg当たりの生産原価66円に対して、62年度の生産原価は35円となっている。副産物価額の割高分を差引いても、66円の30%減である46円を下回る生産原価となっていることは間違いない。

第2の課題である高付加価値の実現についても、乳質を向上して、実質的な生乳1kg当たり乳価を75.8円としている。

また、菊地氏は育成めす牛、未經産牛の販売を12頭行っており、平均1頭当たり52万円となっている。乳廃牛についても搾乳肥育を実施しており、平均1頭当たり39万円の高値で販売している。

その結果、第3の課題である経営所得についても1,466万円を実現させており、魅力ある企業的経営の確立を実現している。

今後の課題としては、借入金残高が4,400万円あり、1年間の元利償還額が約450

第8表 経営指標（菊地利憲牧場）

		56年度	62年度	備考
経産牛頭数	頭	27	39	62年度は運動場 220 a
総頭数	頭	47	76	
経産牛1頭当り年間労働時間	時間	158.5	111.0	
“ “ 年間産乳量	kg	7,249	8,561	
平均種付回数	回	1.1	1.8	
平均分娩間隔	月	12.5	12.4	
農用地面積	a	2,300	2,080	
経産牛1頭当り飼料生産延面積	a	85.0	99.7	
“ “ 濃厚飼料消費量	DM/K	—	2,630	
“ “ 粗飼料消費量	DM/K	—	4,764	
“ “ 購入飼料費	千円	152	180	
乳飼比（経産牛のみ）	%	22.3	27.7	
経産牛1頭当り建物償却費	千円	45.7	43.8	
“ “ 機械 “	千円	44.1	10.0	
“ “ 年間費用額	千円	537.2	596.1	
kg当り生乳生産費	円	66.19	35.37	
酪農部門年間総売上高	千円	23,257	34,799	
“ “ 総所得	千円	8,725	14,667	
経産牛1頭当り所得額	千円	323	376	
所得率	%	37.5	42.1	
仔牛販売高（ ）頭	千円	(20) 1,200	(21) 2,360	
育成肥育牛販売高（ ）頭	千円	(5) 2,619	(12) 6,520	
老廃牛販売高（ ）頭	千円	(1) 181	(4) 1,550	
期末借入金残高	千円	4,062	44,416	
期中借入金償還額	千円	480	2,381	

万円と大きく、売上高負債率が125%となっている。

現在は高い収益性によって、負債問題は表面化していないが、今後さらに経営改善を図り、集約的、かつ効率的な経営を確立することにより、繰上げ償還等を考えて、経営の安定化を図ることが望まれる。

菊地氏の居住する浦幌町愛牛地区には、10名の構成員によるトラクター利用組合

があり、粗飼料生産については機械の共同利用を行っており、部分的には共同作業も行っている。

その構成員は30才代が2名、40才代4名、50才代3名、60才が1名と、働き盛りの年齢層となっており、また経産牛の頭数規模、飼料基盤とも2～3戸の農家を除いて類似的な経営が揃った集団である。

従って、菊地氏の技術や経営方式は、地域への普及性が高いと言えよう。

第9表 愛牛トラクター利用組合構成員の経営概況

(63.12末現在)

項目 氏名	経営主 年 令	家族 人員	(内労働 人員)	乳牛飼養 総 頭 数	(内経産 牛頭数)	飼料作 面 積	(内放 牧地)	S63年生 乳出荷量	経産牛1頭 当り乳量	経 営 形 態
	才	人	人	頭	頭	ha	ha	t	kg	
佐藤 元佳	44	6	3	65	(38)	7.0 24.4	(8.5)	227.1	6,016	酪農専 業経営
菊地 修	49	4	3	67	(40)	7.0 15.6	(4.7)	291.7	7,370	〃
森松 公平	31	5	2	65	(35)	7.0 21.0	(0)	253.7	7,282	〃
千葉 春	55	3	3	57	(31)	4.5 17.1	(4.8)	172.1	5,480	〃
神谷 信雄	53	3	3	35	(24)	3.0 22.0	(7.0)	116.4	4,833	〃
宮本 新一	47	5	3	50	(29)	3.0 17.2	(7.0)	143.2	4,938	〃
伊藤 重幸	48	6	3	66	(39)	5.3 18.5	(1.0)	244.1	6,231	〃
長浜 實	51	4	2	43	(28)	— 17.8	(0)	168.1	6,076	〃
長浜 平夫	60	3	3	74	(41)	7.0 14.0	(0)	315.9	7,657	〃

注) (1) 昭和46年度第2次農業構造改善事業により設立

(2) 飼料作面積の上段は飼料用トウモロコシ(サイレージ用)面積

いつの時代もすばらしい酪農をめざして

菊 地 利 憲

結婚して15年を経過し、酪農一筋に歩んで来た私にとって、今回の受賞は今後の経営展開に大きな励みとなり、新たな意欲を持たせてくれるのに十二分過ぎ、深く責任を感じているところです。

私の住んでいる北海道東部の浦幌町愛牛（アイウシ）は、文字通りの酪農専業地帯ですが、十勝平野の中でも土地条件には恵まれていない湿地の泥炭地であり、土地基盤整備には多額の投資が必要とされ、また、日照時間も少なく年間積算温度の低い地帯であります。

今、思い返せば25才の新婚当時、乳牛品評会に出品しても入賞できなく、入賞牛を見るたびに「私もいつかはあんなすばらしい牛をつくろう」と思い、酪農のサークル「ホルスタイン改良同志会」に入会し、収益の上がる牛づくりを仲間と勉強するとともに、乳牛は経済動物であり「愛情を賭けても情を賭けるな」をモットーに改良を進めて来たことが、乳牛の個体能力を向上させる早道につながった

と思っています。

北海道の酪農は、広大な土地と厳しい気象条件との戦いの中から産み出すものが多く、それゆえに難しさがありますが、北海道の澄みきった自然環境の中で消費者が求める安全で品質の良いミルクを生産できることは、酪農を営む者の一人として心強く思っています。

今後、国際化に対応し得る日本型酪農経営の確立が叫ばれている今、地域が一丸となり個々の経営改善に取り組み、コストダウンを図ることはもちろん、経営者自身が問題意識を持ち課題解決に取り組む姿勢が必要であり、また、個々ではできないことを複数で、時には地域でいろいろな組織の中で取り組み、明日の見える酪農が皆さんと一緒に出来るのなら、こんなすばらしい職業は他にないであろうと思います、これからも酪農を私の天職として、おいしい牛乳とすばらしい乳牛の生産に励んで行きたいと思います。

第28回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成2年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈農産・園芸・畜産部門〉

平成元年度・第28回

農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

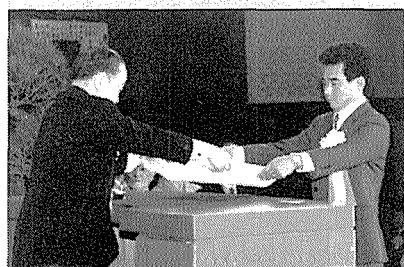
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第28回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者

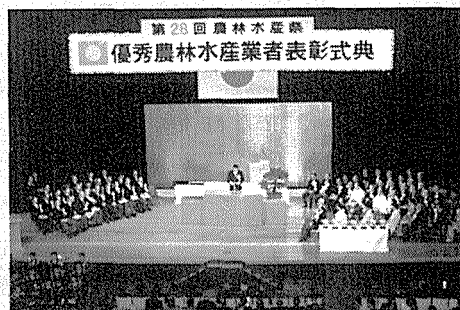
賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長



鹿野農林水産大臣を囲んだ天皇杯受賞者とその夫人

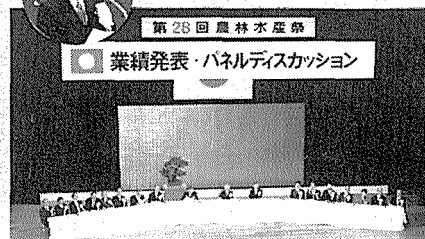


優秀農林水産業者
表彰式典の会場

収穫感謝の集い



第28回農林水産祭
業績発表・パネルディスカッション



業績発表・パネルディスカッションの会場と
金澤中央審査委員会
長



実りのフェスティバル会場をご視察される皇太子殿下



テープカットをする鹿野農林水産大臣
(中央)と来賓の土屋参議院議長(右隣)

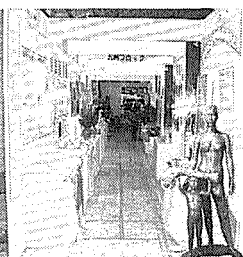
来場者で賑う会場



花の万博PRコーナー



明日を拓く農林水産技術コーナー



地域農林水産
特産展コーナー



おにぎりまつり
パートIIコーナー



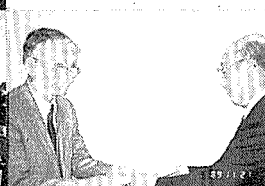
フードフォーラム
コーナー



親子農林水産業体験バスの
運行でのこまつな採り



農林水産市(東京の日比
谷公園で)



福祉施設への農林水産
物贈呈で東京善意銀行
に目録を贈る松山振興
会常務理事(右)



発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成元年度は、その28回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第28回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した者587人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成2年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

蚕糸・地域特産部門

天皇杯受賞／石橋 万命 7

(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課工芸係長／安田 修三)

内閣総理大臣賞受賞／田口 辰男17

(農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所企画連絡室長／河上 清)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／下野田南部養蚕組合28

(農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所遺伝育種部長／大槻 良樹)

受賞者 石橋 万命

■受賞者の略歴

農業経営は、米、

い草の刈取り



麦，い草，いちごが主体であり，専業農家の主な営農類型は，「水稻＋い草＋い草加工」「水稻＋施設いちご」で，い草又はいちごのいずれかの集約的作物を組入れている。また，近年一部でえのき，しめじ等の菌茸類の栽培が取り組まれている。

(2) 受賞者の略歴

氏は昭和32年に高校を卒業と同時に就農し，当時の経営は水稻245 a，麦200 a，い草30 aとわら加工であった。昭和40年代に入り，ビニールの普及等により需要の減少したわら加工をやめ，地域にさきがけてい草織機を導入し，い草原草販売から加工販売に切替えた。その後，米の生産調整等を契機に経営転換を図り，順次い草面積の拡大を行った結果，現在の作付けは，い草158 a，水稻135 a，大豆（青刈り）100 aで，農業所得の88％をい草が占めるまでになっている。

また氏は，県内い草栽培地域全域に及ぶ研究グループを組織し，地域リーダーの育成に努めている。

■受賞者の概要

(1) 家族構成

家族構成は，本人（50），妻（44），父（87），母（82），長男（21），次女（11）の6人であるが，労働力は本人夫妻の2名である。長男は大学在学中であり，卒業後就農を予定している。この他に，い草植付時延14人の雇用を行っている。

(2) 経営耕地面積

経営面積はすべて水田で235 a，自宅を中心として3ブロックで構成されている。昭和63年度の作付けは，水稻135 a，青刈大豆100 a，い草158 aとなっている。

る（第2表）。

第1表 家族構成と労働状況

家 族	続柄	年齢	農業従事 日 数
石橋 万 命	本人	50	280日
照 代	妻	44	250日
修	長男	21	大学在学
由希子	次女	11	小学在学
久 実	父	87	
シカノ	母	82	
計			530日

ほかに臨時雇用のべ14人

第2表 経営概況

（昭和63年）

区 分	項 目	数 量	摘 要
経営面積	自 作 地	235 a	水田
作付面積	い め さ	158 a	6/20～6/30収穫 50 a
			7/1～7/15収穫 58 a
			7/16～7/25収穫 50 a
	水 稲	135 a	
	大 豆	100 a	青刈り
豊表生産	本間 マニラ	2,528枚	
	本 間 麻	2,212枚	
	五八 マニラ	1,896枚	
	チャボ(下物)	1,264枚	

(3) 資本装備

機械施設はすべて個人所有である。今後は、省力化、規模拡大のネックとなっている移植作業の機械化のため、近年開発され、その実用性についてもほぼ確認された移植機を共同で導入する予定である（第3、4表）。

(4) 経営収支

い草を中心とした氏の経営は、昭和63年度の経営収支では、粗収益16,433千円（うちい草14,094千円）、農業所得9,447千円（同8,297千円）

第3表 農業用施設

種 類	新築年次	構 造	建物面積
作 業 場	50 年	木 造 瓦	178.2㎡
乾 燥 舎	51 年	鉄骨スレート・2棟	154.1㎡
農 舎	62 年	鉄 骨 瓦	108.9㎡

第4表 主要農機具

種 類	台数・個数	導入年次	能 力
ト ラ ク タ	1	63年	26.5馬力
い め さ ハーベスタ	1	63年	1 条
自 脱 型 コンバイン	1	53年	2 条
乾 燥 機	1	60年	3 坪
織 機	4	63・55年 59・54年	二本差し防止 コンピュータ付き
選 別 機	1	59年	
軽トラック	1	56年	550cc
オートキャリ	1	62年	
泥染用具一式	一式	60年	
パワーデスク	1	63年	4 連
弾 丸 暗 渠	1	62年	

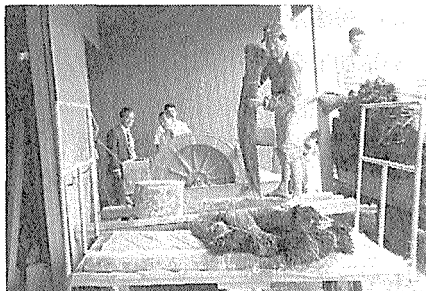
であり、所得率57.5%（同58.9%）となっている（第5表）。

第5表 昭和63年経営収支

(円)

		いぐさ(158a)		加工(7,900枚)		いぐさ計	水稲(135a)		合 計
		10a当り	全 体	10枚当り	全 体		10a当り	全 体	
粗 収 益	販 売 額			17,840	14,093,600	14,093,600	160,940	2,172,690	16,266,290
	家計仕向け額						12,380	167,130	167,130
	計 (A)			17,840	14,093,600	14,093,600	173,320	2,339,820	16,433,420
経 営 費	農業雇用労賃	12,405	196,000			196,000			196,000
	種苗苗木費	2,816	44,490			44,490			44,490
	肥 料 費	58,557	925,200			925,200	4,378	59,100	984,300
	荷造運賃費						7,589	102,452	102,452
	研 修 費	3,678	58,120	74.3	38,700	96,820	793	10,700	107,520
	農業薬剤費	8,512	134,482			134,482	14,943	201,724	336,206
	材 料 費	38,203	603,600			603,600	4,970	67,100	670,700
	経 糸 費			784.8	620,000	620,000			620,000
	光熱動力費	17,514	276,722	106.3	83,980	360,702	6,678	90,150	450,852
	小農具購入および修繕費	23,368	369,220	41.5	32,800	402,020	7,445	100,505	502,525
	建物維持修繕費	4,130	65,250	82.6	65,250	130,500	107	14,500	145,000
	建物、大農具償却費	53,681	848,158	1,016.3	803,039	1,651,197	21,584	291,389	1,942,586
	農業被服費	1,096	17,320	21.9	17,320	34,640	641	8,660	43,300
	負債利子	5,179	81,827			81,827	673	9,092	90,919
	土地改良費	6,143	97,065			97,065	7,190	97,065	194,130
	租 税 公 課	7,981	126,097	159.6	126,097	252,194	8,006	108,083	360,277
	そ の 他	4,205	66,440	126.1	99,600	166,040	2,170	29,300	195,340
	計 (B)	247,468	3,909,991	2,388.3	1,886,786	5,796,777	88,135	1,189,820	6,986,597
	農 業 所 得 (A)-(B)=(C)					8,296,823		1,150,000	9,446,823
所 得 の 分 析	所得率 (%) (C)÷(A)×100					58.9		49.1	57.5
	自家労働1日 当り農業所得								17,824
	農従者1人当 り農業所得					4,148,412		575,000	4,723,412

泥染め作業



■受賞者の特色

(1) 経営理念

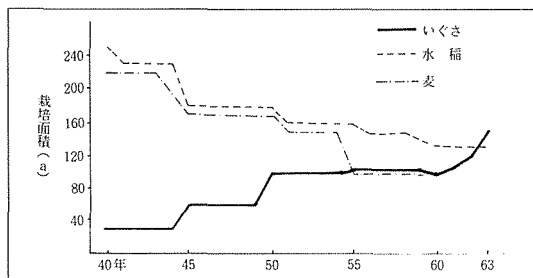
氏の農業者としての目標は「生産性の高い水田農業と、自らの努力が報われる農業経営の確立」である。この目標の実現のため氏はい草に着目し、その加工により付加価値を高めると共に、その栽培から加工までの技術改善と研さんに努め、加工の中でも高級品生産による極めて生産性の高い農業経営を実現した。

さらに氏は「農業・地域は人」という視点に立ち積極的に行動すると共に、「農業の基盤となるのは家庭・家族である」という生活重視の考えを基本としている。

(2) 規模拡大

就農時30aであったい草の作付けを、技術改善、機械施設の導入等にあわせて計画的に拡大し、現在158aとなっている。さらに、現在労働力は2名であるが、春には後継者である長男が就農を予定しており、また、移植機の導入、大量泥染め法の採用等により、将来はい草2ha、畳表1万枚への拡大を予定している（第2図）。

第2図 作付面積の推移



(3) 労働生産性の向上

い草加工を始めた当初は綿経糸の五八表（JAS 2 種表）のみの生産であったが、土作りや独自の栽培技術の確立等の成果を得て、良質原料い草の生産が可能となり、最高級品であるマニラ麻経糸による本間表（JAS 1 種表）を中心とする生産を開始した。マニラ麻畳表は 1 枚当たりの重量が重く、製織時間が長くなるが、生産枚数が少なくなるため、従来と比較して 10 a 当たりの延製織時間が約 60 時間（労働時間としては約 15 時間に換算される）減少した。また、1 枚当たりの単価が大きく伸びると共に、相場の影響を受けにくくなったため、収益が大幅に向上すると共に、経営が安定した（第 6，7 表）。

第 6 表 10 a 当りの畳表生産枚数と製織時間

	畳表の種類	製織枚数	製織時間	10 a 製織延時間	単 価	10 a 粗収益
石橋氏	本間 マニラ	160枚	40分/枚	106時間	2,500円/枚	400千円
	本 間 麻	140	38	88	1,900	266
	五八 マニラ	120	30	60	1,350	162
	五八 綿下物	80	40	53	800	64
	計	500	—	307	—	892
農家平均	五 八 綿	500	30	250	1,020	612
	五八 綿下物	100	40	66		
	諸 目	100	30	50	250	25
	計	700	—	366	—	637

(4) 技術内容と工夫

① 土作り

根群域を拡大し、根量を増加させるため、水稻収穫時や休耕時にパワーディスクによる深耕を行うと共に、牛糞堆肥（購入）を 10 a 当たり 2 t 施用し、また、稲わらは全量還元している。

② 育苗法の改善

健苗育成のため、従来より畑状態を長くし、有機質肥料を施用している。

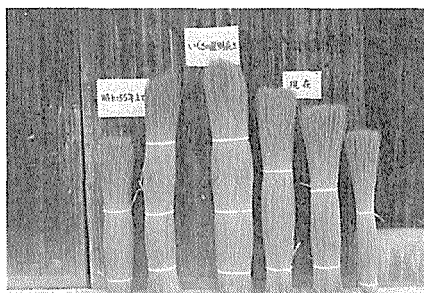
第 7 表 いぐさの収益性の比較 (10 a 当り)

		石 橋 氏	地 区 平 均
経 営 模 式	い ぐ さ 栽培面積	158 a	90 a
	織機台数	4台	4台
いぐさ栽培労働時間		175時間	195時間
いぐさ生産量		1,350kg	1,200kg
いぐさ栽培経営費		247,468円	247,448円
畳表加工経営費		119,415円	123,000円
総 費 用		366,883円	370,448円
販 売 枚 数		500枚	700枚
1 枚当畳表平均単価		1,782円	910円
粗 収 益		892,000円	637,000円
所 得		525,117円	266,552円
所 得 率		58.9%	41.8%
労 働 時 間		252時間	286時間
1 日 当 所 得		16,685円	9,025円
自 家 労 働 評 価 額		3,381,300円	2,191,300円

（普及所資料：地区平均は大木町加工一貫体系農家の平均）



5月いぐさの先刈り作業

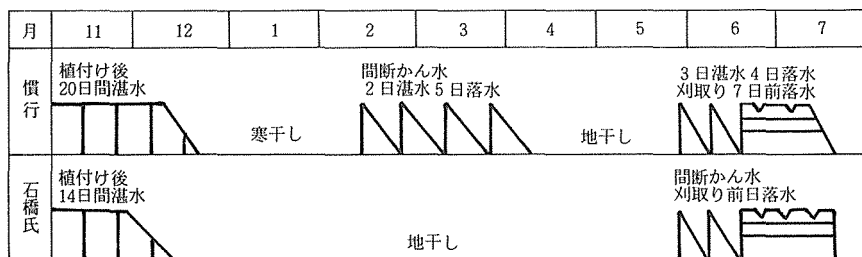


厳選された原草

③ 水管理

良質い草の栽培には、地上部の生育に見合った地下部の発達、充実が必要であり、このため、生育前半の先刈り前までは、従来の間断かん水をやめる等水管理に工夫している（第3図）。

第3図 水 管 理



④ 品 種

マニラ麻畳表の生産に対応し、独自に品種比較試験を行い、最も適した品種として「いそなみ」を選定し、全面的に切替えを行った。なお「いそなみ」は、その後の県農試による比較試験等により、県の優良品種に採用されている。

⑤ 施 肥

基肥は、土作りやこれまでの調査結果を基に、基準の1/3を施用している。また、追肥は1回当たりの施肥量を減らし、回数を増やしている。このための労力を

いつも笑顔の研究会
「マニラグループ」



軽減するため、流し肥により省力に努めている。

⑥ 乾燥舎の改良

い草の含水率は約85%であり、これを5%にまで乾燥させるため、水分蒸発量が非常に多く、この排気がポイントとなっている。従来は換気扇による強制排気であったが、昭和56年に勾配をつけた天井と押し上げ窓による自然排気法を県内で最初に導入し、品質向上、時間短縮等の成果を得た。

(5) 土地利用状況

経営耕地235aはすべて水田で、3団地により形成されている。作付体系は、い草＋水稲が2年以上連続しないよう、青刈大豆と休耕を組込んだ輪作を実施しており、土地利用率は157%となっている（第8表）。

第8表 輪作体系

	1 年 目		2 年 目		3 年 目	
	表 作	裏 作	表 作	裏 作	表 作	裏 作
A 団地 100 a ①	大 豆	いぐさ	水 稲	休 耕	大 豆	いぐさ
	大 豆	いぐさ	水 稲	休 耕	水 稲	いぐさ
B 団地 100 a ①	水 稲	いぐさ	大 豆	いぐさ	水 稲	休 耕
	水 稲	休 耕	大 豆	いぐさ	水 稲	休 耕
C 団地 35 a	水 稲	休 耕	水 稲	いぐさ	大 豆	いぐさ

(6) 後継者対策等

夢とゆとりある農業経営の確立に努力してきた氏を見て育った長男は、氏以上に農業に意欲を示し、春の卒業と同時に就農を予定している。また、自らの組織する

研究グループの活動を通じて、県内各地域のリーダーの育成に努めると共に、多くの農家の後継者こよき相談相手として、また、県農業大学校学生の留学の研修受入れ農家として活躍している。

(7) 生育の記録と活用

栽培管理と細かい記帳と併せて、昭和52年から、毎月の生育調査によりその後の判断資料とする他、これをグループで取り組むことにより、良質いい草作りの基本資料として活用している。

(8) ゆとりある生活

所得の向上と共に、ゆとりある楽しい生活作りのため、週1回の日曜農休日の実施、夫婦一緒の先進地視察研修、趣味の活動、家族旅行等を実施している。

■今後の発展方向

氏は、40年より「いい草栽培・加工一貫経営」を地域に先駆けて開始し、当初30aのいい草面積を計画的に拡大し、現在158aの経営を確立し、福岡県のいい草農家のモデル類型となっている。

今後においては、移植機、高性能ハーベスター、プール式大量泥染法の導入等により、経営規模を2haに拡大することを目標としているが、これはごく近い将来に実現が可能なものである。さらに、収穫時間の短縮により品質のいい7月刈り中心の栽培とし、また、泥染めによる作業環境の悪化等に対応し、将来は、原料いい草の品質向上による無染土いい草の生産を目標としている。

また、研究グループの活動を通じ、県産畳表の品質向上を図り、高品質畳表としてのブランド化を積極的に推進する必要がある。

いずれにせよ、自らの努力で得た良質いい草栽培技術を研究グループの活動等により、積極的に普及すると共に、地域リーダーの育成にも努力する氏は、県内いい草生産農家の人望も極めて厚く、県内い業発展のけん引車として大いに期待されている。

受賞者のことば

さらにい草の品質向上をめざし



石 橋 万 命

私は、福岡県南部筑後平野の中央部にある大木町において、いぐさの一貫経営を行っております。昼は、日本人の生活にとってなくてはならない物だと思えます。

就農当初からいぐさ農家として生計を立てていく決意をしましたが、そこには、一貫経営をしなければ所得の向上が望め

ないこと、いぐさは他の作物に比べ技術確立が遅れていること、また最近では、海外からの原草・い製品の輸入により、品質の向上が必要であること等多くの問題があります。これらの問題を、一つ一つ県内多くのいぐさ栽培農家の仲間達と共に乗り越えてきましたが、今後も力を合わせて頑張っていきたいと思えます。



出 品 財 経 営（養蚕）

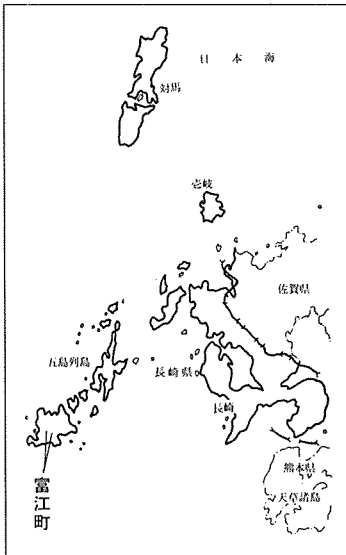
受 賞 者 田 口 辰 男

（長崎県南松浦郡富江町岳郷2021）

■受賞者の略歴

田口辰男氏の営農は、長崎県五島列島福江島の富江町における養蚕を主体とした専業農家経営である。昭和63年の収穫量は5.4 t，桑園面積488 a，普通畑930 aを耕作している。長崎県五島地方は，昭和45年から開始された養蚕振興の地であるが，その地にあって，葉たばこから養蚕への経営転換以来今日まで19年間にわたり，養蚕の規模拡大を進めるとともに，経営安定のため冬作の拡充にも力を入れており，昭和63年には全国大規模養蚕農家の第7位になり，五島の養蚕農家の中にあって目覚ましい発展を遂げた代表的な優れた農業者である。

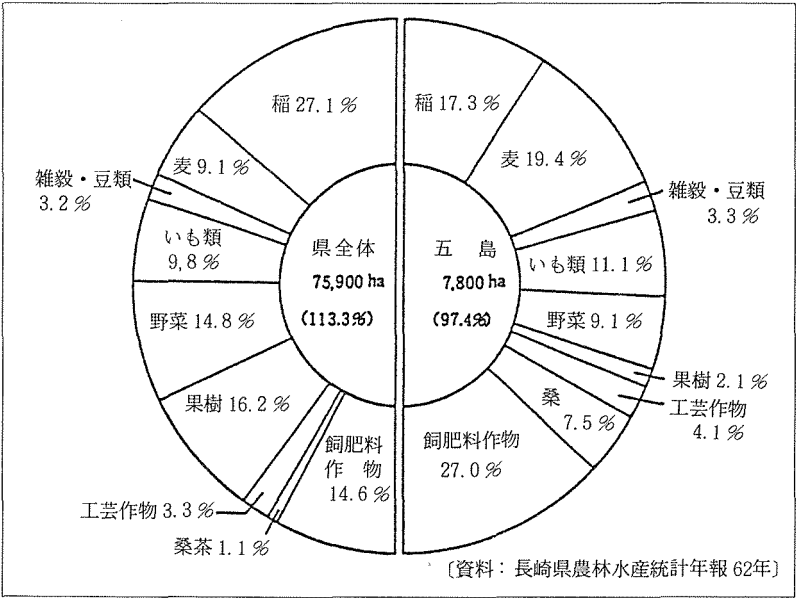
第1図 受賞者の所在地



五島地方で最大の島が福江島で，行政・産業の中心である。その南西に位置する富江町は長崎港から海路105km，長崎県の西寄りに位置している。富江町の農家戸数は557戸，

農業粗生産額は19億7,300万円（61年）であり，その内訳は耕種部門47%，畜産部門38%，養蚕部門15%となっている。富江町における昭和63年の養蚕農家は109戸，桑園面積156ha，上繭収量128 tである（第1表）。農産物販売農家数459戸を作物別にみると，1位は養蚕で総農家数の25%を占め，ついで稲作13%，いも類・豆類11%となっている。すなわち，富江町は養蚕振興の地であり，町の農業において養蚕は重要な地位を占めている。

第2図 作物別作付割合



第1表 富江町の養蚕の年次の推移

		45年	50	55	59	60	61	62	63	平成元年見込
富江町	養蚕農家(戸)	150	225	176	150	134	128	117	109	101
	桑園農家(ha)	22	295	235	229	201	185	176	156	139
	上繭収量(t)	2	271	235	202	185	170	84	128	125
五島全体	養蚕農家(戸)	588	1,227	916	693	625	582	502	413	379
	桑園農家(ha)	190	1,254	1,089	816	745	679	587	482	422
	上繭収量(t)	28	978	808	647	610	521	251	348	368

田口氏は、この富江町において昭和40年29歳で、普通畑70 a と牛1頭から出発した営農者である。当初は甘藷と麦を中心とし、やがて葉たばこに取り組み、昭和46年に葉たばこから養蚕への経営転換を行った。それ以来、一時は出稼ぎに島外へ出たが、その後、養蚕を主体とした専業農家としての自立経営を目指し、毎年経営耕地の規模拡大に心血を注いできた。

養蚕を開始してから約10年間は桑園面積の拡大とともに施設の拡充、養蚕作業の効率化、桑収穫の機械化などを進め、昭和55年以後はほぼ5 tの繭生産量を維持してきた。五島地方における大規模養蚕農家の先駆者としてばかりでなく、昭和51年からは冬場における複合作目としての冬馬鈴薯、かぼちゃ、大根等を新しく取り入れた経営を行い、冬場の出稼ぎの不要な農業経営と技術発展の先駆者となり、地域農業の改善に大きな役割を果たしつつある。

田口氏夫婦の誠実な人柄と格段の勤勉さによる経営実績は、地域住民から厚い信頼を受けており、昭和56年4月には九州地方繭生産性向上コンクールにおける農林水産大臣賞、及び同年に日本農林漁業振興会会長賞を受賞している。また、63年度の第33回全国蚕業青年養蚕婦人体験発表会において、奥さんの田口節子さんは、「日本一の養蚕を目指して」を発表し、満場の拍手のなかで第2位に入賞した。最近では後継者も決まり、田口夫妻は養蚕を基幹とした経営を今後も力強く進めていく意気に燃えている。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成

農業従事者は、田口氏夫妻（53才と46才）、及び次男（24才）の3人で、特に若い後継者ができたことであり、将来に対して明るい展望をもつことが可能となった。

(2) 経営耕地

経営耕地は1,418 a、うち桑園は488 aであり、水田はまったく無い。桑園の土壌は固結火成岩の粘質土壌で透水性が高く、表土は浅く大小の岩石が多い。田口氏は有機質肥料として豚糞を長年にわたり施用して地力の増進を図っている。

富江町では畑の灌漑事業が昭和46年から13年間にわたり実施完成され、ほとんど降雨にのみ依存していた営農から大きく発展した。田口氏の桑園もこの恩恵に浴し

ており、圃場に設置されているスプリンクラーによって保水力に乏しい土地も用水不足から解放されたばかりでなく、台風による潮害対策としても有効に使用されている。

(3) 施設・機械の装備

蚕飼育用施設としては4棟があり、うち1棟は3齢用及び壮蚕飼育用で、残り2棟が壮蚕専用である。いずれも高温多湿対策として新鮮な外気の流入も考えた中窓式で、蚕飼育室は合計644.0㎡で、この他に貯桑場及び農機具棟がある。

第2表 農機具及び施設の保有状況

農 機 具			施 設		
名 称	能 力		名 称	棟 数	規 模
普通トラック	2, 1.5, 0.75t	3台	3齢飼育室	1棟	132㎡
軽トラック	500CC	1	壮蚕飼育室	2	297
トラクター		4			215
動力噴霧機		1			
フロントローダー	35, 15馬力	2	貯桑場	1	99
条桑刈取機		2			
自動収繭毛羽取機		1			
送風式暖房機		3			
麦コンバイン		1			

養蚕用の機械装備の主なものを第2表に示した。トラック4台のうち1台は、桑園消毒用の動力噴霧機を固定装着して、何時でも使用可能な態勢をとっている。トラクターは一般作物用の大型機種（45馬力）を含め、新旧4台を保有している。さらに、条桑刈取機（信光式H型）を2台保有して桑収穫の機械化を図っている。

蚕の飼育は、3齢では平飼、4～5齢では給桑台車付き飼育装置によっている。飼育終了後における蚕座処理には強力なフロントローダを用い、後片づけの省力化を実現している。なお、上簇は100%自然上簇法によって省力化を図っているが、特別の装置は用いられていない。

(4) 経営収支

田口氏の養蚕経営では、昭和63年には年間7回の飼育で5.4tの繭を生産し、平成元年度には約6.3tが見込まれている（第3表）。

第3表 養蚕成績の推移

年 次	桑園面積	上繭収量	10a 当り収量	備 考
59	430 a	4,617.0kg	107.4kg	
60	395	3,871.8	98.2	
61	395	4,363.2	110.5	
62	461	2,867.4	62.2	台風被害大きい
63	488	5,365.4	109.9	
平元	550	6,283.8*	114.3*	

* は計画であるが、調査期日ではば達成の見込み。

第4表 田口氏の養蚕経営収支（昭和63.1～12）

収 入		支 出（養蚕）		備 考
区 分	金 額	区 分	金 額	
繭 (A)	11,109千円	蚕 種 費	562千円	（参考） 農業収入に占める繭収入 の割合 $A/B=77.1\%$
麦	1,200	肥 料 費	1,039	
抑制カボチャ	650	農 薬 費	415	
バレイショ	700	光熱動力費	529	
ゆで干し大根	750	買 桑 費	0	
農業収入計(B)	14,409千円	共同飼育費	638	養蚕の所得率 $(A-C)/A=58.3\%$
農業外収入	0	蚕 具 費	321	
合 計	14,409千円	雇用労働費	358	
		共済掛け金	214	
		組合負担金	338	
		そ の 他	220	
		合 計 (C)	4,634	

63年における収支をみると（第4表）、収入部門は、繭1,110.9万円、麦120万円、抑制カボチャ65万円、バレイショ70万円、ゆで干し大根75万円から成り、合計1,440.9万円、農業外収入は皆無である。養蚕における支出は各費目合わせて463.4万円である。農業収入における繭収入の割合は77.1%に達しており、その養蚕所得率は58.3%である。

■受賞財の特色

田口氏の養蚕経営の特色は、養蚕を主体とした専業農家としての大規模経営を目

指していることで、以下の4点に要約される。

(1) 経営規模拡大への努力

田口氏は昭和46年、70 aの桑園で養蚕を開始したが、昭和63年には488 aの桑園を耕作するに至った（第5表）。この間、繭価切下げ、生産調整、台風被害等があったが、そのなかで、借地や離農者からの土地の入手等により経営耕地の拡大に努めてきた。

第5表 田口氏の養蚕規模拡大の足跡

年 次	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元
桑園面積 a	70	188	188	258	258	268	268	450	418	425	480	530	490	430	395	390	461	488	550
上繭収量 t	—	0.8	1.9	2.2	3.2	2.7	3.4	3.3	3.5	5.0	5.0	5.5	4.4	4.6	3.9	4.4	2.9	5.4	6.3

なお、平成元年份は見込ながらほぼ達成可能とのことである。そして51年、53年、62年は台風被害大、54年は旱魃被害大。

(2) 機械化等による生産性の向上

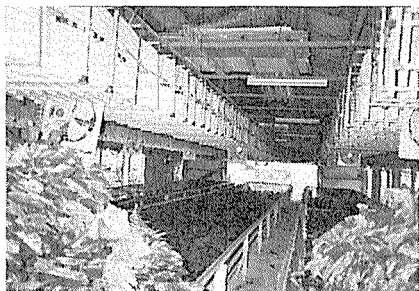
五島地方の養蚕については、比較的新しく導入されたことから、新技術の浸透が容易であったこと及び当初から大規模経営を目指したこと等から、その生産性は全国平均より高いレベルにあるが、そのなかで田口氏の生産性は突出している。

第6表 田口氏の養蚕経営における労働時間の比較

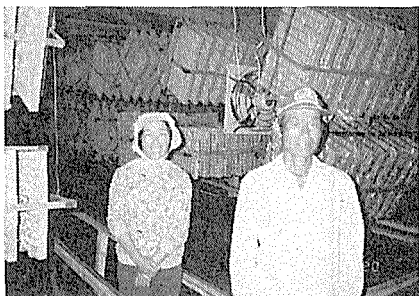
年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	小計	合計	労働生産性*
55年	栽桑	192	276	298	408	56	56	56	56	72	42	56	240	1,808	5,111 5,111/5,022=1.02時間	
	育蚕	505 501 466 445 484 470 432												3,303		
63年	栽桑	146	209	225	309	42	42	25	25	54	31	46	181	1,335	3,596 3,596/5,365=0.67時間	
	育蚕	382 379 211 208 366 356 359												2,261		

ここでの労働生産性は栽桑+育蚕の合計労働時間を繭生産量で除した値で、繭1kg当たりの労働時間で示した。

上繭収量1 kg当たりの労働時間を指標に、労働生産性をみると（第6表）、63年0.67時間（全国平均2.02時間）は、55年の66%にすぎず、大巾な省力化が図られている。労働生産性の顕著な進展の理由は、2台の条桑刈取機と2台の配送トラックを組み合わせた桑収穫・運搬法、効率的作業配分、フロントローダー利用による蚕



飼育中の蚕座



上簇後の蚕座の前の田口夫妻

座の跡片付け及び100%自然上簇法の採用などによるものである。

田口氏は年間7回の蚕飼育を4月末から11月中旬にかけて行っているが、その土地生産性を桑園10a当たりの収穫量で比較してみると、全国平均が60年48.8kg、61年45.9kg、62年43.8kgであるのに対し、田口氏の成績は毎年ほぼ110kg台を維持している（第3表参照）。

(3) 複合部門強化による経営の安定化

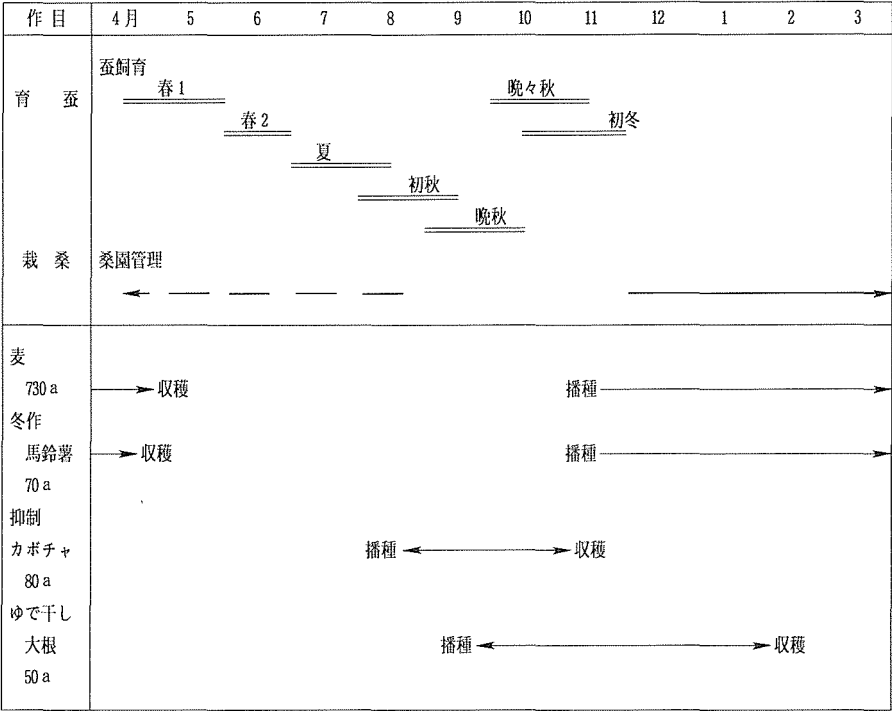
田口氏は五島地方にあって、出稼ぎ不要の農業経営、台風による養蚕への被害時対策などから冬作物の拡大、すなわち、拡大再生産を安定的に進めるための農業経営を追求してきた。

田口氏の経営では水田が皆無であって、その経営耕地は、昭和55年普通畑120aと桑園425aであったが、昭和63年には普通畑930aと桑園488aに拡大されており、普通畑の面積は実に昭和55年に比べ7.7倍に達している。そして普通畑におけるパレイショ、抑制カボチャ、ゆで干し大根などによる粗収入は昭和55年の約3倍の330万円となっている。これら冬作物栽培は、蚕飼育時期以外に冬期間の労力と施設を活用して行われている。これら冬作と養蚕との関係を示したのが第7表である。

(4) 多回育のための肥培管理技術

年7回の育蚕に対応した桑栽培法として、4年1巡の輪収法を創意工夫して実行している（第8表）。その特徴は春刈圃場での5月下旬における先端10cm程度の摘梢と夏刈圃場での中間伐採の組合せである。地力増進のためには、豚糞を10a当たり3t程度完熟させた後、冬場に施用している。

第7表 月別作目別の作付体系



第8表 桑收穫法

区分	10 a 当り目標	用途別	春1	春2	夏	初秋	晩秋	晩晩秋	初冬	翌年の区分
1	4 箱	春秋兼用	基部伐採				中間伐採			2
2	4	春秋兼用		基部伐採				中間伐採		3
3	3.5	夏秋専用			60cm伐採				中間伐採	4
4	4.5	夏秋専用	春刈	摘梢		中間伐採			中間伐採	1

桑園肥培管理の主要作業を時期別に要約したのが第9表である。九州地方に多い桑萎縮病対策として、本病を媒介するヒシモンヨコバイ等の防除を念入りに実施している。施肥や除草剤散布等も機械化されているし、スプリンクラー利用により、干害対策や台風時の潮害対策が図られている。

第9表 桑園肥培管理の概要

時 期	作 業 内 容	使 用 農 機 具	肥 料
12～2月	冬肥・堆肥施用 カイガラムシ こうやく病	トラクター・キャリー トラック 動力噴霧機	スペシャル30 熔りん 石灰窒素 豚糞堆肥 DDVP, PAP
3月	春刈 春肥, 中耕	エルバ トラクター	桑 特2号
4月	桑萎縮病防除 除草剤散布	動力噴霧機 "	DDVP 他
5月	夏 肥 (第1回) 除草剤散布	トラクター 動力噴霧機	桑 特2号
6月	夏 肥 (第2回) 桑萎縮病防除	トラクター 動力噴霧機	桑 特2号
7月	追肥施用 桑萎縮病防除	動力噴霧機	桑化成34号
8月	桑萎縮病防除	動力噴霧機	

■受賞者の技術・経営の分析及び普及性と今後の発展方向

田口氏は、経営規模拡大、機械化・効率化による生産性向上及び複合部門強化による経営の安定化等を進めてきた大規模養蚕農家であり、農業経営と技術発展の先駆者となり、地域農業の改善に大きな役割を果たしており、今後も養蚕を基幹とした複合経営を一層確かなものにしたい意向のようであるが、それは後継者のできたことから大きく前進するであろう。しかし、今後、いくつかの克服しなければならない課題もある。

蚕飼育においては、効率的な飼育法と上簇法とが採用されているが、特別な装置又は機械を用いているわけではない。まだまだ手作業の部分も多い。今後、年間収繭量6t、1蚕期の掃立量でいえば35箱程度以上を目指すならば、単に桑園面積を増加したり、蚕室を増加するだけでは労働面から困難となり、雇用労力への依存という懸念がある。すなわち、蚕飼育部分の機械化等による労働生産性向上について検討する必要がある。

つぎには、大規模化のためには栽培や収穫作業など桑園についての作業体系の改

善も必要となろう。例えば、結束装置付条桑刈取機など性能の優れた収穫機の導入や、機械化の効率を上げるための桑の仕立法の検討などがある。さらには、冬作部門との関連で効率を上げる方策も必要で、例えば、分散している圃場への道路の整備など圃場条件の改善が望まれる。

一方、五島地方ならではの有利性もある。農業專業化への意欲の強さ、先端農家としての新技術への取り組みの早さ、新技術を消化した上での創意工夫の積極性などがみられることである。さらには、耕地面積拡大のための比較的平坦な土地が存在することである。なお、離農者からの供給や借地も可能となっている。

五島地方は、九州から近いとはいえ、長崎から海上105kmの距離にあることや、台風の常襲地帯であることから、市場へ送り出す適当な農作物の少ないなかで、繭の場合は、島内に乾燥処理及び生糸製造を行う企業が存在しており、直ちに生産物を島外へ送り出す必要がないという大きなメリットがある。今後の養蚕経営の規模拡大には最大の有利性ともいえる条件である。

以上の諸点のなかには、個人の力では解決が困難で、地域又は組合として取り組まねばならない問題も含まれている。しかし、その時、田口氏はそれらの問題解決に当たり、先頭に立って進む資質と力量を持ち、地域住民からの信頼も厚いことから、今後の五島地方の農業発展の先導的経営者としての役割を果たすものと期待される。

養蚕で年間7,000kg, 1,500万円以上を目標に

田 口 辰 男

私が農業に従事したのは、16才の時でした。昭和37年に結婚し親元から独立しました。このころは、甘藷、麦作が農業経営の中心でしたが、現金収入は少なく借金の連続でした。昭和40年に収益性の高い葉たばこを導入しましたが、連作障害等の被害で計画通りの収量が得られず、農業経営は苦しいものでした。

ちょうどそのころ、県、町、農協等が一体となって畑作振興が図られ、養蚕の導入が進められました。甘藷、麦、葉たばこ、なかなか定着できず困っていた時でもあったので、思い切って新しい作目の養蚕を、昭和46年に導入しました。当初は70aでスタートして、年次的に土地の購入、借地をしながら、規模拡大に努力しました。50年には258a : 3,100kg, 55年には425a : 5,000kg, 60年には395a : 3,800kg, 63年には488a : 5,365kgとなり、養蚕が経営の柱となりました。さらに、年間通しての労働力の配分を考えて、冬期間に馬鈴しょ、ゆで干大根等を導入して経営の安定を図っています。

また、遊休地の高度利用を考えて、麦作を導入して機械化による一貫作業体系を確立して地域に寄与しています。

昭和57年から1, 2 齢は人工飼料育になり3 齢配蚕になりました。蚕作の安定は、3 齢飼育がポイントであるという観念から、専用の3 齢飼育室を設けました。幸い、違作はまだ経験したことがありません。また、富江町の畑地は、溶岩台地で耕土が浅く地力が低いことから、そこで有機物確保のため、養豚農家と年間契約を結び、豚糞を計画的に桑園へ投入しています。

子供達4人は、高校卒業と同時に県外へ就職しました。昭和61年に次男が突然帰って来て、農業後継者として頑張ると言ってくれた時は心から嬉しく、農業経営に大きな勇気を与えてくれました。

今後も養蚕を柱に補完作目の導入を図りながら、家族3人で作業の分担を計画し、機械化利用を考えながら、養蚕で年間7,000kg, 1,500万円以上を目標に頑張っていきたいと思います。

出品財経営（養蚕）

受賞者 下野田南部養蚕組合

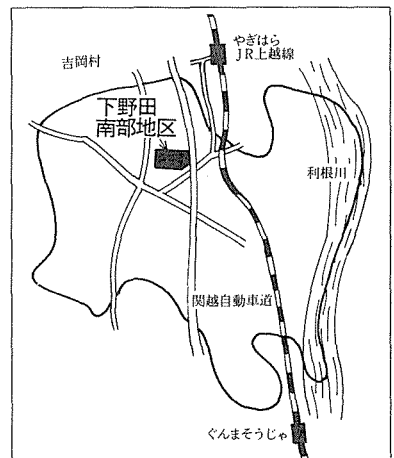
（代表者 秋山 清）

（群馬県北群馬郡吉岡村下野田）

■受賞者の略歴

下野田南部養蚕組合は、群馬県のほぼ中央に位置する北群馬郡吉岡村にある。この吉岡村は、昭和30年に明治村と駒寄村が合併して誕生した村で、上越線（JR東日本）の八木原駅から、田園風景のなかを車で5分程走った所にある（第1図）。下野田南部養蚕組合は、榛名山の東側のゆるやかな斜面の標高200～450mの台地に展開する地区にある。

第1図 受賞者の所在地

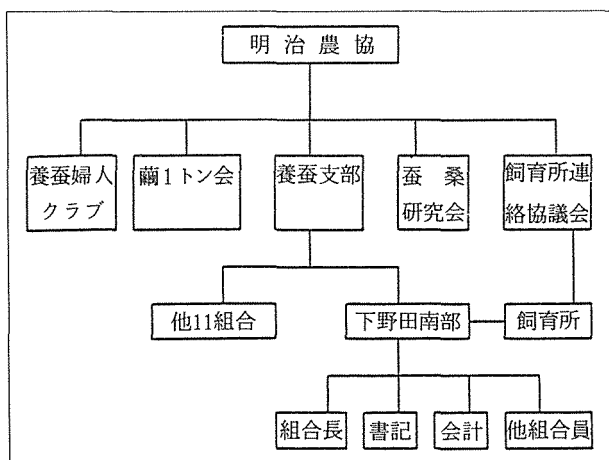


下野田南部養蚕
組合のメンバー



この養蚕組合は、昭和39年に稚蚕共同飼育所の建設とともに設立された。当時の組合員は26人であったが、現在は組合長以下18人で組織されている。この組合は明治農業協同組合に属している。明治農協の養蚕関係の組織としては、養蚕組合で組織する養蚕支部のほか、養蚕婦人クラブ、繭1トン会、蚕桑研究会、飼育所連絡協議会がある。養蚕支部は、12の養蚕組合で組織されているが、下野田南部養蚕組合は、その中でも中心的存在で、支部の養蚕組合の指導的立場にある。(第2図)。

第2図 明治農協養蚕関係の機構図



吉岡村は、従来は養蚕を中心とした米麦複合経営が主であったが、現在では農家数が約1,000戸、耕地面積約700haで、養蚕のほか、畜産、施設園芸、ブドウ栽培が盛んになって

来た。昭和63年度の農産物の販売高は18億5千100万円で、畜産関係が全体の82.7%と特に多いが、繭1億8千万、野菜7千800万円、米麦5千100万円となっており、複合経営の中で養蚕の占める割合は非常に高く、養蚕は重要な基幹作物として位置

づけられ、この地域の農業経営に大きな貢献をしている。昭和59年度における下野田南部養蚕組合の組合員1戸当たりの平均収繭量は、760kgであったが、昭和63年度には1.02tとなった（第1表）。これは経営規模の拡大と桑園10a当たりの収繭量の向上によるもので、このような成果は、組合員個々の融和と、経営の改善、新技術の導入等に組合員が一体となった組合活動によるもので、活動とその成果は、地域の活性化の面からも模範とされている。

第1表 組合の養蚕飼育実績の推移

年 次		59	60	61	62	63
掃込 数量 (箱)	組合合計	398.5	458.8	371.5	344.0	345.5
	組 合 員 平 均	18.1	20.8	19.6	19.1	19.2
上繭 収量 (kg)	組合合計	16,717.0	19,584.9	18,726.3	17,064	18,417.1
	組 合 員 平 均	759.9	890.2	985.6	948.9	1,023.2

第2表 組合員の経営耕地面積の実態（昭和63年）

単位：a

組合員氏名	自 作 桑 園			買 桑 面積換算	水 田	普通畑	果樹園	合 計
	完 成	未 成	小 計					
南雲 倉吉	65	5	70	0	32	22	20	144
小暮 修一	120	10	130	20	35	15	0	180
小暮 厚	100	6	106	30	37	45	0	188
布施川裕吉	70	0	70	50	57	13	0	140
南雲 梅吉	52	0	52	0	18	35	15	120
秋山 清	90	10	100	90	35	20	0	155
南雲竹太郎	50	0	50	0	15	15	0	80
南雲 行夫	30	0	30	10	18	16	15	79
南雲 賢一	100	30	130	20	45	46	0	221
飯塚 昌雄	90	10	100	30	35	15	0	150
小暮 元雄	70	10	80	0	26	13	0	119
布施川加六	30	0	30	0	23	10	0	63
福田時三郎	95	5	100	20	25	27	0	152
原沢三九郎	65	5	70	0	38	20	0	128
南雲 登	94	10	104	0	29	35	50	218
南雲 秀英	53	0	53	30	25	15	0	93
南雲 吟平	90	10	100	0	34	20	0	154
武藤 正次	60	5	65	0	33	18	50	166
合 計	1,324	116	1,440	300	560	400	150	2,550
平 均	73.6	6.4	80.0	16.7	31.1	22.2	8.3	141.7

■経営の概況

下野田南部養蚕組合の組合員18人の総耕地面積は25.5haで、そのうち桑園は全耕地面積の57%を占める14.4haである。桑園以外には、水田が5.6ha、普通畑が4.0ha、果樹園が1.5haある（第2表）。昭和63年度の組合員1人当たり平均の掃立量は19.2箱、平均収繭量は1.02t、桑園10a当たりの平均収繭量は116kgである。

組合員1人当たりの年間平均収入の89%は農業収入で、その内の53%に当たる約211万円が繭による収入である。この組合の農業経営上で、養蚕の重要性が伺える（第3表）。

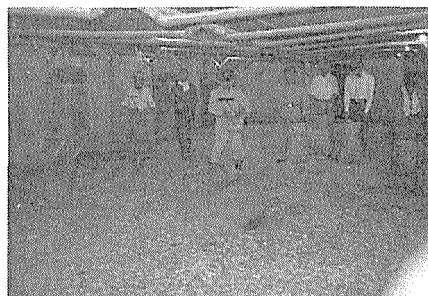
第3表 組合員の農業収入の実態（昭和63年）

単位：千円

氏 名	農 業 収 入						農業外 収 入	合計	農業収入 割 合
	繭	野菜	米麦	畜産	小計	繭収入割合			
南雲 倉吉	1,798	386	381	0	2,565	0.70	0	2,565	1.00
小暮 修一	3,259	193	437	0	3,889	0.84	1,500	5,389	0.72
小暮 厚	3,310	1,919	136	0	5,365	0.62	0	5,365	1.00
布施川裕吉	2,608	0	703	0	3,311	0.79	700	4,011	0.83
南雲 梅吉	809	75	0	0	884	0.92	0	884	1.00
秋山 清	4,728	605	355	10,593	16,281	0.29	500	16,781	0.97
南雲竹太郎	860	225	0	0	1,085	0.79	600	1,685	0.64
南雲 行夫	668	192	0	0	860	0.78	2,000	2,860	0.30
南雲 賢一	3,360	1,642	549	0	5,551	0.61	0	5,551	1.00
飯塚 昌雄	2,783	154	458	0	3,395	0.82	800	4,195	0.81
小暮 元雄	1,416	0	420	0	1,836	0.77	2,160	3,996	0.46
布施川加六	701	0	0	0	701	1.00	0	701	1.00
福田時三郎	3,108	1,080	401	0	4,589	0.68	500	5,089	0.90
原沢三九郎	1,390	1,640	472	0	3,502	0.40	0	3,502	1.00
南雲 登	2,379	1,635	298	0	4,312	0.55	0	4,312	1.00
南雲 秀英	1,681	231	175	0	2,087	0.81	0	2,087	1.00
南雲 吟平	2,104	392	432	0	2,928	0.72	500	3,428	0.85
武藤 正次	1,166	71	334	7,683	9,254	0.13	0	9,254	1.00
合 計	38,128	10,440	5,551	18,276	72,395	0.53	9,260	81,655	0.89
平 均	2,118	580	308	1,015	4,022	0.53	514	4,536	0.89



条桑刈取機による桑收穫



ブロイラー鶏糞の共同作業
による後片付け

■受賞財の特色

(1) 桑園の整備・桑栽培

下野田南部養蚕組合員全体の桑園の樹齢を見ると（第4表），3年未満が約8%，4～10年が54%，残りの38%が10年以上20年未満である。現在，老朽桑園を改植して機械收穫用の多植桑園の造成が進められているので，今後も引き続き高い桑園能率を期待することができる。桑品種は一の瀬が最も多く，全体の72.2%を占め，次いで改良鼠返しが約14%である。新しい品種“はやてさかり”の導入も進められているので，桑園能率はさらに向上するものと期待される（第4表）。

第4表 組合の自作桑園の桑品種及び樹齢

単位：a

項 目	品 種 別 面 積				樹 齢 別 面 積		
	一の瀬	改鼠	大島	はやてさかり	3年未満	4～10年	11～20年
組合員の合計	1,040	200	100	100	116	784	540
組合員の平均	58	11	6	6	6	44	30

この組合では300 aの桑園からの收穫に相当する買桑をしているのも特色の一つと言える（第2表）。養蚕に重点を置くこの組合では，自作桑園だけでは規模拡大に必要な桑葉を確保することができないので，不足する桑葉を他からの買桑で補っている。桑の斡旋は農協を中心に繭需要者等の協力を得て行っているが，個人的にも近隣の休止養蚕農家と契約を結び，桑葉の確保に努めている。この組合では養蚕

従事者の平均年齢が62歳であるが、このような高齢にもかかわらず、組合員1人当たり平均で1tを上回る収繭量を挙げているのは、買桑の有効利用に負うところが大きい。これからの規模拡大のための新しい養蚕システムの導入例として評価される。

桑園管理については、特に有機質の投入に重点を置き、養蚕農家が畜産農家と契約を結び、生ワラと交換に堆肥の供給を受けている。また、ブロイラーと鶏舎の清掃を組合員の共同作業で行い、それと交換に鶏糞を提供してもらうシステムも確立している。これらはいずれも組合組織を有効に活用している好例である。

桑収穫にはバインダー型条桑刈取機が導入され、採桑労力の低減が図られているが、機械収穫をさらに進めるため、多植桑園の造成が進められている。現在、多植桑園は全桑園の約30%であるが、その割合は今後急激に増加するよう計画されている。

(2) 養蚕技術

飼育は、初秋蚕期と晩々秋蚕期に飼育をしない一部の組合員を除き、年5回行っている。組合全体では春蚕期に約30%、夏蚕期と晩秋蚕期にそれぞれ約25%、残りの20%を初秋蚕期と晩々秋蚕期に掃き立てている（第5表）。

この組合が年間に飼育する5蚕期のうち、春、夏、晩秋の3蚕期は桑葉を用い、組合の電床式小部屋方式の稚蚕共同飼育所で飼育している。この3蚕期は、掃き立てた蚕の半分为3齢起蚕で配蚕し、残りは飼育を続けて4齢起蚕で配蚕している。組合員は全員が4齢起蚕の配蚕を希望しているが、施設が狭いために、1-3齢飼育は半分にしている。稚蚕共同飼育の期間の延長は、飼育施設の有効利用、飼育労力の低減などによる規模拡大のための方策として、その利点が強調されている。飼育コストの面で問題点が指摘されているが、この組合ではそれらの問題を解決し、1-3齢飼育に積極的に取り組み、規模拡大、省力化を実現している点は、高く評価される。また、初秋蚕期と晩々秋蚕期は、人工飼料による委託方式を採用している。この2蚕期は一部の組合員が飼育しないことも稚蚕期の飼育を委託する理由の1つと考えられるが、飼育労力の配分、施設の利用効率の面から評価に値する方式である。

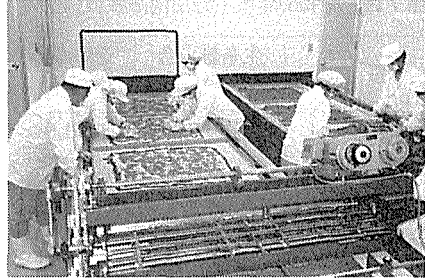
当組合の桑園10a当たりの収繭量を、群馬県の平均収繭量と比べると、この組合

第5表 組合員の養蚕実績（昭和63年）

組合員氏名	項目 蚕期	掲立箱数（箱）					上 繭 収 量（kg）	
		春	夏	初秋	晩秋	晩々秋	合	計
南雲 倉吉		5.5 296.0	5.0 289.4		5.0 283.4		15.5	868.8
小暮 修一		8.0 485.3	8.0 443.3	3.0 138.4	6.0 324.7	4.0 183.2	29.0	1,574.9
小暮 厚		8.0 453.9	7.0 397.2	6.0 234.9	7.5 384.9	3.0 128.0	31.5	1,598.9
布施川裕吉		9.0 467.6	4.0 222.9	3.0 135.4	5.0 237.8	5.0 197.1	26.0	1,260.8
南雲 梅吉		3.0 153.1	2.5 120.1		3.0 115.0		8.5	388.2
秋山 清		9.0 557.4	9.0 544.4	7.0 325.5	9.0 524.8	6.5 338.8	40.5	2,290.9
南雲竹太郎		2.5 138.7	2.5 150.1		2.5 128.9		7.5	417.7
南雲 行夫		2.5 119.4	1.5 76.2		3.0 130.7		7.0	326.3
南雲 賢一		9.0 449.7	8.0 462.3	3.0 140.4	8.0 414.8	4.0 169.3	32.0	1,636.5
飯塚 昌雄		7.0 425.1	6.0 348.8	2.0 107.2	6.0 357.4	2.0 97.9	23.0	1,336.4
小暮 元雄		5.0 245.0	3.0 154.2	2.0 90.1	5.0 183.5		15.0	681.8
布施川加六		2.0 103.2	2.0 125.1		2.0 111.4		6.0	339.7
福田時三郎		8.0 434.0	7.0 422.5	3.5 165.7	7.5 367.9	3.0 116.1	29.0	1,506.2
原沢三九郎		3.0 182.0	3.0 209.2	1.5 80.9	3.0 194.3		10.5	666.4
南雲 登		6.5 343.7	5.5 324.4	2.5 111.5	4.0 232.0	3.0 137.5	21.5	1,149.1
南雲 秀英		4.0 233.5	4.0 254.1	1.5 75.6	4.5 243.6		14.0	806.8
南雲 吟平		5.5 298.1	5.0 294.6	3.0 123.4	5.5 292.3		19.0	1,008.4
武藤 正次		4.0 201.4	3.0 175.6		3.0 182.3		10.0	559.3
合 計		101.5 5,596.1	86.0 5,014.4	38.0 1,729.0	89.5 4,709.7	30.5 1,367.9	345.5	18,417.1
平 均		5.6 310.9	4.8 278.6	3.2 144.1	5.0 261.7	3.8 152.0	19.2	1,023.2

の生産性が極めて高いことが分かる。昭和61～63年の成績をみると、群馬県平均の60～72kgに対して著しく高く、特に昭和63年度は116kgで、約2倍の収繭量である（第6表）。このような高い生産性を維持できるのは、桑園管理における有機質の多投を組合ぐるみで行い、地力の向上と改植等による樹勢の更新に努めている成果と

稚蚕人工飼育所
における作業



第6表 下野田南部養蚕組合10a当たりの収繭量（上繭）

年 次	下野田南部養蚕組合平均	群馬県平均
昭和61年	108 kg	63 kg
昭和62年	104 "	60 "
昭和63年	116 "	60 "

未成桑園は算出基準から除外した。

言える。

蚕病防除については、飼育の始まる前に組合員全員で共同飼育所の清掃・消毒を行い、また、各組合員の蚕室の消毒を個人に任せることなく、共同作業でお互いの飼育施設を消毒している。壮蚕は野外ハウスあるいはプレハブ式の飼育室で省力飼育台による条桑育を行い、低コスト化を図るとともに、飼育室には大型暖房機を設置し、徹底した温度管理を行っている。

また、上簇・収繭の時期には、組合の役員並びに養蚕婦人クラブ員が各組合員の農家を巡回し、営繭中の管理、出荷時期、不良繭の選除等について指導を行い、繭質向上に組合が一体となって取り組んでいる。その結果、繭検定成績は、年間を通して優れており、この地区は優良繭生産のモデル地区として指定されている（第7表）。

■技術・経営分析及びその普及性と今後の発展方向

この組合の養蚕従事者は平均年齢が62歳であるが、1戸当たり平均1tの繭を生

第7表 昭和63年度下野田南部養蚕組合の繭検定成績

蚕 期	生糸量歩合 %	選除繭歩合 %	繭 格 等	繭 糸 長 m	解 舒 率 %
春	19.71	0.6	0.50	1,272	76
夏	19.33	0.7	1.00	1,241	71
初 秋	19.10	2.5	1.50	1,291	68
晩 秋	18.65	2.1	0.50	1,209	76

産し、明治農協の1戸当たり平均収繭量600kgを大きく上回っている。このような実績は、桑園への有機質の多投、飼育室の消毒の徹底、1－3齢稚蚕共同飼育の導入、上簇管理、繭出荷時期の適正化など、桑園管理、飼育、繭質向上の各分野での組合の指導に基づいて、各組合員が一体となって優良繭の高能率生産に努めていることによるものである。また、各組合員が、買桑を効率的に利用するなど、それぞれの経営に対応した技術あるいはシステムを取り入れているためである。

経営面では、この地区は「養蚕＋野菜」の複合経営のモデル地区に指定されているが、当組合の組合員のほとんどは養蚕のウエイトが高い。野菜を組み合わせる場合、冬期にハウレンソウを間作として栽培するほか、蚕室として利用した野外ハウスを利用して春菊の栽培を行っているが、このような経営は施設の高度利用と土地生産性向上の面から高く評価できる。また、冬期に蚕室をスモール牛の肥育のための畜舎として利用し、「養蚕＋野菜＋米麦＋畜産」の複合経営を行っている組合員もあり、このような多品目の複合経営は、経営の安定化を図る上から極めて有効と言える。

この組合が導入している1－3齢共同飼育と買桑の利用は、施設の効率的利用による規模拡大に対応する技術として展開するであろう。しかし、稚蚕共同飼育は1－3齢期にとどまらず、低コスト人工飼料の利用を前提として1－4齢期までの延長へ発展することを期待したい。また、買桑の利用は組織化し、計画的に利用すれば、規模拡大と飼育労力の省力化に役立つであろう。また、採桑の省力化のため、多植による機械収穫用桑園の造成をさらに進める必要がある。

後継者の確保も今後の重要課題である。この地区は前橋市、渋川市に隣接した都

市近郊型農村である。従って、次世代の多くは現在勤め人であるが、各組合員は、次世代が養蚕を中心とした都市近郊型農業を引き継ぐことに強い自信をもっている
ので、この点は期待したい。

足腰の強い農業経営をめざして

下野田南部養蚕組合

(代表者 秋山 清)

私達の下野田南部養蚕組合は、昭和38年の組合発足と同時に稚蚕共同飼育所を設置し、昭和49年には農業構造改善事業により、桑園等の集団化を行い、現在の経営基盤を確立しました。数年前から、養蚕規模拡大のため専用蚕室の増改築を進め、さらに桑収穫機械の導入、壮蚕用飼育台セット、蚕室用パイプハウス等を積極的に取り入れています。

現在、私達の組合は組合員数18名の小さな組合ですが、その大部分が養蚕を主体として畜産・水稻・野菜等を組み合わせた複合経営を実施しています。

農業経営を最も左右する、優良繭増産をはかるためには、低能率桑園の改善と蚕作の安定が重要な課題であると考えました。

そこで第1に、「桑園の土作り」に取り組み、有機質の投入に重点を置き、畜産農家と提携し、生ワラと交換に堆肥を受けたり、近所の養鶏農家と鶏舎の清掃作業の報酬に鶏ふんを提供してもらうシステムを築きあげました。これらの作業

は組合組織の共同作業として当番制で実施しています。

第2に蚕作安定のため、共同防除と巡回指導を実施しています。蚕病の発生には特に注意し、共同飼育所はもちろん、個人の蚕室・蚕具・桑園まで防除班により消毒しています。また、組合役員と養蚕婦人クラブが中心となり、各戸を巡回し、繭質改善のため蚕室温度の調整等、きめ細かな指導を行っています。

さて、これからの計画ですが、老朽桑園を機械収穫桑園に改植し、また、規模拡大のため新植を行い、さらに収穫機械を導入し、養蚕の近代化を図りたいと思います。そして、農業所得向上のため、冬期には間作ホウレンソウやレタス・ネギ・パイプハウスを利用した春菊栽培等を行い、施設の有効利用と土地生産性の向上を目指した足腰の強い農業経営を行いたいと考えています。

今後、この受賞を励みとし、組合の和を大切にし生産意欲の向上に努めたいと思います。

第28回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成2年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈蚕糸・地域特産部門〉

平成元年度・第28回

農林水産祭 受賞者の業績

林産部門

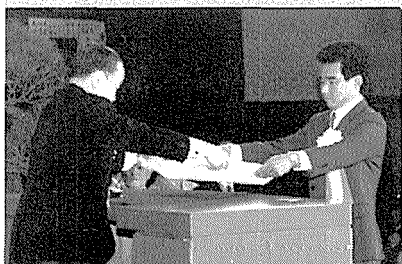
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第28回 農林水産祭のかずかず

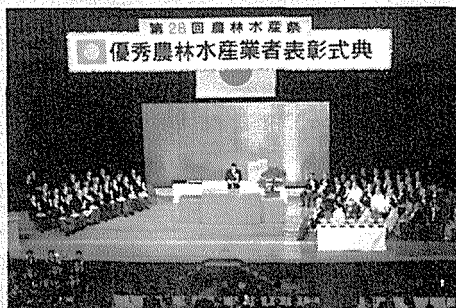


内閣総理大臣賞を受ける受賞者

日本農林漁業振興会会長
賞を受ける受賞者



鹿野農林水産大臣を囲んだ天皇杯受賞者とその夫人



優秀農林水産業者
表彰式典の会場

収穫感謝の集い



業績発表・パネルディスカッションの会場と
金澤中央審査委員会
長



実りのフェスティバル会場をご視察される皇太子殿下



テープカットをする鹿野農林水産大臣
(中央)と来賓の土屋参議院議長(右隣)

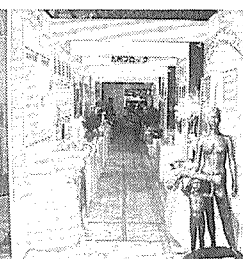
来場者で賑う会場



花の万博PRコーナー



明日を拓く農林水産技術コーナー



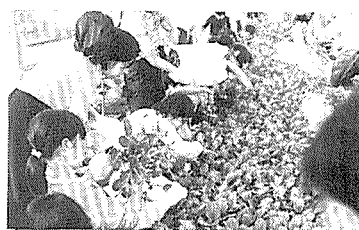
地域農林水産
特産展コーナー



おにぎりまつり
パートIIコーナー



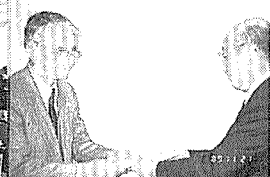
フード
フォーラム



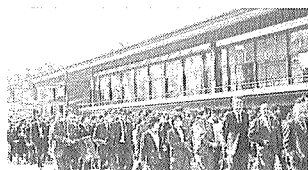
親子農林水産業体験バスの
運行でのこまつな採り



農林水産市(東京の日比
谷公園で)



福祉施設への農林水産
物贈呈で東京善意銀行
に目録を贈る松山振興
会常務理事(右)



発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成元年度は、その28回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第28回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した者587人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成2年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

林 産 部 門

天皇杯受賞／中本造林株式会社…………… 7

（（財）林政総合調査研究所参与／藤沢 秀夫）

内閣総理大臣賞受賞／小柳出 要作……………21

（琉球大学講師／青島 清雄）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／小池 利弘 ……………30

（農林水産省森林総合研究所生産技術部長／林 寛）

出 品 財 経 営 (林業経営)

受 賞 者 中 本 造 林 (株)

(代表者 中本 國香)

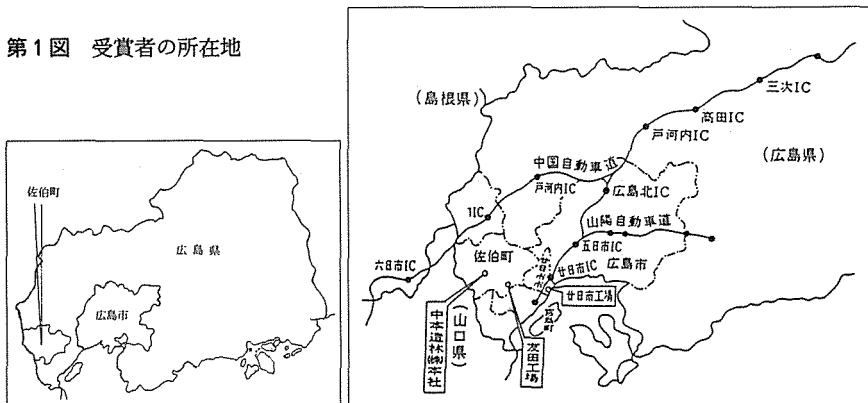
(広島県佐伯郡佐伯町栗栖508)

■受賞者の略歴

中本造林株式会社は、昭和34年に株式会社として発足しているが、もともとは広島県吉和村で素材生産業を営みながら所有森林に人工造林を進めていた一森林所有者によって興されたものである。

会社の設立後はその社名からもうかがわれるように、造林の請負事業体として発展してきた。そのそもそもの動機は、会社の設立以前から地元の天然スギであるハチロースギを挿木によって育苗し、前述したように所有林地に造林して、耐雪性等その優れた特性を確認した結果、その系統苗を普及させることが、雪の多

第1図 受賞者の所在地



中本造林㈱の役員



いこの地域の森林造成に役立つと決心したことによる。

その後、昭和50年からは製材事業を、同54年からはスギの焼板加工事業を追加して運営している。そして、これらの事業によって得られた収益を積極的に森林の造成、整備に還元しており、社有林及び分収造林の拡大に努めている。

森林及び林業投資が一般に低迷している現情勢のもとで、前述したように森林に還元投資されている現状は、一般の森林所有者にとって意外な程の感を抱かせられる面もあろうかと考えられるが、それは当社の創立以来一貫している林業観によるものである。即ち、木材の利用開発は将来大きく進むという確信を持っており、当面の市場動向に左右されては長期目標を見失ってしまうという考え方である。

また、市場は林業経営者が自ら育成する必要がある。その市場を発展させるためには、市場指向的施策が必要となり、その結果、市場を中心とする技術的特色が定着し、地域林業が自ら形成されるという独特な考えを持っている。

このような考え方は正に経営実践によって裏打ちされている。つまり当経営は苗木生産から森林造成、素材生産、木材加工及び製品販売までの一貫経営を行って自ら市場を開拓している。

当社はこのような独自の経営によって当地域の活性化に貢献していることはいうまでもないが、その他地域のスポーツ振興、老人福祉、町民ふろさと祭り等に協力し、地元住民からも感謝されている。

■受賞者の経営概況

(1) 森林面積及びその構造

森林は社有林が156ha、分収林が365haであり、14の団地に分れている。両者を合わせた人工林比率は90%であり、スギとヒノキの割合は約60:40である。

樹種別の齢級配置は第1表のとおりであり、伐期に到達した森林がまだ存在していない。また保育対象森林（Ⅳ、Ⅴ齢級）の面積が最も多い。

第1表 樹種別・齢級別配置表

単位：ha

区 分	樹種\齢級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	計
社 有 林	スギ	—	2	5	6	2	3	1	—	—	—	—	19
	ヒノキ	—	13	36	27	5	—	—	—	—	—	—	81
	アカマツ	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2
	広葉樹	—	—	—	—	1	15	38	—	—	—	—	54
	計	—	15	41	34	9	18	39	—	—	—	—	156
分 収 林	スギ	20	3	30	45	66	72	18	2	—	—	—	256
	ヒノキ	10	2	9	61	25	—	—	—	—	—	—	107
	アカマツ	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
	計	30	5	39	108	91	72	18	2	—	—	—	365
	計	30	5	39	108	91	72	18	2	—	—	—	365
合 計	スギ	20	5	35	51	68	75	19	2	—	—	—	275
	ヒノキ	10	15	45	88	30	—	—	—	—	—	—	188
	アカマツ	—	—	—	3	1	—	—	—	—	—	—	4
	広葉樹	—	—	—	—	1	15	38	—	—	—	—	54
	計	30	20	80	142	100	90	57	2	—	—	—	521

(注) 齢級Ⅰは1年生～5年生の森林 Ⅱは6年生～10年生の森林

(2) 森林の施業目標

森林の施業目標は、(i) 高伐期(120年)、(ii) 高品質、(iii) 高蓄積（総収量は約1600m³）、(iv) 高生産性、(v) 高密度路網を掲げており、会社はこれらを総称して「五高林業」と呼んでいる。

第2表 年度別・作業種別施業実績

年 度	地 拵 (ha)	植 栽 (ha)	下 刈 (ha)	雪 起 (ha)	蔓 切 (ha)	枝 打 (ha)	除 伐 (ha)	保育間伐 (ha)	作業道 (m)	苗木生産 (千本)
55	0.98	0.98	60.53	20.00	10.00	50.00	40.00	0	(林道) 168.0	36
60	10.38	10.38	20.96	(32.56) 18.36		20.00	27.55	39.30	984.0	35
61	5.81	5.81	15.40	(20.96) 9.56		32.00	7.02	21.44	536.0	30
62	3.29	3.29	30.06	(20.61) 6.17	0	53.00	24.28	14.79	285.0	20
63	3.52	3.52	23.00	(8.17) 4.03	0	60.00	4.98	17.32	0	22

註：() は区域面積

(3) 森林施業の実績

森林施業の実績は第2表のとおりである。特に注目させられる点は、木材市場が低迷している現情勢のもとで、造林が毎年継続的に進められていること、また枝打ちが総施業面積の過半数を占めていることである。

(4) 施設及び装備

林道等の路網の整備は、ha当り密度をみると社有林が31m、分収林が52mであり、両者合わせた平均が49mと比較的高い水準にある。

また機械の装備も第3表にみられるように比較的よく整っている。そして、それらの機械は毎年100～250日の稼働となっている。

第3表 保有機械の状況

機械の種類		数 量
車輛	トラック	5
	マイクロバス	3
	林内搬出車	1
	パワーショベル	2
	ブルドーザー	2
搬出機械	集材機等	5
育林機械	下刈機等	34
その他	苗畑用耕耘機等	6

(5) 造林部門作業員と労働投入量

作業員は総員37名である。雇用形態別の内訳は10カ月間の定期雇用が32名、常用が5名である。定期雇用は冬期の積雪による作業不能期間を除いたものである。

作業員の年齢別構成は第4表のとおりであり、作業員の若返りを図ることが課題となっている。しかし現在の作業員は健康であり、また豊富な経験者であることから貴重な存在となっている。

第4表 年齢階層別の人員配置

区 分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計	備 考
常 用		1		2	1	1		5	
定 期			1	3	9	15	4	32	内女子9名
計		1	1	5	10	16	4	37	

年間の労働投入量（昭和63年度）は、直営林が約2,100人、森林施業の受託事業が約2,200人であり、合計約4,300人である。受託事業は直営林の就労を補完して雇用の安定化に役立っている。

直営林の作業種別労働投入量は第5表のとおりであり、既にみた作業種別面積構成と同様に枝打ち作業が全労働投入量の約半分を占めて最も高い割合となっている。

第5表 作業種別労働
投入量(昭和63年度)

単位人・日

作業種	計
地 拵	210.5
植 栽	42.0
下 刈	298.5
雪 起	70.0
蔓 切	
枝 打	1,031.0
除 伐	103.0
保育間伐	31.0
苗木生産	281.0
計	2,067.0
受託事業	2,240.0
合 計	4,307.0

第6表 品目別売上数量・金額

金額の単位 万円

	55 年 度		63 年 度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
チ ッ プ (内地材)	7,120 t	12,261	5,697 t	12,970
製 材 品 (内地材)	780m ³	2,268	5,990m ³	28,968
製 材 品 (外 材)	3,203m ³	10,900	1,764m ³	9,711
焼 杉 板	1,381m ³	15,716	13,151m ³	124,042
巾 木	110,219束	35,121	52,000束	39,507
計		76,266		215,198

(6) 製材等加工分野の現状

加工分野の製品の種類は、チップ、製材品（大部分が内地材）、焼杉板、巾木等である。その販売実績は第6表のとおりであり、間伐材を原料とする焼杉板の売上額が突出している。また、その売上額は昭和55年度の実績に対して約8倍の伸びとなっており、市場の開発努力が実りつつある。

(7) 会社の損益と森林投資の関係

会社の売上高（昭和63年度）は、前述した製品の売上と素材の売上（昭和63年度490m³、911万円）を合わせて約21億6千万円である。

そのうち森林に投入しているのは、社有林に約520万円、分収造林に約1,000万円、造林部門の一般管理費が5,630万円であり、合計7,150万円である。

なお当社の営業利益は約1億2,200万円である。

■受賞財の特色

当会社の特色を概括的に述べると、前述したように苗木生産から造林、保育、伐採搬出、製材、焼板を主体とする加工、製品販売まで一貫経営を行っており、その販売収益を森林造成のために投入して経営基盤の確立に努めていることである。特に近年のように国内林業が低迷し、一般に森林の造成及び整備が進みにく

い情勢の中で、分収造林による方法も取入れて計画的に森林投資を続けている点は注目に値する。

またその基盤造成にみられる手法が一貫経営ならではの総合的合理性を追求しているものであって、国際的競争力を前提とした技術的工夫がこらされている。

また以上のような安定的で、かつ独自の林業投資を続けている林業事業体の存在は、この地域の林業振興及び活性化に大きく役立っている。

なお以下に経営の諸サイドから、その特色を具体的に拾うこととする。

(1) 経営の目標

(ア)独自の林業観を支える経営仕組み

国内林業が低迷している情勢下においても、計画的に森林投資を続けることが出来る理由について、冒頭の部分で当会社の独自の林業観によるものであることを紹介した。そこで、その林業観は当社の経営仕組みの中で、どのように具体化されているものかを見ることにする。

林業経営は一般に立木販売を行うことによって完了しているもの、或いは丸太に生産して素材市場で販売して完了しているものである。しかし当社は、前述したように苗木生産から材の製品加工、その販売までの一貫経営を実施しており、森林生産の部分は経営としての全生産過程の一部に過ぎないと考えられている。そして経営体としての利潤は加工販売によって最終的に確認されるものであり、その結果利潤が確保される限り森林投資は必然的に必要であると考えられている。

しかし、森林生産は、単に素材を工場に引き渡せばよいというものではない。素材を工場に供給する場合の価格によって、現在の物価水準を前提とする再生産原価と材の伐採・搬出コストが賄われなければならない（森林純収獲説）と考えられている。

このような考えは、当然のことであるが、毎年保続的に材を供給することの出来るシステムを前提とするものであって、現実の森林投資はそれを指向している。

このような経営体は、森林投資について、その成育期間にわたる利子費用を考える必要がないので、競争力の比較的強い経営体になることは云うまでもない。

(イ)原木の集荷コストの低減化を考慮した森林配置

林業経営を発展させるためには、原木の工場着価格を極力軽減させることであ

るが、そのためには原木の集荷コストを切りつめる必要がある。当社では、そのことを配慮して工場の所在地域にて出来るだけ直営林を拡大し、材の積み替え無しに工場へ搬入するようにしている。

(ウ)間伐材の商品化

間伐は、森林の成育過程で立木の過密による諸々の弊害を未然に防ぐため、被圧木等を抜き伐りし、立木密度を調整する施業である。従って伐期まで残存する林木を保有するために行うものと一般に考えられている。

しかし当社の間伐に対する考えは、保育の一過程ではあるが、同時に商品の生産過程であると積極的に位置づけている。

それは後述する育林体系にそのような考えが具体的に反映されており、また製品の加工分野において焼板等に加工し、付加価値を付して商品化を図っている。

(エ)施業目標としての五高林業

既に林業経営の概況で述べたように、高伐期を始めとする5つの施業目標（五高林業）を掲げているが、これらは何れも国際的競争を前提とし、経営の維持発展を図るための技術的条件とされている。

(2) 技術的特徴

(ア)ハチロースギの系統管理

直営林は大部分が広島、山口、島根県境地帯に所在しており、最深2mの積雪のため人工造林が比較的困難な地帯に属している。そこでハチロースギというその地方の天然スギに着目し、その挿木苗をもって自営育苗を行うことにより系統管理を厳密にしている。

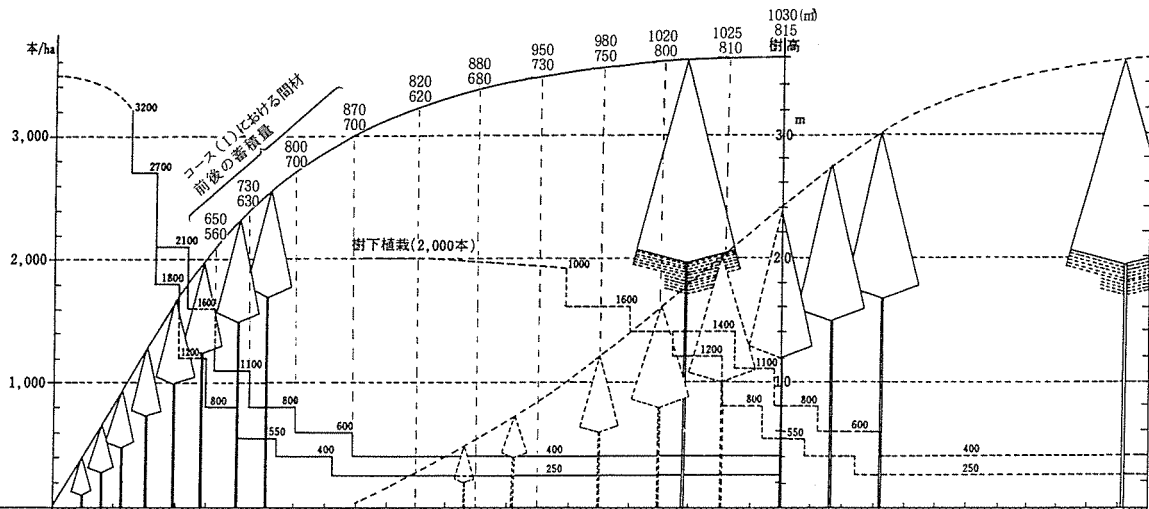
(イ)ハチロースギの特性を踏まえた育林体系

ハチロースギは積雪に抵抗性を有する特質を有するものの、湿性の積雪が2mに及ぶこの地帯で、雪害を最小限にして林分成長を促すための育林技術を確立することは容易なことではない。

そこで当社では、地形や方位等立地条件を考慮して既に数カ所、施業実験林を設けており、それらの成長経過に係わる諸々の資料をもとに極めて精緻な育林体系を作っている。

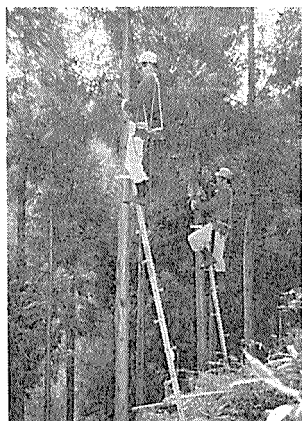
ha当たり3,000本を植栽し、120年の主伐期迄に間伐が繰り返され、また枝打ち

第2図 ハチロースギ育林技術体系図



成	林 齢 (年)											
	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
長	樹 高 (m)	4.0	6.5	9.5	13.0	16.5	19.5	23.0	26.6	27.0	29.0	30.2
	間伐後	12	16.0	20.0	24.7	30.0	34.0	40.5	42.0	44.0	44.5	45.0
	植 込	12	16.1	20.2	24.8	30.1	34.1	40.6	42.1	44.1	44.6	45.1
	形 状 比	79	81	85	88	90	91	92	93	94	95	96
枝	年輪幅(%)	5.0	5.0	4.8	4.8	4.7	4.3	4.1	3.5	2.8	2.5	0.4
	コース	5.0	5.2	5.5	5.5	5.2	5.0	(4.7)	(3.9)	(3.3)	(2.8)	(0.5)
打	回 数											
	枝 打 長 (m)											
	枝 打 地 上 高 (m)											
	枝 打 高 比 (%)											
除	回 数											
	本 数 (本)											
	同 率 (%)											
	材 積 材 積 (m³)											

[注] () は樹下植栽コース



枝打ち作業



林分の状況

は5年生から35年生まで8回行われ、枝打ち高は17mにも及んでいる。そして50年生の林分になった段階で樹下植栽を行い複層林に誘導することになっている。

このようなしっかりした育林体系によって、将来の森林生産に対する具体的目標が明らかにされている。

(ウ)市場の動向を反映した森林施業

焼杉板の製品は、その品によっておおむね1㎡当たり8万円～13万円の幅で引きされている。一般に無節であって生長のよい材を加工したものは、早材と晩材のコントラストが強く出ることから有利に販売されている。

しかし、ハチロースギの系統は、一般に枝の付け根の直径が比較的大きいという材質面の欠点を有している。そこで前述の育林体系で述べた比較的回数の多い枝打ちが雪害対策面と合わせて育林体系上の特徴となっている。

また、早材と晩材のコントラストの面からは、前述のように成長のよい材が望ましいという点から間伐方法としては「なすび伐り」の方法がとられている。

また、間伐事業を前述したように、商品生産と位置づけており、その表れとみられるように間伐対象木にまで枝打ちが行われている。

これら市場の動向を反映した森林施業の結果は、前述したように材の商品性を高めていることは云うまでもないが、さらに商品化率の向上にも役立っている。例えば立木材積に対する造林材積割合を見ると75%に達している。

(3) 施設の整備



焼杉板



パワーショベルで作業道を作設

(ア)合理的な林内路網

経営の基礎となる林道及び作業道等の林内路網の決定に当たっては、造林作業、保育作業、材の搬出作業のそれぞれの側面から能率的な路線の位置が検討され、また山地崩壊を起こさないようその危険箇所を避けるとともに、作業経費についても比較検討されている。

また、路面を流れる雨水は、尾根で山腹に配水して有効に活用されるよう工夫がこらされている。

その外、路網が林内において適切な森林空間となって林分の生長促進に役立つようにする等経験を活かした独自の技術が見受けられる。

(イ)国際的競争力をもつ生産性

路網整備に併せて機械装備の水準が比較的高い。作業道の作設も当社のパワーショベル等を利用して自力で行われている。

路網密度は既に経営概況で述べたように高い水準にある。その中で既に70m/haに達している団地があるが、その団地の経験を活かして将来の目標は全団地路網密度を80m/haとし、伐採、搬出の生産性をスウェーデンの現在水準に匹敵する7～8 m³/人・日としている。

(4) 経営管理

(ア)雇用の安定化

造林関係の作業員は、前述したように10カ月間の定期雇用となっているが、各

自はそれぞれ農地を保有しており、いわゆる兼業的な就労である。

そこで当社は、農業の生産性を上げて自営農業の就労をできるだけ少なくして、社内就労を多く確保するため農繁期には稲刈機や脱穀機及び耕耘機等を作業員に貸付けしている。

(イ)作業員の技術修得

作業員の資質向上を図るため、当社は機械の運転・操作、労働安全及び衛生等広範囲に亘る研修や免許の取得に積極的である。その現状は第7表のとおりである。

第7表 職員・作業員の免許・技能講習等の取得状況

免許・技能講習等の名称	免許・技能講習等の名称
自動車免許 大型2種免許 大型1種免許 大型特殊免許 測量士(土補) 指導林家 危険物取扱主任者 乙種四類 衛生管理者 林業架線作業主任者免許 安全推進員 労働衛生管理員 酸素欠乏危険作業主任者 はい作業主任者 有機溶剤作業主任者	フォークリフト運転技能講習 玉掛技能 ガス溶接技能 アーク溶接技能 研削といし特別教育 クレーン特別教育 低圧電気特別教育 伐木安全士 機械集材装置運転業務 車両系建設機械運転技能 導火線発破技士、電気発破技士 有機溶剤業務従事者

(5) 地域振興

(ア)分収造林

分収造林を既に365ha造成し、毎年計画的に拡大しているが、そのことは、一般に森林投資が低迷している現情勢の下で森林所有者の投資を補完するという面のみならず、当地域の森林所有者に対して林業意欲を喚起するという面からも評価される。また、その契約上にみられる分収条件が、伐採収益に対して土地所有者は40%、造林者としての会社は60%となっている。これは、一般に林業公社等の公的機関が実施しているものとはほぼ同様であるが、これも冒頭に述べた林業観が強く影響している。

(イ)地域の間伐促進

工場が立地している佐伯町周辺市町村からの間伐材の利用は、工場取扱い数量のうち約10%を占めている。今後は、この地域の間伐対象林分が増大するに従っ

て、その比率も増大することが期待されており、その推進に一層役立つことになる。

(ウ)地域の雇用安定

当社の造林部門の雇用量については既に述べたところであるが、この外に製材加工部門で12,000人に及ぶ雇用量がみられる。このことはこの地域の雇用安定という面から高く評価されている。

■普及性と今後の発展方向

近年の木材市場の低迷に伴い、最も大きな打撃を受けている森林所有者の階層は云うまでもないことであるが、林業に生活をかけている比較的大規模の保有階層である。これらの経営者にとって、中本造林の経営実態は非常に参考になる面が多い。

一般に積雪の多い地域では、雪の少ない地域に比して林業の発展は困難であるが、それを克服するのにその雪の多い土地で育っているスギに着目し、それを試植して諸々の実験が行われている。その結果が経営の中で長期の展望として活かされている。これは、わが国の林業の発展にとって、どこの地域であろうと他山の石としなければならないことであろう。

当社の特色の一つとして述べた独自の林業観は大規模に森林を保有し、連年保続経営を前提として、また市場に直接関係して成立している。わが国の森林所有者の中にも類似するものとして、製材事業と森林生産を一本化して経営しているものはあるものの、その製品と施業とがリンクしている経営は少ないと考えられる。このような実態からして、将来の林業経営のタイプとしてパイオニア的役割を果たしていると評価し得る。

現段階では、間伐施業と間伐材の利用という点で、その成果を見ることができるとは、これからは、次第に高齢級の森林に移行し、高品質の材を生産することになるが、その段階で製品と施業とはどのような関係を新たに作り出すことであろうか将来が楽しみである。

国内林業一般に問題視されている一つは、林業労働力の高齢化及び質の低下である。当社の実態も同様の問題を現在は抱えている。山村に若年労働力が残らな

い原因は諸々であるから、その対応策は多用的であろうが、当社では前述したように高い林道密度と、高能率の機械を装備して若年労働力に馴む内容のものとしている。そして毎年林業科の高校実習生を受け入れて体験実習にも役立てている。このような実態が、徐々にではあろうが林業労働力問題に対処する一つの道であるように考えられる。

当社の立地するこの地域は、現段階では必ずしも林業地帯と一般に認識される程にはなっていない。しかし、森林の成長、製品加工技術の発展によってハチロースを主体とする独自の地域形成が進みつつあるので、それが成熟した段階では製品と森林が一体となった林業の地域形成という面で新たなものを提供することになるであろう。

受賞者のことば

地域林業の活性化に全力

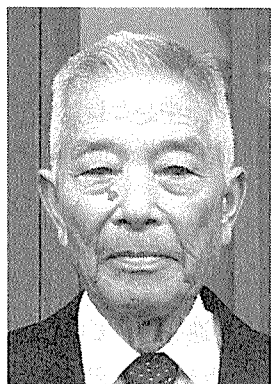


中 本 造 林 (株)
(代表者 中本 國香)

苗畑を山林に近い吉和村に開設したが、防寒対策がわからないため、苗木の芽を枯らしたり、林道が未整備のため、高低差が400mもある山頂へ苗木を1日4回もかつぎあげたりしたのも、会社創設当時の思い出です。加工工場

で焼杉板の生産を開始した頃は、住宅着工数も少なく、外壁材も新建材時代で、販路開拓に苦労したものです。

今後とも、五高林業の実現に努力するとともに、地域林業の活性化に微力ながら全力を尽くしたいと思っています。



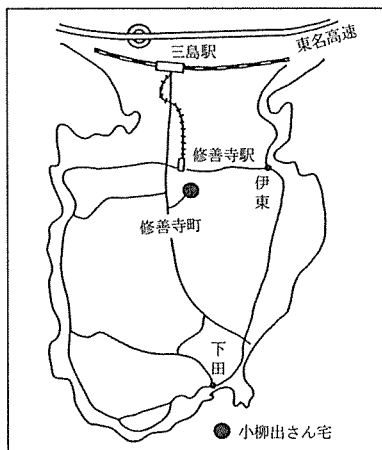
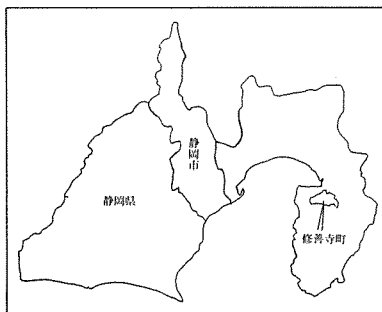
内閣総理大臣賞受賞

出品財産物(乾しいたけ)

受賞者 小柳出 要 作

(静岡県田方郡修善寺町年川557)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

小柳出氏の居住する修善寺町は、伊豆半島の北部にあって田方郡の中央部に位置し、東西16km、南北8kmのやや細長い菱形である。東は中伊豆町に接し、南は天城湯ヶ島町、西は沼津市・戸田村、北は大仁町に隣接している。面積は6.9千haで、その70%が森林で占められており、大部分は海拔300m内外の天城・巢雲・達摩山系に囲まれた丘陵地である。町域のほぼ中央には伊豆最大の狩野川が丘陵をぬって蛇行北流し、西側から山田川、修善寺川、東から古川・年川・大見川がこれに合流し、集落および耕地は狩野川本流および5支流の沿岸に発達している。

気候は温暖で年平均気温は15℃、最高気温31℃、最低気温-2.8℃、年間降水量は1,600～2,000mmとなっており、乾しいたけ香信系の

生産期の春期と秋期には適度の降水が保たれ、「どんこ」生産期の冬期から早春期にかけては降水量が少ない。

町の産業は観光（温泉）を中心に発展し、しいたけ・わさびを中心とした地域の特産品との連携による活性化が図られ、しいたけの年間生産額は約5億円にも達する。

町では、しいたけ原木の確保を図るため、官行造林や町と集落との分収林の育成を積極的に進め、現在までに約680haの原木林を造成しているほか、町独自の優良林育成事業補助金制度を創設し、クヌギの植栽、保育の推進を図っている。これにより将来的にはおおむね町内において原木の自給が可能となる段階に達している。

（2）受賞者の略歴

小柳出氏の家系は古くからしいたけ栽培を生業の一つとしている。すなわち、祖父の代から天然飛散孢子による鉋目式栽培法によって伊豆西海岸地域や北部で栽培を行い、氏の代になって初めて埋ほだ法、さらに近代的な培養種菌法といった当時の

第1表 修善寺町優良林育成事業実績（町単）

（単位：本，ha，千円）

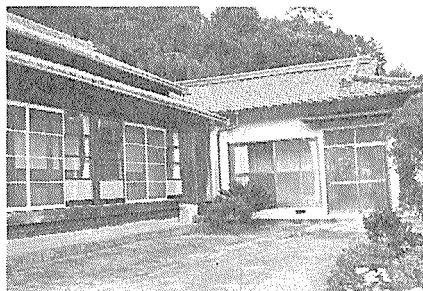
年度	苗木補助		除 伐	
	本	数補助金額	面 積	補助金額
58	25,080	1,881	14.30	850
59	47,292	3,546	3.27	213
60	35,895	2,692	6.65	384
61	19,475	1,460	2.85	174
62	9,500	712	5.33	331
63	7,340	550	9.94	611
計	144,582	10,841	42.34	2,563

先進的技法をいち早く取り入れ、日本におけるしいたけ生産の歴史とともに歩み続けてきた。

氏は昭和3年教員養成所を卒業と同時に家業の農林業を継承して以来、戦時中の一時期を除き一貫してしいたけ栽培に従事し、規模の拡大と技術の向上に努力し、収益性の高い栽培体系を確立した。昭和35年から当時は副業的生産者の多い中で「生しいたけの不時栽培」を導入し、粗収入で96%を占めるまでにしいたけ栽培の専門化に努め現在に至っている。その間乾しいたけに関しては主として父親から技術を習得したが、自身で種々の栽培試験を行い、修善寺町に適する乾しいたけ及び生しいたけの栽培技術体系を確立した。特に伊豆半島西部地域に比して、やや気象的に不利とされる修善寺町におけるどんこ生産の技術体系を確立したことは高く評価される。その成果は昭和51年以降、全国規模の品評会で農林水



小柳出氏の居住する修善寺町年川集落



研修生の宿舎

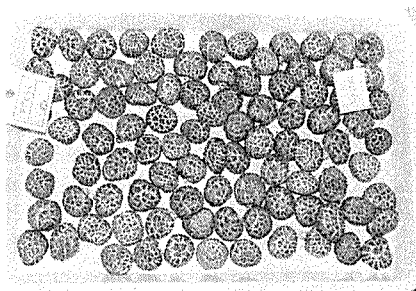
産大臣賞や林野庁長官賞の受賞となって表れている。

また、修善寺町ではしいたけが主要産業の一つとなっているが、原木資源の減少が顕在化するに伴い原木林造成の必要性を提唱し、自らも山林を購入して原木林を整備するかたわら、しいたけ生産団体の各種役員として関係団体とともに地元修善寺町、県、国に働きかけ、現状では原木の80%以上を修善寺町内で自給可能とし、将来の生産基盤を確立した。

昭和39年からは、静岡県椎茸生産団体連合会の主催により優良ほだ木造りを目的とした「ほだ場コンクール」を実施しているが、氏は昭和47年以来当該団体の副会長として、県下から出品される20余点のほだ場を巡回し、生産者として技術・経営の指導を行い、実態を細かく調査してきた。この県下巡回指導を通じ、しいたけ産業の振興にとって後継者の育成は最重要課題であることを痛感し、以来昭和50年から静岡県立農林短期大学校林業課程学生の林家留学受け入れに積極的に協力、現在までに32名の受け入れをはじめ、当初原木資源が豊富であるにもかかわらず、しいたけ後進県であった岩手県の林業経営協業化等研修要領により、毎年度派遣された研修生も59年度までに32名に達した。そのほか、千葉、愛知、福島、山口、秋田の各県からの研修生を受け入れ、その数は合計100名を突破している。特に研修生の受け入れのための宿舎を特別に増築し、受け入れに万全を期すとともに研修効果を高めた努力は特筆すべきものがある。

以上のようにしいたけの本場といわれる伊豆修善寺町にあって高度な栽培技術を体系化し、経営の安定と合理化を果たし、静岡県下はもとより各地のしいたけ生産後継者の養成に尽力した功績は大きなものがある。

受賞財の茶花どんこ



■受賞財の特色

(1) 受賞財の概要

出品財の乾しいたけは、第37回全国乾椎茸品評会の審査基準による「茶花どんこ」である。

本年度の発生状況は、昨年夏から秋にかけて雨が多かったものの、11月から乾燥が続き、またかつてない暖冬に見舞われるなど、しいたけ生産にとっては非常に厳しい年であった。特に「どんこ系」については、その特長である肉の厚さ、重量感を出すのが非常に難しい年であったにもかかわらず、氏の出品財は「茶花どんこ」の特性である菌傘の花形亀裂の形成と亀裂面の色沢についてその条件を十分に満たし、しかも形状、重量とも極めて優れたものであった。

(2) 経営的特色

① 家族構成

家族構成は第2表のとおり6名で、本人のほか、妻、長男夫婦と孫2人である。長男は後継者として地域のしいたけ栽培者の若手リーダーとして活躍している。

第2表 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	主な仕事
小柳出 要 作	本 人	大正元年 8 月 24 日	農 林 業
はま江	妻	大正元年 6 月 6 日	農 林 業
英 治	長 男	昭和12年 7 月 29 日	農 林 業
美佐子	長男妻	昭和15年 10 月 10 日	農 林 業
英 正	孫	昭和42年 2 月 27 日	農協職員
洋 子	孫	昭和46年 8 月 16 日	高 校 生

② 経営土地

経営する土地は田畑1.7ha、山林10ha、うち原木林8haを有する（第3表）。

第3表 経営土地

（単位：ha）

内訳 所有区分	宅地	田畑	原木林				ヒノキ林	ほだ場	計
			I 齢級	II 齢級	III 齢級以上	計	VII 齢級		
所有地	0.23	1.70	3.0	1.5	3.5	8.0	2.0	—	11.93
借地	—	0.05	—	—	—	—	—	0.1	0.15

③ ほだ木

しいたけ原木の自給率は現在約30%であるが、将来的には50%以上とするため優良母樹から採種しての苗木の自家生産による原木林の造成を行っている。購入原木の大部分は修善寺町内からの調達である。伐採予定の原木林は夏期に不用木の除伐、下刈り、枯れ枝の除去を行って良質原木の確保と伐採、玉切り工程の効率化を図っている。

所有ほだ木本数は、現在209千本、1,300㎡に達している。ほだ木の長さは、氏独自の1.07mでクヌギを主体とし、コナラも使用している。

④ 作業工程

原木伐採は11～2月、植菌は2月から短期間に終了し、直ちに仮伏せを行い、本伏せは4月～5月にほだ場の上部に伏せ込む。“天地返し”は氏の長年の経験から乾しいたけ用については実施しないことにしている。

⑤ 機械・施設

チェンソー5台、発電機3台、トラック2台、クローラ2台、簡易索道1、乾燥機4台、散水施設1、フレーム1、クーラー1、浸水槽2、2t車積クレーン1などである。

散水施設は、初冬期に散水を行い幼子実体を早めに発生させることが、この地域におけるどんこ生産のために必要であることから導入した。また、大径原木を用いていることから、運搬、移動の効率を高めるため、クレーン車を高度に利用しており、家族全員がこれらの機械の操作ができる態勢をとっている。

⑥ 労働力

乾しいたけと生しいたけの併用栽培を取り入れたことで、作柄の不安定解消と

通年就労による専業経営の安定を図っている。家族労働と雇用労働約半々での経営の中で、市場価格の変動に対応できるよう、常にきめ細かな作業を行い、作業効率の向上に努めている。

⑦ 生産・販売

最近8年間における乾しいたけの年生産量は第4表のとおり2～3tであり、銘柄別の生産比率は第5表のとおりどんこが3割を占め、地域平均の2倍を超えている。

販売価格は第6表のとおり、地域平均の単価に比べkg当り800円強も高いものとなっている。これらのことは、いかに高品質の乾しいたけを生産しているかの証左といえる。

第4表 生産実績の地域比較（乾しいたけ）（単位：トン）

区 分	50 年	55 年	58 年	59 年	60 年	61 年	62 年	63 年
静岡県	664	777	746	972	693	807	674	771
東 部 農 林 管 内	279	302	360	485	351	423	299	370
修 善 寺 町	乾 41(53)	65(59)	75(66)	101(76)	72(66)	79(66)	57(58)	84(68)
	生 36(47)	45(41)	39(34)	32(24)	37(34)	40(34)	41(42)	40(32)
小 柳 出 要 作	乾 2.0(59)	3.2(73)	4.0(75)	3.1(82)	3.1(79)	3.1(74)	2.8(76)	2.9(74)
	生 1.4(41)	1.2(27)	1.3(25)	0.7(18)	0.8(21)	1.1(26)	0.9(24)	1.0(26)
全 国	11,356	13,579	12,025	16,685	12,065	14,098	11,803	11,900

注) 1) 東部農林事務所管内6市11町1村

2) 乾：乾しいたけ、生：生しいたけ

3) ()内は、生しいたけと乾しいたけの生産量に占める割合(%)。

なお、生しいたけは乾燥重量に換算(生重量の7分の1)した。

第5表 銘柄別生産比率

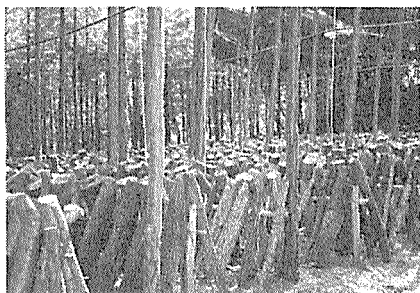
区分 銘柄 年次	伊 豆 中 央 農 協					小 柳 出 要 作				
	こうしん系		どんこ	特 用	規格外	こうしん系		どんこ	特 用	規格外
	厚 肉	中 肉				厚 肉	中 肉			
63年	% 8	% 40	% 14	% 28	% 10	% 20	% 30	% 30	% 15	% 5

第6表 しいたけ販売価格の比較（単位：円/kg）

区分	年次	59	60	61	62	63	平均
伊豆中央農協	乾	4,195	3,986	3,341	4,233	3,278	3,807
	生	1,260	1,150	1,200	1,058	1,072	1,148
小柳出要作	乾	5,901	4,500	3,910	4,501	4,421	4,645
	生	1,279	1,268	1,270	1,250	1,247	1,262

注) 乾：乾しいたけ、生：生しいたけ

散水施設を導入したほだ場



(3) 技術的特色

氏の技術的特色は次の7点に要約される。

① 大径木の利用

大径原木は完全にほだ化するのが難しい反面、ひとたび完全にほだ化すれば優良なきのこの生産が可能のため、これらを積極的に使用している。この場合、接種する駒数を増やし、深植えを行うほか、ほだ木の乾燥を早めるため斜面の上部に伏せ込んでいる。

② ほだ場におけるほだ木の配置

ほだ場におけるほだ木は斜面の上部から当年、2年、3年、4年の配列とし、古ほだは整理を兼ねて移動刺激を与えつつ、毎年ほだ木の移動を行っている。

③ ほだ木の天地返しの中止

氏の永年の試験結果と林業関係試験研究機関の成果などから、乾しいけ用のほだ木については天地返しは行わないこととしている。このことにより労働力の節減を可能としている。

④ 散水施設の導入

永年にわたる模索試験の結果、ほだ場に散水施設を導入し、散水の時期を1月20日～1月下旬の間に行うことが、どんこの良品を得るのに最適であることを見いだした。12月初旬の長期予報などにより、きめ細かく散水時期を決定している。

⑤ ほだ場の環境管理

ほだ場には冬季の過度の乾燥を防止するため防風ネットを張り、夏期には通風を良くするため、林内の枝打ちを行うなど、きめ細かなほだ場管理に努めている。

⑥ 収穫

収穫は5～6分開きを標準として、気象情報に配慮しつつ日和子の状態での収穫に努め、雨の恐れのある場合、多少早めであっても収穫する。また、降雨後の収穫は2日間程度風を当て、日和子状態での収穫に努めている。

⑦ 乾燥

乾燥温度は最初45℃から始め、55℃以上にならないよう留意し、比較的時間をかけて良好な仕上げに心掛けている。

原木による自然栽培を基本に

小柳出 要作

伊豆は、椎茸栽培発祥の地と言われ、古くから栽培が盛んであり、伊豆の斉藤重蔵・石渡清助等が全国各地で伝習に成果を上げた記録が残されています。

私の住む修善寺町は、伊豆の中央に位置し、天城山より発する狩野川水系に含まれます。

私は、昭和3年教員養成所を卒業と同時に就農しました。椎茸栽培は三代目となり、当時はナタメ栽培のため、経営には常に不安がつきまとう時代でした。その後、種駒生みの親と言われる森喜作氏による種菌の開発があり、私は、昭和22年から種駒栽培を取り入れ、今日に至っています。

今回の私の受賞は、どんこ生産を主体にした栽培における技術的・経営的な特色が認められたものと思います。そこで私の栽培のポイントを簡単に記してみます。

(1)乾・生椎茸栽培の併用による施設の有効利用と労力配分の改善

(2)良質などんこ生産は、ほだ場の水分管理にあるため、ポリ散水施設によるほだ場造成

(3)機械施設の高度利用と作業効率の向上

(4)優良な自家生産苗木による原木林造成

(5)気象情報に配慮した日和子状態での適期採取と乾燥温度の技術的管理、などが、あげられると思います。

しかし、近年の椎茸産業の現状を見ますと、外国産椎茸の進出や国内消費の低迷など、生産者にとって、大変厳しい環境にあります。

私は、この状況の克服条件は、原木による自然栽培を基本に置くことであると考えます。

このため、今まで培ってきた技術をさらに研鑽するとともに、経営の活性化を図り、日本椎茸の栄光を消してはならないと考えます。

また、生産者の仲間が手をたずさえ諸関係機関の指導援助を得て、椎茸栽培の普及と経営環境の改善に取り組むことが重要です。私も微力ながら尽力していきたいと思います。



日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 ほ 場（苗ほ）

受賞者 小 池 利 弘

（岐阜県中津川市千旦林1415-42）

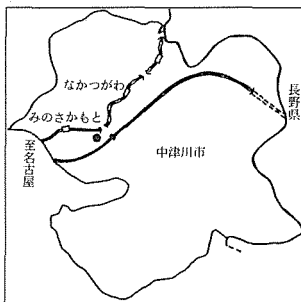
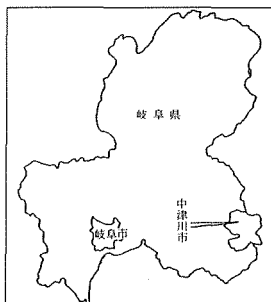
■受賞者の略歴

小池利弘氏は、昭和10年5月5日現住所に生まれ、昭和26年中津川市立坂本中学校を卒業すると同時に家業である農業に従事した。そして、昭和54年に父親が亡くなると一家の大黒柱となって以来今日まで苗木作りに励んできた。

氏は、苗木作りは林業の根本であるとの考えからこの仕事に意気を感じてきた。そして今後とも専業農家として積極的に経営を進めるためには経営規模の拡大が不可欠であると考え、昭和54年に父親から引き継いだ当時、8.3haであった経営耕地を今日までに10.6haに拡大することに成功した。

また、近年造林面積の減少に伴って苗木の需要も年々減少してきており、苗木生産を巡る情勢は厳しい状況にある。このような状況を反映して地域の苗木生産

第1図 受賞者の所在地



者が生産を離れていく中、地元地域の造林には地元産の苗木が最良であるとの考えから仲間の慰留に努めた。そして、氏自身も生産性の向上の一層の優良苗木の生産のため努力を惜しなかった。そ

の結果、造林者の信頼を深め、現在も安定した苗木生産を維持している。

こうした氏の探求心と指導力により、昭和61年に全国山林種苗協同組合連合会会長賞（功労賞）を受賞したほか、苗畑品評会でも全国山林種苗協同組合連合会会長賞を受賞している。

また、地域における氏の信望は厚く、昭和54年からは、恵那山林樹苗組合組合長、翌年岐阜県山林種苗協同組合理事に就任したのをはじめとして、昭和62年からは中津川市農業委員に、そして昭和63年からは岐阜県農業指導士になっている。

■受賞者の経営概要

(1) 自然的条件

中津川市は、総じて太平洋気候であるが、内陸性気候の性格も強い。このため、中津川市の8月の最高気温の平均は31.1℃であるのに対し、1月の最低気温の平均はマイナス4.2℃と差は大きい。また、年平均気温は、13.5℃と比較的冷涼である。さらに、年間の降雨量は約1,800mmで、冬期の降雪は少ない。

なお、氏保有の山林用苗畑は中津川市の西部に位置し、標高350～400mの丘陵地域に点在している。

(2) 社会的条件

中津川市の人口は、約54千人、世帯数15千戸、そのうち農家数は約3,863戸、更にそのうち専業農家は258戸と少ない。

また、中津川市は古くから東濃地域の南部と北部を結ぶ拠点であり、更には岐阜県と長野県を結ぶ交通の要所となっており、J R東海中央線、国道19号、国道257号が縦横に配置されている。

一方、中津川市の山林用苗木生産量は、昭和63年度実績で約347千本で、その大部分はヒノキ苗である。

(3) 経営の概要

ア. 家族構成と就労状況

氏は、実母と妻、長男、次男そして長女の6人家族である(第1表)。

長男は、既に家業を継いでおり妻と実母そして本人の計4人が専業で従事している。そして、次男と長女は現在学生であるが、春休みや夏休みには必ず帰省し、

家業を手伝うなど一家全員で家業を支えている。

第1表 家族の構成（平成元年6月1日現在）

氏 名	本人との続柄	年 齢	摘 要
小 池 利 弘	本 人	54	農 業 生年月日 S.10.5.5
ま つ	母	74	農 業 T.3.7.3
信 子	妻	48	農 業 S.15.6.27
幸 雄	長 男	23	農 業 S.40.7.10
和 徳	次 男	21	学 生 S.42.12.8
満里子	長 女	19	学 生 S.44.8.16

イ. 経営規模

氏は、1,060 a の田畑を経営する専業農家であり、その内訳は、苗畑210 a、水田530 a、普通畑320 aである（第2表）。

第2表 作物別の経営面積（単位：a）

耕 地							山 林	合 計
水 田	普 通 畑	果 樹 園	山林用苗畑	緑化用苗畑	そ の 他	計		
530	320		210			1,060	150	1,210

一方、中津川市の農地面積は2,713haであり、農家数は3,863戸、そのうち専業農家は僅か258戸である。また、1戸当りの経営規模は、70 a である。

よって数字から見た規模の面からも経営の内容からも、氏は地域の中核農家として近隣農家の模範となっている。

第3表 最近3カ年（61～63年）の苗木生産状況（単位：a, 千本）

樹 種	苗 齢	61 年				62 年				63 年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
ヒノキ	ま き つ け	10	(30)	450		10	(30)	330		8	(20)	443	
	1回床替2年生	63	350	280		62	330	250		55	290	236	
	2回床替3年生	60	240	210	210	65	275	200	200	60	236	207	207
	計	133	590 (30)	940	210	137	605 (30)	780	200	123	526 (20)	886	207
スギ	ま き つ け	0.4	(1)	25		0.4	(1)	5		1	(0.4)	6	
	1回床替2年生	2	10	8		2	8	6		1	5	3.5	
	2回床替3年生	2	6	5.5	5.5	2	6	4.5	4.5	1	3	2	2
	計	4.4	16 (1)	38.5	5.5	4.4	14 (1)	15.5	4.5	1	8 (0.4)	11.5	2
合 計		137.4	606 (31)	580.5	215.5	141.4	619 (31)	795.5	204.5	126	534 (20.4)	897.5	209

注. 1) () は、種子まきつけ数量（単位：kg）で外数である。

注. 2) 上記面積は、畔面積であり、畑の区域面積ではない。

氏の経営方針は、飽くまでも苗畑を中心としており、樹苗の連作は地力の低下を招くとの考えに立ち、空中窒素を固定するマメ科の作物、或いは、深耕性の作物を作りながら普通畑及び水田との輪作を行っている。

また最近3カ年の苗木の生産状況をみると、山行用苗木は、20万本強で一定している。更に、樹種別では、圧倒的にヒノキが多く、その他僅かにスギを生産している(第3表)。

ウ. 経営収支

最近2カ年の収支概要は、第4表のとおりである。

第4表 最近2カ年(62～63年)の収支概要 (単位: 千円)

区分	費 目	62 年 度		63 年 度	
収支(A)	売 上 金 額	25,225	12,737	25,968	12,928
支出(B)	直接生産費	労 務 費	1,716	813	1,832
		資 材 費	4,029	1,058	3,155
		そ の 他	6,518	1,535	6,871
		計	12,263	3,406	11,858
	公 租 公 課		174	35	491
	合 計		12,437	3,441	12,349
差 し 引 き 収 益 (A-B)		12,788	9,296	13,619	9,360

昭和63年度の苗畑に係る収支についてみると、売上金額は1,293万円で、直接生産費及び公租公課を含めた支出が357万円で、差し引き収益は936万円となっており、苗木生産量が減少している厳しい環境の中にあって、安定した苗畑経営に取り組んでいることがわかる。

なお、昭和63年度の米作及び野菜等を含めた家計全体の売上金額は、2,597万円、差し引き収益は1,362万円であり、家計全体の収益の約7割が苗木の売上によるものとなっている。

■受賞財の特色

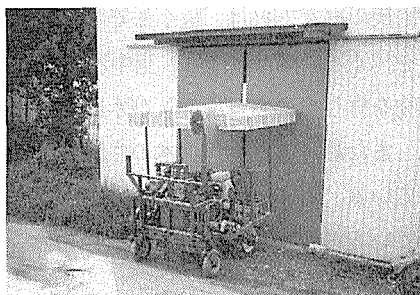
(1) 施設・機械の高度化と活用

氏の有する生産施設及び機械器具は第5表及び第6表のとおりである。

この中で特徴的であるのは、ライスセンターを所有している点である。

ライスセンターとは、収穫した稲を乾燥して更にモミスリまで行う一連の施設

床 替 機



第5表 生 産 施 設

種 類		規 模	施 設 数	備 考
建 物 類	ライスセンター	82㎡	1	
	機械保管庫兼苗貯蔵庫	2×79㎡	2	
	作業用車庫	66㎡	1	
	堆肥舎	23㎡	1	
灌 水 施 設	スプリンクラー		2	畑に施設
排 水 施 設	U字溝・明渠・暗渠		—	田畑に施設
そ の 他	ビニールハウス	77㎡	1	
		2,300㎡	18	

第6表 苗 畑 機 械

機 械 の 種 類	能 力	数 量	導 入 年 月	備 考
トラクター	30馬力	1	S.47. 4	
トラクター	42馬力	1	S.60. 4	
床替機	6条植	1	S.58. 2	
根切り機	2条切	1	S.52	
根切り機	4条切	1	S.58	
消毒機		1	S.54	手動式

であり、中核農家である氏は、農協に先駆けこれを導入して付加価値を付けて出荷するなど機械化による経営の合理化を図ってきた。

氏は、長年の経験から苗木作りの基本は土作りであるとの考えに立ち、優良堆肥の研究を進めてきたが、このライスセンターを利用して氏独特の堆肥の製造に成功した。

なお、堆肥作りの詳細な内容については後述する。

(2) 家族ぐるみ就労と雇用の合理化

作目別の労働投下量を見ると、全体で1,440日のうち苗畑は425日で全体の3割である。また、自家及び雇用別にみると、全体で240日のうち苗畑は150日と約6

割を占めている(第7表)。

「家族構成と就労状況」でも述べたように、家族全員が自家労働力として従事しているのが特徴である。

第8表に示すように、苗畑の作業は多い少ないの差はあるが11月を除いて年間を通じてある。

第7表 作目別労働配分(63年)

(単位: 延人)

作 目 別	田・普通畑	山林用苗畑	計
自 家 労 働 力	925	275	1,200
雇 用 労 働 力	90	150	240
計	1,015	425	1,440

第8表 山林用苗畑作業の月別労働配分(63年)

(単位: 延人)

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業
1	15		15	排水,石拾い,土づくり
2	30	25	55	床替の準備
3	120	100	220	床替,出荷
4	50	25	75	床替,出荷
5	5		5	除草,消毒,施肥
6	5		5	除草,消毒,施肥
7	5		5	除草,消毒,施肥
8	5		5	除草,消毒
9	5		5	根切り
10	5		5	除草
11				
12	30		30	翌年度の苗畑作り,掘り取り,貯蔵
計	275	150	425	

苗畑作業の繁期は、床替え及び出荷の2月から4月にかけての3カ月であり、この間は雇用労働によって労働力の不足を補っている。

また、雇用の大半は女性であることから、勤務時間等労働条件には常に留意し、なごやかな職場環境をつくることによって福利厚生につとめている。そしてこのことが貴重な熟練労働力の確保に繋がっている。

さらに、氏所有の大型機械を地域の農作業に活用することによって、余裕のできた労働力の供給を受けるといふ、地域ぐるみの協力関係を成立させているところも感心させられるところである。

もみから堆肥の製造



■技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 技術の特色

氏は、従前2年生の床替苗の冬期の貯蔵を仮植により行われ品質の低下を招いていたことに着目し、優良苗の生産のためにはこれを改善することが不可欠との考えから、当時改良途中にあったライフバックによる貯蔵を県下の他の生産者に先駆けて試験的に導入した。そして、好結果を得たことから地域の生産者に普及した。

また氏は、堆肥には鶏糞とモミガラを混合し完熟させたものを自ら製造し使用しているが、当初モミガラが水をはじいて混合し難く苦慮したが、試行錯誤を繰り返した結果、モミスリ時に水を混入する方法を発見し、以来容易に完熟堆肥を作れるようになった。そして、この堆肥は、肥培と同時にモミガラが混入されていることから土壌中の酸素及び水分の保持に優れているなどの利点がある。

(2) 経営の特色

氏は、山林用苗木の生産のほか、水田、普通畑合せて約10haの経営耕地を有しているが、所有機械器具を満度に発揮させるため、現在2ha程度行っている近隣兼業農家の水田作業の受託を更に5ha程度増やす計画としており、今後の経営に自信と意欲を持っている。

また、氏の長男も既に家業を継いでおり、山林用苗木生産と稲作及び野菜作りとの年間の作業効率を高めるための畑作の作付け品目を検討し、その結果新たにトマト栽培を導入するなど意欲的に取り組んでいる。

以上のように、経営の規模拡大を計画しているほか、後継者問題の心配もなく、中核農家として今後益々の発展が期待できる。

受賞者のことば

「苗作りは土作り」をモットーに

小池 利弘

第28回農林水産祭において林産部門で日本農林漁業振興会会長賞の栄誉を賜り、日々農林業に従事しております私にとって身に余る光栄と、関係各位に心より感謝申し上げます。

樹苗の生産を先代が始めて40余年になります。私も昭和26年より苗の生産に従事しておりますが、今回の受賞も先代の努力の結晶であると思います。

私は、「苗作りは、土作り」をモットーにしてやってきました。また、ヒノキ苗は連作を嫌いますので、休作できるだけの十分な耕地面積の確保が肝要と面積の拡大に努めてまいりました。

現在は10ha程耕作をしており、内訳は、苗畑2.5ha、普通畑2.7ha、水田5haです。

苗畑は野菜類との輪作を行っています。野菜類を生産した後、苗圃は客土するか深耕して土を新しいものにしないと、良質の苗は生産できません。

現在は、開墾してあまり年数が経っておらず地力がありますので、12月頃重機を使って深耕し、土をこの地方の

冬の厳しい空冷えにさらし、凍みあがりによる乾土効果を高め、初穀堆肥を10a当り1,500kg施用し鋤込みます。

初穀堆肥は、初すりの時に空中で初穀に水を混入し、鶏糞を投入してやりますと、約3カ月ほどで完熟堆肥となります。初穀堆肥は肥料と同時に土壌改良効果が高くよい根ができます。

初穀は自家分と、近隣の稲刈りの受託分ですが、まだまだ足りませんのでもっと作業受託を増し、初穀を確保するとともに農機を満度に活用したいと思います。

また、2年生苗を12月に掘り取ってライフバックに梱包して倉庫に貯蔵するようにしていますが、活着は良く春先の労力不足に対応しています。

幸い長男も就農しており、これが一番の心の支えとなっています。

今後、この受賞に恥じぬよう銘柄材東濃桧の生産地において、系統の優れた苗木の生産に尽くしていく所存です。

第28回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成2年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈林産部門〉

平成元年度・第28回

農林水産祭 受賞者の業績

水産部門

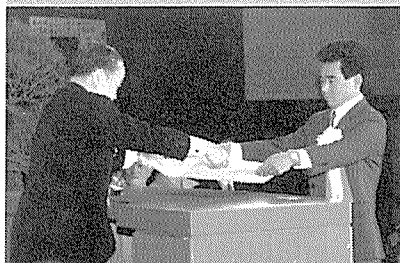
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第28回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者

日本農林漁業振興会会長
賞を受ける受賞者



鹿野農林水産大臣を囲んだ天皇杯受賞者とその夫人



優秀農林水産業者
表彰式典の会場

収穫感謝の集い



第28回 農林水産祭
業績発表・パネルディスカッション



業績発表・パネルディスカッションの会場と
金澤中央審査委員会
長



爽りのフェスティバル会場をご視察される皇太子殿下



テープカットをする鹿野農林水産大臣
(中央)と来賓の土屋参議院議長(右隣)



来場者で賑う会場



花の万博PRコーナー



明日を拓く農林水産技術コーナー



地域農林水産
特産展コーナー



おにぎりまつり
パートIIコーナー



フード
フォーラム
コーナー



親子農林水産業体験バスの
運行でのこまんな採り



農林水産市(東京の日比
谷公園で)



福祉施設への農林水産
物贈呈で東京善意銀行
に目録を贈る松山振興
会常務理事(右)

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成元年度は、その28回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第28回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した者587人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成2年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水 産 部 門

天皇杯受賞／斜里第一漁業協同組合青年部……………7

(東京水産大学教授／鈴木 誠)

内閣総理大臣賞受賞／株式会社 大 崎 水 産……………20

(農林水産省中央水産研究所利用化学部長／徳永 俊夫)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／福富町漁業協同組合水産振興研究部 ……27

(高崎経済大学教授／大津 昭一郎)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 技 術(スターモップによるヒトデ類駆除試験)

受 賞 者 斜里第一漁業協同組合青年部

(代表者 山田 正彦)

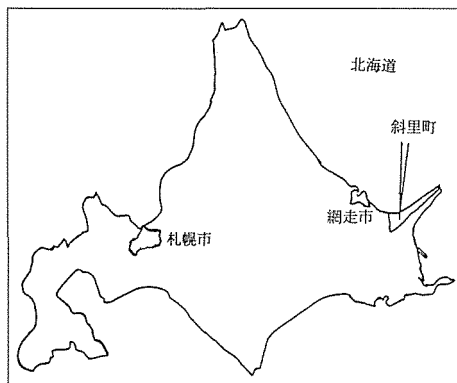
(北海道斜里郡斜里町港町25)

■受賞者の略歴

第28回農林水産祭水産部門で天皇杯を受賞した斜里第一漁業協同組合青年部は、北海道の最北東部、知床半島の西側に位置し、約100kmに及ぶ海岸線を有する、総人口約1万6,000人の斜里町にある斜里第一漁業協同組合に属している(第1図)。

斜里第一漁業協同組合は、組合員287名で、鮭鱒定置網漁業を主体に、ホタテ貝漁業、ウニ漁業、カレイ刺網漁業等が営まれており、昭和63年度の総水揚げは8,672t、35億9千万円であった。

第1図 受賞者の所在地



本組合青年部は、組合の下部組織として昭和42年5月に設立され、年令35才以下の部員で構成され、現在68名で活発な活動をしている。

以来、今日まで組合事業の推進に協力するとともに、定置網漁具、漁法の改良をはじめ、ホタテ・コンブ養殖の企業化試験、サケ・マス増殖事業への協力、漁場調査、潜水技術者の養成、その他各種研究会、講習



斜里第1漁業協同組合青年部のメンバー

会などに積極的に参画し、研鑽を積むなどその業績は大きなものがある。

その中で、特筆すべき成果は、全道青壮年婦人グループ活動実績発表大会において、昭和40年及び昭和50年に水産庁長官賞を2度受賞、そして平成元年に同全国大会で、漁業技術部門「スターモップによるヒトデ類の駆除試験」で農林水産

第1表 ヒトデ駆除による経済効果

・ザル、カゴによるヒトデ駆除（場所 C海区 1125ha）
放流時期 60.6 放流数 60,170千粒 放流稚貝代金 173,400千円

調査年月	生 残 率 (%)	稚 貝 減 耗 金額(千円)	推定現存量 (t)(千粒)	水揚げ数量 (t)	水揚げ金額推定 (千円)@130	放流稚貝金額と水 揚げ金額の差(差)
60.9	66.3	58,435				
61.6	50.6	85,659				
61.7	50.9	85,139				
61.8	35.3	112,189				
62.4	25.5	129,183	1,220 t 15,390千粒	990 t	129,000	△44,400

* C海区においては、ヒトデによる被害により4か年ホタテ貝を育成することが困難であり、3年目で水揚げする3輪採制としていたが、63年以降、モップによる駆除により生残率も向上し、魚価価値の高い4年目を生産することができた。

* 放流稚貝代金、水揚げ金額の単価は62年実績の単価を使用。

・スターモップによるヒトデ駆除（場所 B海区 975ha）
放流時期 61.6 放流数 43,030千粒 放流稚貝代金122,900千円

調査年月	生 残 率 (%)	稚 貝 減 耗 金額(千円)	推定現存量 (t)(千粒)	水揚げ数量 推定 (t)	水揚げ金額推定 (千円)@130	放流稚貝金額と水 揚げ金額の差(差)
61.9	50.7	60,589				
62.6	61.8	46,947				
62.7	77.8	27,283				
62.8	77.4	27,775				
63.4	95.0	6,145				
63.6	79.7	24,948				
63.7	62.2	46,456				
63.10	63.2	45,227	2,900 t 27,120千粒	2,000 t	260,000	137,100

大臣賞を受賞した。

このような経緯が示すように、当漁協青年部の活動は、健全でかつ地域の漁業発展に貢献してきている。

■受賞者の経営概況

ホタテ貝増殖事業は、放流したホタテの稚貝の生残率の多寡が経営内容を大きく左右することとなる。このためヒトデ類による食害をいかに最小限におさえるかが重要である。従来のザル・籠方式によるヒトデ類の駆除の場合、ホタテ貝の生残率は3年貝で25.5%で水揚げ金額と放流稚貝金額の差は約4千4百万円の赤字であった（昭和62年度）。

一方、スターモップによる駆除の場合は、3年貝で63.2%の生残率で水揚げ金額と放流稚貝金額の差は1億3千7百万円となり、著しい経済効果を期待することができた（昭和63年度）。

さらに、駆除に要する経費の比較についてみると、ザル操業船は1隻当り3人で操業し、1日当り人件費が4万5千円、餌代2,544円に対して、モップ操業船は1隻当り2人で操業し、1日当り人件費が3万円、モップ消耗代155円となる。また備品費はザル船で1隻当り年間のザル代100万円に対し、モップ船は1隻当りモップ鉄棒代3万5千円で済むため、大幅な経費の節減となっている。

■受賞財の概要・特色

(1) 概 要

斜里第一漁協のホタテ貝地まき増殖事業は、昭和54年から行われているが、漁場へのヒトデ類の侵入が見られ、ザル・籠方式で駆除していた。しかし、この方法では、水温の低い春先に捕獲しにくい欠点があった。

昭和61年春、ホタテ貝漁場の調査を実施した結果、大量に侵入生息しているヒトデ類によって、ホタテ貝がひどい食害を受けていることを確かめた。このため、早急にヒトデ類の駆除対策が必要になった。

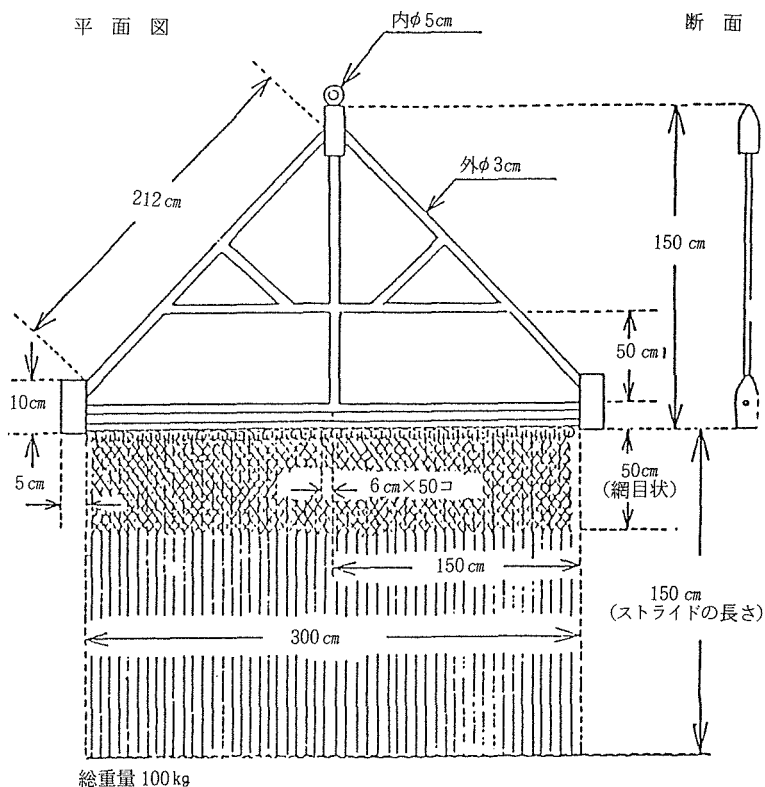
ザル・籠による駆除方式は餌により、待つて捕獲する消極的な方式であり、この時期は水温が低く餌付きが悪いため駆除できない。そこで、餌によらない物理

的で積極的な駆除技術の開発に着手した。

このため、網走東部地区水産技術普及所の協力を得て、杉の小枝でヒトデ類を捕獲した例があるという僅かな情報資料を入手した。これをもとに検討を重ね、昭和61年に独自のスターモップを製作し試験活動に入った。

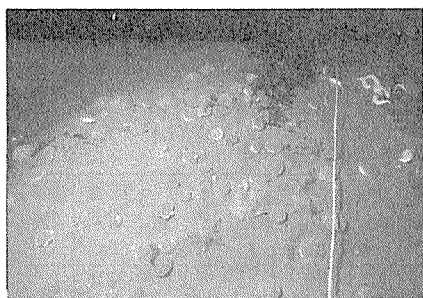
モップの構造は三角形（底辺300cm、斜辺212cm）の鉄製枠の底辺に長さ150cmのマニラのストランドを付け、重量100kgのものである。その後、改良を重ねたものを第2図に示す。

第2図 スターモップの姿図

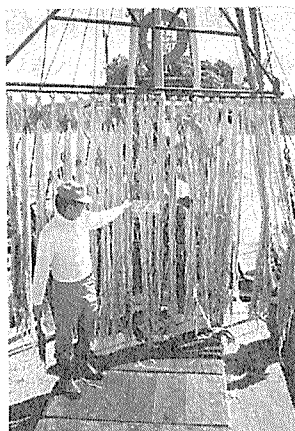


そして枠の頂点に曳網をつけて海底を曳航する方式のものである。

漁場での駆除試験を潜水観察した結果、ストランドにヒトデ類がよく絡み、捕獲能率が極めてよいことを確認した。



ホタテ貝増殖漁場に侵入しホタテを捕食するヒトデ類（左）



スターモップのストランドに絡み取られたヒトデ類（右）

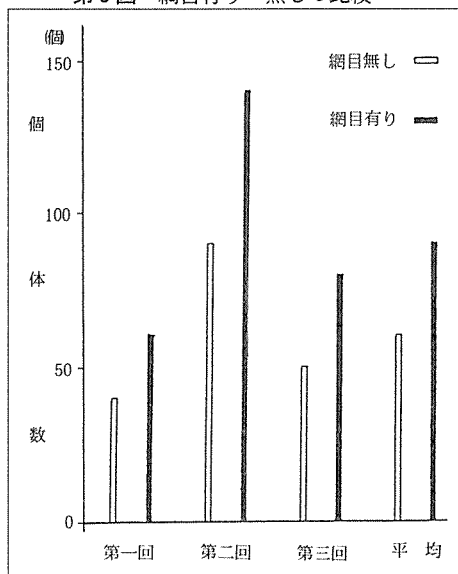
しかし、マニラのストランドは減耗が激しく、週一度の補給が必要であること、また、ストランドに一度絡んでストランドの脱落とともに海底に残されたヒトデ類は再度スターモップにかかりにくいことが確認された。

マニラストランドの減耗と脱落の問題を解決するために、ストランドの水中での性状を考慮してマニラと比重がほぼ同じテトロン合成繊維を選定し試験した。その結果、ヒトデ類の付着効率もよく、ストランドの脱落もないことを潜水によって確認した。

ストランドの水中での安定性をはかる目的で模型試験を行い、ストランドの前部 $\frac{1}{3}$ を網目で覆うと、ストランドの接地性がよくなることが明らかとなり、実地試験では網目による捕獲効果が約1.5倍になることを確かめた（第3図）。

ストランドの量の相違による捕獲効率を調べるため、その数を25本（A）、50本（B）、100本（C）のものについて比較試験を行った。

第3図 網目有り・無しの比較

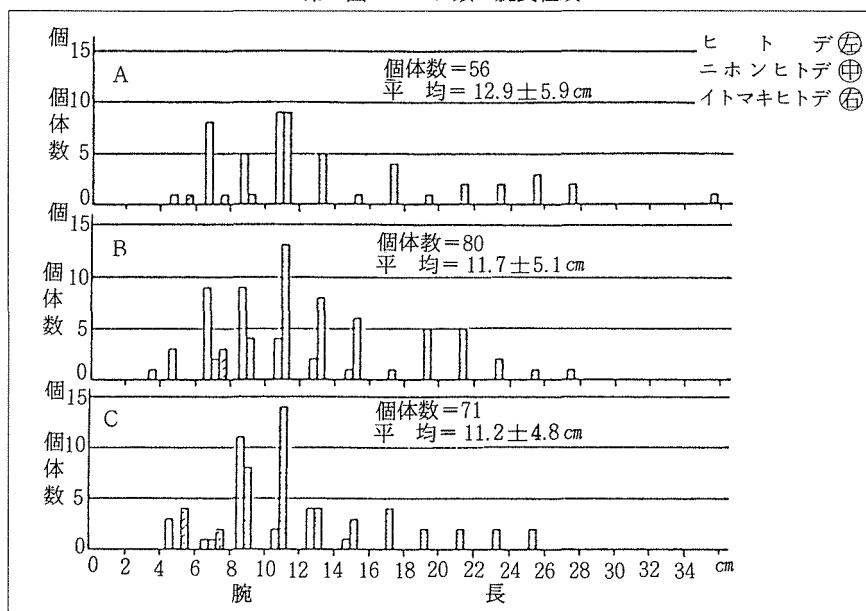


その結果、50本のが最もよく（第2表）、また、捕獲されるヒトデ類の腕長組成は4～27cmで、大きいものから小さいものまで捕獲能力があることも確かめた。

第2表 ストランドの量別による捕獲効率

種 類	項 目	ヒ ト デ		ニホンヒトデ		イトマキヒトデ		合 計		捕獲 効率 (%)	平均 (%)
		数量	重 量 (g)	数量	重 量 (g)	数量	重 量 (g)	数量	重 量 (g)		
A	第一回	12	950	19	6,000	1	70	32	7,220	38.1	33.4
	第二回	11	870	12	3,750	1	110	24	4,720	28.6	
B	第一回	16	1,370	22	1,600	3	300	41	6,270	48.8	17.6
	第二回	12	640	28	5,400	1	90	39	6,130	46.4	
C	第一回	10	1,100	26	3,800	1	110	37	5,010	44.0	42.3
	第二回	12	950	17	4,100	5	300	34	5,350	40.5	

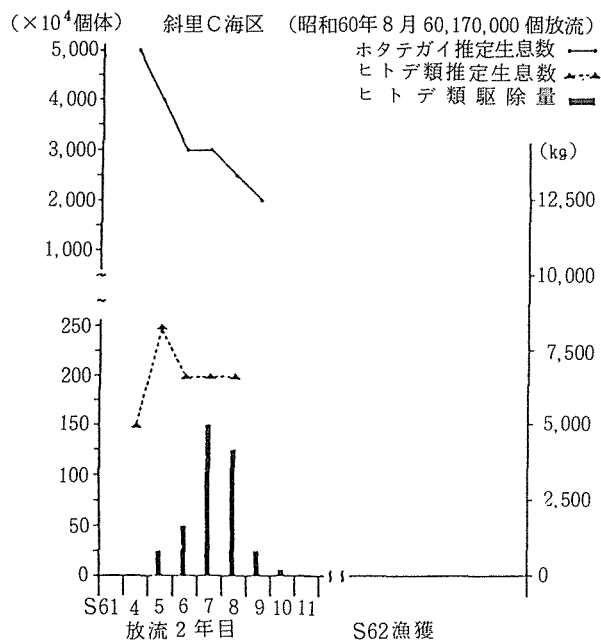
第4図 ヒトデ類の腕長組成



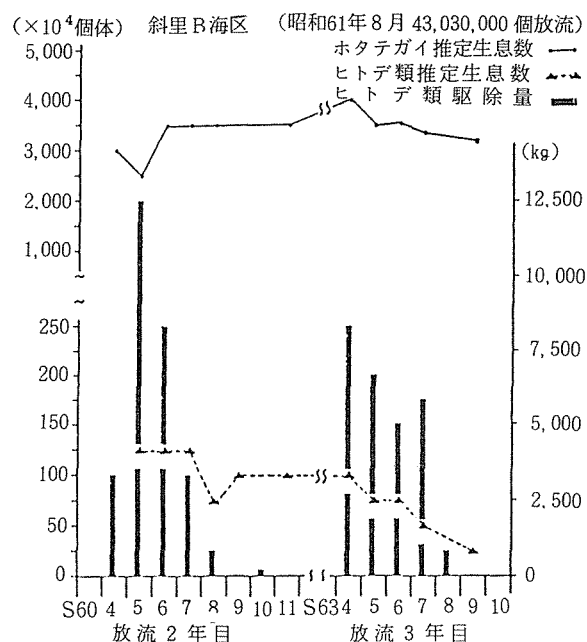
このように、種々の問題にそれぞれの手法を用いて、的確にそして精力的に改善を加え、実用的で優れたスターモップによる駆除技術を開発した。

これにより周年にわたりヒトデ類の生息密度をザル方式の場合に比べ $\frac{1}{2}$ 以下に抑制することができた。

第5図 ヒトデ類駆除量（ザル・籠）と
ホタテガイ・ヒトデの推定生息数推移



第6図 ヒトデ類駆除量（スターモップ）と
ホタテガイ・ヒトデの推定生息数推移



漁船よりスターモップを海中
に投下、海底を曳航すること
によりヒトデ類を駆除



その結果、ホタテ貝の生残率を3年貝で26%から63%へと飛躍的に向上させることができた。

(2) 特 色

この技術は、地まきホタテ貝増殖漁場で食害を与えるヒトデ類を物理的に効率よく駆除できる独創的なものである。さらに、この技術は、従来の餌を用いたザル・籠方式による駆除技術と比較して駆除効率、操業労力及び操業経費の点で格段に優れ、新しい発想で独自に開発された技術である。

開発された駆除装置は、基本的にはモップ状に構成された繊維製ストランドとこれを安定状態に、しかもホタテ貝を傷つけずに海底を曳航させるための鉄製枠からなっている。

ヒトデ類は、腕先端部の棘により、曳航中のストランドの微妙な動きに効率よく絡まって捕獲される。

開発の過程では、ストランドの材質、量、曳航中の接地性及び安定性と捕獲効率との関係を潜水観察、ビデオ撮影、操業比較試験等の手法を駆使して実態を把握し、問題点を科学的に解明し、工夫、改良を積み重ねた。さらに、操作性と安全性の見地から、駆除装置の規模、曳綱の長さ及び曳航速度・時間などを見出し、普遍的で実用的に優れたヒトデ類駆除技術を確立した。

この技術の開発により、周年にわたりヒトデ類の生息密度を低く抑制することができ、ホタテ貝の生残率を大幅に向上させることができた。すなわち、資源の保護・育成に役立ち、漁業経営に大きく貢献することが明らかになった。

■受賞者の技術の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 技術分析

従来、ホタテ貝増殖漁場でのヒトデ類の駆除方式は、ザル・籠によるものであった。これは、餌によって誘集し消極的に待って捕獲する方法であり、時期によって捕獲能率が落ちるなどの欠点があった。

本出品財であるスターモップによる駆除方式は、餌を用いずに物理的にヒトデ類をモップ状のストランドに絡ませて捕獲する積極的な方法である。したがって、時期を問わず周年捕獲が可能となり、捕獲効率も前者にくらべ格段に優れたものとなった。さらに、この技術はザル・籠方式とくらべて労働力、経費の面で大幅に節約された。

また、この駆除技術の開発により、ヒトデ類の生息密度を周年にわたり低く抑制することができ、結果的にホタテ貝の生残率を大幅に向上させることができた。これにより、ホタテ貝資源の維持・育成に役立ち、漁業経営に大きく貢献することが明らかになった。

以上のように本技術は、単に試験研究を目的としたものではなく、資源の維持管理、漁業生産に直結したもので、地域産業の発展に役立つものである。

本技術開発の過程においては、実際漁場での困難な潜水観察、操業試験を繰返し、それから得られた結果の分析と熱心な検討を積み重ね、新しい方式による技術として実用的に十分な成功を修めたものであり、その内容は抜群で広く社会の賞讃に値するものと認められる。

(2) 普及性

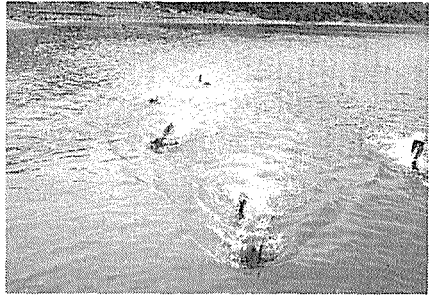
このような優れた駆除技術は、他地域のホタテ貝漁場やアカ貝漁場へも普及する必然性をもっている。

すでに、青森、香川、江差地区から見学、問い合わせがあり、北見、網走など近隣漁協では、この技術を導入し実施している。今後、さらに各地へ波及することが予想される。

(3) 今後の発展方向

本青年部が開発した「スターモップによるヒトデ類の駆除技術は、基本的には

潜水技術訓練



効率面及び経費面で極めて優れたものであることは前に述べた通りである。しかし、曳網後、船上に引揚げの途中でヒトデ類の脱落が見られるので、これをいかに抑えるかの工夫、改良が望まれる。

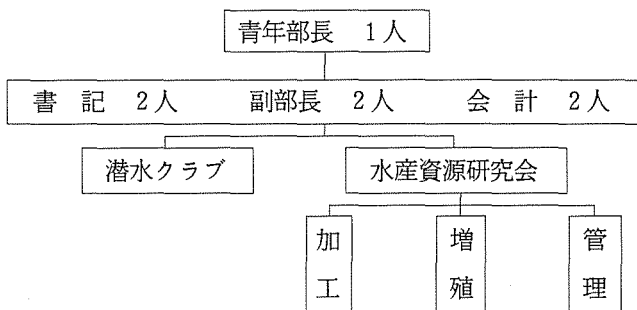
また、スターモップの捕獲効率は、漁場の底質、水深、曳網の長さ及び曳網速度などによって差異があると考えられるので、この技術を導入する場合に、それぞれの地域の漁場の特性に合わせた工夫が必要であろう。

このような工夫と改良が積み重ねられることによって、本技術が地域産業の発展により一層役立つものになるであろう。

(4) 本技術開発の背景

斜里第一漁協青年部の活動については、受賞者の略歴の紹介で述べたが、青年部の組織を第7図に示す。

第7図 斜里第一漁業協同組合青年部の組織



すなわち、青年部の活動の一環として潜水技術者の養成には特に意が注がれている。毎年春季に潜水合宿訓練が行われ、その際には、伊豆海洋公園等から潜水

技術の専門家を招いて指導を受け、また、東京医科歯科大学等から潜水病の権威者を招いて健康診断も実施している。

現在、青年部を中心とした斜里潜水倶楽部の部員はOBを含めて約80名の多きに達している。しかし、未だ一件の事故もなく、青年部の誇り得る良い伝統として受け継がれている。昭和46年度には、「潜水グループの活動実績」によって水産庁長官賞を受賞している。

今回の漁業技術の開発過程では、厳しいオホーツク海の沖合2,000m、水深30mの漁場で、ホタテ貝、ヒトデ類の生息密度の調査、曳網の比較操業試験等が行われた。そして、諸々の調査が潜水による写真やビデオ撮影によって行われた。このような、潜水による実際の観察知見が本技術開発の展開の過程で科学的な裏付けとなった。

このように、当青年部の長い期間に亘ってつちかわれた優れた潜水技術と、生命にかかわる潜水訓練を通じて得られた部員相互の信頼感、協力の精神が今回の優れた技術開発を可能にしたものといえる。

代表者、山田正彦氏は、昭和62年4月から平成元年3月まで、青年部長として本技術の開発にあたった。

前にも述べたように当青年部は、設立以来、多岐に亘る活動により地域産業の発展に大きく貢献してきた。これは、歴代の部長、副部長を中心とした青年部全員の一致団結した努力の賜であり、歴代の代表者を第3表に示す。

今回の優れた業績は、青年部員の協力体制のもとに並々ならぬ努力の結果が実ったものであり、敬服に値するものがある。

そして、青年部の活動に対して常に理解と暖かい支援活動を続けている斜里町町長・午来昌氏を代表とする町民、斜里第一漁協組合長・佐藤千二氏を代表とする組合員、網走東部地区水産技術普及指導所長・川口賢司氏を代表とする所員、網走支庁水産課長・川村将官氏ほか関係者各位に対して深く敬意を表する次第である。

第3表 斜里第一漁業協同組合青年部

◎歴代部長・副部長

(昭和42年度～昭和43年度)		
部 長	在原 政三	副部長 久保 義一・佐々木 幸一
(昭和44年度～昭和45年度)		
部 長	佐々木 幸一	副部長 久保 義一・桜庭 武弘
(昭和46年度～昭和49年度)		
部 長	桜庭 武弘	副部長 金盛 勝雄・柴田 元作
(昭和50年度～昭和51年度)		
部 長	金盛 勝雄	副部長 加藤 義男・狩野 和美
(昭和52年度～昭和53年度)		
部 長	狩野 和美	副部長 柴田 理一・針金 承充
(昭和54年度～昭和55年度)		
部 長	柴田 理一	副部長 狩野 武美・山部 伸一郎
(昭和56年度～昭和57年度)		
部 長	山部 伸一郎	副部長 佐藤 雅博・奥谷 俊郎
(昭和58年度～昭和59年度)		
部 長	奥谷 俊郎	副部長 狩野 武美・竹村 寿雄
(昭和60年度～昭和61年度)		
部 長	狩野 武美	副部長 相内 栄巧・山本 直人
(昭和62年度～昭和63年度)		
部 長	山田 正彦	副部長 瀬川 康彦・佐々木 隆
(平成元年度～)		
部 長	室本 剛秀	副部長 小川 貢一・在原 建城

受賞者のことば

「育てる漁業」を基本として

斜里第一漁業協同組合青年部

(代表者 山田 正彦)

斜里第一漁業協同組合は、全国有数の漁獲量を誇る鮭鱒定置網漁業を主体にホタテ貝漁業等が営まれております。

その漁協の下部組織として、昭和42年5月に青年部が発足しました。

我が青年部は、鮭鱒資源に続く漁協の第2の柱としてなかなか軌道に乗らないホタテ貝漁業にテーマをしぼって、研究に取り組みました。

なぜ、斜里のホタテはうまくいかないのか。

その一因として、ホタテ貝漁場へヒトデが侵入して、ホタテを食べてしまい、生産が上がらない事が分かりました。

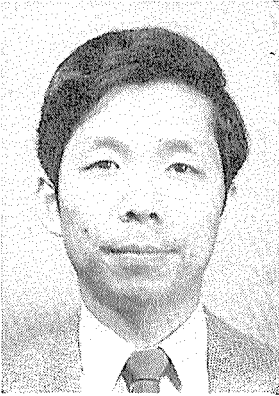
その対策として、ザルや籠でヒトデの駆除を行っていましたが、しかし、水温の低い春先に、捕獲効率が悪い欠点がありました。

そこで考案されたのが、今回、栄ある天皇杯を受賞した「スターモップ」(スターとはヒトデを、モップとは床掃除に使うモップを意味します。)ですが、これは、青年部員が、一丸となり、斜里のホタテを良くするために全精力を注ぎ込んだものであります。

今後も、この一致団結した心を大切にし、水産物増大による魚価低迷期を乗り越える為にも、第3、第4の柱となる漁業資源を作るべく「育てる漁業」を念頭に置いた調査、研究を行っていきたく思っております。

また、栄誉ある天皇杯に恥じない様に、斜里の漁業の向上に努めていく所存です。

最後になりましたが、ここに、国、道を始め、ご指導頂きました関係諸機関の皆様方に衷心より厚くお礼申し上げます。



出 品 財 産 物（ねり製品）

受 賞 者 株式会社 大崎水産

（代表者 大崎 誠一）

（広島県広島市西区草津港1-9-39）

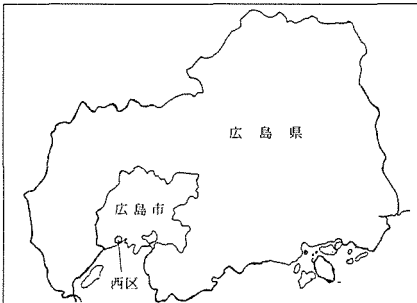
■受賞者の略歴

大崎誠一氏は、昭和52年に社長に就任し、現在に至っているが、同氏は昭和22年生れの42歳である。昭和46年、広島大学理学研究科修士課程を終了し、翌年㈱大崎水産に入社している。

当初より、きわめて研究熱心であり、社内の新製品開発グループのリーダーとしての役割を果たしたが、さらに社長に就任後は積極的に会社経営に当たるとともに、引き続き製造技術の向上をモットーとした経営方針を貫いている。人間的にも温厚誠実で、人望のある経営者である。

また、社会的にも広島青年会議所の特別会員として活躍しているほか、財団法人食品工業振興財団理事長、広島蒲鉾協同組合理事等として業界基盤の強化と活

第1図 受賞者の所在地



性化、地域における諸事業の発展に大きく寄与している。

以上のような数々の功績に対して多くの表彰、賞状の受賞歴をもつが、そのうち主要なものとして全国蒲鉾品評会における農林水産大臣賞4回、水産庁長官賞8回、栄誉大賞を昭和48年以降連続受賞、優良事業施設として広島市長表彰、広島

県知事表彰等がある。

■受賞者の経営概況

㈱大崎水産の現在の資本金は2,500万円、年商28億5千万円（昭和63年度実績）である。本社・工場の敷地は5,420㎡、建物床面積は3,685㎡で昭和57年に新築されている。また、社員はすべて正規社員で122名（男子32、女子90）である。

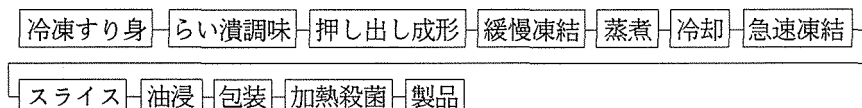
会社経営の内容は、昭和62年8月1日から昭和63年7月31日までの決算報告書を見ると、売上高28億5千万円、営業利益2億9千8百万円、経常利益3億9千百万円、当期未処分利益3億2千百万円であり、きわめて健全な経営といえる。

以上のように、出品者㈱大崎水産は健全な会社であり、代表者の大崎誠一氏は人格識見ともに優れた経営者である。

■受賞財の概要・特色

本出品財は、スライス状のベニザケ温くんを模した組立食品であるが、形状、色調、香味、テクスチャーともに優れており、サラダ、サンドイッチ等各種料理の素材として、使用範囲は広い。

出品財の製造工程は、以下のとおりである。



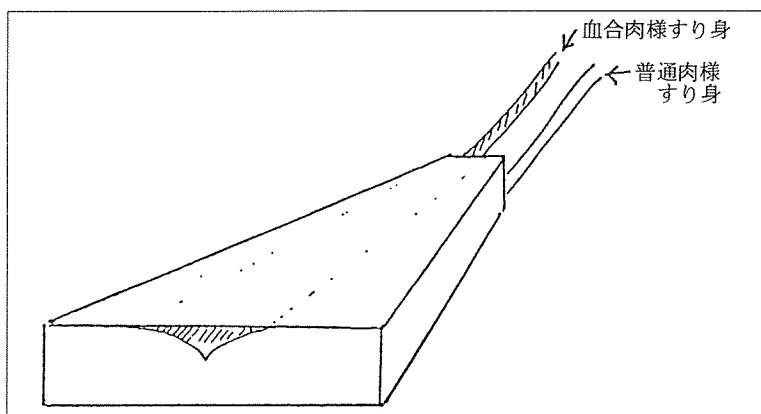
原料には、最上級のスケトウダラ冷凍すり身が用いられる。室温で半解凍したすり身を切断器でブロック状に切り、これを直ちにバキューム型カッター（ステファン社製）に移す。ワシキースターチ（すり身の約8%）に加え、食塩以外の添加物、天然調味料、ベニザケエキス、パプリカ等天然色素、木酢液は最初からすり身に加えてらい漬し荒ずりの状態とする。十分に混合したら途中で運転を中止し、食塩（約1.5%）を添加してから、さらにらい漬を続け塩ずり肉とする。らい漬の時間は荒ずりと塩ずり合せて10～15分である。

このすりの工程で注意しなければならないのは、①すり身に気泡を生じさせないこと（最終製品中に気泡を生ずる原因となる）、②温度上昇を抑制すること（温

度上昇によりすり身が変性し、加工機能の一部を失う原因となる)である。そのため、ここで用いているらい潰機は真空度を自由に調節できる高速型の装置であり、カッターの回転速度も原料の状態に応じて自由に制御できる仕組みになっている。

調味、塩ずりしたすり身は模式的に第2図に示したような形状の口金から、一定の形を保ちながらベルトコンベアー上に押し出される。

第2図 成形用口金の模式図



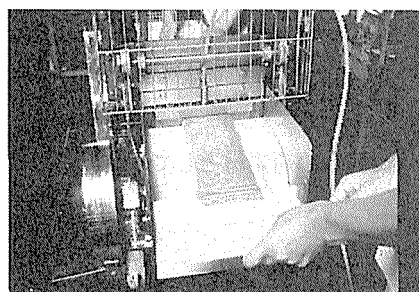
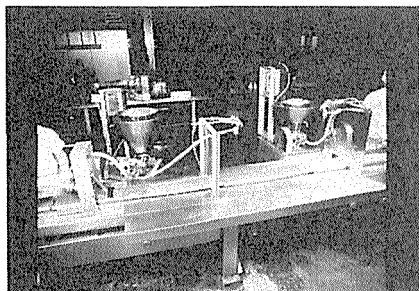
その場合、模式図の斜線で示した部分からは血合肉様色調のすり身が、そして本体からは桃紅色のすり身が押し出され、両者はお互いに密着して剥れることはない。

さらに、もう一つの工夫として、ベニザケ皮下にみられる薄い脂肪層の存在を模するため、押し出しの直後に白色のすり身を血合肉側の表皮に吹きつけている。

得られた板状のすり身を50cm位に切断し、 -11°C で16~18時間かけ緩慢に凍結させる。この工程がソフトな温くん様のテクスチャーをつくりだす大事なポイントの一つである。

氷った状態のすり身を蒸気加熱(92°C , 1時間)すると薄い層状構造からなるかまぼこ様のものとなる(第3図)。これを放冷したのちに液体炭酸ガスを噴霧して急速凍結し、その状態のまま1.5mm前後の厚さに切断して仕上げる。

凍結状態で切断すると切りとられた薄片が刃の面に接着し連続操作が困難とな



押し出し成形工程（上左）

緩慢凍結工程（上右）

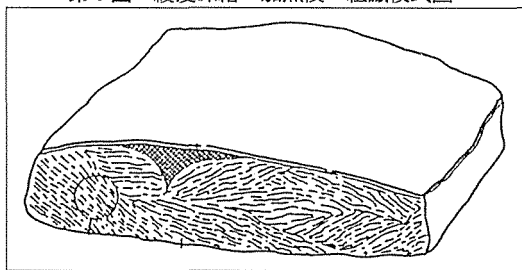
スライス工程（下）

る。そこで切断と同時にエアーが吹き出され薄片を剥ぎ落す機構を工夫している。

次いで油浸の操作を行う。ベニザケ温くんの脂肪含量は通常15～20%と高く、独特のねばり気のあるテクスチャーの形成に寄与している。

本出品財は原料がすり身であるので、製造工程のどこかの段

第3図 緩慢凍結・加熱後の組織模式図



階で脂肪を加える必要がある。すり身のらい漬時に脂肪を添加すると、白く濁って透明感を失い品質上好ましくなことがわかり、種々検討の結果、スライスしてから油浸する方法をとっている。

通常のかまぼこは、組織が緻密で、たとえ油浸しても油が内部にしみ込むことはないが、本出品財の場合は第3図に示したように、きわめて薄い層状構造となっているので、一定の油を添加すると内部まで均一に浸透し、テクスチャーの改善に役立っている。

サラダオイルを添加した薄片は10枚宛並べて真空包装し、90℃、40分加熱殺菌する。製品は、適宜取り出して保存テストを行っているが、冷蔵庫中では少なくとも1カ月は貯蔵できる。本出品財は、外観的にきわめて美しい色調をもっている。

テクスチャーも非常に滑らかにみえる。しかし、よく観察するときめ細かい層状構造からなり、従って普通のねり製品とは一味違った歯ざわりを与える。また、全体としてやや透明感があり、美しい光沢とともに食欲がそそられる。香味づけは主としてベニザケ筋肉のエキスをを用い、加えて木酢液で幾分くん煙臭を付与しているため、いわゆるかまぼこ臭は感じられず、一般受けする風味となっている。

そのまま、総菜あるいは酒のさかなとして食べてもよいが、サラダ、マリネ、サンドイッチあるいはキュウリ等の野菜を巻く料理の新素材として応用範囲が広い。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は、冷凍すり身のもつ加工機能をうまく引き出しながら、全く新しいアイデアで作り出された新製品である。製造工程における技術的なポイントとして3点を挙げることができる。第1点は適当量のワシキースターチを用いることにより、ねばりのあるソフトなテクスチャーづくりに成功したことである。第2点に調味した塩ずり肉を緩慢凍結し、テクスチャーに変化をもたせたことである。

この凍結温度条件はシビアであって、-11℃、16～18時間を基準としているが、この温度帯を少しでもずれると目的とするテクスチャーにならない。本出品財はベニザケ温くんのスライス製品に比べ、いく分緊密でくずれにくく作られている。それは本出品財が現在主として業務用の素材として使われており、柔らか過ぎると調理作業の効率を低下させるというユーザー側の希望によるものである。原料すり身の品質が異なれば、同じ条件で製造しても製品の歯ざわりや品質に差が生じるので、常に均一な原料の選択が必要である。

第3に植物油の添加によるテクスチャーの改善であるが、スライスされた製品の特徴をうまく利用し、油分を組織内に抱き込ませる手法は新しい技術として注目される。

本出品財は年間15tとまだ多くはないが、全国の主要市場の珍味問屋を通じ主として業務用として流通している。従ってレストランあるいは集団給食での材料として用いられており、一般家庭での消費は今のところ多くはない。今後の課題として、テクスチャーを幾分変え家庭向きの製品をつくり、生産の拡大を図っていくことが望まれる。

受賞者のことば

新しい可能性をめざし製品開発へ

株式会社 大崎水産

(代表者 大崎 誠一)

このたび表彰していただいた「海鮮倶楽部」は、魚肉すり身を特殊加工してスモークサーモン風に仕上げた、まったく新しい製品です。所謂コピー食品としてはカニかまぼこが有名ですが、その系列に属するものです。

当社では、すり身を原料として、いろいろなコピー食品を開発してまいりました。古くは、サキイカやイカ燻に似せた商品も、最初に特許出願しております。実は、「カニかまぼこ」の発明者が当社の前会長で、私の実父に当たります。その父も先年なくなりましたので、なんとか遺志を継いでいきたいと考えております。そうしてできた第1号の作品が、海鮮倶楽部という次第です。ですから、長年の父の労苦がやっと報われたようで、感慨に浸っております。

受賞品は目覚ましい技術の成果というより、何年もかけて、職人的にコツコツ仕上げたものです。スモークサーモンのような生肉に近い組織をかまぼこでつくるのは難問で、さまざまな要

素を、1つ1つ解決する必要があります。そのうち、緩慢凍結によって層状構造を生成させるのが大きなポイントですが、条件の設定が微妙で随分苦心いたしました。

細かい層をうまくつくと、魚肉の組織にかなり似せることができます。透明感を損わず油脂を添加するには、層状構造を利用して、後から含浸させる方法をとりました。また、生肉のような食感を得るために、もち種トウモロコシのでん粉を利用しております。見た目には、血合の模様をつけるなどして、比較的きれいな仕上がりとなりました。主として、業務用の調理素材に使っていただいております。

私どもでは、かまぼこにとらわれず、広い意味のすり身製品を目指して、今後も開発を進める考えです。例えば、マグロのトロをつくる夢をずっと温めております。結果的に、魚の利用法に新しい可能性が生まれるなら、これ以上の喜びはありません。

出品財技術(養殖)

受賞者 福富町漁業協同組合水産振興研究部

(代表者 岸川 充)

(佐賀県杵島郡福富町大字福富下分2585-1)

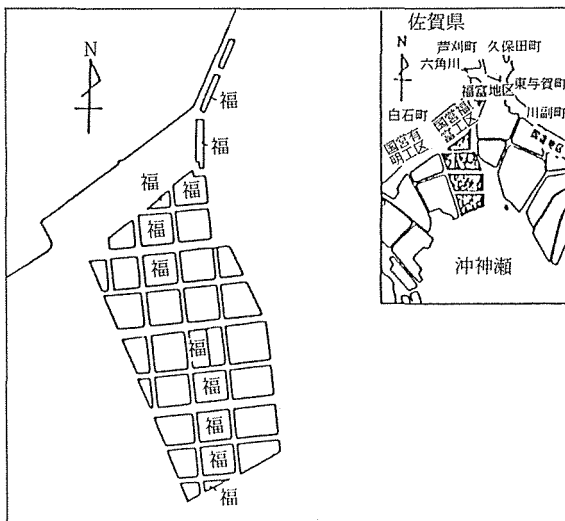
■受賞者の略歴

福富町は佐賀市の南西約10kmに位置し、北は六角川をはさんで芦刈町に、南、西は白石町に隣接、東は有明海に面している。地形は、標高1m内外の担々たる平野であり、東西南北とも4km余りの正方形に等しい地形である。また、小地区毎に造成されているので、総じて鋸形状態となっている。

昭和60年の町の人口は6,228人、世帯1,497であり、半農半漁村である。そのほ

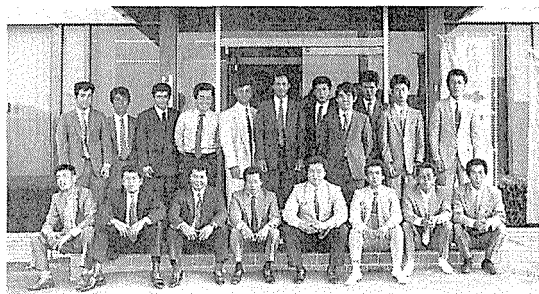


第1図 受賞者の所在地



第2図 福富町漁協の
ノリ養殖漁場

福富町漁協水産振興
研究部のメンバー



か建設業（30）、製造業（18）、卸売、小売、その他等を含めて245の事業所が存在している。福富町漁協組合員155名、うち準組合員24名であり、131名が正組合員で漁業に従事している。主要な漁業はノリ、養殖、モ貝養殖、アゲマキ養殖で、そのほかに漁船漁業として刺網、流し網、船曳、簡易潜水等が行われており、漁船漁業の専業者8名を除くと兼業である。

本漁協では組合員131名のうち81名がノリ養殖を主体として漁船漁業と貝類養殖を組合せ周年操業の確立を目指している。

昭和52年4月に6人で発足した水産振興研究部はその後、23名の後継者と若手経営者で構成しており、第1表の如く、ノリ養殖、貝類増殖、経営、漁船漁業の4部会にわかれて各々活発な研究活動を行っている。

第1表 福富町漁協水産振興研究部組織表

部 会 名	人 員	活 動 目 標	活 動 内 容
ノリ養殖部会	23名	効果的な病害対策による 養殖の安定を図る。	1. ノリ品種比較試験 2. 養殖水位板 3. ノリ芽検鏡
貝類増殖部会	20名	稚貝供給体制の確立と養 殖技術の改良。	稚貝発生状況調査
経 営 部 会	12名	経営の合理化。 （経費削減）	アンケート調査
漁船漁業部会	4名	漁船漁業の実態の把握と 操業の円滑化。	1. 操業日誌の記帳 2. 放流事業への協力

また、表彰、賞状の受賞歴については次のとおりである。

昭和52年8月31日 大会委員長賞 受賞

第23回漁村青壮年婦人活動実績発表 佐賀県大会

昭和53年 5月24日 水産庁

長官賞 受賞

第28回浅海増養殖研究発表

全国大会

昭和63年 9月2日 大会委

員長賞受賞

第34回漁村青壮年婦人活動

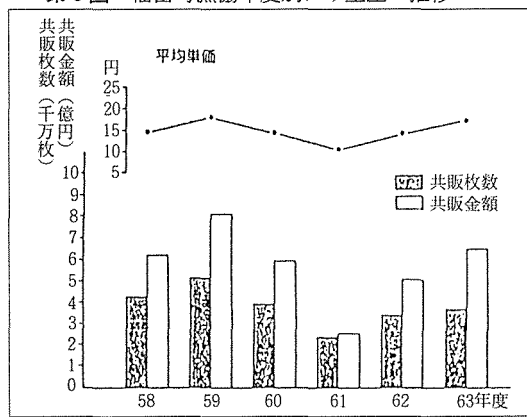
実績発表 佐賀県大会

平成元年 5月11日 農林水

産大臣賞 受賞

第39回浅海増養殖研究発表 全国大会

第3図 福富町漁協年度別ノリ生産の推移



■受賞者の経営概況

昭和63年の漁業生産額は、ノリ養殖661,950千円、アゲマキ養殖4,930千円、モガイ養殖8,657千円で1人当たり平均は5,331千円であり、ノリ養殖では1人当たり8,486千円であった。

ノリ養殖の生産状況についてみると、昭和59年共販枚数5,200万枚、金額

第2表 秋芽・冷凍網の生産状況

組合名：福富町

年度	棚数	合 計				秋 芽				冷 凍			
		千枚 生 産 量	千円 金 額	円 平均単価	千枚 生 産 量	千円 金 額	円 平均単価	千枚 生 産 量	千円 金 額	円 平均単価	千枚 生 産 量	千円 金 額	円 平均単価
50	13,496	23,457	276,518	11.78 (14.98)	12,109	138,199	11.41	11,348	138,319	12.19			
51	13,352	33,453	857,912	25.64 (18.97)	14,261	333,757	23.40	19,192	524,155	27.31			
52	13,376	35,934	908,311	25.27 (22.22)	11,574	232,995	20.13	24,359	675,317	27.72			
53	13,400	39,050	718,480	19.70 (19.52)	23,360	445,745	19.08	15,690	272,735	17.38			
54	13,440	34,143	877,108	25.68 (25.60)	17,380	470,318	27.06	16,763	406,790	24.27			
55	13,440	38,592	823,606	21.34 (19.32)	16,331	273,681	16.76	22,261	549,925	24.70			
56	13,460	28,821	468,867	16.27 (15.87)	14,986	312,030	20.82	13,836	156,837	11.34			
57	13,550	33,379	649,390	19.46 (20.50)	6,923	157,338	22.73	26,456	492,053	18.60			
58	13,550	43,463	624,255	14.36 (16.77)	22,361	419,649	18.77	21,102	204,605	9.70			
59	13,680	52,070	810,401	15.56 (16.26)	19,699	241,539	12.26	32,371	568,862	17.57			
60	13,130	40,443	602,529	14.90 (15.73)	16,938	280,940	16.59	23,506	321,589	13.68			
61	12,930	24,282	262,420	10.81 (15.59)	9,523	92,359	9.70	14,759	170,061	11.52			
62	12,930	35,601	522,734	14.68 (18.62)	11,381	130,131	11.43	24,221	392,603	16.21			
63	12,930	37,682	661,950	17.57 (16.41)	19,424	393,585	20.26 (18.83)	18,258	268,365	14.40 (14.18)			



冷凍網の張込み（中抜き 8 枚張り）

8 億 1 千万円、平均単価 15 円 56 銭であったが、この年をピークとして 61 年度には 2,400 万枚、2 億 6,200 万円、平均単価 10 円 81 銭と急激に落ちこんでいる。

そこで研究部会員が中心となって、漁協、水産試験場の援助を得て、この 61 年の不作の原因の徹底的な究明及びその対策を講じた結果、63 年度には 3,800 万枚、6 億 6,200 万円、平均単価 17 円 57 銭と 57～58 年当時の水揚げ水準までもどっている（第 2 表）。

■受賞財の特色

福富町ノリ養殖研究部では、61 年の不作対策としてノリ養殖漁場の基本対策を検討した。その結果、ツボ状菌病の対策の第 1 歩として徹底的に漁場環境の調査を行った。ノリ網の張込前と張込中の潮流の調査を自分たちで考案した器具で綿密な調査を行っている。

なお、その結果をふまえてツボ状菌病の対策を実施することによって大きな成功をおさめている。勿論、漁場行使の改善だけでなく養殖管理面においても 61 年不作を踏まえ、改善を図ってきている。

研究部では昭和 61 年度のツボ状菌及びスミノリ発生の管理面における原因として、①芽付きが濃密であった、②低水位の養殖が多かった、③展開、冷凍入庫が遅れた、等の意見がでて 62 年度の漁期に向けての対策案として種々検討の結果、ノリ委員会では具体的な実施項目として以下のような決定を行っている。その内容は以下の如くである。

- (1) 芽付きは顕微鏡 100 倍の視野に 1～2 個とする。
- (2) 幼葉期に 15 枚、10 枚展開を行い健全な冷凍網を確保する。

第3表 冷凍入庫網のツボ状菌感染調査結果(%)

年度	感染度合				O	A	B	C
	入庫月日							
61	1 0 月 2 9 日				0	0	13	87
	3 0 日				0	12	46	42
	3 1 日				0	15	79	6
	1 1 月 1 日				0	0	100	0
	合 計				0	11.6	53.9	34.4
62	1 0 月 3 1 日				93	7	0	0
	1 1 月 1 日				55	30	12	3
	合 計				66	23	9	2
63	1 1 月 27 日 ～ 31 日				100	0	0	0

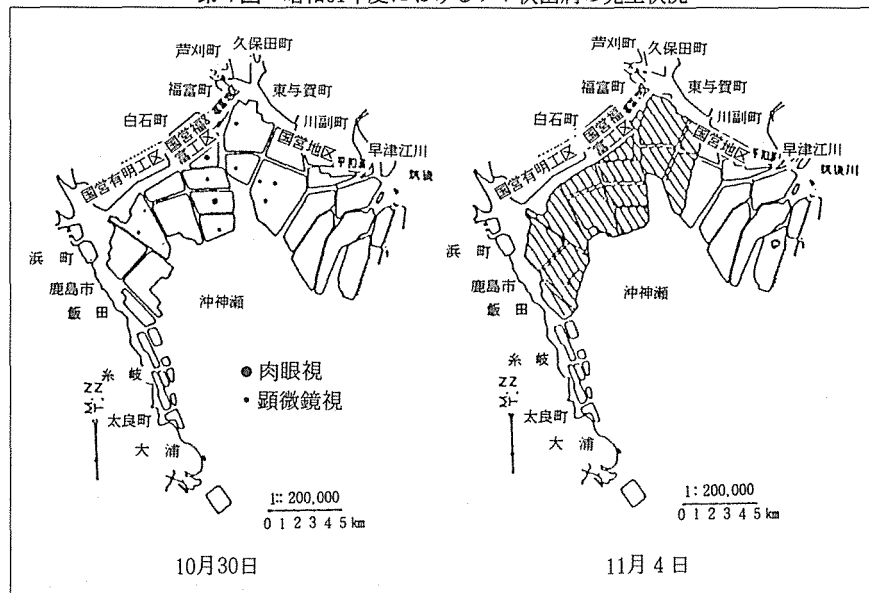
○感染のないもの

Aノリ葉体1枚から1～2細胞が感染し感染部が葉先。

Bノリ葉体1枚から3～5細胞が感染し感染部が中央。

Cノリ葉体1枚から5細胞以上が感染し感染部が全体。

第4図 昭和61年度におけるツボ状菌病の発生状況



(3)幼葉期の病害検鏡の頻度を高める。

(4)集団管理の徹底を図るため研究部、組合役員で張り込み水位の監視を行う。

以上、これらの項目は昭和62年度から真剣に取り組みがなされ効果をあげ、種々問題はあったものの61年度の不作を2度と繰り返さないという信念のもとに意識の変革に努めている。

第3表の如く昭和61年度はツボ状菌が10月29日に発見されたにもかかわらず、冷凍網の入庫は11月1日までの4日間にわたったためツボ状菌は全ての網に感染したが、昭和62年度はツボ状菌発生を研究部で確認した翌日には網を入庫してしまい、健全な網を66%確保している。更に63年度は漁場行使方法の改善や管理努力によって健全な網が100%確保され、良質なノリの生産に大きく前進することができた。

昭和61年度の不作の後、組合研究部が一丸となって漁場の特性を把握し不利な点を漁場行使方法の改善によって改良しつつ、また徹底した病害抑制対策の実施によって、第2表の如く63年度に着実に効果をあげている。

また、経営状況を6経営者を対象としてみると、61年度の不作時には1経営体のみ9万円の利益をあげているが、その他の5経営体は200万円台の赤字2経営体、70万円台の赤字3経営体であった。62年度は6経営体共に黒字に転換し、63年度には6経営体のうち最高1,106万円の利益を筆頭に、700万円台1経営体、500万円台2経営体、400万円台1経営体、200万円台1経営体というように著しく利益をあげる体質に転換している。

ノリ単価についても、61年度は、9.45～12.44円/枚であったが63年度には16.56～31.84円/枚と大幅に値上がりしたことが良質になっていることを証明している。

■受賞者の技術等の分析とその発展性

福富町漁協地先の漁場でツボ状菌の発生は週辺漁場の中でも早い方で、被害も少なからず受けていた。ここで振興研究部員は、ツボ状菌病の発生をできるだけ抑制し、特に重ね網の時期の発生をなくし健全な冷凍網を確保することがノリ養殖の生産を安定させる必須の条件であり、その対策に全力をあげて取り組んだ。



石膏ボールによる流速調査

そこで研究部ではツボ状菌病の被害を抑制する対策を色々模索する前に、自分たちのノリ漁場の特性を把握することが大前提ではないかという意見が採用され、漁場環境の調査をツボ状菌病対策の第一歩としたことは、かなりすぐれた卓見であった。

そして前述した如き一連の対策を通じてノリ養殖業の基本的な対策によるノリ養殖業経営の安定化対策は一応の成果をみせている。

福富町の漁業のなかで重要なノリ養殖の漁場利用のあり方について全国的に模範的なものがあり、不作を通じて研究部員の活動は地域の組織化にとっても重要な課題を克服したものと考えられる。すなわち技術的にも全国的なノリ養殖業にとって新しい指針である。

受賞者のことば

良質ノリ生産に万全を期して

福富町漁協水産振興研究部

(代表者 岸川 充)

私達の組合は、正組合員数132名でそのうち87名がノリ養殖業を営んでおります。

私達の組織する水産振興研究部は、漁業後継者と若手経営者23名からなり、「ノリ養殖」「貝類増殖」「経営」及び「漁船漁業」の4部会にわかれて活動しています。

当組合の基幹漁業は、ノリ養殖業であり本研究部は、これらの振興のため、組合の方針に沿ってノリ品種比較試験、病害の検鏡調査、養殖水位標識及び航路標識の設置、漁場環境調査を実施しているところです。

しかし、ノリ養殖は、気象、海況等漁場環境に大きく左右され、生産額においては豊凶の差が大きく、特に昭和61年度は、ツボ状菌病の蔓延によって私達は、大打撃を受けました。

この病害の原因究明とその対策が私達の組合の最大の課題となり、この課題解決のため幾度となく研究部の会合を重ねた結果、県水試の助言もあり、漁場の海況調査を行うことになりました。

この調査によって昭和61年度まで採苗の中心となっていた漁場が他の漁場

に比べて流速が劣ることがわかりました。

ツボ状菌病は、潮の流れが遅くなる小潮時に蔓延することから潮の流れとツボ状菌の発生が密接に関係することが指摘されており、この漁場でノリ採苗を集中して行ってきたことがツボ状菌による被害の最大の原因であることと推定されました。

この結果をもとに昭和62年度からノリ採苗漁場の分散と行使方法の改善をツボ状菌病対策として組合に提案し、全組合員合意のもとに実行しました。

これによって品質が向上し、生産額も増加傾向となるなど好結果を得ることが出来ました。

昨今のノリ養殖等を取り巻く情勢は、消費伸び悩みや生産過剰によって厳しい状況にありますが、私達研究部は、今回の受賞を契機として以前にも増して消費者の皆様から喜んでもらえる良質ノリの生産に邁進する所存であります。

第28回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成2年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈水産部門〉

平成元年度・第28回

農林水産祭 受賞者の業績

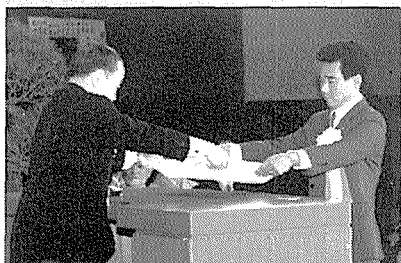
むらづくり部門



財団法人 日本農林漁業振興会

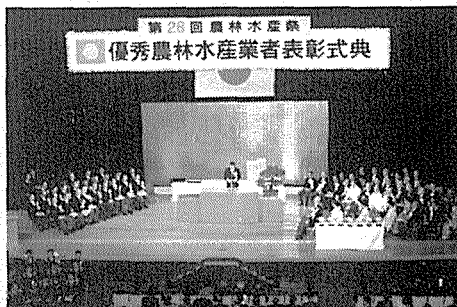


第28回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者

日本農林漁業振興会会長
賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者
表彰式典の会場



収穫感謝の集い



鹿野農林水産大臣を囲んだ天
皇杯受賞者とその夫人



業績発表・パネルディ
スカッションの会場と
金澤中央審査委員会
長



来りのフェスティバル会場をご視察される皇太子殿下



テープカットをする鹿野農林水産大臣
(中央)と来賓の土屋参議院議長(右隣)

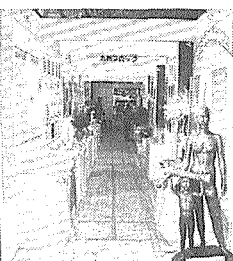
来場者で賑う会場



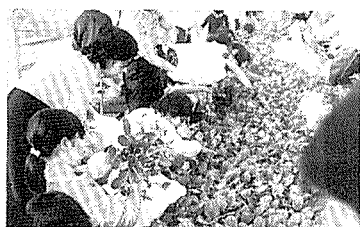
花の万博PRコーナー



明日を拓く農林水産技術コーナー



地域農林水産
特産展コーナー



親子農林水産業体験バスの
運行でのこまつな採り



おにぎりまつり
パートIIコーナー



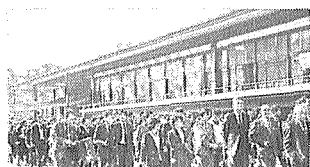
フードフォーラム
コーナー



農林水産市(東京の日比
谷公園で)



福祉施設への農林水産
物贈呈で東京善意銀行
に目録を贈る松山振興
会常務理事(右)



発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成元年度は、その28回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第28回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した者587人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

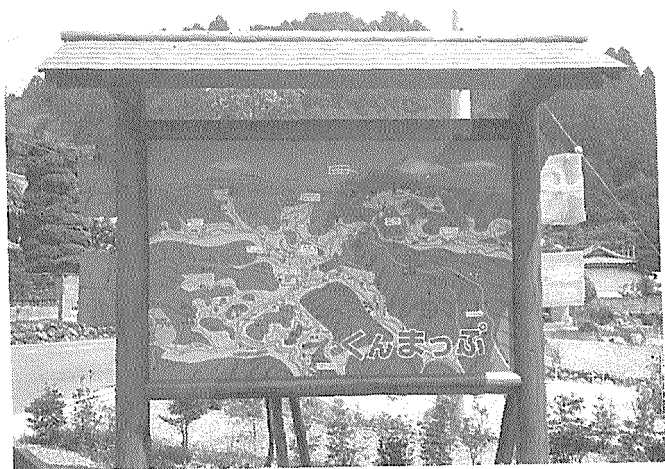
農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成2年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

豊かな むらづくり を目指して



天皇杯受賞の熊地区活性化推進協議会

執 筆 者

天皇杯受賞／熊地区活性化推進協議会

(農林水産省構造改善局就業改善課／薮崎 宗博)

内閣総理大臣賞受賞／七軒地域づくり推進協議会

(農林水産省構造改善局構造改善事業課／横田 敏恭)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／浅川生活環境改善実行委員会

(農林水産省農蚕園芸局普及教育課／竹原 敏郎)

農林水産大臣賞受賞

東北ブロック

前田野目自治会

勝常集落むらづくり推進協議会

(農林水産省東北農政局企画調整室／後藤 泰宏)

関東ブロック

上古山むらづくり推進会議

上今井農業振興会

(農林水産省関東農政局企画調整室／安延 信義)

北陸ブロック

焼野自治会

(農林水産省北陸農政局企画調整室／守作 正男)

東 海 ブ ロ ッ ク

坂 宇 場 区

(農林水産省東海農政局企画調整室／上村 國夫)

近 畿 ブ ロ ッ ク

滝 区

沼島漁業協同組合

(農林水産省近畿農政局企画調整室／中込 則吉)

中国四国ブロック

御 机 地 区

神原農業振興協議会

(農林水産省中国四国農政局企画調整室／萬成 忠利)

九 州 ブ ロ ッ ク

七山村振興協議会

日田市大鶴地区

永田地区営農振興会

(農林水産省九州農政局企画調整室／本田 弘良)

総 目 次

農林水産大臣賞受賞地区一覧

天 皇 杯 受 賞

熊地区活性化推進協議会（静岡県）	7
------------------------	---

内閣総理大臣賞受賞

七軒地域づくり推進協議会（山形県）	25
-------------------------	----

日本農林漁業振興会会長賞受賞

浅川生活環境改善実行委員会（徳島県）	39
--------------------------	----

農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

前田野目自治会（青森県）	53
--------------------	----

勝常集落むらづくり推進協議会（福島県）	56
---------------------------	----

上古山むらづくり推進会議（栃木県）	59
-------------------------	----

上今井農業振興会（山梨県）	63
---------------------	----

焼 野 自 治 会（富山県）	68
----------------------	----

坂 宇 場 区（愛知県）	72
--------------------	----

滝 区（京都府）	77
----------------	----

沼島漁業協同組合（兵庫県）	81
---------------------	----

御 机 地 区（鳥取県）	85
--------------------	----

神原農業振興協議会（岡山県）	89
----------------------	----

七山村振興協議会（佐賀県）	93
---------------------	----

日田市大鶴地区（大分県）	97
--------------------	----

永田地区宮農振興会（鹿児島県）	101
-----------------------	-----

むらづくり部門

天 皇 杯 受 賞／熊地区活性化推進協議会 7

内閣総理大臣賞受賞／七軒地域づくり推進協議会 25

日本農林漁業振興会会長賞受賞／
浅川生活環境改善実行委員会 39

農林水産大臣賞受賞地区一覧

(東北ブロック)

青森県五所川原市大字前田野目

前田野目自治会

⑨ 山形県西村山郡大江町大字貫見外 (旧七軒村)

七軒地域づくり推進協議会

福島県河沼郡湯川村大字勝常

勝常集落むらづくり推進協議会

(関東ブロック)

栃木県下都賀郡石橋町大字上古山

上古山むらづくり推進会議

山梨県韭崎市穂坂町上今井

上今井農業振興会

⑩ 静岡県天竜市熊

熊地区活性化推進協議会

(北陸ブロック)

富山県東砺波郡福野町焼野

焼野自治会

(東海ブロック)

愛知県北設楽郡豊根村大字坂宇場

坂宇場区

(近畿ブロック)

京都府与謝郡加悦町字滝

滝区

兵庫県三原郡南淡町沼島

沼島漁業協同組合

(中国・四国ブロック)

島根県日野郡江府町大字御机

御机地区

岡山県高梁市松原町神原

神原農業振興協議会

⑪ 徳島県海部郡海南町浅川

浅川生活環境改善実行委員会

(九州ブロック)

佐賀県東松浦郡七山村

七山村振興協議会

大分県日田市大肥・鶴河内

日田市大鶴地区

鹿児島県川辺郡川辺町永田

永田地区営農振興会

⑫ は、天皇杯受賞地区を示す。

⑬ は、内閣総理大臣賞受賞地区を示す。

⑭ は、日本農林漁業振興会会長賞受賞地区を示す。

天 皇 杯 受 賞

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 むらづくり活動

受 賞 者 熊地区活性化推進協議会

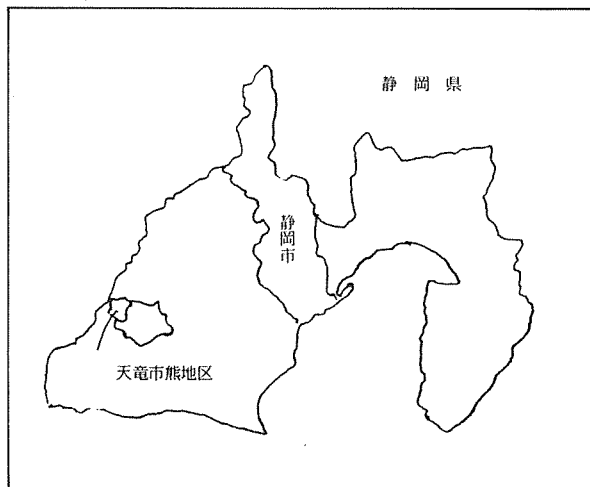
(静岡県天竜市熊 1997-2)



1. むらづくりの概要

(1) 地区の概要

熊地区は、静岡県西部天竜市の中心部から北西へ約20km、天竜川に合流する阿多古川の上流に位置し、浜松市からは北方へ約40kmの距離にある。



かつては秋葉山・鳳来寺街道と善光寺・奥山街道が交わる交通の要衝として賑わった宿場町であり、天竜美林で知られる静岡県北遠地域でも中心的な林業の町であった。しかし、昭和30年代以降の高度経済成長期における林業不況を経て、過

疎化・高齢化が急激に進み、昭和30年に2,508人あった人口は63年には1,204人と半分以下に減少し、また65歳以上の高齢者比率も22.8%と非常に高い。

総世帯数は321戸、うち農家が187戸、林家が180戸であり、非農林家は51戸である。また、地区総面積は3,220haであるが、87%は山林であり、耕地はわずか5%の151ha（田31ha、普通畑69ha、樹園地51ha）にすぎない典型的な山村（24集落の旧村）である。

かつて地区の経済は林業に一方的に依存していたが、林業不況に伴い現在は林業と茶業が地区経済の二本柱になっており、人口流出に歯止めがかかっている。

(2) むらづくりの動機・背景

ア 当地区は林野率が87%を占める典型的な山村で、急峻な地形に囲まれているため、耕地は非常に狭小で宅地にも恵まれない。このようにもともと人口扶

養力の小さい自然条件に加え、高度経済成長による若者の流出、地区経済の大黒柱である林業の不振は熊地区に急激な過疎化・高齢化をもたらした。

イ 「このままではむらが崩壊してしまう」という危機感を全ての人々が感じていた中で、昭和50年頃から相前後して林業の再生を図ろうとする林業後継者、山間地茶業を確立して地区の経済を立て直そうとする中核的茶農家、地域資源を活用して手作り産品を生み出そうとする地域婦人たちのねばり強く地道な活動が始まり、豊かなむらづくりへの第一歩が始まった。

ウ 林業後継者、中核的茶農家、地域婦人による活動はそれぞれ着実に成果を上げつつあったが、その動きは各々独自のものであった。昭和60年に至り、地域婦人たちのそば・みその加工・販売施設建設計画をきっかけに、当時の公民館長の呼びかけで「明日の熊を語る会」が発足し、翌昭和61年には地区の全戸が加入して「熊地区活性化推進協議会」を設立し、地区のシンボル施設である「くんま水車の里」を建設した。

(3) むらづくりの推進体制

ア むらづくりの推進主体である「熊地区活性化推進協議会」の総会は、全住民の意見が反映されるよう各集落（24集落）及び各団体、グループの代表である代議員及び理事（11名）、監事（2名）で構成され、むらづくりの実践組織として総務部、産業振興部、観光振興部、文化教養部の4部が置かれている。各部に計画と実践の整合性を図るため全代議員が配置されており、各集落、団体、グループとの緊密な連携の下にむらづくり活動を実践している。

また、当推進協議会の活動状況を地区住民全員に伝達するため、情報誌「くんま」を発行している。

イ 山間地に点在する集落という孤立しがちな状況の中で熊地区活性化推進協議会はむらづくりという共通の目標の下に地区を一つにまとめる重要な要になっている。また、協議会発足以前には各種団体・グループの活動はほとんど個別に行われていたが、発足後は、次第に横の連絡が緊密になり、連携を持ったむらづくりが進められている。

第1表 農林業の概要

			45 年	50 年	55 年	60 年	最 近 年		備 考		
							63 年	対45年比	構成比		
農 家 数 等	専 業 農 家 数	総 世 帯 数	385	364	339	321	321	83	100	農業後継者確保率	
		農 家 数	270	230	212	190	187	69	58	専 業 33.3 %	
		内	専 業	11	14	13	15	15	136	5	I 兼 44.0 %
			I 兼	65	47	35	27	27	42	8	基幹男子農業従業者数 176 名
			II 兼	194	169	164	148	145	75	45	出稼率 45年 0.2 %
	非 農 家 数	115	134	127	131	134	116	42	60年 0 %		
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未 満	176	170	158	152	149	85	80	戸当たり平均耕作規模 0.8ha	
		0.5 ～ 1 ha 未 満	87	54	50	35	35	40	19		
		1 ～ 2 ha 未 満	7	6	4	3	3	43	1		
		2 ha 以 上	—	—	—	—	—	—	—		
林 家 数 等	専 業 林 家 数	総 世 帯 数	385	364	339	321	321	83	—	林業後継者確保率	
		林 家 数	210	195	186	181	180	86	56	専 業 50.0 %	
		内	専 業	7	9	12	12	12	171	4	I 兼 33.3 %
			I 兼	22	25	29	30	30	136	9	基幹男子林業従事者数 30 名
			II 兼	181	161	145	139	138	76	43	出稼率 45年 0.2 %
	非 林 家 数	175	169	153	140	141	81	44	60年 0 %		
	規 模 別 林 家 数	1 ha 未 満	88	72	59	54	53	60	29	戸当たり平均山林規模 15.6ha	
		1 ～ 10 ha 未 満	93	89	86	85	85	91	47		
		10 ～ 30 ha 未 満	13	16	21	22	22	169	12		
		30 ～ 50 ha 未 満	9	9	8	8	8	89	5		
50 ha 以 上		7	9	12	12	12	171	7			
耕 地 面 積 等	耕 地	田	43	40	38	36	31	72	19	地区面積 3,220 ha	
		普 通 地	80	79	76	72	69	86	41	耕 地 率 4.7 %	
		樹 園 地	48	52	52	52	51	106	30	林 野 率 87.1 %	
		牧 草 地	—	—	—	—	—	—	—	は 場 整 備 率 田 (32.3%)	
	採 草 放 牧 地	17	17	17	17	17	100	10	樹 園 地 (56.7%)		
作 付 面 積 等	山 林 (ha)	2,812	2,812	2,809	2,805	2,807	100	主な経営類型 林業＋茶＋しいたけ 転作面積 4.8 ha (転作率 23.7%)			
	茶 (ha)	39	46	52	52	51	131				
	しいたけ(木)	70,000	86,000	74,000	67,000	62,000	89				
	肉 用 牛 (頭)	61	69	71	94	94	154				
	水 稲 (ha)	30	22	19	13	11	37				
	花 き (ha)	0.3	0.8	1.2	1.7	7.0	2,333				
農 林 業 粗 生 産 額 (百万円)	素 材	366	244	213	185	192	52	44	戸当たり農業粗生産額 1,300 千円		
	茶	85	100	120	130	133	156	30	戸当たり林業粗生産額 1,100 千円		
	しいたけ	40	47	55	60	62	155	14	(戸当たり農林業粗生産額 2,400 千円)		
	肉 用 牛	20	20	21	24	35	175	8			
	水 稲	27	20	17	12	10	37	2			
	花 き	1	1	1	1	10	1,000	2			

第2表 その他関連指標

ア 転作の状況

○ 転作面積(転作率) 4.78ha(23.7%)

○ 主な転作作物(作物名及び面積)

区分 年次	そ ば	花 き	果 樹	野 菜	転作面積のうち そばの占める割合
昭和60年	0 ha	1.0 ha	1.0 ha	0.82ha	0 %
昭和61年	0.4	1.0	1.0	0.82	12.4
昭和62年	1.1	1.2	1.0	0.82	26.7
昭和63年	1.7	1.26	1.0	0.82	35.6
63年 60年	—	%	%	%	
		126	100	100	

イ コスモ銘木 生産実績(昭和63年度)

品 名	生 産 量	生 産 額
た る 木	537 本	75 万円
南 京 丸 太	4,427	2,125
柿	394	2,447
しほり丸太	39	125
出節丸太	18	17
そ の 他	256	223
計	5,671	5,012

ウ 就業の状況(63年度実績)

施 設 名	実 人 員	年 間 延 数	売 上 金 額
コ ス モ 銘 木 (磨き丸太加工協同組合)	5 人	999 人 (270 日)	63.4～元. 3 5,012 万円
加工施設(水車の里)	31	2,352 (336 日)	63.4～63.12 631 万円
販売施設(かあさんの店)	7	1,344 (336 日)	63.5～63.12 1,969 万円
計	43	4,695	

エ 熊地区の人口推移

年	昭和 30	35	40	45	50	55	60	61	62	63	平成 元年
人口 (人)	2,508	2,309	1,997	1,713	1,465	1,270	1,214 (1,178)	1,210	1,216	1,204	1,210

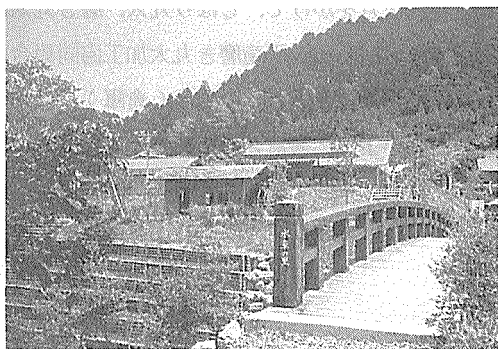
(注) 30～50年及び60年の()は国勢調査人口
60年～平成元年は住民基本台帳人口

2. むらづくりの内容及び成果

(1) むらづくりの性格

ア 本地区のむらづくりは過疎化・高齢化によるむらの崩壊の危機に対して、林業後継者、中核的茶農家、地域婦人が各々独自に始めた自然発生的なむらづくり活動が「明日の熊を語る会」を経て、「熊地区活性化推進協議会」へと発展し、熊地区全体を視野において産業面から生活・文化面まで広範にわたる分野に創意と工夫を凝らして取り組むむらづくり活動に成長していったものであり、地域住民の独自性、また、層の厚さは特筆すべきものがある。

くんま水車の里
阿多古川にかかる
太鼓橋



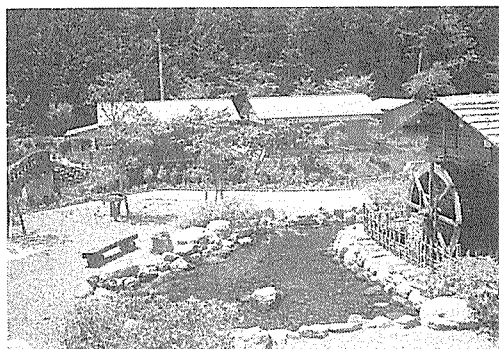
また、これらの活動を通じて地区住民各層のコミュニケーションが活発化し、その結果地区の一体感が強まり、生活・文化面から農林業を始めとする地区のあらゆる産業に至るまでの広範囲にわたるむらづくり活動が全員参加の体制でスムーズに取り組めるようになっている。

イ 特に、地区の婦人の団結は強く、農林業の振興を中心としながらも、地区全体に活力を生み出すための「水車の里……そば、みそ等の加工施設」建設と併せ「かあさんの店……そば、みそ、地域特産物等の飲食、販売施設」を開設し、63年度では約6万人の利用者と3千万円の販売実績をあげる等山村地域が持つ豊かな地域資源を活用した地域活性化を図っている。

(2) 林業面における特徴

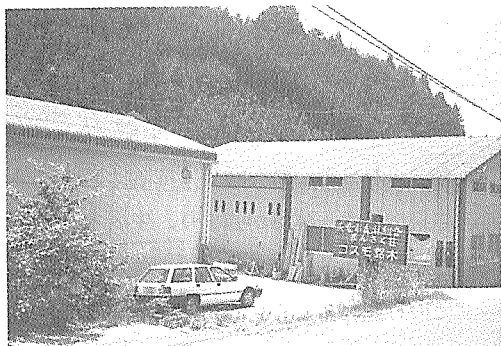
ア 林業不況を克服するため、当地区の林業後継者5人は一致協力して高付

くんま水車の里
そば製粉施設
(水車小屋)



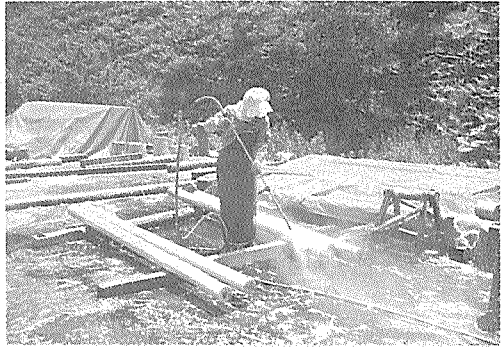
加価値林業の研究に取り組み、昭和50年に「コスモ銘木研究会」を結成し、その後8年の歳月をかけて、しぼり丸太、磨き丸太、木製クラフト製品等の商品化を実現すると同時に、天竜磨き丸太加工協同組合を結成し、林業構造改善事業により施設を建設したが、この施設(倉庫)は専門家の指導の下に製品の搬入・搬出がしやすいように設計されており、製品管理の面で特に画期的なものとなっている。

天竜磨丸太
(コスモ丸太)



イ 林業経営の近代化を図るため、林道網(低コストの作業道、作業路を含む)の整備を積極的に推進(熊地区の林内密度 $45m/ha$ 、県平均 $15m/ha$)すると同時に、独自の搬出機械(分割式超小型集材機)の研究・導入を行っている。また、林業経営者により林業研究グループを設立(昭和31年の設立で、現代は2世代目で7戸で構成)し、今の時代に適する林業経営、コスト計算による林業労働報酬(2万円/日を目標)のあり方等につき先進地調査を行うなどして調査研究

天竜磨丸太
(コスモ銘木)
作業風景



し、採算のとれる熊地区林業の経営に努め、後継者も着実に育ちつつある。

(3) 農業面における特徴

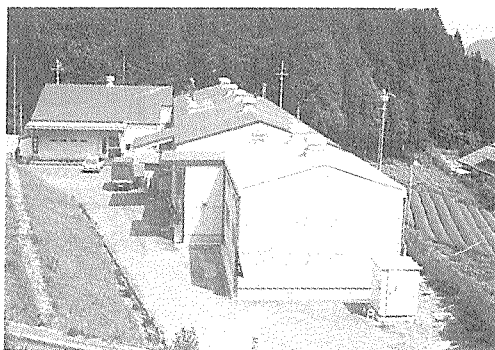
ア 農業では茶栽培（耕地面積の34％）が中心であり、山間地では平地に比べて茶生産で不利な面が多いが、熊地区では良質の茶作りを行うため優良品種の導入、老朽茶園の改植を始め、肥培管理の徹底、畜産農家との連携による土づくり等地道な努力が行われ、良質な茶（天竜茶ブランドの確立）が生産されている。

イ また、急峻な地形を利用した茶生産の近代化を図るため、茶園内の農道整備（整備率は57％）を積極的に推進すると同時に第三期山村振興農林漁業対策事業により大型の共同荒茶加工施設（120K、1.5ライン）を導入して生産性の向上を図っているほか、山間地であるが故に受けやすい霜害防止のため防霜ファンの設置をほぼ完了している。また、これらのことにより荒茶加工までは自力では出来ない小規模茶栽培農家が安心して生葉生産にはげめるようになり、茶園の荒廃を防止している。

ウ 山間地では茶の生育が遅いので本来は仕上げまで行って出荷することが望ましいが、販路の問題があり困難であった。しかし当地区では「水車の里」に多くの人が訪れ、販路が開けたので仕上げ茶まで生産し、「水車の里」で直売、通信販売を行うほか、天竜焼とのセット販売も行っている。

エ 「水車の里」でのそばの需要をまかなうため、転作作物としてのそば栽培がふえ、水田農業確立対策に役だっているほか、婦人の就業対策として始められたしきみ栽培が大きく成長し、地区の特産物に育ちつつある。

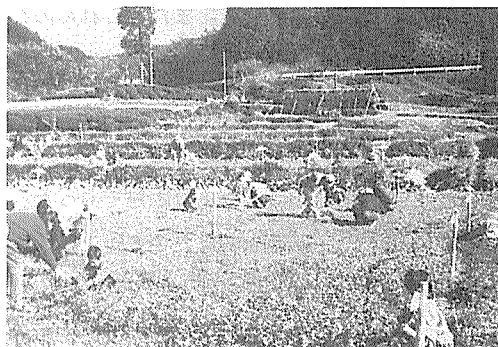
緑茶加工施設
全 景



近代的で衛生的
製茶機械



そばづくり体験
ツアー
そばの収穫



(4) 生活文化面での特徴

ア 地区に残っている源氏ボタルを守るため「ホタルの里」づくりが始めら

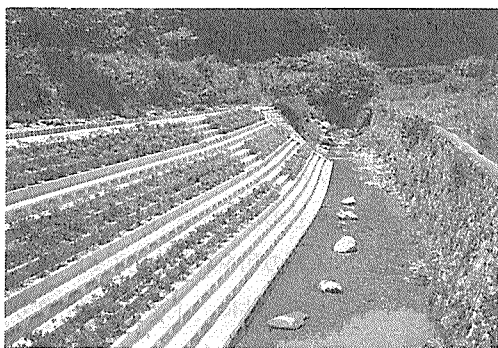
れ、農業や家庭雑排水、廃油の捨て方についても講習会を開くなど地区ぐるみで水質保全に努めている。

また、ホタルを積極的に殖やすため県単独事業の「水と緑のふる里事業」を活用して親水護岸や養殖用の水路を作るなどして、ホタルのえさになるカワニナを保護しているほか、小中学生を中心としてホタルの効率的な養殖の方法を研究している。

くまの里
全 景



ホタル護岸



イ 都市住民との交流を活発化し、熊の良さを味わってもらうため「ホタルを観る会」、「山村料理を試食する会」等を行うとともに、「そばづくり体験ツアー」を実施し都会の親子と地区住民が一緒になってそばの種まきから刈り取り、そば打ちまでを体験し、農業に対する正しい理解を深めると同時に、小学生に対する体験学習として高齢者や婦人が講師となり、わら細工、木竹細工等の実習が

行われている。

ウ 地区の生活環境を総点検するため地区住民全員を対象とした「村づくり意向調査」を行いその結果に基づき生活道の整備、交通標識の設置、花壇作り等が行われている。

また、健康づくりにも地区ぐるみで取り組み、検診日を老人クラブの会合の日に合わせてなど工夫をこらし総合検診（ミニドック）の受診率は70%（天竜市平均28%）と高率を誇り、食生活を改善するため地場野菜の計画的栽培も行っている。

エ 「生活と文化」を次の世代に伝えるため、生活、料理法、野菜栽培等に関する古老の知恵を一冊の本（「熊生活とその文化」昭和56年発行）にまとめたほか、地区に伝わる「遠州大念仏」の復興や「神沢田楽」の保存に努め、特に「神沢田楽」は神沢田楽保存会（36戸で構成）の指導により中学生がクラブ活動として伝承している。

また、熊地区の魅力に引かれた陶芸家（天竜焼を製作）が地区内に移住し、小学生や婦人に対して陶芸教室を開いている。

オ 将来を担うたくましい子供たちの育成と世代間の交流を目指して、3泊4日の宿泊訓練が地区内の光雲寺で青年クラブ、婦人会の協力の下に行われているほか、通園、通学にバスを利用している子供たちのために母親たち（絵本読み聞かせの会7戸）がバスの発車時刻が来るまで公民館で本の読み聞かせ、紙しばいを行い、子供たちの安全を守り、豊かな情操を育てている。

カ 地区の人々の和を形成するため、地区文化祭を開催し日頃学習した文化・芸能等を発表すると共に、「水車の里」作りを記念して、地区外に住む熊出身者（300人）を招いて「ふるさとフェア」を開催し、「ふるさとくんま」に対する郷土愛を育てている。

3. すぐれている点

(1) 地区ぐるみ全員参加の村づくりを推進するため、地区のシンボル施設「水車の里」を建設するという目に見える目標を設定し、全戸が参加する「熊地区活

ふるさと物産
フェア
浜松工業高等学校
による野外
コンサート



活性化推進協議会」を組織している。また、入会金(1,000円)という形で「水車の里」建設に全ての人が参加しているという意識を醸成し、建設に際しては地区住民の誰もが草刈、植樹、花壇づくり、清掃等何らかの形で自らの手を使って参加しているので「水車の里」建設を通じてコミュニケーションと一体感が形成されている。

また、出来あがった「水車の里」自体も住民のコミュニケーションの場として機能している。

これらを基礎として、地区住民に「水車の里」を誇りに思う気持ちが生まれ、地区外の熊出身者を含めた郷土を愛する人々の和が形成されつつある。

(2) こうした一体感、ふるさとの誇りによりむらづくり活動の役割分担がスムーズに進み、小中学生によるホタル養殖の研究、「水車の里」の草とり、花壇整備、高齢者による正月飾や竹垣の製作、ふるさと体験学習、都市住民との交流における指導等住民の各層がそれぞれ自発的にむらづくり活動に取り組んでいる。

(3) 「水車の里」は、熊の木材をふんだんに使い、いわば天竜材の展示場的な性格を持っている。ここを訪れた人の中に「ぜひ熊の天竜材を使いたい」、「木製クラフト製品を欲しい」という要望も強く、林業活性化に役立っている。

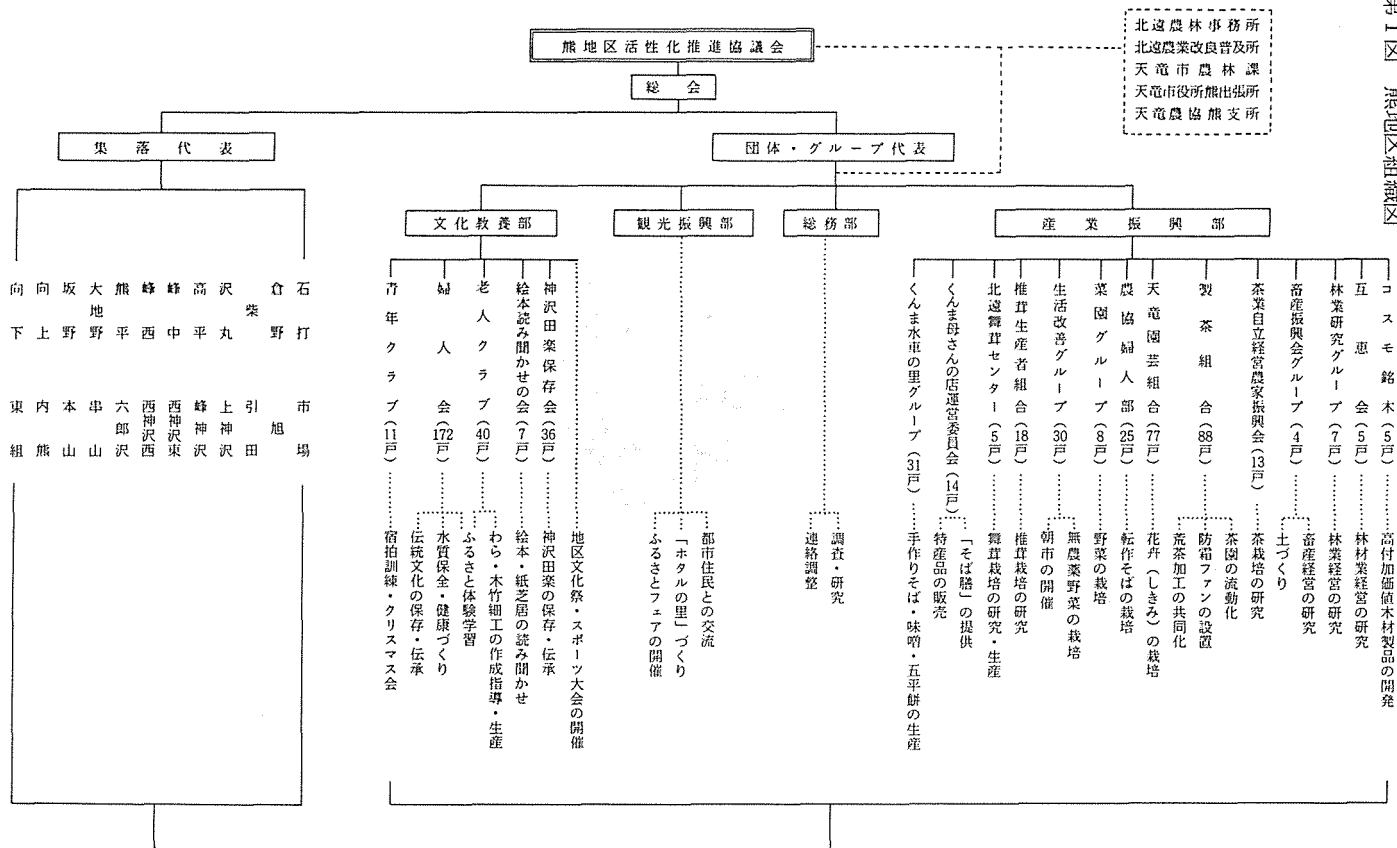
また、当施設は、約10,000㎡の敷地に、木を基調とする統一的なデザインコンセプトに基づいて自然景観に合うよう巧みに配置され、林業の町熊にふさわしいシンボル施設となっており、地区内の就業機会の創出や地区外からの観光客の誘

引に役立っているほか、手作り製品の魅力と施設の魅力が相まって相乗効果により施設利用者と売上の増大をもたらしている。

(4) 当地区のむらづくり成功の原因は、まず第一に地区ぐるみでむらづくりに取り組んだことにあるが、同時に女性たちの地道でねばり強い活動が大きな力になっている。というのも、当地区における地域婦人の生活改善活動の歴史は古く、戦後間もなくから、生活改善普及員の指導により取り組まれて来ており、現在むらづくりに積極的に取り組んでいる婦人たちは、いわば第二世代の婦人たちである。こうした長い歴史が婦人たちの活動の底力となっている。

(5) 昭和55年までは、5年間に13～14%程度あった人口減少が、むらづくり活動が展開期に入った昭和55年～60年には7.2%と鈍化し、更に発展期に入った昭和60年以降には、完全に歯止めがかかると同時に、これらむらづくり活動の成果が天竜市内の他地区へも波及している。

(6) 以上のようなむらづくり活動は、「このままではむらが崩壊する」という危機感から、地区内住民各層の自発的な活動の展開が地区全体の運動論へと発展し、「地区の活性化は地区内住民全員により行うのだ」という意識の高揚へとつながっている。このことは、自発的な村づくり運動の「原点」とも云える優れたものであり、厳しい条件にある山村地域におけるむらづくり運動として、極めて高く評価される。



受賞者のことば

熊地区活性化推進協議会

代表 太田 保



今回の受賞は、「熊を何とかしよう。」と林業関係、茶生産農家、婦人会等がそれぞれの立場で地道な村づくり活動を始め、それが地域全体に盛り上がって、熊のシンボル施設「くんま水車の里」づくりに発展したこと、つまり、村づくりを盛り上げてくれた前会長、地元市議会の先生をはじめとする、地区全体の人達、それに支援してくださった関係者の方々の功績と想ってい

ます。暗く沈みがちだった山村に明るさと自信を取り戻す事が出来、何よりうれしいことは地区全体が積極的になってきたことです。「むらがパッと明るくウンと元気に」を合い言葉に、この明るい雰囲気を一時的のものにしないよう、何とか次の次の代に引き継いでいくようがんばっていきたいと思っています。

賞受賞大臣総閣内

出 品 財 むらづくり活動

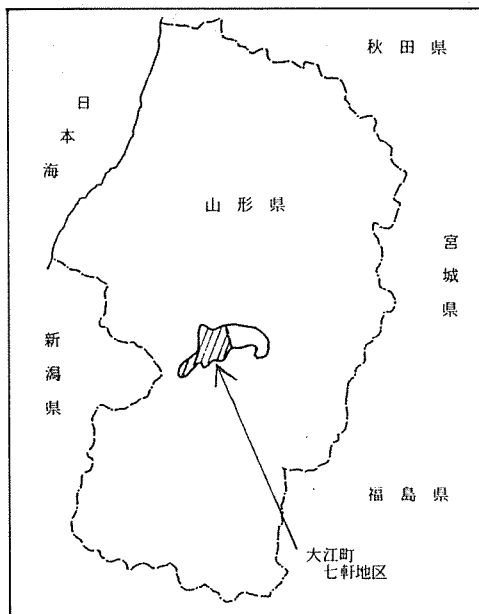
受 賞 者 七軒地域づくり推進協議会

(山形県西村山郡大江町大字貫見他)



1. むらづくりの概要

七軒地区は、山形県のほぼ中央内陸部盆地の西端に位置し、当該大江町の中心地から西南約15キロメートルに位置する旧七軒村の区域である。全地域とも標高240～550メートルの高所で、積雪も2メートルを越える。地区の最西端は磐梯朝日国立公園にかかっており、豊かな自然に恵まれた地域である。



第1図 位置図

総面積9,461ヘクタールのうち耕地は92.5ヘクタールと少なく、地区の中心を流れる月布川及びその支流に沿って11の集落が点在している。総世帯数263戸のうち農家戸数178戸、林家戸数171戸で、大部分は農業と林業を兼ねる農山村地帯である。

昭和30年代半ばを境に急速に過疎化が進展し、昭和50年代には、人口・世帯がピークであった昭和30年代と比べ、人口は $\frac{1}{3}$ 、世帯は半分以下となり、集落数も半数程度に減少した。このため、昭和59年に集落間のヨコの

つながりを強めようと旧七軒村の11集落と各種団体が集まって「七軒地域づくり推進協議会」が結成され、協議会が中心となって住民個々の意識についてのアンケート調査の実施や農林業の振興、郷土の見直し、各種イベントの開催など、集落を越えたむらづくり活動に取り組んでいる。

七軒地域づくり
推進協議会



2. むらづくりの内容及び成果

(1) 住民自らの創意と工夫によるむらづくり

中学校の廃校等行政施設の廃止が直接的な動機となり過疎化の波を押しとどめようとして「我々のふるさととは、我々の手で守っていこう」と20数名の青壮年達が、行政の手を待たずにむらづくりに立ち上がり、「山村研究会」を結成した。本研究会では地区民のむらづくり意向調査を実施し、「地域にあった産業振興」、「住民意織の改革」、「生活環境の改善」を3本柱とする「ふるさと村構想」を打ち出した。これを基に、ふるさと村山菜まつりなどのイベントが行われ、暗いムードのむらに明るい話題をなげかけ、むらづくりの気運を高めるとともに集落座談会を開き、各集落毎に住民総ぐるみで「集落づくり計画書」を作成し、これを集落目標として、長期的かつ計画的にむらづくりに取り組んでいる。

(2) 自然を活かした手づくり型むらづくり

積雪期間の長い冬期間の遊び場として若者が自力でスキー場をつくり、頂上には間伐材を利用したログハウスを建てたり、中古トラクターを利用したロープトウの設置などを行い、また、老人クラブが手づくりでゲートボール場を設けたり、若者たちが運動広場を設置するなど、手づくりの環境整備が進められており、スポーツ振興による若者定着化等を進めている。

また、大頭森山頂には手づくりの展望台が設置され、住民の憩いの場になっているほか、花と緑のあるむらづくりを目指し、アジサイを広場等の公共施設へ植

えたほか、貫見集落の「こぶしの里」づくり、大頭森山でのシラカバ並木づくりが行われている。

(3) 都市との交流によるむらづくり

都市と農山村の交流を目指し、地域内農家が相模原市の小学5、6年生を山里留学生として受け入れ、都市の子供と地域の子供達との交流が図られている他、都市（生活協同組合埼玉県本部）からの長期宿泊研修のための施設を無償提供している。このような都市生活者との地域ぐるみの交流により地区民の意識の高揚、むらの活性化が図られていることは特筆すべきことである。

また、最近では、さらに産直等により人の交流から物の交流へと発展するとともに、ダンプトラックで都市（相模原市）へ雪を届けるなどイベントの交流にまで新しい展開をみせている。

(4) 文化の再生、継承

過疎化が進む中で、むらづくりは自分の住んでいるむらの良さについて再認識すべく、地域の名勝地の大頭森山～神通峽を森林浴探訪したり、高齢者もむらの再発見に一役かい、地域に埋もれていた七軒三十三観音を発掘し巡礼を行うなど、ふるさとの良さの再発見に努めている。

また、高齢者のボランティア活動による無心塾を開催し地域の民話の紹介、収録、老人クラブによる石仏、年中行事、祭りを調査しそれぞれ資料として編集、伝統芸能である田の沢田植えおどりの保存・継承、村の人々が一人一芸を行う村芝居の実施を行っている。

(5) むらづくりへの広範囲の住民参加

地区では、伝統文化と産業を結びつけて新しいむらづくりをしようと、むらおこし大会を開催している。昭和63年の大会では、各集落ごとにそれぞれ考案したシンボル看板のコンクールが行われ、現在は集落の入口に設置されている。シンボル看板は、素朴かつ豊かなデザインで「歩み入る人にはやすらぎを、去る人には幸せを」等ユニークな言葉を使い、集落のシンボルとしてPRと案内板に活用されるとともに、手づくりによる共同作業で作成したことにより、共同と連帯意識の高揚に寄与している。

また、昭和62年には七軒地域づくり推進協議会が中心となり民謡、魚とり、漬物加工、わら細工等いろいろな特技を持った人達の調査を行い「名人、名工台帳」を作成した。台帳に登載になった人達は各種イベントの際に出演しノウハウの提供等を行い地域づくりに一役かっている。

更に、ふるさと村山菜まつり、夏まつり大会、ふるさときのこまつり、神通峡紅葉祭り、スキー場まつり等山村ならではのイベントを四季を通じて開催し、地区内外の人々との交流を通じて、活性化が図られている。

(6) 自然を活かした産業振興

ア 地域に合った営農類型の確立

農業簿記記帳をもとに設定した3タイプの営農類型により、栽培技術、経営の向上を図っている。水稻を基幹作物として山菜、菌茸、葉たばこ、くり、花卉、肉用牛、養蚕などの複合経営で、昭和59年には7戸だけであった農業所得400万円以上の農家が昭和62年には19戸に増加し、中核的担い手農家の経営確立に結びついている。さらに、平成10年を目標に所得目標700万円を達成しようと努力している。

また、地区面積の9割以上を占める豊富な山林を利用し、山菜、菌茸等の栽培が定着しつつあり、かつては採るだけであった山菜から、作る山菜へと転換が図られている。

イ 女性の積極的活動

婦人たちを中心に、山菜漬物やわらびの真空パックをつくるなど、付加価値活動も活発になっている。これは、都市の人達との話し合い交流の結果、保存料等を使わず自然のうまさを活かしたもので、料理法や食べ方を添えて首都圏に送り、好評を得ている。

また、婦人部を中心に手づくり菓子づくりを行うなど積極的活動を実施しており、村づくりの企画にも積極的に参加するとともにその実行場面では男性との作業分担を行って運動の盛り上げに協力している。

ウ 米の良質・安定生産

山間高冷地で棚田や未整備田が多かったが、ほ場整備や共同育苗をすすめ、良

質米実証展示ほを設けての現地講習会や土壌診断書を全戸に配布するなど、生産性と品質の向上にも努力している。

エ 林業の振興

木材価格の低迷や製炭の需要停滞などから一時期林業への意欲が低下したため、「森林づくり、木づくり、人づくり」をテーマに林業の復活に努めている。

昭和56年に地区から山形県林業士第1号が出たのを機に、林業研究グループ「光林会」が結成され森林組合の青年部的な活動を行うとともに離村者の山林管理等も行っている。また、除間伐、枝打ち等のモデル展示林を設ける等育林技術の向上に努め、「西山杉」としての銘柄確立が図られている。

この他、以前は多数あった炭窯を復活させ、間伐材や除伐材を利用して炭をつくり、燃料用のほか、土壌改良剤、殺菌・防腐・防臭剤への活用を研究している。また、西山杉を利用した立木染色や健康下駄など、特産品の開発も行うなど、林業を通じた振興が図られている。

3. すぐれている点

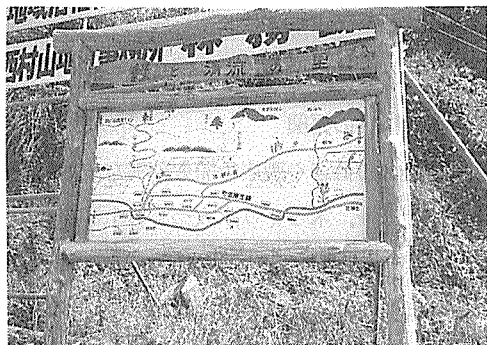
(1) 当地区では、壮青年達を中心となってむらづくりに立ち上がり、地区民のむらづくり意向調査を実施し、「ふるさと村構想」を打ち出した。これを基に「集落づくり計画書」が作成され、更に旧七軒村の11集落と各種団体が集まって「七軒地域づくり推進協議会」が結成されたものであり、まさに自発的活動を原動力としたむらづくりが行われている。

(2) 住民自らの創意と工夫に基づいて、住民参加によるむらおこし大会やふるさと村山菜まつり等のイベント開催を行うとともに、集落のPRと案内板を兼ねたシンボル看板の作成や地区内のいろいろな特技を持った人達を集めた「名人、名工台帳」の作成を行い、共同と連帯意識の高揚に役立っている。

また、相模原市の小学5、6年生を山里留学生として受け入れているほか、都市（生協埼玉県本部）に長期宿泊研修のための施設の無償提供等都市生活者との地域ぐるみの交流による地域の活性化が図られている。

(3) 産業面では、地域に合った営農類型の確立を目指して、水稻、山菜、菌茸、

むらのシンボル
づくり（小清）



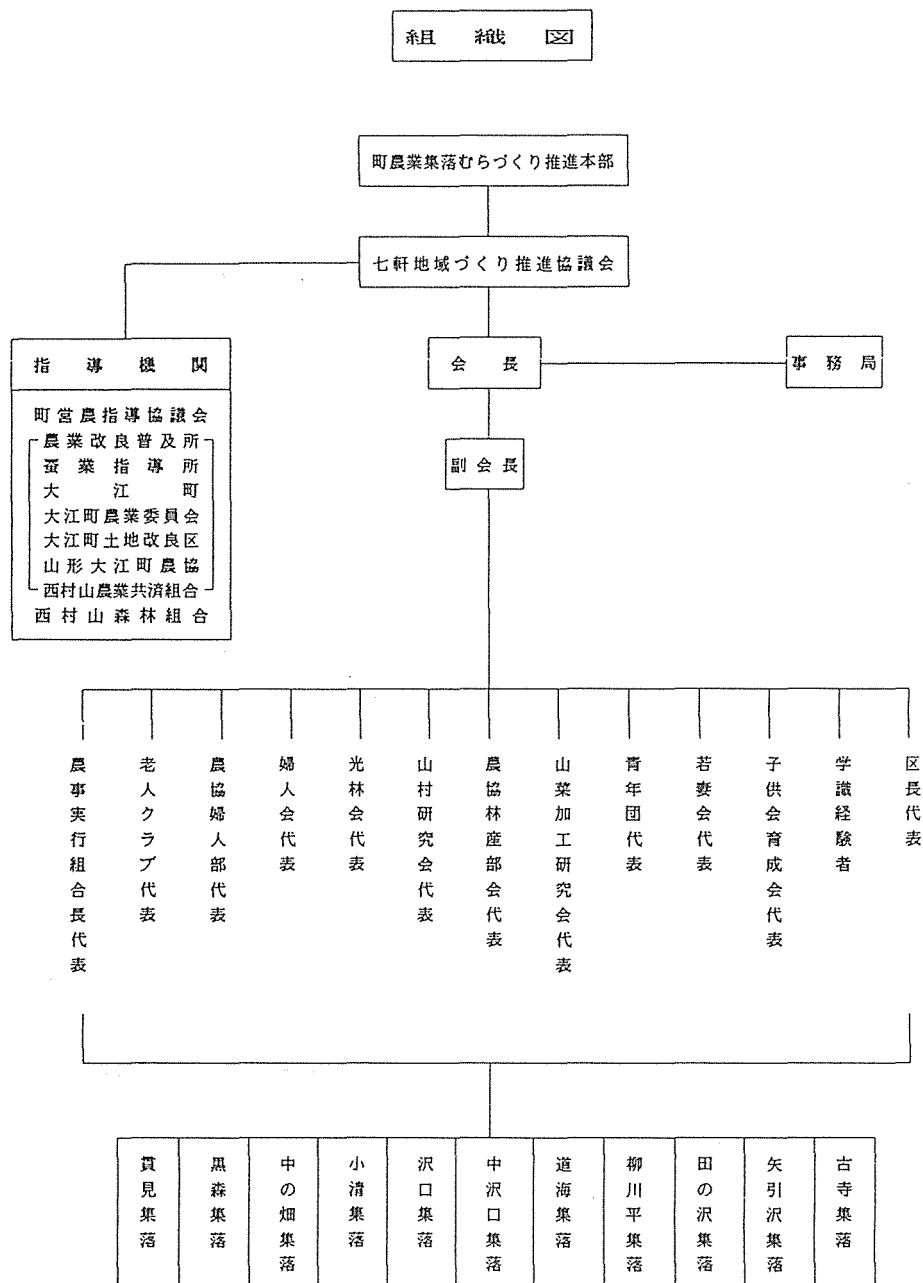
葉たばこ、くり、花き、肉用牛、養蚕などの複合経営を行っており、特に山菜については作る山菜へと転換が図られているほか、婦人を中心に山菜漬物等の加工にも取り組んでいる。

また、林業グループ「光林会」が中心となって離村者の山林管理、育林技術の向上にも取り組み「西山杉」としての銘柄確立が図られているほか、西山杉を利用した健康下駄等特産品の開発も行われるなど林業の振興が図られている。

(4) 生活面では、自力でスキー場、ゲートボール場、運動広場等を設置し、手づくりの環境整備とスポーツ振興による若者定着化が図られている。

また、高齢者による七軒三十三観音を発掘し巡礼を行うなどふるさとの再発見に努めるとともに、高齢者のボランティア活動による民話の紹介、収録や石仏、年中行事、祭りを調査して資料として取りまとめるなど自分達のむらに誇りを持った活動が行われている。

(5) 以上のように、当地区においては七軒地域づくり推進協議会が中心となって自発的かつ全住民参加のむらづくりが行われ、その取り組み及び考え方は優れたものであり、「どこでもできることを極めて上手に行っている」という面では全国のむらづくりの優良事例として高く評価されるものである。



第 1 表

農（林、漁）業の概要

1

			4 5 年	5 0 年	5 5 年	6 0 年	6 2 年		備 考	
							対45年比	構 成 比		
農 業 家 数	専 業 農 家	総 世 帯 数	498	413	330	285	263	52.8	100.0	農業後継者確保率 45.2% 専 業 57.9% I 兼 25.0%
		農 家 数	398	318	246	186	178	44.7	67.7	
		内 専 業	21	23	22	13	19	90.5	10.7	
		I 兼	199	92	42	27	12	6.0	6.7	出稼率 45年 15.9% 62年 2.5%
		II 兼	178	203	182	146	147	82.6	82.6	
		非 農 家 数	100	95	84	99	85	85.0	32.3	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	126	157	130	100	106	84.1	59.5	1戸当たり平均耕作規模 0.52ha
		0.5～1ha未満	205	110	79	60	53	25.9	29.8	
		1 ～2ha未満	67	45	33	23	16	23.9	9.0	
		2ha 以上	-	6	4	3	3	-	1.7	
耕 地 面 積 等 (ha)	内 訳	耕 地	247.7	192.3	147.3	108.3	92.5	37.3	1.0	地区面積 9,461ha
		田	168.5	127.6	100.2	78.8	68.8	40.8	74.4	耕地率 1.0%
		普 通 畑	53.9	39.2	30.3	19.0	15.6	28.9	16.8	林野率 94.6%
		樹 園 地	25.3	25.5	13.1	7.6	5.8	22.9	6.3	ほ場整備率
		牧 草 地	-	-	3.7	2.9	2.3	-	2.5	田(20a区画) 7.6% 畑 - %
	採 草 放 牧 地	-	-	-	-	-	-	-	利用権設定率 10.2%	
作 付 面 積 等	水 稲 ha	153.0	104.3	81.5	81.8	57.4	37.5		主な経営類型 ・ 水稲+山菜+菌茸 ・ 水稲+畜産 ・ 水稲+花卉+菌茸 ・ 水稲+養蚕+菌茸 ・ 水稲+たばこ+山菜	
	肉 用 牛 頭	181	225	421	284	194	107.2			
	菌 茸 類 t	17.0	38.0	42.0	45.0	61.0	358.8			
	山 菜 t	4.0	6.0	12.0	25.0	63.0	1,575.0			
	養蚕(収繭量) t	88.2	92.1	38.5	21.5	15.5	17.6			
									転作面積 15.3ha (転作率 22.2%)	
農 業 粗 生 産 額 (百万円)	木 材	93.2	84.9	84.9	100.6	112.1	120.3	25.4	1戸当たり農業粗生産額 2,481千円	
	米	114.0	150.2	108.2	104.4	99.1	66.9	22.4		
	肉 用 牛	63.1	78.7	143.2	102.2	94.0	149.0	21.3		
	菌 茸 類	8.5	29.0	32.0	34.2	45.8	538.8	10.4		
	山 菜	6.0	7.5	8.3	25.0	42.0	700.0	9.5		

			45年	50年	55年	60年	62年		備考	
							対45年比	構成比		
林家数等	林家数	林家数	315	318	243	186	171	54.3	100.0	林家1戸当たり森林面積(民有) 26.0ha 人工林率(民有) 44.9% 人工林令級別面積比率(民有) 1令級 5.4% 2令級 10.3% 3令級 11.9% 4令級 17.3% 5令級 18.7% 6令級 12.0% 7令級 8.0% 8令級 2.5% 9令級 1.3% 10令級 2.0% 11令級 2.4% 12令級 2.9% 13令級 2.0% 14令級 1.5% 15令級 1.8%
		農家林家数	305	253	214	164	152	49.8	88.9	
		非農家林家数	10	65	29	22	19	190.0	11.1	
	規模別林家数	5ha 未満	243	246	181	121	113	46.5	66.1	
		5～30ha未満	68	67	54	54	46	67.6	26.9	
		30～100ha未満	4	5	8	11	12	300.0	7.0	
		100ha 以上	-	-	-	-	-	-	-	
森林面積ha	計		8,720	8,770	8,801	8,743	8,765	100.5	100.0	
	国有		4,354	4,382	4,393	4,318	4,318	99.2	49.3	
	民有		4,366	4,388	4,408	4,425	4,447	101.9	50.7	
	内訳	人工林	1,776	1,857	1,918	1,968	1,998	112.5	44.9	
		天然林	2,407	2,348	2,307	2,274	2,266	94.1	50.9	
		その他	183	183	183	183	183	100.0	4.2	
	民有林樹種別面積ha	人工林	すぎ	1,739	1,815	1,876	1,926	1,956	112.5	97.9
まつ			30	35	35	35	35	116.7	1.8	
その他			7	7	7	7	7	100.0	6.3	
計			1,776	1,857	1,918	1,968	1,998	112.5	100.0	
天然林		まつ	2	3	3	3	3	150.0	0.1	
		その他	2,405	2,345	2,304	2,271	2,263	94.1	99.9	
		計	2,407	2,348	2,307	2,274	2,266	94.1	100.0	
		民有林造林実績	すぎ ha	74	49	35	23	22	29.7	100.0
まつ ha	-		5	-	-	-	-	-		
その他 ha	-		-	-	-	-	-	-		
計 ha	74		54	35	23	22	29.1	100.0		
民有林除間伐実績 ha			54	44	87	72	133.3			
民有林素材生産量 m³		6,092	3,319	4,746	3,550	4,372	71.8			
製材品生産量 m³		5,123	3,512	2,823	2,730	2,702	52.7			
なめこ原木伏込量 m³		330	300	284	268	269	81.5			
林業粗生産額千円	一般用材	93,200	84,900	84,900	100,600	112,100	120.3	100.0	林家1戸当たり林業粗生産額 656千円	
	計	93,200	84,900	84,900	100,600	112,100	120.3	100.0		
林道事業実績	路線数	1	4	4	1	4	昭和63年までの林道開設累計 路線数 30ヶ所 延長 52,799.8m			
	延長 m	1,590	2,299	2,534	1,228	3,274				

受賞者のことば

七軒地域づくり推進協議会

代表 松田 誠男

私達が七軒地域づくり推進協議会を結成するまでは、地域内にある数多くの団体、グループ等がそれぞれ独自の活動をし、諸活動の中で地域に何らかの貢献をしようと山村研究会をはじめとし模索するとともに、地域の統一したまとめ方について話し合っていたものでした。こんなとき、普及所、町等の働き掛けがきっかけとなり、各団体等に地域づくり推進協議会の結成を呼び掛け、話し合い、賛同を得ながら現在に至ったところであります。しかし、結成にあたっては村の従来からの組織の中には「俺達、組織の長という立場は必要でなくなるのではないか。」との意見も出され、かなりの抵抗もありましたが「とんでもない。今までの組織活動を尊重し、お互いの情報交換、横の連絡を密にするための組織づくりなんだ。」との理解を求めて来た経過もありました。

結成以来、地域内における各団体等の動きがわかり、地域全体の中での団体の活動、自分の役割を認識することが出来、役割分担と活動の方向づけも出来るようになり、むらにも明るさが増してきて、今では地域づくりの必要不可欠の組織となっております。

とは言うものの、悩みは依然として後を断たない人口、戸数の減少であります。しかしながら、少数ではありますが、新たな価値を見だし、Uターンしてくる人もあり、また、山を活かし、川を活かした産業づくり活動も活発になって来ており、今後さらに、流通対策等の強化をはかりながら、過疎にくじける事なく誇りと生きがいを持って住める七軒地区を目指し頑張っていく所存であります。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出 品 財 むらづくり活動

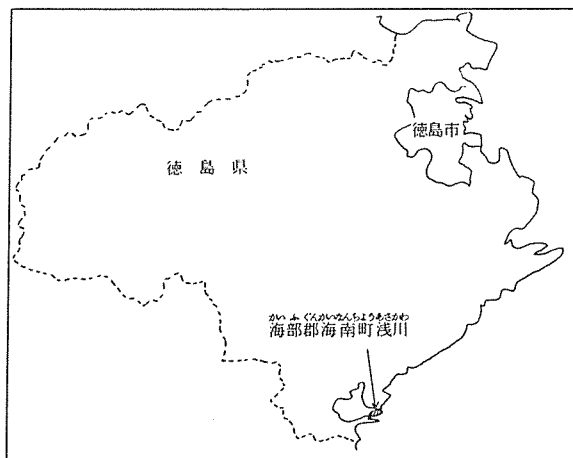
受 賞 者 浅川生活環境改善実行委員会

(徳島県海部郡海南町浅川)



1. むらづくりの概要

浅川地区は、徳島県の南部に位置し、太平洋に面しており、徳島市から80km（自動車で2時間）の距離にある。国定公園の一角をしめ、美しい海岸と山に囲まれた浅川湾沿いに展開する5つの集落から構成されており、現在は総世帯数



441戸のうち漁家数は69戸であるが、漁業を中心に発展してきた地区である。

同地区は、昔より津波・高波による被害が多く、昭和21年12月の津波は85人の死者、359戸の流出・全壊家屋、多数の漁船の喪失等壊滅的

被害を出した。復興へ向けて住民あげての血の滲むような努力には筆舌に尽くしがたいものがあったが、その後も、昭和27、37年の遠洋漁船の遭難、天災の被害等、順調な発展とは言えないものであった。さらに、昭和30年代後半から沿岸漁業構造改善事業推進資金等の導入で始められたハマチの養殖は、一時好調に推移したものの、全国的な生産過剰による魚価の低迷等から不振にいたり、地域の活力が低下していた。

一方、地区の玄関である浅川港の前には、家屋の廃材を始めとするゴミが散乱するとともに、雑草が茂る等地区内の環境悪化が問題となった。また、漁業不振から非漁家が増加したこともあって混住化が進み、よき伝統であった思いやり、助け合うという共同精神が失われつつあった。

このような中、従来から集落ごとの住民活動の拠点であった公民館（分館）へ集まってくる人たちから、津波被害の復旧に対して発揮した共同精神をいま一度

思い起して団結し、自分たちの住む村は、自分たちの手で住みやすく明るく豊かにしなければならないとする気運が高まった。

昭和58年、生活環境改善事業の導入により地区内の5つの集落が団結して「浅川地区生活環境改善実行委員会」を組織し、漁村集落全体の環境改善、コミュニケーションの活性化等を内容とする地区内全員参加による手づくりのむらづくりに着手した。また、漁業面では、昭和55年に県栽培漁業センターが当地区に設置され、これを契機として後継者グループ（漁協青年部）等が地域特産魚種づくりに積極的に取り組み始め、むらづくりを担うようになった。

「浅川地区生活環境改善実行委員会」は同地区のむらづくりの主体であり、会長、副会長等のリーダー、役員の下、住民代表よりなる推進委員から構成されている。推進委員は各集落の代表に加え、漁協婦人部、青年部、農協婦人部、商工会、老人会、婦人会等の代表からなっている。

推進委員会、役員会は年に4～5回開催され、地域活動の推進体として、また、地域住民の意向集約機関として機能している。

推進委員の選出母体である各組織は、実行委員会活動と連携を図りつつ生産活動、地域活動を実施しており、実行委員会全体としての活動範囲は生活改善、環境整備面から生産面まで広範にわたり、地区及び地域住民の生活と密接に関連したものとなっている。

2. むらづくりの特色

(1) 生産面の特徴

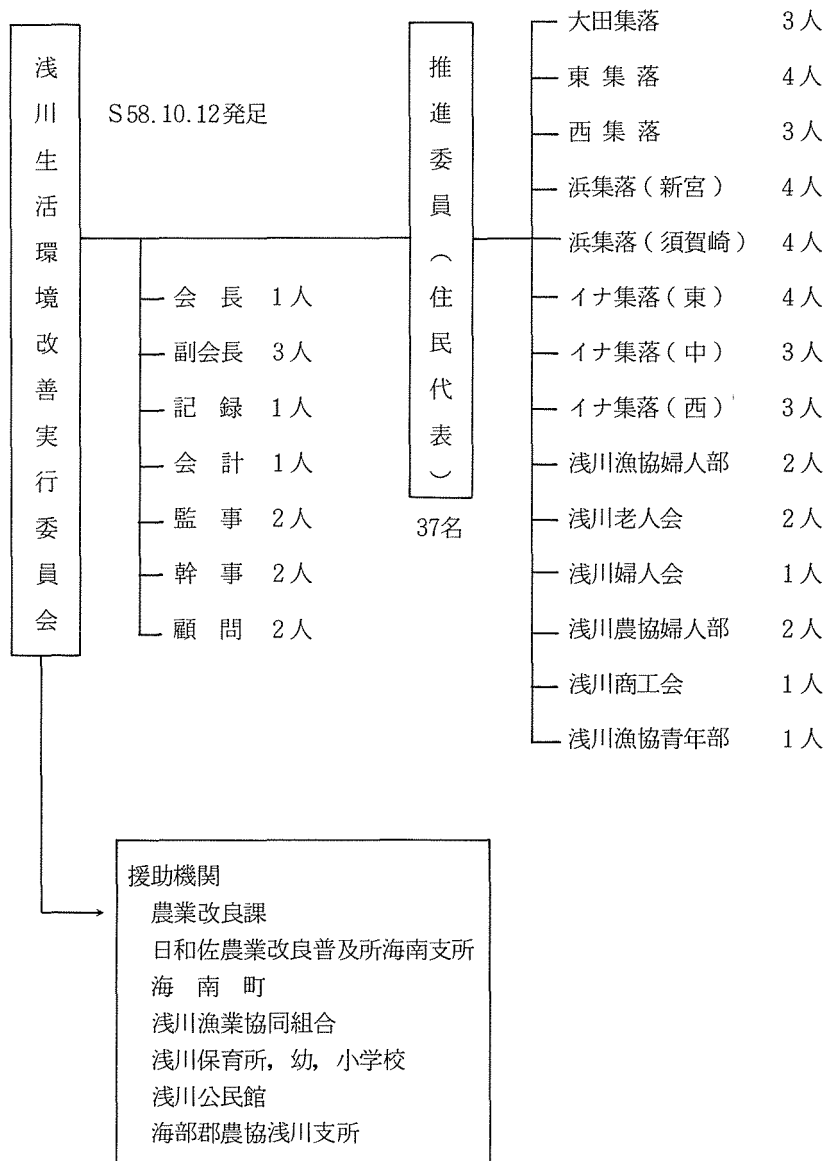
現在、同地区の漁業は沿岸漁業構造改善事業等により整備された漁港等の漁業基盤の上に、立地条件を活用した漁業が行われ、アワビ、サザエ等の採貝漁業、ヒジキ、テングサ等の採藻漁業、イセエビの刺網漁業、イワシ等の定置網漁業等多彩な生産活動を展開し、県下でも有数の産地となっている。

また、昭和55年に設立された県栽培漁業センターの指導をうけ、磯根資源の開発、魚類養殖の多様化を推進するとともに、新技術の導入による栽培漁業の振興に積極的取り組みを行い、漁村の活性化に努めている。

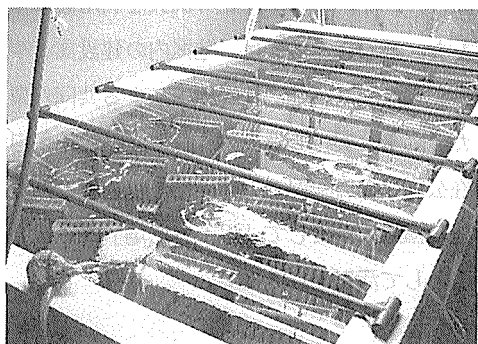
漁（農）業の概要

			45 年	50 年	55 年	60 年	最 近 年			備 考	
							対 年	45 比	構成比		
農 家 数	専 業 農 家 数	総 世 帯 数	451	460	441	412	441	98	100	漁業後継者確保率 13人 19% 専業 12人 I 兼 1人 基幹男子漁業従事者 127人 出 稼 率 45年 30人 15% 63年 10人 8%	
		農 家 数	農	70	67	50	40	33	44		
			漁	78	82	93	72	69	88		
		内 専 業	農	5	3	6	8	3	60		
			魚	25	24	61	44	44	176		
		I 業	農	2	2	4	1	0	—		
			漁	39	47	15	14	18	46		
		II 兼	農	63	62	40	31	30	44		
			漁	14	11	17	14	7	50		
		非 農 家 数	368	375	342	327	367	100	83.6		
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未 満		58	43	34	27	59	85	戸 当 り 平 均 耕 作 規 模 0.29ha	
		0.5～1 ha 未 満		8	7	6	6	75	15		
		1～2 ha 未 満		1	0	0	0	0	0		
		2 ha 以 上		0	0	0	0	50	0		
	耕 地 面 積 等 (ha)	耕 地		19.2	14	11.5	11.5	60	100	地区面積 1,446ha 耕 地 率 0.0 % 林 野 率 90%	
内 田			16	11	9	9	56	78			
		普 通 田		3	2	2	2	67	17		
樹 園 地			0.2	1	0.5	0.5	250	5			
牧 草 地			0	0	0	0	0	0			
採 草 放 牧 地			0	0	0	0	0	0			
作 付 面 積	水 稲 (ha)		15	11	7	7	47		主な経営類型（漁業） 採貝藻＋小型定網 採貝藻＋えび網＋養殖		
	里 イ モ (a)		8	2	0	0	0				
	キュウリ（施設）(a)		0	0	65	65	—				
	オ ク ラ (a)		0	0	45	50	—				
漁 業 粗 生 産 額 (百万円)	小 型 定 置 網	290	170	180	200	210	72	30.4	戸 当 り 漁 業 粗 生 産 額 1 戸 当 り 10百 万 円		
	採 貝	250	230	150	250	230	92	33.3			
	刺 網	150	90	80	50	30	20	4.3			
	そ の 他 の 釣	80	80	180	110	140	175	20.3			
	は ま ち 養 殖	0	0	230	80	70	—	10.1			
	(百 万 円)										

浅川地区生活環境改善実行委員会の組織図



推進委員会の構成委員となっている後継者グループ（漁協青年部）は、各種勉強会、講習会へ積極的に参加し、新たな地域特産魚種づくりに着手している。特に、昭和63年度からはトコブシ（貝）の養殖を始め、数万個の稚貝が放流された。さらに、ハマチ養殖に替わるものとして、県下で始めて人工種苗をもちいたトラフグの養殖に取り組んでおり、今後の動向が注目されている。



トコブシの養殖

同じく推進委員会の構成員である婦人グループ（漁協婦人部）は、健康食品として人気がある海藻類の栽培に取り組んでおり、特に地域特産物であるアンロクの生産に力を入れている。

このように、地区が一丸となって漁業振興に向けた取組みを行っているが、同地区は、水産庁指定の県マリノーション構想の対象地区に含まれている他、運輸省のマリントウン計画の対象地区にもなっており、今後は、これら構想に沿った漁業振興、観光拠点の整備等が図られ、一層の発展が期待されている。

(2) 生活面の特徴

生活環境改善実行委員会は共同作業、手づくりを基本として、地域の環境整備を重点に置いて取り組んでいる。

昭和58年には住民全員を対象として意向調査を行うとともに、住民自らが歩いて地区の環境点検を行い、問題点を表す地図を作成した。この成果を踏まえ、役割分担を定めて問題解決に取り組んでおり、海岸、各集落へのゴミカゴの設置、岸壁の清掃を行う等環境美化を推進している。また、役場の協力を得て街灯の設置等も行った。さらに、実行委員会で決定した住みよい生活環境への申し合せ事

項は各戸に配布されている。

学校との協力の下、子供たちから「あいさつ運動」に関するポスター、標語を募集し、地区内各所に立て札、立て看板を設置するなどして挨拶を励行し、心の触れ合う地域教育に貢献している。

昭和61年には漁村らしいむらづくりのシンボルとして、荒廃した県有地を借り受け、漁船、漁網、浮き等漁具を利用した全国的にもユニークな漁具公園を建設した。建設に当っては、地区内の建設業者や漁家等から無償で整地工事、漁船等の提供を受けた他、住民総出による共同作業を行った。その後の管理、運営に当たっても、実行委員会の主導により、住民自らが実践する体制となっており、現在公園は保育園児の遊技場として利用される等住民の憩いの場となっている。また、漁港に隣接して「どんど広場」を設置し、出漁時等における漁業者の交流の場として活用されている。

住民参加による
漁具公園の建設



地区内に増加した非漁業者や周辺の農村集落との交流、都市住民とのふれあいを推進するため、マラソン大会やソフトボール大会の開催、特産物の交換会、青空市の開催、郵便局とタイアップしたふるさと小包の発送等を行っている。また、国有地を借りて家庭菜園を設置し、地域住民のふれあいの場としている。なお、交換会、青空市の収入は実行委員会の財源となっている。

地域住民を対象として技能保有者の調査を行い、このリストを活用して漁具公園の建設を行った他、老人会活動の指導者として依頼する等、地域の活性化に貢献している。また、歴史、文化遺産の保存も積極的に推進しており、「佐義長」

（正月行事）、夏祭りを復活する等老若男女が集う伝統行事の伝承活動を盛んに行っている。

この他、推進委員の構成員である漁協婦人部は健康対策の一環として、魚食の普及に努めており、イワシ、サバ等を使った魚ハンバーグ、アンロク、ヒヤウギ貝等の調理方法、加工方法等について研究会、講習会を開催するなど地区内での活動はもとより郡内の各種団体とも積極的な交流活動を行っている。

3. すぐれている点

（1）津波被害の克服を教訓とした組織づくり

昭和21年の津波による壊滅的被害を、船底一枚の厳しい仕事、強い信仰心の下で培った「村を思う心」、「素朴さ」、「パワー」等当地域特有の精神で克服した過去の歴史を思い起こし、漁村の5集落が一致団結して、生活環境改善実行委員会を組織した。実行委員会は、毎年、活動のキャッチフレーズを定めて環境改善、コミュニケーションの活性化を推進したり、地区の長期ビジョンを作成する等、住民一丸となったむらづくりを行い、混住化の進展により失われつつあった伝統の共同精神をよみがえらせた。

（2）自己の持味を生かし、自らが行動、実践するむらづくり

住民一人一人が力を合わせ、汗を流して、美しく住みやすいむらづくりの主役となり、全国でもユニークな漁具公園を建設した他、学校教育との連携による「あいさつ運動」の実践、技能を有する地域住民による老人会活動等の指導、婦人グループによる伝統を生かした魚食（海産物を主体とした料理）の普及等、住民全体が自己の持味を生かしたむらづくりを積極的に行っている。

（3）新技術で築く新しい漁業

豊凶を繰り返してきた漁業を振興し、漁業経営の安定化を図るため、後継者グループが中心となって養殖による新たな地域特産魚（トコブシ（貝）、トラフグ等）の導入を試みたり、婦人グループがアンロク（海藻）栽培を行う等、チャレンジ精神に基づき新技術の導入を積極的に推進しており、その成果が結実しつつある。また、当地区を対象とするプロジェクト（水産庁マリノベーション計画、運輸省

マリンタウン計画)の実施により、このような意欲的取組みが一層進展することが期待されている。

(4) 以上のように過去の不幸や不振を乗り越えて、地域の集落が結束し、むらづくりへ取組む姿勢は極めて高く評価されるものであり、漁村地域のみならず同様な歴史を持つ地域にとって模範となるものである。

受賞者のことば

豊かで住みよいむらづくりをめざして

浅川生活環境改善実行委員会

代表 篠原 一二

私達の住む浅川地区は、徳島県の南端に位置し、太平洋を望む浅川港に沿って農漁家が点散する5集落です。農漁業の不振、激変するむらの人々のくらしは、住民の生活上に数々のよくない影響が現われはじめました。この様な中、昭和58年生活環境改善対策事業に関する呼びかけを機会に各集落及び関係団体の代表者により実行委員会を結成しました。

特に、この事業の導入を契機として住民全員で活動できるむらづくりの組織体制づくりが実施できました。

住民活動と農漁協の産業活動を有機的に結びつけ活力に満ちた活動を展開するため、農漁業の振興、手づくり、共同作業によるむらづくり活動を柱として活動をして参り、次の様な成果が見られるようになりました。

①消費者ニーズにあった栽培漁業への取り組みが一層活発になった。(マダイ、トラフグ、ヒオウギ、アメカ、トコブシ等)

②特に漁業後継者によるトコブシ、ヒオウギ等の試験養殖の取り組みは、沿岸漁業を巡る厳しい環境の中で明るく経営の

安定した漁村づくりをめざして積極的な取り組みがなされるようになった。

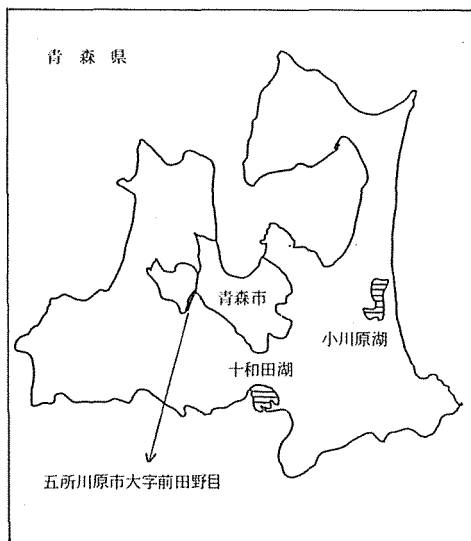
③地域づくり活動は、住民全員参加を基本とし、共同作業手づくりにより「漁具公園」づくりをはじめとし各種の環境整備を実施した。なかでも、海部族の知恵を生かしたむらづくりの展開により、手づくりのむらづくりに取り組み浅川に住んで良かった、又、子供達が漁村であることを誇りに思える地域づくりにと住民の英知と創意工夫で一丸となり活動の展開がなされるようになった。

今後は、ふれあいづくりを基盤として景観美を生かした環境づくり、農漁業の振興等長期ビジョンに向かって、ますますむらづくり同士間の横の連携によるむらづくりを一段と発展させ大いに明日に向かってこの受賞を機に、心新たに新しい一歩を踏み出してゆきたいと思います。

農林水産大臣賞受賞

前田野目自治会

(青森県五所川原市大字前田野目)



事 項	内 容
地区の規模	集 落
地区の性格	平地農村
農 家 率	79 % (内訳) 総 戸 数 124 戸 農 家 数 98 戸
農 家 数	98 戸 (100 %) (内訳) 専 業 15 戸 (15 %) I 兼 47 戸 (48 %) II 兼 36 戸 (37 %)
主 要 作 目 (内粗生産額)	りんご (165 百万円) 水 稲 (113 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 143 ha 耕 地 率 11.4 % 1 戸当たり耕地面積 1.46 ha (内訳) 田 80 ha 畑 63 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 前田野目地域は、津軽平野の東部にあって、中心部を南北に流れる前田野目川流域に水田が開け、周囲に樹園地、山林が展開する丘陵地帯からなり、戦後暫くの間、林業やりんごの高収入により比較的裕福であった。

(2) 昭和38年以降、全国のりんご生産量増大から逆に収益が大幅に低下し、さらに安価な外材輸入の増大が林業低迷を招き、若者等の人口流出という事態を引き起こした。

(3) 昭和44年、廃校となった小学校跡地へ公民館を建設し地域活動の拠点を誕生させた。しかし、時代は高度経済成長期の真っ直中で、出稼ぎや兼業化等から、コミュニティ活動は期待したほど活発化せず、地域での生活に喜びを見出だし難い状況が依然として続いた。

(4) 昭和48年、このままでは、むらは崩壊していくとの危機意識から、地域のリーダー達を中心となり、話し合いを重ね、「会員相互の融和と地区の発展」を目的として全戸加入による「前田野目自治会」が発足し、水田の基盤整備を起点に、営農組合による稲作機械化一貫体系の確立から生み出された農業生産性の向上と効率化が、むらづくりの大きなエネルギーとなった。

2. むらづくりの特色

(1) りんご産地としての生き残りをかけて、地域の共通財産ともいえる山林を開発し、10haのりんごわい化栽培モデル団地を昭和49年に設置した。このことはりんご県、青森においてもいち早い取り組みであったが、裏返せば技術的未確立から、目標とした品質向上と経営規模拡大は、すぐには実現できなかった。しかし、土壌伝染性の病原菌は台木の更新（M106→M26）、また雪害に強い樹形への変更等を通じて障害を徐々に克服し、現在も絶ゆむことのない努力を続けている。

さらにりんご作りは「土づくり・人づくり」との認識にたち、もみ殻と鶏糞を活用した堆肥を土づくりとして用い、人づくりは農協・農業改良普及所等による

りんご作りは
「土づくり・人づくり」
(毎月1回の現地講座)



毎月1回の現地講座、毎年1回の他県研修への積極的参加から図られ、高品質りんご生産へ向けた技術向上に努めている。

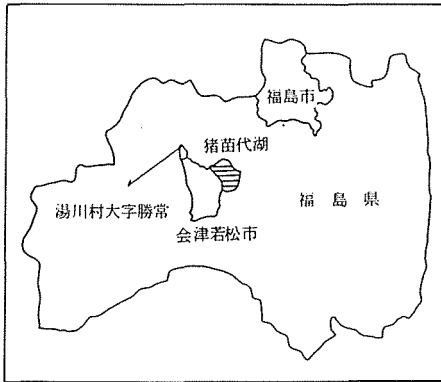
(2) 面積のほぼ8割(1,013 ha)を占める林野には、祖先から受け継いだ約300 haを所有する財産区があり、林業不振の時代にあっても個人に分割せず、その大半を人工林化し、住民の奉仕により地域共通の財産形成に努めてきた。この豊富でありかつ重要な資源の再認識と利活用を推進する目的で、主に30代の有志20名からなる林業研究グループが結成された。昔は多く生産されていたマツタケの栽培研究や、木炭を作りながら廃熱を利用してタラの芽・ウドのハウス栽培等、その活動は多面化してきている。

(3) 地域活動の拠点でもある公民館と連携して自治会では、子供時代の愛の一言・小さな親切運動から始まり、少年時代における山と緑を大切にする心の醸成を図る緑の少年団、青年時代のレクリエーションと結婚、成壮年時代での更なる社会教育、長寿会による社会奉仕活動、そして最後に葬儀と、ライフステージに対応した、住民相互の心の絆を強めたコミュニティ活動を展開している。

また、祝儀や香典の統一を始め、冠婚葬祭の企画立案から司会・進行までを行う生活合理化運動を通じて、「見栄・無理・無駄」のない堅実な生活を実践している。

勝常集落むらづくり推進協議会

(福島県河沼郡湯川村大字勝常)



事 項	内 容
地区の規模	大字単位の集団等
地区の性格	平地農村
農 家 率	60 % (内訳) 総 戸 数 70 戸 農 家 数 42 戸
農 家 数	42 戸 (100 %) (内訳) 専 業 6 戸 (14 %) I 兼 12 戸 (29 %) II 兼 24 戸 (57 %)
主 要 作 目 (1 戸粗生産額)	水 稲 (140 百万円) 肉 用 牛 (4 百万円) アスパラガス (3 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 84.4 ha 耕 地 率 75 % 1 戸当たり耕地面積 2.01 ha (内訳) 田 77.9 ha 畑 6.5 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 勝常集落は会津盆地の中央に位置し、国の重要文化財「勝常寺」を中心とした、歴史と伝統を持つ集落である。昔から、水田単作地帯として米に依存した農業を営んできたが、兼業化の進展による若者の転出や米の生産調整を始めとする農業情勢の変化に伴ない農業構造の改善を迫られた。

(2) 水田利用再編対策事業の実施は、従来の米を中心とした農業の転換を図らなければという気運を高めた。そしてコストを下げ、生産性を高める農業を目指して、集落内の稲作生産組織がライスセンターを導入し、稲作の受委託、新規作物の栽培等が図られた。しかし、10a は場と用排水路併用の問題等が生じ、これが契機となり集落全戸の合意で、昭和55年度から基盤整備事業、さらに昭和58年度からは新農業構造改善事業で農業近代化施設の整備を実施することとなった。

(3) 質の高い文化的生活を営もうと、集落全戸の協力から、生活環境の整備やコミュニティ活動が展開され、区を中心にそれぞれの有志による自発的な団体が誕生してきた。このことから、各種団体が一体となってむらづくりを推進する必要が生じた。

(4) これらの課題を抱えて、集落の中では区長を中心に役員が会合を重ね、勝常集落の将来に向け、農業を基幹としたむらの推進方向をより良く転換するため、昭和56年「勝常集落むらづくり推進協議会」を組織した。

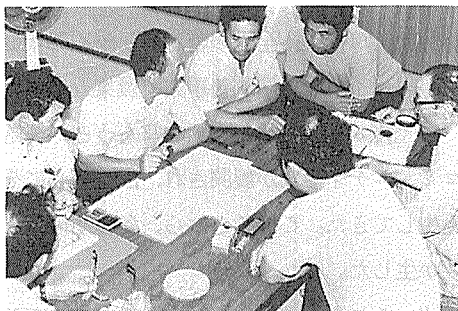
2. むらづくりの特色

(1) むらづくり推進協議会は、「若者が定着する健康で住みよい明るいむらづくり」を目指す、非農家を含めた地域ぐるみの組織で、農業の振興を柱に掲げ、話し合い、合意による対処を基本としている。

(2) 農業生産面では、①土地利用型農業の確立を課題に生産環境づくりとして、10a 区画から大型機械が利用できるは場（30a 区画）に整備するため地域リーダーを中心とした集落の合意と村、農協、普及所等関係機関の指導によっては場整備事業を実施した。また、機械化貧乏を防ぎ効率的な農業経営を目指して水稻集

団栽培組合を組織し、ライスセンター、コンバイン等を導入し、ライスセンターを核とした機械利用から、低コスト稲作が進められている。②多収穫品種の栽培から消費者の良食味米志向へ対応する、水稻銘柄米品種の統一。転作については、各農家がバラバラに大麦・大豆を作っていたものを推進委員会が中心となって団地化を進め、併せてブロックローテーションを実施し、大麦と大豆の2年3作体系が確立され、1年2作体系への目途もできつつある。③担い手等への土地利用集積は、農地流動化によって進め、利用権設定面積は14.5 ha、利用権設定率は16.4%となった。④農業経営の方向は農業後継者等が中心となって、水稻＋肉牛及び水稻＋野菜等の複合経営化を進めている。

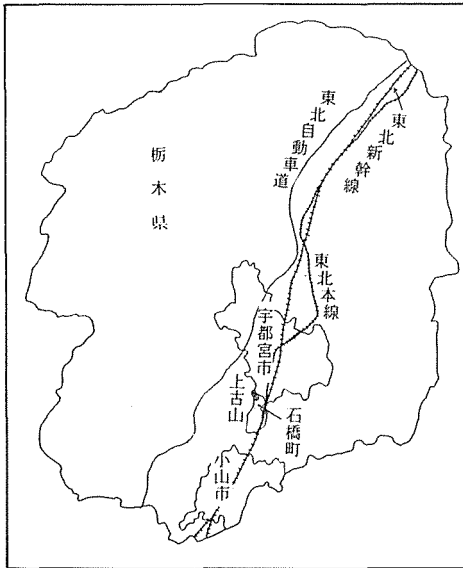
転作団地化に向けた、
熱心な話し合い



(3) 生活環境面では、①勝常寺を中心とする共同意識に加え、農業生産面でのゆとりが各種の文化コミュニティ活動の活性化につらなっている。②昭和46年には全戸からの拠出金等で集会施設をつくり、むらづくり活動の場の確保③集落環境点検地図を作成し、ゴミ焼却炉や危険物収集場所等の適地設置と共同清掃の実施④積雪期の自主的除雪による通学、通勤路の確保に取り組む等住みよい環境づくりが行われ、豊かな農業経営と文化活動によってむらが活性化し、明るく豊かな集落が築かれている。

上古山むらづくり推進会議

(栃木県下都賀郡石橋町大字上古山)



事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	農 山 村
農 家 率	87 % (内訳) 総 戸 数 52 戸 農 家 戸 数 45 戸
農 家 数	45 戸 (100 %) (内訳) 専 業 21 戸 (47 %) Ⅰ 兼 16 戸 (35 %) Ⅱ 兼 8 戸 (18 %)
主 要 作 目 (内粗生産額)	ぶ ど う (107百万円) 肉 用 牛 (30 百万円) 水 稲 (9 百万円)
農用地の状況	耕 地 面 積 45 ha 耕 地 率 39 % 1 戸 当 たり 耕 地 面 積 1 ha (内訳) 田 10 ha 畑 4 ha 樹園地 31 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 上古山地区は石橋町北部に位置し、宇都宮市に隣接している水稲、麦と特産物であるかんぴょうを中心とした農村地帯で、専業農家、中核的農業担い手が多く、早くから農業研究クラブや青少年クラブ、生活改善クラブ等の農業研究グループが結成されて活発な活動が展開され、町の農政推進の中心的役割を果たしてきた。

(2) しかし近年になり周辺地域の都市化、工業化が急速に進むなかで、混住化、農業離れ、農業意欲の減退、地域連帯感の薄れ等が問題となってきた。

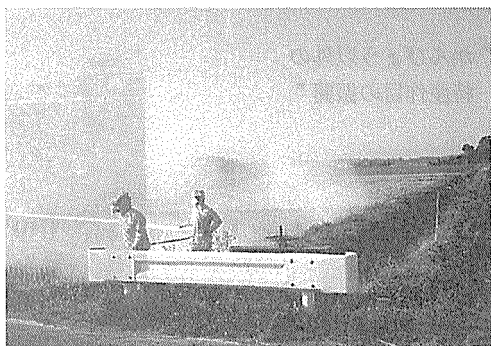
(3) このような状況の中で、むらづくり総合振興対策事業（県単）によるむらづくりモデル集落指定を契機に、自治会を中心とした「上古山むらづくり推進会議」を設立し、集落座談会やアンケート調査により集落内全組織からの意向を集約し、集落ぐるみの「豊かで明るい郷づくり」を基本目標に掲げると共に、「人間味あふれるコミュニティづくり」、「農業の活性化」、かんぴょうに代わる「特産品づくり」の3つを活動目標として設定し、各組織間の相互連携を図りながら具体的なむらづくり活動が始動した。

2. むらづくりの特色

(1) 大型堆肥盤3基を設置し、畜産農家と耕種、園芸農家と補完結合を助長し、粗大有機物の増肥と適正施用により、積極的な土づくりを行うとともに、水稲協業組合、野菜協業組合及び四協酪農組合が、相互に連携を密にしてそれぞれの所有する大型機械の共同利用、共同作業及び受託作業が強化され、農地の流動化や土地の有効利用が促進されて、高品質農産物の安定生産と低コスト化が図られてきている。

(2) かんぴょうを中心とした農業経営からの脱却を目指して、ごぼう、きゅうり、にら、レタスを集落の特産作物に選定して普及奨励し、技術向上と品質向上に努めると共に、近代的な農協集出荷施設の積極的利用による産地化の推進を行っている。特に、ごぼう栽培は、播種から堀取りまで機械化一貫作業体系が確立

水稲協業組合防除部による
大型地上共同防除



“ほっと、一息”
生改クラブの心こもった
おにぎり



され低コスト化されており、高品質の生産物が大阪市場はじめ東京市場、宇都宮市場に出荷されて好評を得ている。

(3) 「地域の特産物を生かした農産加工」をテーマに生活改善クラブや農協婦人部が協力して、低塩分みそ加工や、規格外のきゅうり、しその実、しょうがを利用した漬物「まごころ漬」を研究開発し、商品化され、無添加で低塩を心がけた素朴な味わいが消費者に好評をかくしている。

(4) 集落の明るい雰囲気づくりのためむらづくり活動の拠点である集落センターに通じる主農道 1.5 km にカンナを植え、この道を真心を込めて育成した思いやりから「まごころロード」と名付けられ、色とりどりに咲き誇る花道は、道行く人や農作業に励む人々の心を和ませ、ゆとりある集落環境づくりに大いに役立ち、集落のシンボルとなっている。

“ かんぴょう以外の
特産作目の振興 ”

ごぼう



きゅうり

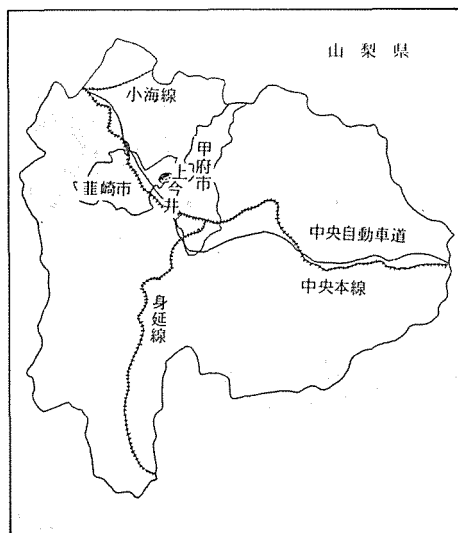


また、集落センター周辺に桜苗を植えたり、すみれや葉ばたんをプランタに植え集落センターや集落内道路に置いたり、毎年、集落員総出でコサ切りを実施し、集落環境の美化とコミュニティづくりに努めている。

(5) 集落全員の心のふれあいや農家と非農家を結び付けるため、集落運動会、チャリティカラオケ大会、ママさんバレーボール大会を行なっている。また、隔月毎週木曜日（月4回）無人市を集落で開設して好評をばくしている。

上今井農業振興会

(山梨県韮崎市穂坂町上今井)



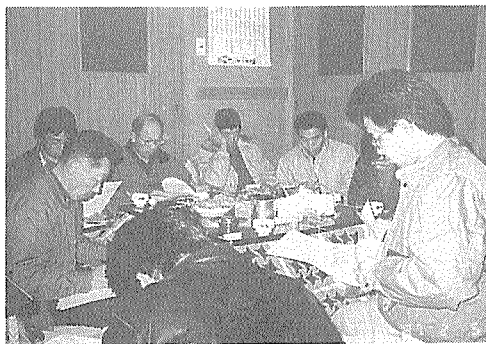
事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	都市近郊
農 家 率	56 %
	(内訳)
	総 戸 数 227 戸
	農 家 戸 数 128 戸
農 家 数	128 戸 (100 %)
	(内訳)
	専 業 40 戸 (31 %)
	I 兼 52 戸 (41 %)
	II 兼 36 戸 (28 %)
主 要 作 目	水 稲 (146 百万円)
(内 粗 生 産 額)	野 菜 (93 百万円)
	かんぴょう (68 百万円)
農用地の状況	耕 地 面 積 235 ha
	耕 地 率 72 %
	1 戸 当 たり 耕 地 面 積 1.8 ha
	(内訳)
	田 198 ha 畑 34 ha
	樹園地 3 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

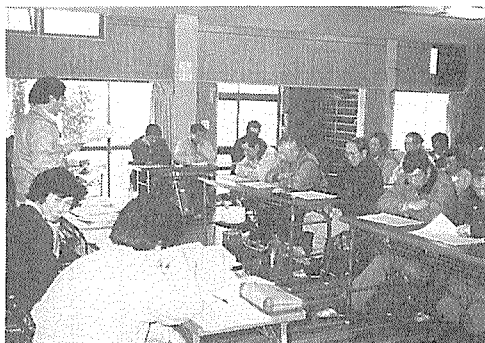
(1) 上今井地区は、茅ヶ岳山麓の山間傾斜地に位置し、縦に、2本の稜線が走りその谷間に集落があり標高400mから600mの農業が主体の地域である。昭和30年代後半に養蚕からぶどう栽培（デラウェア主体）への転換に取り組み果樹地帯を形成するに至った。しかし、近年のデラウェア種の価格低迷等に見られるように、果実は作れば売れる時代から売れるものを作る時代に突入し、品質の更新をむら全体で取り組む必要性が生じた。

(2) 農業だけでは生活できない状況の中で、他地域への就業者が増加し、過疎化の進行に伴う、農業従事者の高齢化、婦女子化により、農業生産力の低下や連帯感の欠如等の問題が発生し、集落の活力が失われていった。

講師を招いて
の研修会



講師を招いて
の研修会



(3) 「このままでは益々過疎化が進んでしまう」、「自分達の集落、文化はどうなるのか」、「むらの農業の将来はどうなるのか」との危機感が生まれ、むらづくりへの気運が高まってきた。このような動きの中、集落全体でむらづくりを考えていこうということから「上今井農業振興会」が組織され、話し合いと実行による、地域の特性を生かしたむらづくりが行われている。

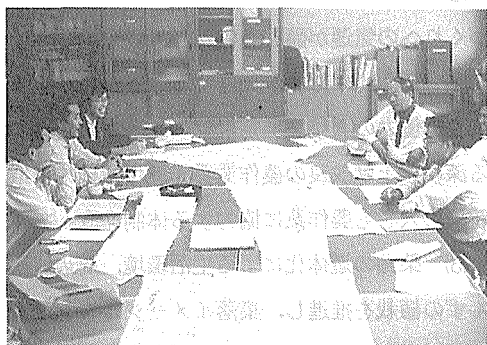
2. むらづくりの特色

(1) 集落の土地利用状況図の作成を行い、農業経営の目標となるべき土地利用計画の策定及び経営分析を進め青色申告に全戸が移行するとともに農業経営類型を作成し、集落全体で経営の改善に取り組んでいる。現在デラウェアから巨峰、甲斐路等を中心とした果樹産地形成を図り、計画的な新品種の導入を図るため、

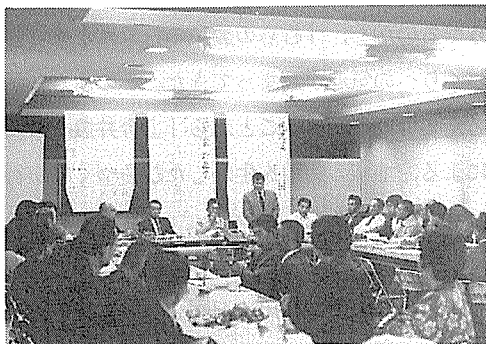
自家用野菜の共同育苗



土地利用図作成



土地利用図完成
報告会並に総会



土地利用図完成
報告会並に総会



集落の実験圃場（15a）による栽培技術の研究、研修等を行うなど、高品質果実づくりへの気運が醸成された。

(2) 期間的に労働が集中することから、生食用ぶどうに醸造用ぶどうの導入により労働力の調整、剪定、ジベラルリン処理の共同作業及び大型機械の導入による深耕、土壌改良の農作業受委託に積極的に取り組んでいる。また、農繁期には新規参入者も農作業に協力する体制を取っている。

(3) 桑園の遊休化による生活環境、周辺農用地への悪影響に対応するため、あんずの植栽を推進し、集落イメージのシンボルとして「アプリコット・オーチャーズの里」を目指し、また、地域特産品の開発に取り組んでいる。

(4) 農業者の健康管理をテーマに健康診断，健康野菜の全戸栽培に取り組んだ結果，集団検診は定着し，集落内で栽培された農産物は農家の食卓を和ませている。

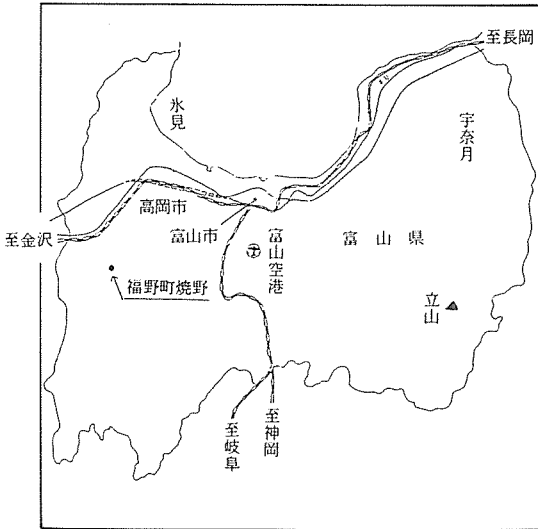
(5) 農作業や生活のなかで実用的なアイデアを紹介した「農家の体験事例集」を作成するなど日常生活まで含めた，情報交換により作業衣の改良などを含め生活の向上を図っている。

(6) 公民館活動等の推進により，地域の民話，伝説，文化財を収録した「我が郷土の水と伝承文化を訪ねて」を発刊し，また，「上今井のむらおこし」のスライドを作成するなど文化活動を活発に展開している。

(7) 集落内への新規参入者1名（陶芸家）及び週末利用型入居者（3名が廃屋の取得，他は賃貸による週末，祭日の利用）と，集落の行事を通じた交流を推進し，特に永住している陶芸家の協力を得て開催している陶芸教室については，文化活動に大きな役割を果たしている。

焼野自治会

(富山県東砺波郡福野町焼野)



事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	平地農村
農 家 率	87 % (内訳) ① 総戸数 23 戸 ② 農家戸数 20 戸
農 家 数	20 戸 (100 %) (内訳) ① 専 業 1 戸 (5 %) ② I 兼 5 戸 (25 %) ③ II 兼 14 戸 (70 %)
主 要 作 目 及 び 粗 生 産 額	① 米 34 百万円 ② さといも 25.6 百万円 ③ 球 根 12.3 百万円 ④ そ の 他 21.1 百万円 (合 計 93 百万円)
農用地の状況	① 耕地面積 24 ha (田 24 ha) ② 耕 地 率 75 % ③ 1 戸当たり 耕地面積 1.2 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 焼野集落のある福野町南野尻地区（旧南野尻村）は、富山県の二大都市の一つである高岡市から南方約19kmの水田地帯に位置する平地農村である。

焼野集落を含む南野尻地区一帯は、江戸時代には加賀藩の統治下にあり、そこで生産された「さといも」は美味であったことから、「献上さといも」産地として広く知られていた。

昭和5年頃の南野尻地区におけるさといも栽培農家は約250戸、作付面積約50ha、生産量約500tで、県外にも出荷されていた。

(2) ところが、昭和40年代後半から、焼野集落でも若手労働力を中心に企業勤めが急速に進み、さといも栽培を中止する農家も見受けられるようになった。また、集落の会合への出席率も下がるなど、集落内のコミュニケーションが薄れ、活力も低下していった。

しかも、集落の活性化方策について自治会執行部において検討を開始した矢先の昭和50年頃から、さといも産地の存亡にかかわる連作障害が顕著となり、それまで県内最高の品質との市場評価が、一転して最低との烙印が押された。このため、数年にわたる連作障害の原因究明、調査に取り組み始めた。

また、丁度そのころ、むらの鎮守の改築の時期をむかえていたことから、むらのリーダーは、むらの団結と建て直しに取り組む好機と考え、気運の盛り上げに努めた。鎮守の改築にはむら人一丸となって取り組み、大事業を無事成し遂げることができた。

次いで、住民総意でむらづくりを実行に移すため、「農業生産を高めるものづくり」、「郷土に誇りを持てる環境づくり」、「焼野の明日を担う人づくり」の3つのスローガンが総会で決議（昭和55年）され、連綿として受け継がれている。

このように、鎮守の改築、連作障害の克服を通じ、むらのどの世代からでもむらづくりの合意形成ができる体制が整い、積極的にむらづくりが展開されている。

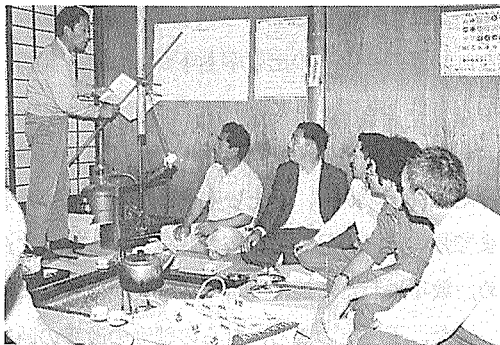
2. むらづくりの特色

(1) 農 業 面

連作障害を克服するため、集落内の全農地を対象に一筆毎に作付来歴を点検し、4～5年以上の輪作体系を、個別的対応ではなく集落として対応している。

また、高品質なさといもを生産するには、優良種苗を確保するほか、作付けの間隔を長くすることが重要であることから、共同種いも圃場の設置や集落外に3～4haの農地の借地を行っている。集落外借地の際は、農家個々でなく、組織的に行う農地貸借システムが確立され、そのシステムの中で、さといも、球根等の担い手が育成、確保されている。

集会所における
営農計画の検討



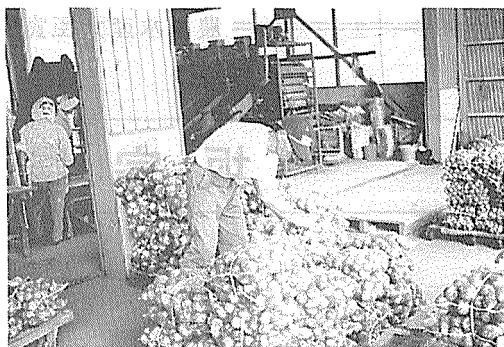
(2) 生活環境及びコミュニティ面

① 焼野集落には、集落内を横断するサイクリングロード（廃線となったローカル線路敷を活用）に桜、桃の木を植樹し、「花桃街道」に一新し、快適な通学、通勤コースとなるほか、春には花見大会を開催する等、集落コミュニケーションの場となっている。

② さといもを通じて、集落全体として各種イベントに参加しているほか、消費者との交流にも努めている。

例えば、町や消費者団体等の関係者を招いてのさといもの料理試食会を開催、福野町の「さといもまつり」や県主催のフェスティバルへの積極的な参加、宅配便による直販等を行っている。

お年寄りも応援しての
さといもの出荷作業



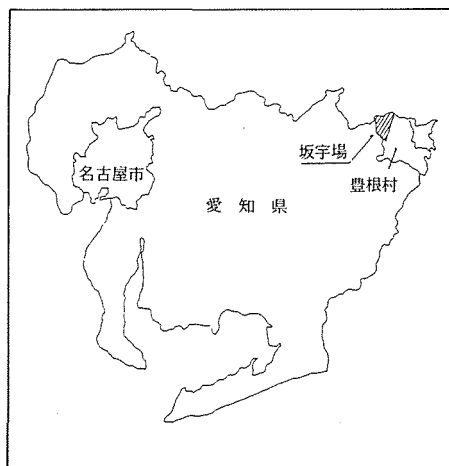
更には、北海道の中札内村とはお互いのイベント時に「さといも」と「じゃがいも」とを持ち寄って「いも交流」も図っている。

③ 集落の6か所に設置されている拡声器を活用して、農繁期には、一日2回の農民体操の調べを放送し、健康管理に努めている。また、この拡声器は、さといもの市況をにらみながら緊急に出荷量を増やす必要がある場合にその威力を大いに発揮する等、集落の生産・生活の両面の広報活動にも活用されている。

④ 高齢者には豊かな経験を活かしてさといもの選別作業等軽労働を担ってもらっている等、老人から子供まで全員がむらの諸活動に参加しており、「三つのスローガン」を合言葉に心にうるおいのある生活や環境づくりに創意工夫をもって取り組んでいる成果は、周辺集落の核的存在となっている。

坂 宇 場 区

(愛知県北設楽郡豊根村大字坂宇場)



事 項	内 容
地区の規模	大字単位の集団 (集落数12)
地区の性格	山 村
農 林 漁 家 率	55% (内訳) 総 戸 数 148 戸 農林漁家数 81 戸
農 林 漁 家 数	81戸 (100%) (内訳) 専 業 4 戸 (5%) Ⅰ 兼 15 戸 (18%) Ⅱ 兼 62 戸 (77%)
主 要 作 目 (内 粗 生 産 額)	素 材 (120 百万円) しいたけ (48 百万円) ます・あまご (30 百万円) ト マ ト (24 百万円) 米 (12 百万円) スイートコーン (2 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 26 ha 山 林 2,369 ha 耕地率 1% 林野率 95% 1 戸当たり耕地面積 0.4 ha 1 戸当たり山林面積 29.2 ha (内訳) 田 16 ha 畑 10 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 豊根村は、愛知県の東北部に位置し、総面積の93%が山林に占められた典型的な山村である。坂宇場区は、豊根村北西部の観光地、茶臼山高原の麓にある集落で、昭和40年代の高度経済成長の中、農林業から土木建設業等他産業への就業機会の増大により、若年層を中心として人口が流出するとともに、集落全体の活力も低下するに至った。

(2) このため、昭和51年、コミュニティ活動の拠点施設を建設するとともに坂宇場地域活動促進委員会を設立してむらづくりに取り組んできた。その後、同委員会は、昭和60年からの村の区制実施を機に、その活動を「坂宇場区」に引き継ぎ、むらづくりを一層発展させている。

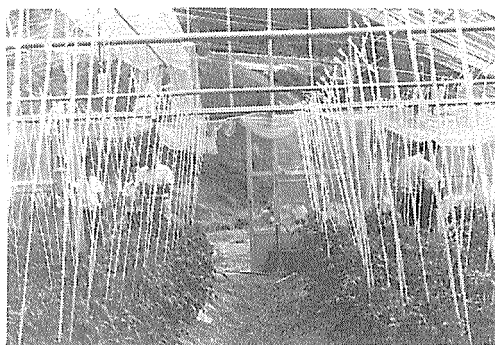
(3) 坂宇場区は、耕地が狭小で土地基盤整備も全く行われていないなど営農条件は厳しく、加えて、養蚕の衰退により農業の脆弱化は一層進んできた。しかし、地区の活性化を図るためには、基盤となる農林業の振興を図ることが不可欠であるとの気運が盛り上がり、昭和56年より土地基盤整備事業に取り組んできた結果、現在では、地区内水田の82%がは場整備を完了している。

(4) 昭和57年には、農事組合法人茶臼山施設園芸組合が組織され、トマトやキュウリなどの栽培を始めた。また、波及効果で組合員以外の農家で栽培を始める人も出て、現在では、トマト・キュウリの販売額は米の倍以上となっている。

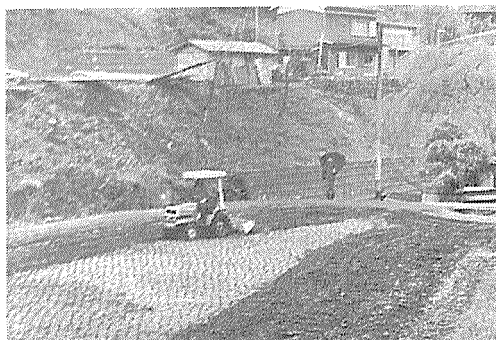
農事組合法人
茶臼山施設園芸組合の
トマト団地



農事組合法人
茶臼山施設園芸組合の
トマト団地



営農区の作業状況



転作を契機として、地域特産物の育成に力が入れられ、スイートコーン、山菜漬などの1.5次産品、林間を利用したわさびの栽培などに取り組んでいる。

林業に関しては、戦後植栽されたものが80%近くで、資源として成熟するまでには年数の経過が必要とされる状況であるが、将来に向けての間伐、造林、林道整備等が着実に行われている。

昭和40年頃から清流を利用したあまご、にじますの養殖が始まり、年間3,000万円の売上げがある。また、釣り堀が併設され親子のコミュニケーションに一役買っている。

(5) 若者が進んで定住するための生活環境の整備と就業機会の確保のため、村営住宅、集会施設、村営喫茶店、農村広場をつくり、また、農村地域工業等導入法に基づき工場を誘致した。

婦人部や老人クラブの盛んな活動、ソフトボール大会などのレクリエーション

行事，道路の清掃などの環境美化活動等，老若男女取り混ぜた様々なコミュニティ活動が推進されている。

2. むらづくりの特色

(1) 生産面では，ほ場整備を推進し大型機械の共同利用を進める一方，茶臼山施設園芸組合などによるトマト等の販売が急増している。また，スイートコーン，わさびの林床栽培など地域特産物づくりも順調に進んでいる。林業に関しては，現在も農林漁業粗生産額の50%を占め基幹産業となっているが，今後，年数の経過とともに資源としての一層の成熟が期待されるところである。さらに，淡水魚の販売も順調であるなど，農・林・水産それぞれの将来は明るいものがある。

坂宇場地区農政
総合推進会議



林間を利用した
わさびの林床栽培



農村地域工業
導入計画で導入
された阿佐工業

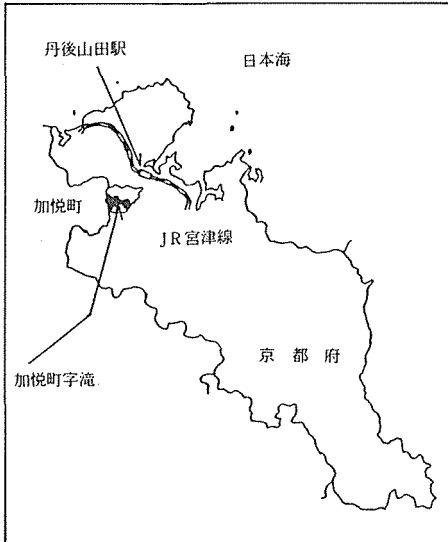


(2) 生活面では、茶臼山高原の開発，工場誘致，村営住宅の建設など若者の定住を促進するための施策が行われており，嫁不足の解消などに貢献している。

(3) 農林水産業を基盤として，観光を織り混ぜ，各種のバラエティーに富んだコミュニティ活動を進める坂宇場区のむらづくりは，過疎化に悩む山村地域における模範となりうるものといえよう。

滝 区

(京都府与謝郡加悦町字滝)



事 項	内 容
地区の規模	2 集 落 (旧村)
地区の性格	平地農村
農 家 率	65 % (内訳) 総 戸 数 152 戸 農 家 戸 数 99 戸
農 家 数	99 戸 (100 %) (内訳) 専 業 4 戸 (4 %) Ⅰ 兼 13 戸 (13 %) Ⅱ 兼 82 戸 (83 %)
主 要 作 目 (内粗生産額)	水 稲 (110 百万円) 種苗・苗木 (9 百万円) 野 菜 (9 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 84 ha 耕 地 率 4.9 % 1 戸当たり耕地面積 0.85 ha (内訳) 田 78 ha 畑 6 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 加悦町は京都府の北部、丹後地域の南部に位置し、東西は大江山連峰を境にして福知山市・大江町に、西は江笠山を境にして兵庫県但東町、北は平坦地つづきで野田川町に接し、総面積 59.39 km²、その80%が山林で占められている。気候は、日本海型（北陸山陰型）で天候の変動は激しく、山陰特有の多雨多湿気候で、雪量が多く、厳しい自然条件である。滝地区は、源頼光の鬼退治・酒吞童子の伝説で有名な大江山麓にあり、町の中心部から南へ3 km、国道 176 号線をはさんで東西に広がっており、全域が振興山村の指定を受けている。

当地区は、古くから「丹後ちりめん」の生産地であり、多くの農家は、水田稲作を中心とする農業と併せて機業を兼業し、1戸当たりの耕地面積は小規模ながら安定的な農業経営を行ってきた。しかしながら、昭和40年代後半以降、養蚕の衰退、絹の需要の減退により、安定兼業先としての機業依存にもかげりがみえ始めた。また、農業についても、米の生産調整の拡大により、水田単作地帯である当地域では、その対応に苦慮することとなった。更に、ちょうどこの頃から高度経済成長期に入ったことから、若年層を中心に住民の流出が進み、過疎化が進展していった。

(2) このような状況に対処して地域の活性化を図るため、40年代後半から、地区の従来からの組織である「滝区」が中心となって検討を重ねた結果、地域の活性化のためには、人口の減少による過疎化を防いでいくことが基本であるとし、このため

① 地域の基幹産業である農業、特に水田稲作の一層の効率化を進めるとともに、新たな作物の導入、定着化を進める。

② 機業に替わる新たな就業機会の確保を図るとともに、都市からの観光客等の入り込みによる地域の活性化を図るための取り組みを強化する。

③ これら取り組みの円滑な推進を図るため「滝区」の組織を強化するとともに、住民のコミュニケーションの活発化を図る。

といったむらづくりの方向づけについて、住民の総意が形成された。「滝区」は、

このような方針のもと、農業生産の効率化及び住民生活の安定のための諸活動を活発に推進し、前記のような問題点を克服しながら、豊かで住みよいむらづくりを進めている。

2. むらづくりの特色

(1) 農業構造の改善と生産の向上

農業基盤の整備を進めるとともに、農地の流動化等を推進した結果、一戸当たりの経営耕地面積は、50年の0.75 ha から、62年には0.85 ha に拡大した。特に、経営耕地面積2 ha 以上の農家は、50年には1戸しかなかったのが、62年には10戸に増大した。更に、転作に関しても、大豆と採種用大根によるブロックローテーションの定着により円滑に実施されており、63年の達成率は112 %となっている。また、トマト等新たな作物も定着しはじめている。

近畿ふるさと33か所めぐり
第11番札所
「加悦の花しょうぶ園」



整備農地でのブロック
ローテーション



(2) 就業機会の確保と後継者の定着

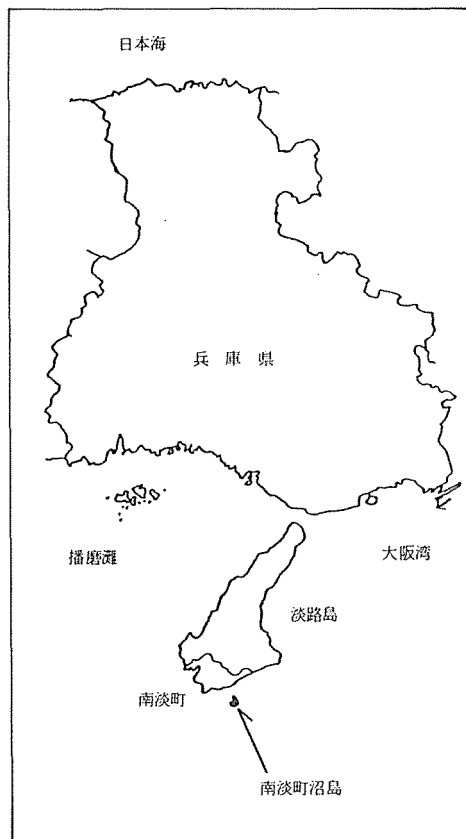
機業の衰退による過疎化に対処して、さまざまの工夫による就業機会の増大策を進めた結果、農家数の減少にも歯止めがかかり、地域の活性化が図られている。例えば、機業が盛んであった40年代前半においては冬期においても町外への出稼ぎはまったくなかったものが、50年代初めには若干の冬期出稼ぎの事例が見られ、地域の沈滞の一因となっていたが、このような対策が効を奏した結果、現在では出稼ぎは全くなくなっている。また、このように安定兼業経営が確立されたことにより、後継者についても、専業農家で75%、I種兼業農家で100%確保されている。また、農業後継者のUターンについても61年以降4名に及んでいる。

この後継者達は農業面だけでなく地域活動にも積極的に参加し、またその青年どうしのつながりも強く、文化祭、区民運動会、盆おどり等の催しの中心となっている。

現に、滝区の副区長は45歳、会計担当は41歳、農事組合長は40歳、副組合長は39歳と43歳であり、他の役員も40～50歳代が占め、この多くは農業後継者である。このように、当地域は若年層を中心としたリーダーにより、積極的なむらづくりが推進されている。

沼島漁業協同組合

(兵庫県三原郡南淡町沼島)



事 項	内 容
地区の規模	1 集 落 (離島・旧村)
地区の性格	漁 村
漁 家 率	40% (内訳) 総 戸 数 366 戸 漁 家 戸 数 148 戸
漁 家 数	148 戸 (100%) (内訳) 専 業 130 戸 (88%) I 兼 15 戸 (10%) II 兼 3 戸 (2%)
主 要 漁 種 (内粗生産額)	マ ダ イ (224 百万円) エ ビ 類 (128 百万円) ア ジ (70 百万円)
漁 業 種 類 (内粗生産額)	小型底曳網 (360 百万円) 釣 り (285 百万円) 刺 網 (115 百万円)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 沼島は、兵庫県の最南端、すなわち淡路島のさらに南方約4.6kmにある周囲約10kmの離島である。東は紀淡海峡、西は鳴門海峡、南は太平洋に面し、瀬戸内国立公園の一部をなしている。古くは海運の拠点として栄えたこともあったが、農地がほとんどなく、また、漁業以外の産業もないため、いきおい漁業のみに生計を頼らざるを得ない地域であり、昭和29年には離島振興法の指定を受けている。したがって、若者の多くは島外に職を求めて島を出はじめ、とくにその傾向は我が国の高度経済成長の初期、40年代前半から顕著となった。

また、ほぼ時を同じくして、漁船の近代化、装備の大型化が進み、漁獲努力が急速に増大した結果、各漁業種類間及びその内部での漁業調整問題が深刻化するとともに、さすがの天然の好漁場の生産力にもかげりが見えはじめた。

(2) このような状況に対処して島の活性化を図るため、40年頃から島の中核的な組織である沼島漁業協同組合が中心となって検討を重ねた結果、島の活性化のためには、島の基幹産業である漁業の振興が基本であり、このためには、漁業生産力の増大を図るとともに、利害関係が複雑にからみあっている住民間の相互信頼関係の醸成が重要であるとして、総合的なむらづくりに着手した。

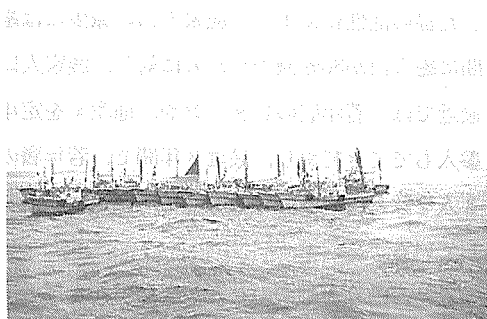
2. むらづくりの特色

(1) 漁場造成による漁獲の増大

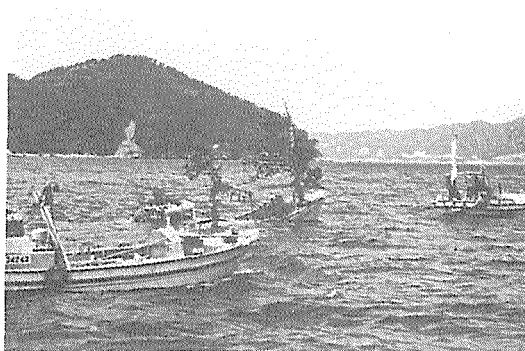
45年以降、国及び県の漁場造成事業を積極的に導入して島の周辺に設置された魚礁の規模は、コンクリート魚礁11カ所 14,054空³m、築いそ（投石）3カ所 9,762空³mにのぼる。更に、これら国及び県の制度による事業のみならず、沼島漁協単独事業としても漁場管理委員会が中心となって漁場造成事業が精力的に実施され、主なものでも、築いそ2カ所 4,259空³m、沈船魚礁5カ所31隻、その他鋼製魚礁、浮魚礁、タイヤ魚礁、異型ブロック魚礁等、51年以降だけで13カ所にのぼる。これらにより沼島周辺に投入された魚礁の規模は、総じて34,000空³mにも及び、これは30戸建て住宅団地の9棟（270戸）に相当する規模である。その結果、それ

まで冬期間におけるマダイの漁獲はできなかったのが、50年代になると次第に魚礁設置効果が現れ、現在では周年マダイの漁獲が可能となっている。従来は平均的な年間操業日数は他の漁業も含めて180日程度であったのが、現在では240日に増大した。これにより、47年度のマダイ漁獲量は11トンであったのが、62年度には103トンと、実に9.4倍の伸びを示している。また、従来かなりみられた冬期間の出稼ぎは現在は全くなくなった。

人工魚礁での釣漁業の
操業風景



漁協単独での沈船魚礁設
置事業
廃船に木等をくくりつけ、
石を詰めて沈める。



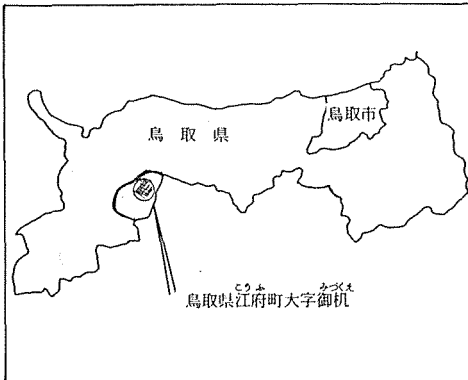
(2) 漁家経営の安定と後継者の確保

このような周年操業の実施及び漁獲量の伸びに加え、漁港施設の整備、流通施設、高速運搬船の整備による魚価の向上等により、漁業経営は極めて安定したものとなっており、1戸当たりの平均漁業粗生産額は、45年の150万円から、62年には600万円と4倍に増大した。この数字はこの地域の主要漁業形態（一本釣、刺網）からみて、ほぼ専門的経営を可能とするものである。この結果、専門漁家については70%が後継者を確保するに至っている。また、このような漁業を核とした島の活性化により、漁家人口の減少には歯止めがかかっており、45～62年の間に総人口が30%減少したのに対し、漁家人口は9%の減少にとどまった。更に、最近では、若年層のUターンや、他産業を定年で退職した高齢者の漁業への新規参入もでてきており、最近3年間で、若年層のUターン1人、高齢者の新規参入3人を数えている。このように、漁業は、地域経済を支える基幹産業として発展している。

また、釣りや刺網の共存共栄が可能となっている沼島では、労力が比較的少なく安全な漁業である「釣り」は、島の高齢者へ就業の場を提供し、ひいては生きがいの場ともなっている。また、近年は高齢者の経験を生かした釣り案内業も行われており、各世代が一体となって豊かな漁村づくりにまい進している。

御 机 地 区

(鳥取県日野郡江府町大字御机)



事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	山 村
農 家 率	93% (内訳) 総 戸 数 43 戸 農 家 戸 数 40 戸
農 家 数	40 戸 (100%) (内訳) 専 業 9 戸 (23%) I 兼 16 戸 (40%) II 兼 15 戸 (37%)
主 要 作 目 (内粗生産額)	夏 大 根 (148 百万円) 水 稻 (35 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 97.9 ha 耕 地 率 9.7% 1 戸 当 り 耕 地 面 積 2.4 ha (内訳) 田 41.6 ha 畑 56.1 ha 樹園地 0.2 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 御机地区の農業は、昭和40年代前半までは、水稻、肉用牛が中心であったが、1戸当たりの経営規模は零細で生産性も低かった。特に水稻については高冷地であることから冷害を受けることが多く、冬期には出稼ぎに出る者も多かった。このような状況の下で、村の崩壊の危機感が広がったことから地区のリーダーを中心に何回となく村ぐるみの話し合いが重ねられ、何とか農業で自立しなければならないという共通認識のもとに具体的な取り組みについて合意形成が図られていった。まず、全戸の共有財産である山林、原野を開いて夏大根の生産に取り組むことになった。そして、造成した区画は全戸に均等に配分され、農地を有効に利用するため、耕作しない者は、耕作希望者に貸付け、将来において耕作することになった場合は、直ちに返還すること等、平等性に基本をおいた取り決めがなされた。このことは、当時、地区の8割近くの人が大根づくりに挑戦するという大きな取り組みになった。この結果は非常によく、地区全体の生活も豊かになってきた。そして、このことが発端となり水田の基盤整備、簡易水道の改良等、次々と村づくり計画が具体化していくとともに、その都度、困難な局面を乗り越える大きな原動力となった。

(2) 冷涼な気候を生かした作目として夏大根が有望であることがわかり昭和47年には御机夏大根生産組合が設立されるに至った。

このように夏大根に取り組んでからは農業収入は急速に伸び、生活は豊かになり山村は活気にあふれた。現在では出稼もなく、若年層のUターンが見られるなど後継者も定着するようになってきた。

2 むらづくりの特色

(1) 村ぐるみによる夏大根畑の造成

当地区には、共有財産の山林等が約600haある。そのうち、部落有地8ha、財産区有地56haが地区の合意のもとに夏大根の栽培地として昭和47年以降、4回にわたり農地造成された。特にこのうち27haは、第2次農業構造改善事業等の

補助事業により造成されたが、残り 37 ha については、農協のトラクターを借りて自力造成したものである。さらに、これらの造成地は地区の申し合せにより農家、非農家を問わず、均等配分され、耕作しない農家や非農家は使用権を大根生産組合に預けることができ、生産組合はそれを耕作希望農家に配分するという方式がとられており、農地の有効利用が図られている。



夏大根畑

(2) 村ぐるみによる水田の基盤整備の推進

昭和40年代後半頃から地区内で圃場整備に対する気運が高まり、村ぐるみの話し合いが進められた結果、共有林の立木の売却によって積み立てられた基金を取りくずし、個人負担の半額を地区が補助するということで、非農家を含めた全員の合意が得られ圃場整備が実現することになった。

(3) 互助制度による転作

圃場整備後は、効率的な生産を進めるため固定した転作団地をつくり特産の夏大根栽培に力を入れている。団地の数は次第に増加しているが、この背景としては地域営農加算金制度を利用した互助制度の導入が上げられる。

(4) 耕種農家と畜産農家の有機的結合

地区内の14戸の和牛飼育農家が稲わらや大根の後作のえん麦等を粗飼料として耕種農家から無償で提供を受ける代わりに、畜産農家は堆肥を圃場に還元するなど、両者に有機的な連携が図られている。

(5) 新規特産物の育成

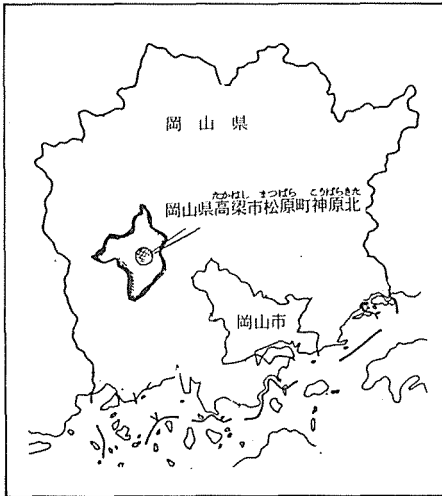
現在，地区では若者が，今後も村に定着できるようにするため，村ぐるみの話し合いによって，カスミソウ，山いもの試作に取り組んでいるが，地域の特産物として皆なで栽培に取り組もうと新たな動きがでている。

(6) そ の 他

- 1) 村ぐるみによる健康管理の推進
- 2) 環境整備の積極的な運動
- 3) 青少年の育成
- 4) 伝統と文化を守る運動

神原農業振興協議会

(岡山県高梁市松原町神原北)



事 項	内 容
地区の規模	4 集 落
地区の性格	農 山 村
農 家 率	81% (内訳) 総 戸 数 97 戸 農 家 戸 数 79 戸
農 家 数	79 戸 (100%) (内訳) 専 業 10 戸 13% Ⅰ 兼 8 戸 10% Ⅱ 兼 61 戸 77%
主 要 作 目	水 稲 (43 百万円)
(内粗生産額	葉 た ば こ (28 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 60.8 ha 耕 地 率 13.9% 1 戸 当 り 耕 地 面 積 0.8 ha (内訳) 田 37.9 ha 畑 17.1 ha 樹園地 5.8 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 神原地区は、1戸当たりの経営耕地面積が1.1ha（当時）と比較的多いこともあって、昭和30年から45年までは高粱でも有数の農業地帯であった。農業後継者も確保され、またクラブ活動も活発であり、農業に対する関心の高い地区でもあった。

しかし、40年代の後半には米の生産調整や高度経済成長に伴って加速的に離農者や兼業農家が増大し集落の活力が次第に後退していった。このような状況下で神原地区の有識者の間で農業及び集落に対する危機感が芽ばえていった。折しもこの時期に地元の農業改良普及所から「むらづくりモデル地区」に選定され、地区の代表者、生産組織、生活改善の代表者へ働きかけがなされるようになり、これを発端として、むらづくりが始まった。

(2) しかしながら、神原地区には集会所施設がなかったことから、集会は各戸の持回りやお堂を利用していた。むらづくり初期の会合は薄暗く、顔も資料も十分見えない、便所もない、冬はすきま風で震えながら開かれており、話し合いには不便を感じていた。

そこで、昭和54年に集会所建設のための集会所施設準備委員会が発足し、翌55年に市補助により農村生活改善センターが建設された。また、56年には付帯施設として料理講習室が設置された。センターが完成したことにより、話し合い活動もより頻繁に行われるようになった。特に、ほ場整備の実施により水稻の生産性向上を図ることが中心議題になり、その結果、昭和54年から61年にかけて農村基盤整備事業が導入され、圃場整備率も89%（高粱市35%）となった。

また、集会所は話し合いの場以外に憩いの場、教養を高める場、集落文化の継承の場、みそ、とうふ等の共同加工の場として利用されており、特に米の付加価値を高めるため「かきもち」の製造販売に昭和56年から取り組み始めた。

現在では年間2.6tのかきもちを生産しており、岡山県観光連盟による「岡山のおみやげ百選」にも選ばれるまでになった。

特産品

「かきもち」作り



2. むらづくりの特色

(1) は場整備事業の推進

昭和51年に基盤整備準備委員会を結成し、アンケート方式による全戸の意向調査を実施した。その結果、全員の賛同を得、昭和54年4月1日に農村基盤総合整備事業神原推進委員会と改称し、事業に着手し昭和61年に完工した。

その結果、当地区の水田の圃場整備率は89%となり、ほとんどが山間棚田の耕地条件ということを考えればこの整備率は相当に高いものであり、生産基盤の整備が手づくりによる居住環境の整備へと波及し、そして集落の人づくりへと発展していった。

(2) 農業振興の推進

圃場整備の実施に伴い、大型機械の導入使用が可能となり遊休地、荒廃地が減少し、農地の高度利用が進んできた。水稻栽培では有機少農薬栽培の推進、コシヒカリの集団栽培、農業機械の共同利用等による生産コストの低減が図られた。更に、地域特産物として大粒ぶどう（ピオーネ）の導入、神原ごぼう、ソバ栽培の復活等組織的に取り組んでいる。

(3) 婦人グループによる特産品づくり

昭和53年に農村生活改善クラブが結成され、昔から農村のおやつとして親しまれてきた「かきもち」作りに取り組んだ。現在では研究の成果もあって副材料に

黒砂糖、よもぎ、黒大豆、のり、エビ、ピーナッツ、ゴマ等を使った10種類ものかきもちの生産が行われており「県民おすすめおみやげ百選」にも選ばれるなど、高梁市の特産品としてすっかり定着している。また、昭和60年には水車小屋が建設されたことに伴い、地域の伝統的加工品である「焼米」の製造が本格化した。更にこんにゃく、みそ、ひしおみそ、ぜんまい塩漬、ブドウジュース、ジャム等の共同生産、加工も行っている。

(4) 高齢者の生きがい確保

65歳以上の高齢者で結成した「晴朗会」は美しい村づくり活動を行うため、花いっぱい運動やコミュニティ広場の清掃奉仕活動を行うとともに、正月用のお飾りを作り各戸に配布している。

(5) 都市との交流

地域の類型が異なる漁村の玉野市の御崎シーサイド連合自治会と縁組を行うことによって連帯の輪を広げながら性格の異なる地域の人、物、文化の交流が図られている。

また、昭和61年から高梁市街地において毎週朝市を開設しており、農家が生産した新鮮な野菜や一次加工品を直売することによって消費者とのふれあいも広がっている。

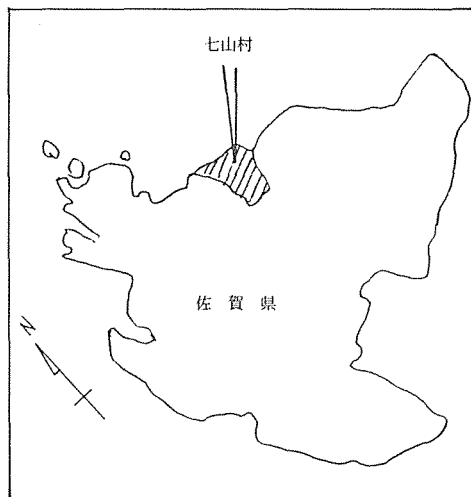
(6) その他

1) 機関誌「ふれあい神原」の発行

2) 歴史、文化の継承

七山村振興協議会

(佐賀県東松浦郡七山村)



事 項	内 容
地区の規模	16 集 落
地区の性格	機能的な集落
農 家 率	78% (内訳) 総 戸 数 640 戸 農 家 戸 数 500 戸
農 家 数	500 戸 (100%) (内訳) 専 業 60 戸 (12%) I 兼 250 戸 (50%) II 兼 190 戸 (38%)
主 要 作 目 (内粗生産額)	かんきつ (871 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 870 ha 耕 地 率 13.8% 1 戸当たり耕地面積 1.74 ha (内訳) 田 271 ha 畑 25 ha 樹園地 574 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当村は、佐賀県の北部にあり、佐賀市まで40km、唐津市まで15kmに位置し、村の総面積 6,317 ha のうち62%を森林が占めている。農地は標高 300 m 以下に樹園地が、50m から 650 m の範囲に水田が散在している。

(2) 40年代米の減反政策が実施されるなかで、みかん価格が高水準で推移したことから山林原野を開拓し、みかん園が造成されていった。

その後、47年のみかん価格の暴落と価格低迷により、地形的条件に恵まれない園地では、生産意欲の減退から管理の手ぬき、更に、価格の低下へと悪循環を繰り返していた。

また、林業についても山林保有規模が零細（一戸当たり平均山林保有面積 3.7 ha）な農家林家が多いうえ、木材需要の減退、円高に伴う外材輸入の増加等により厳しい状況となり、村の経済が一層停滞することになった。

村には、さしたる企業もなく基幹産業である農林業が不況にあえいでいたことから村民のなかには、「村には何もなかもんね（なにもない）」と自嘲ぎみな喧きさえ聞かれた。

こうした中で、地形的に恵まれていない条件を逆に利用して農林産物の品質向上、生産安定への取組を行うことでむらづくり活動の一步が始まっていった。

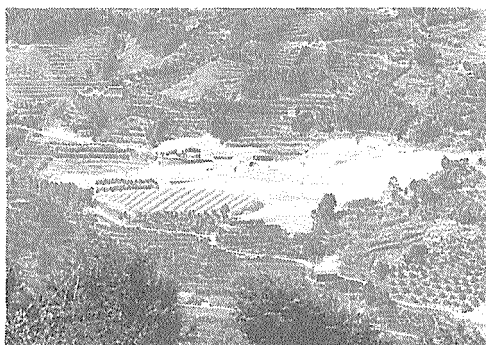
2. むらづくりの特色

(1) 資源を活かしたむらおこし

みかん価格の低迷が続く中で、果樹同志会では、みかんの優良品種への更新及び他果樹への転換といった取組を行ってきたが、地形的制約等からいずれもその成果が上らず、果樹農業の維持発展を図るためにはハウスみかんの導入が不可欠との結論にたっし、施設化が可能な10 a 以上の基盤整備を村単独の事業として助成するよう要望を行った。村もこうした村民の熱意に押され、村単独の小規模基盤整備を60年から6年間に限り実施することにした。

その結果、63年度までに5 ha のハウスみかん栽培が始められ 1 kg 単位の価格を

基盤整備実施後の樹園地
では、ハウス栽培が行わ
れている。



念頭においた生産から1個単位の価格を念頭においた生産へと高品質みかん生産へ向けてよりきめ細かな取組が行われるようになり、その成果は着実に上がっている。

みかん園と同様、茶園も村単独の基盤整備事業を実施するとともに茶苗の全額助成を行い、低コスト・高品質茶の生産に努めた結果、お茶の全国品評会では2回の農林水産大臣賞を受賞するなど高品質茶の生産が行われるまでに成長した。

村のもう一つの基幹作目である林業においては、林業生産にとって林道が立木の枝打ち、下草の刈り取り等の管理作業、木材搬出作業に大きな役割を果たすことから、林道・作業道の整備を積極的に行っている。また、木材生産において付加価値を高めるため磨丸太の生産等も行っている。

(2) 農林水産物を活用した特産品づくり

村内の生活改善グループは、60年から農業改良普及所の勧めで自分たちの食生活は自分たちでを合言葉に家庭菜園を作り始めた。こまめに管理された野菜は、家庭で歓迎され消費しきれない余剰農産物はお互に交換する一方、60年には間伐材を使って国道沿いに無人販売所を設置し、朝採りの野菜等を部落毎の販売所に置き販売するようになった。

無人販売所で販売する野菜等はどれも100円に統一し、新鮮で安全な野菜が買えるということから新聞等でも紹介され、村外の消費者の好評を博し、スーパーが目の前にありながら売り上げを伸ばしていった。

無人販売所では100円相当のものしか販売できないこと、また、一部の不心得

ものが代金を払わない等の問題が発生したことから、62年県単独事業のユニーク事業の助成を受けて無人販売所に隣接して有人の農林産物販売所「鳴神の庄」を設置した。そこでは年間 250 万円以上を売り上げをあげている農家も出現している。

農林産物販売所「鳴神の庄」は、新鮮で安全な野菜が買えるということで村外の消費者に好評を受けている。



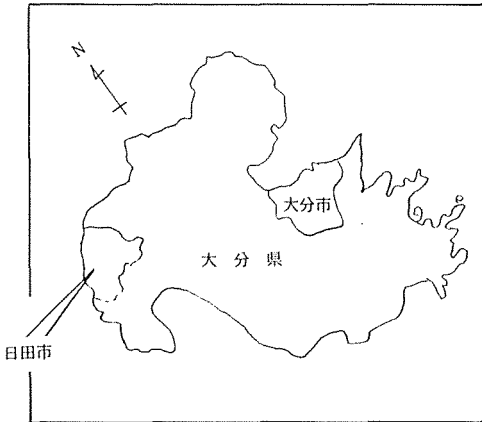
村内には、葉わさび・茶・ヤマメ・ニジマス等の特産物があり、これらを原料としたわさび漬け、よもぎまんじゅう等の製品化に努める一方、それらを「ななやまふるさと銀行」（味のバンク）通じて北は北海道から南は沖縄まで 250 名の会員に宅配している。

(3) 地場産業の総合的な振興

42年村の商工会青年部が発足し、村の活性化に貢献しようという話合いの中から、キャンプ場の設置と観光みかん園を開設したところこれが好評を受けたことも手伝って、自信をもった当青年部は、より発展させるため異業種間の交流会を実施することになった。この交流会を通じて意気投合した若者たちは村に大雨風（この地方の方言で「うーばんふう」）を巻き起こし、竜巻きとなって村を天まで上げよう会を発足させ各種イベント等むらおこし活動を積極的に展開している。

日田市大鶴地区

(大分県日田市大字大肥)



事 項	内 容
地区の規模	26 集 落
地区の性格	機能的な集団
農 家 率	71% (内訳) 総 戸 数 609 戸 農 家 戸 数 430 戸
農 家 数	430 戸 (内訳) 専 業 36 戸 (8%) I 兼 14 戸 (3%) II 兼 380 戸 (89%)
主 要 作 目 (内粗生産額)	中国野菜等 (144 百万円) 水 稻 (111 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 167 ha 耕 地 率 5% 1 戸当たり耕地面積 0.39 ha (内訳) 田 127 ha 普通畑 19 ha 樹園地 13 ha 牧草地 8 ha

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地区は、日田市の西部に位置する山間部の農村地域で、山林原野が80%を占め耕地は僅か5%にすぎない。産業構造が変化するなかで若者の地区外流出が進み、農業生産面でも一戸当たり耕地面積39aの狭隘な耕地にくわえ、営農の中心が高齢者と婦人となる等地域の活力は低下していった。

(2) こうした中で、高齢者と婦人のやる気を起こし、地域を活性化していくためには何をすればよいか、大鶴農協と農業者が協議を重ねた結果、当地域の基幹産業である農業の再生を図ることからむらづくりを展開していくことになった。

しかし、狭隘な耕地と高齢者、婦人が中心とならざるを得ない労働力、そして「あきらめ」が蔓延する中で、農業の再生を図るには従来の発想・手法では到底不可能であった。また、当時農協に対する不信感も強く、農協は営農面だけではなく金融・共済事業でもかなり危機的な状況にあった。このため、59年に強力なリーダーシップを持つ指導者を迎え、営農指導体制を大幅に強化することにより、新しい発想・手法による農業振興に取り組んでいった。

2. むらづくりの特色

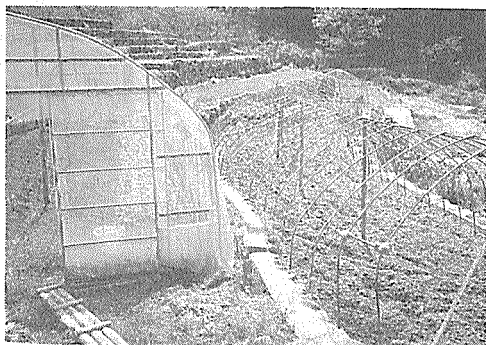
(1) 地域農業の再生

従来、当地域の特産物として、みょうがとぎんなんがあったが、みょうがは、価格が暴落し農家経営を圧迫していたことから、県下の漬物工場と原料出荷契約を結び、全量買い上げによる価格保証を実施し農家の経営安定を図った。ぎんなんについては、大阪市場へ試送を行ったところ、予想以上の高単価で取り引きされ成功をおさめた。

このように、農協の流通販売対策上の種々の取組が農家所得の向上につながったことで、農家に「やれば出来る」という意識が芽ばえとともに、農協に対する農家の不信感が取り除かれていった。従来、庭先販売していた農家が徐々に共販に参加し始め、米・麦中心の農業に頼っていたのは発展はあり得ないとの認識から、地域に合った新しい作物への取組の検討を進めていった。

作物選定については、高齢者と婦人が主体であることから、栽培しやすいこと、生産・出荷作業が軽労働であること、ロットで勝負する大産地との競争を避けること等にポイントを置くとともに流通情報や市場関係者の人のネットワークによる情報を分析した結果、最終的には、セリ・チンゲンサイ・ハーブ等小物野菜の多品目・小規模栽培に徹することになった。

変形したハウスでは、
チンゲンサイなどの小
物野菜が周年栽培され
る。



先ず、「点」的な取組として数は少ないが意欲のある農家に湧水田を利用したセリ等の栽培を行わせた。セリの初出荷は量的には僅かであったが高収益をあげ、むら中の評判になり傍観していた人々を刺激し、人々が小物野菜に関心を示し始めた頃を見図らって県外の先進地研修や市場関係者を招いた講演会を実施する等啓蒙活動を続け気運を盛り上げていった。この盛り上がりを加速させるため、矢つぎ早に部会を組織し、技術から流通までの幅広い研修を実施することにより、意欲的な農家群の幅広い育成を図り「点」を「線」へと発展させていった。

こうした努力の結果、新興産地としての市場評価も定着し、59年には50人であった野菜生産者は、60年には122人へと急増していった。これら新しく芽生えた農業生産活動を地区全体の生産運動に発展させていくため、61年に第1回宮農振興大会を開催し、「一戸一品」参加運動を開催するとともに「先ず一億円」と明確な販売目標を設定した。この一戸一品という小物野菜の少量多品目方式は、消費動向や危険分散の観点からの選択であり、この戦略が大鶴に豊作貧乏はないといわれる最大の要因となっている。さらに、62年には農業者全員参加による農業振興を押し進めるため、「大鶴農業振興協議会」を発足させ、同協議は農業振興

計画の策定や各種研修を実施するほか、「おおつる振興ふるさと祭」等のイベントを通じて非農家との連携強化を図るなどむらづくりの中心的な役割を担っている。

毎年開催される宮農振興大会は、宮農意欲の向上に大きな役割を果たしている。



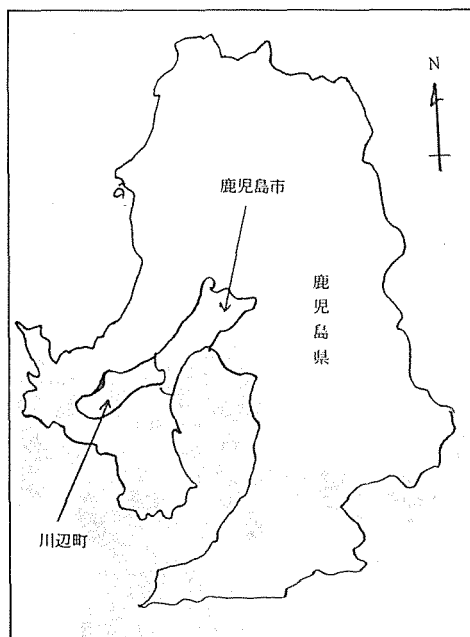
(2) 健康で明るいむらづくり

地区最大のイベントである「おおつる振興ふるさと祭」は大鶴農業振興協議会と大鶴公民館の共催で実施され、野菜・果実・漬物などの農産物試食販売コーナーの設置やバザー、生け花展、駅伝大会等を通じて地区の農家と非農家のふれあいの場となっている。

婦人層を中心とした活動では、若妻で構成する「虹の会」等の集落単位のグループが野菜の調理・加工に取り組むとともに、詩吟・舞踊・三味線等を各イベントの際、披露している。

永田地区営農振興会

(鹿児島県川辺郡川辺町永田)



事 項	内 容
地区の規模	4 集 落
地区の性格	地縁的な集団
農 家 率	56% (内訳) 総 戸 数 327 戸 農 家 戸 数 182 戸
農 家 数	182 戸 (内訳) 専 業 60 戸 (33%) Ⅰ 兼 22 戸 (12%) Ⅱ 兼 100 戸 (55%)
主 要 作 目 (内粗生産額)	畜 産 (393 百万円) 茶 (104 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 134 ha 耕 地 率 50% 1 戸当たり耕地面積 0.74 ha (内訳) 田 41 ha 普通畑 63 ha 樹園地 30 ha

1. むらづくりの動機と内容

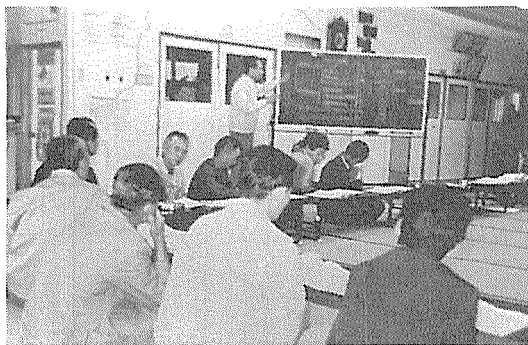
(1) 当地区は、薩摩半島の中央部に位置する盆地の中にある純農村地帯である。地区住民は、従来から自治公民館と区長制を組織し、旧永田村から受け継いだ共有林の管理と農道・集落道の維持補修、文化芸能の継承等を主体とした集落活動を続けてきた。

30年代後半以降、高度経済成長に伴い若者が都市へ流出し、農業就業者の高齢化・婦人化が進行し、集落で実施してきた共同活動や各種行事への参加者が減少する等集落活動の運営上支障をきたしてきた。

(2) こうしたことから、「このままでは私たちの地区はだめになる。どうにかしなければならない」という危機感が集落内で高まり話し合い活動を続けたところ、「自分たちのことは、自分たちの手で」というむらおこしの気運が生まれた。

57年には永田地区営農振興会を新たに設立し、話し合い活動と学習活動を継続して進め課題解決に向けての一步を踏み出すとともに、58年には県が推進している農村振興運動の拠点地区の指定を受け、「豊かな心と総親和によって明るく住みよいむらづくり」をスローガンに積極的な活動を展開している。

むらづくり方策について
の話し合い活動状況



2. むらづくりの特色

(1) 足腰の強い農業確立

ア. 当営農振興会は、集落単位の班会、機能単位の8部会を設け、このうち

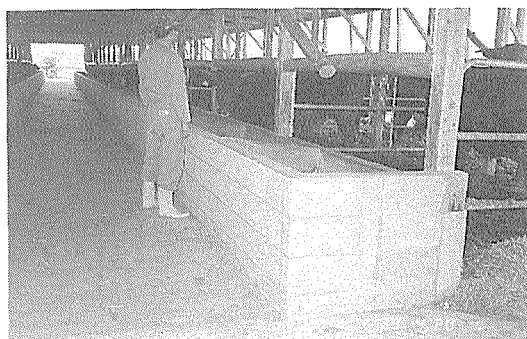
営農担当部会の下部組織として、水系毎の5水利組合と重点作目毎の5作目部会を設け、営農を中心とした体制の整備と、課題解決のための各事業整備委員会を設け営農改善に努めている。

イ. 従来、土地基盤整備の取組が遅れていたことから、この取組を農業振興の最重点課題とし、水田については55年から団体営は場整備事業、61年から地区再編農業構造改善事業により区画整理を実施してきた。一方、畑については、茶園の晩霜害防止対策としてスプリンクラーを設置するとともに、茶経営農家の規模拡大を図るため農地造成等を実施してきた。

ウ. 水田農業確立対策を円滑に推進するため、地区としてどのように取組んでいくか徹底した話し合いを行った結果、基盤整備が完了した水田を区分し2年から5年サイクルのブロックローテーション方式による集団転作の定着を図るとともに、転作作目として飼料作物の生産拡大を図ることにより、本地区の基幹作目である肉用牛生産の振興及び農用地の高度利用も併せて図っている。

エ. 畜産については、従来、集落内において飼養してきたが、悪臭等による畜産公害と規模拡大が思うように進まないことから、これらを一度に解消するため、農家が自主的に他団地へ移動した。この結果、畜産公害の解消と規模拡大が飛躍的に進んだ。

移転した畜産農家では、規模拡大と畜産公害の解消が図られている。



オ. 園芸作目の振興については、農協が特に積極的にメロンの施設栽培を推進しており、農協独自のハウス建て貸し制度を実施して施設栽培の普及に努めている。また、ハウスの高度利用を図る観点から電照菊を導入している農家もある。

(2) 明るく住みよい生活環境づくり

ア. 農村地域を総合的に活性化していくためには、住みよい生活環境の整備が重要で、その整備計画策定に当たっては、集落ごとの話し合い活動の中から身のまわりの環境を見直し、その結果をむらづくり方策と集落点検図にとりまとめ、集落道・防犯灯・防火水槽などを計画的に整備している。

イ. 地区内には3つの生活改善グループがあり、生産物を利用した食事や保存食づくりなどの食生活改善に努める一方、8・8・1・1運動（1日8時間の睡眠、8種類の野菜、1本の牛乳、1個の卵を食べる）を推進するほか、健康診断も積極的に受診する等健康づくり活動を活発に展開している。

ウ. 永田地区営農振興会運営のために必要な資金については、地区民全員の賛同を得て、各戸年1回2,400円を公民館資金として徴収している。また、研修館建設資金については、57年6月から59年8月まで各戸毎月1,000円の臨時徴収による積み立てを行った。

第28回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成2年3月20日

発 行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈むらづくり部門〉